

法務総合研究所

研究部報告

58

青少年の立ち直り（デシスタンス）に関する研究

2018

法務総合研究所

はしがき

平成28年12月「再犯の防止等の推進に関する法律」が公布・施行され、安全で安心して暮らせる社会を実現するため、再犯防止対策を総合的かつ計画的に推進することが定められた。同法律では、少年が可塑性に富む等の特性を有することに鑑み、非行少年が早期に立ち直り、善良な社会の一員として自立し、改善更生することを助けるため、関係機関等が連携した指導及び支援等の必要な施策を講ずるものとされ、また、再犯の防止等を図る上で効果的な処遇の在り方等に関する調査・研究を推進することとされている。平成24年7月に犯罪対策閣僚会議が策定した「再犯防止に向けた総合対策」においても、刑務所出所者等のうち、再犯をしなかった者について、更生することができた要因等の調査研究を検討することとされている。

このように非行少年の再犯防止に資する調査研究が求められる中で、本研究では、少年院出院者のうち少年院に再入院しなかった者の改善更生の要因を実証的に検討することを目指して調査を実施した。

本報告書では、少年院出院者を出院後約4年間にわたって追跡し、少年院出院者の再入院等状況調査、出院後の生活等についてのアンケート調査（質問紙調査）、自身のこれまでの人生及び非行からの立ち直り等についての聞き取り調査（面接調査）を実施した結果をまとめて報告している。

本報告が、再犯防止対策の更なる充実・強化を検討するための基礎資料の一つとなれば幸いである。

最後に、本研究の実施に際して、多大な御理解と御協力をいただいた関係諸機関の各位に、心より謝意を表する次第である。

平成30年3月

法務総合研究所長 佐久間達哉

要 旨 紹 介

本研究は、犯罪・非行からの立ち直り（デシスタンス）に焦点を当て、少年院出院者のうち少年院に再入院しなかった者の改善更生の要因を実証的に探究し、より効果的な矯正教育や保護観察処遇の在り方、あるいは保護観察終了後の新たな支援策等の検討に資する資料を提供することを目指して行われたものである。

平成25年1月から同年3月までに全国の少年院を出院した者を出院後約4年間にわたって追跡し、調査時点において少年院に再入院していないことを立ち直りの一つの指標として、「成行き調査」、「質問紙調査」、「面接調査」を実施した。

成行き調査（第3章）

調査対象となった少年院出院者806人（男子727人、女子79人）について、出院から平成28年末までの約4年間における少年院への再入院の有無及び刑事施設への入所の有無を調査した結果、調査対象者のうち80.3%が再入院・刑事施設入所共になく、19.7%が再入院又は刑事施設入所していた。また、再入院した者のうち半数は出院後1年以内に再入院しており、出院後間もない時期に集中的な指導監督や社会復帰のための支援を行う必要性が示されたほか、属性等によって、非行から離脱する時期や再入院等のリスクが高まる時期に一定の傾向があることも示された。

再入院・刑事施設入所の有無と関連する要因を見たところ、性別や年齢層、非行名、初発非行時期のほか、少年院在院中の賞や懲戒の有無が予後と関連する指標であることが示され、少年院において規範遵守の姿勢を身に付けさせることや、物事に真面目に取り組ませ、本人が努力して取り組んでいる姿勢やその成果を正当に評価することの意義が示唆された。また、出院後の家族生活について不安がない状態で出院した者は再入院・刑事施設入所しくいことから、家族関係改善に向けた取組を積極的に行うことが、出院後の立ち直りにつながると考えられる。

質問紙調査（第4章）

調査対象となった少年院出院者について、出院して1年余り経過した平成26年6月時点での生活状況等を調査し、少年院に再入院しておらず、更生意欲が認められた「デシスタンス群」69人と、「再入院群」47人、一般青少年260人の回答の比較から、立ち直りの過程にある者の特徴を明らかにした。

デシスタンス群は再入院群と比べて、就労・就学状況や生活習慣の面において、健全な状況にあった。しかし、デシスタンス群・再入院群共に、一般青少年と比べて、健全な生活状況を

維持する上で困難を感じやすく、立ち直りを支えるためには、就職・進学後も継続的な支援が必要であることがうかがえた。

家族との関係を見ると、デシスタンス群は再入院群とは異なり、質・量の両面において良好な家族関係であった。一方、友人との関係を見ると、再入院群は非行性のある交友関係への傾倒がうかがえたが、デシスタンス群は健全な友人関係が垣間見えた。立ち直りの過程においては、家族関係を重視し、家族に対する肯定的な感情や交流の機会を保つことが重要であること、友人関係では、不良交友を絶つことが肝要であることが示唆された。

心理的特徴については、デシスタンス群は再入院群と比べて、自己肯定感が強く、自身の行動を制御する力があった。これは、両群間の少年院入院以前からの心理的特徴の差異や資質面の違いによる可能性も否定できないが、自己統制力を高めることを目指した少年院における処遇の有効性を示唆する結果と言える。

面接調査（第5章）

調査対象となった少年院出院者のうち、出院から約2年後の調査実施時点において少年院に再入院していない者18人、少年院に再入院している者35人、出院から約4年後の調査実施時点において少年院に再入院していない者11人を対象に面接調査を実施した。調査結果をもとに、立ち直りの過程にある者が、これまでの出来事や自分自身、非行からの立ち直りについてどのように捉えているかについて、再入院した者との比較や経時的な変化にも注目してその特徴を検討したところ、以下の点が明らかになった。

非行からの立ち直りの過程にある者の多くが、少年院での生活や保護観察処遇について、精神面の成長を促し立ち直りを支えたものと認識しており、処遇に当たる者の親身な関わりが肯定的に評価されていた。これは、処遇者と対象者の信頼関係を基盤とした現行の処遇の有用性を示唆するものと言える。また、非行からの離脱を支える要因として、家族関係の重要性が示されたほか、健全な場面において達成経験を積むことの必要性、職場における対人関係の良さやモデルとなる人物の存在が立ち直りに与える好影響が示された。

まとめ（第6章）

成行き調査、質問紙調査及び面接調査から得られた実証的な知見をまとめ、考察を加えた。より効果的な矯正教育や保護観察処遇の在り方の検討に役立てるという観点から、出院後の指導監督における介入のタイミングや個別の特徴に応じた処遇の重要性、生活状況や心理的特徴について留意すべき点、親密な対人関係や社会的役割を獲得することの意義とそれに向けた支援の在り方、内的な成長を促すことが非行からの立ち直りを支える重要な鍵となること等を論じている。

研究部長 中村芳生

青少年の立ち直り（デシスタンス）に関する研究

総括研究官	横 地 環
研究官	竹 下 賀 子
研究官	河原田 徹
研究官補	猪 爪 祐 介
研究官補	山 木 麻由子
研究官補	林 光 一
東京地検検事（公判部）（前総括研究官）	富 田 寛
神戸少年鑑別所次長（前研究官）	牟 田 和 弘
東京保護観察所民間活動支援専門官（前研究官）	杉 本 浩 起
仙台少年鑑別所統括専門官（考查担当）（前研究官補）	只 野 智 弘
法務省保護局観察課観察係主任（前研究官補）	西 原 舞

目 次

要旨紹介	i
第1章 はじめに	1
1 本調査研究の意義	1
2 本報告書の構成	2
第2章 非行・犯罪からの立ち直りに関する先行研究	3
1 デシスタンス研究に至る流れ	3
2 主要なデシスタンス研究	4
3 我が国のデシスタンス研究	8
4 デシスタンス研究における課題	9
参考文献	11
第3章 成行き調査	14
第1節 調査の概要	14
1 調査対象者	14
2 調査方法	14
第2節 調査の結果	15
1 調査対象者の特徴	15
2 再入院等の状況	18
3 属性等別の再入院等の状況	20
4 再入院・刑事施設入所状況と関連する要因	33
第3節 まとめ	38
1 少年院出院者の再入院・刑事施設入所状況	38
2 再入院等までの期間	38
3 再入院・刑事施設入所状況と関連する要因	39
第4章 質問紙調査	42
第1節 少年院出院者を対象とした調査	42
1 調査対象者及び方法	42
2 調査内容	42
3 調査の結果	48

第2節 一般青少年との比較	72
1 調査対象者及び方法	72
2 調査内容	72
3 調査の結果	72
第3節 まとめ	79
1 生活習慣	79
2 生活形態	79
3 対人関係	80
4 心理的特徴	80
5 一般青少年との比較	81
参考文献	82
第5章 面接調査	83
第1節 調査の概要	83
1 調査の方法	83
2 分析の方法	85
3 面接対象者の基本的属性	85
4 本章の構成	88
参考文献	89
第2節 調査の結果—立ち直りの過程にある者の語りの傾向—	90
1 平成26年度面接調査の回答状況	92
2 平成28年度面接調査の回答状況	108
第3節 調査の結果—再入院群との比較から見るデシスタンス群の特徴—	124
1 最高の経験	124
2 最低の経験	127
3 転換点	129
4 出院後大変だったこと	133
5 出院後うれしかったこと	135
6 影響を与えた出会い	137
7 興味を持っていること	140
8 将来に向けての夢、希望、計画	141

第4節 調査の結果	
—平成26年度及び28年度面接調査の比較から見るデシスタンス群の特徴—	144
1 最高の経験	144
2 最低の経験	145
3 転換点	146
4 出院後大変だったこと	147
5 出院後うれしかったこと	148
6 影響を与えた出会い	149
7 興味を持っていること	149
8 将来に向けての夢、希望、計画	150
第5節 まとめ	152
1 回答内容の概要と分析	152
2 処遇上のインプリケーション	161
第6章 まとめ	165
1 介入のタイミング	165
2 個別の属性・特徴と処遇の在り方	165
3 生活状況と心理的な特徴	166
4 親密な対人関係と社会的役割の達成	167
5 内的な成長とそれを促す処遇	167
6 今後の課題	170
参考文献	171
寄稿	172

第1章 はじめに

1 本調査研究の意義

平成24年7月、犯罪対策閣僚会議は「再犯防止に向けた総合対策」を策定し、出所後2年以内に刑務所等に再入所等する者の割合を、同33年までに20%以上減少させるという数値目標を設定し、再犯防止のための4つの重点施策を定めた。そのうち「再犯の実態や対策の効果等を調査・分析し、更に効果的な対策を検討・実施する」という第3の重点施策中の「再犯の実態や対策の有効性等に関する総合的な調査研究の実施」には、「刑務所出所者等のうち、再犯をしなかった者について、更生することができた要因等の調査研究を検討する」ことが含まれている。

これは、犯罪・非行の実態や再犯状況の調査を通じ、犯罪や非行に至る要因の解明を目指す伝統的な研究に加え、犯罪や非行からの離脱あるいは犯罪者や非行少年の立ち直りを調査し、彼ら彼女らが更生することができた要因を解明する研究を新たに要請するものである。後述のとおり、既に欧米においては、矯正施設からの出所者等を長期間追跡して動向を見ていく方法で、更生要因を解明するための調査研究（デシスタンス研究）が実施されているが、我が国においては前例が乏しかった。

平成21年版犯罪白書は、少年期に非行のあった者について、保護処分を受けても早期に再犯に及ぶ者が少なくなく、そうした者は年齢を重ねても再犯を繰り返す傾向が高いことを指摘している。平成23年版犯罪白書では、少年院出院者の成行きを調査し、18・19歳で少年院を出院した調査対象者の4割近くが25歳までに刑事処分を受けたこと等を明らかにした。一方で、一定数の非行少年が更生していること、また少年が可塑性に富み、改善更生の余地が大きいことはよく知られているものの、非行少年にとっての更生要因は十分に分析・解明されていなかった。

そこで、少年院出院者の立ち直り過程に焦点を当て、青少年の立ち直り（デシスタンス）に関する研究を行うこととした。少年院出院者を長期間追跡し、出院後に彼らの人生にどんな出来事があったか、また彼らの意識はどう変化し、生活ぶりにどんな影響を与えたかを面接調査等によって明らかにし、その結果を分析する方法により、実証的に更生要因を探ろうとするものである。

本研究は、矯正施設からの出所者・出院者（再犯再非行のない者を含む）を対象に、法務省

が長期追跡調査を行った初めての例であり、3種類の異なる調査の組み合わせにより約4年にわたって実施された。一つは特定の期間中に少年院を出院した者を対象として関係記録を調べ、再入院等の状況を確認する成行き調査であり、残り二つは、同じ期間中に少年院を出院した者のうち、追跡調査に同意した者を対象とした質問紙調査と面接調査である。比較のため、質問紙調査では、無作為抽出した一般青少年及び少年院に再入院した者をそれぞれ対照群とし、面接調査では少年院に再入院した者を対照群とした（いずれの対照群も、全員が調査に同意している）。

本報告は、この調査の成果を分析して改善更生の要因を探求した結果を取りまとめて示し、より効果的な矯正教育や保護観察処遇の在り方、あるいは保護観察終了後の新たな支援策等の検討に資する基礎資料として提供するものである。

2 本報告書の構成

本報告書の構成は以下のとおりである。

第2章では、デシスタンス研究と呼ばれる、非行・犯罪からの立ち直りに関する実証的な研究について、先行研究を紹介する。

第3章では、成行き調査の概要と結果、分析により得られた知見を示す。

第4章では、質問紙調査の概要、2種類の対照群との比較を通じた調査結果を示す。

第5章では、面接調査の概要、対照群との比較を通じた調査結果、調査対象群を時系列で縦断的に比較した調査結果を示す。

第6章では、第3章から第5章まで明らかになった内容を概観した上で、より効果的な矯正教育や保護観察処遇の在り方、保護観察終了後の新たな支援策等の検討に資する知見を示すとともに、今後の課題についても取り上げる。

第2章 非行・犯罪からの立ち直りに関する先行研究

近年、非行・犯罪からの離脱（デシスタンス）に関する研究が注目を集め、米国や英国を中心として、研究が積み重ねられている（欧米におけるデシスタンス研究に関するレビューについては、Laub & Sampson, 2001; Kazemian & Farrington, 2010; 守山, 2006を参照）。我が国においても、数は多くないものの、非行少年の立ち直りを主題とした研究が試みられている。

本章では、主要な先行研究を概観し、これまでにどんな知見が得られ、また何が課題となっているかを見ていく。

1 デシスタンス研究に至る流れ

（1）年齢犯罪曲線～犯罪と年齢との関係

非行・犯罪に手を染めた多くの少年が、一定の年齢までにはそれらの行動を止める、あるいは減少させることはよく知られており（Gottfredson & Hirschi, 1990），社会や時代において多少の差異は見られるものの、非行・犯罪を行う者の率はおおむね10代前半から増加し始め10代半ばから後半にかけてピークを迎える、その後急激に減少していく。

ある年に出生した者等特定の集団における非行・犯罪の発生率や発生頻度を縦軸に、年齢を横軸にプロットしたグラフは一般的に年齢犯罪曲線と呼ばれる。例えば、日本における年齢犯罪曲線として、平成29年版犯罪白書における「少年による刑法犯 非行少年率の推移」を見ると、各年齢人口当たりの非行少年率は、その出生年代によって若干異なるものの、10代前半から上昇し始め15、16歳に掛けてピークを迎え、その後急激に低下している（法務総合研究所, 2017, P94）。

（2）発達犯罪学・ライフコース犯罪学の発展

非行・犯罪と年齢との間に一定の関係が見られるものの、人がなぜ犯罪を行うかに着目し犯罪原因論として発展してきた従来の犯罪学においては、非行・犯罪と年齢との関係を適切に説明できる理論がないことが指摘されてきた（例えば、Moffitt, 1993）。そこで、個人の非行・犯罪行動の継続性及び変化や年齢と非行・犯罪との関係を説明する理論の構築を試みるべく、大規模な追跡調査による非行・犯罪経歴研究が重ねられてきた（原田, 1999）。

これらは「発達犯罪学」や「ライフコース犯罪学」と呼ばれ、「緊張理論」、「学習理論」、「統

制理論」といった、主に犯罪の発生や増幅について説明する従来の犯罪学とは異なり、発達の過程における個人の犯罪行動や犯罪性向の継続性や変化に焦点を当て、個人の犯罪性向は人生のどの段階において形成されるのか、それは生涯にわたって継続するのかあるいは変化するのか、上記の年齢犯罪曲線をどのように説明するのか等を探求している。

ゴットフレッドソンとハーシは、個人の犯罪性向を、幼少年期において学校や家庭におけるしつけによって獲得される自己統制という概念で説明し、低い自己統制が非行・犯罪といった反社会的行動の原因であるとの立場に立つ (Gottfredson & Hirschi, 1990)。

モフィットは、年齢犯罪曲線を発達分類学 (Developmental taxonomy) という観点で捉え、犯罪者は少数の「ライフコースにわたる持続型逸脱者」(Life-course-persistent deviants) (以下、「持続型逸脱者」という。) と多数の「青年期限定型犯罪者」(Adolescent-limited offenders) に大別されるとした。前者は幼少時から問題行動を続け、生涯にわたり継続的に反社会的行為を行うのに対し、後者は青年期にのみ反社会的行為を行う (Moffitt, 1993)。モフィットは、神経心理学的リスクを持続型逸脱者の要因と捉え、一方で、青年期限定型犯罪者は、10代において成人とのギャップを埋めるために、より早い年齢から反社会的行為を始める持続型逸脱者の行動の模倣や集団内の学習強化等を通して非行に手を染めるが、成人とのギャップが解消するにつれ非行から離脱すると説明している。モフィットによれば、年齢犯罪曲線には少数の持続型逸脱者と大多数を占める青年期限定型犯罪者の両者が含まれ、後者の人員が青年期に増減することで説明がつくことになる。

サンプソンとラウブは、グリュック夫妻が行った1920年から1930年代生まれの非行少年・一般青少年の記録調査を再構築・再分析し (Sampson & Laub, 1993), さらに調査対象者が70歳になるまでの経過について追跡調査や質的^(注1) インタビューを行い、就労や結婚、兵役等のライフイベントを契機として社会的なつながりが促進されることにより非行・犯罪行為が減少することを示した (Laub & Sampson, 2003)。

2 主要なデシスタンス研究

個人の犯罪性向や犯罪行動の継続性と変化、非行・犯罪と年齢の関係を説明する理論が諸説提唱される中、これらの研究の進展に伴い、非行・犯罪からの離脱が、どのような者に、いつ、

(注1) 収集したデータを数として扱い、統計を用いて処理する研究方法を量的研究と呼ぶ。それ以外の、事例研究やフィールドワークといった研究方法を質的研究と呼び、被験者が表現した内容に関して、その主観的な意味内容に焦点を当て、解釈的理義を行なう。

どのようなメカニズムによって起きるのかを解明しようとする研究が行われるようになった。非行・犯罪からの離脱（デシスタンス）過程に着目することから、デシスタンス研究と総称される。

以下では、これまでの主要なデシスタンス研究のうち、非行・犯罪行動の継続・離脱パターンに着目した研究、就労や婚姻といったライフイベントの影響に着目した研究、デシスタンスの過程で生じていると見られる認知・アイデンティティの変化に着目した研究を概観する。

（1）非行・犯罪の継続・離脱パターン

非行・犯罪の継続の程度や非行・犯罪経歴パターンの異なるグループの混在の程度、就労や結婚等のライフイベントによる犯罪経歴の変化の程度等を検証する試みは、個人の犯罪性向・犯罪行動の継続及び変化に関する諸理論の特徴を取り込んで作成された統計数理的なモデルを用いた量的研究として行われてきた（原田、1999）。例えば、ネイギンとランド（Nagin & Land, 1993）は、英国ロンドンの労働者階級層出身の男子少年403人について、10歳から32歳までの有罪歴等を分析し、これらの少年の非行・犯罪経歴が「有罪歴ほぼなし群」「青年期限定群」「高レベル犯罪持続群」「低レベル犯罪持続群」にグループ分けできることを示した。我が国においても、岡邊（2007）が同様の手法を用いて、ある県の1978年生まれ及び1986年生まれの男子の7歳から16歳までの非行経歴を分析し、どの年齢でも非行のない「非行なし群」、12歳前後で非行が始まり、14～15歳に相対的に低いピークに達する「低レベル非行群」、おおむね9～10歳から非行を開始し、14～15歳に相対的に高いピークに達する軌跡を描く「高レベル非行群」の3群に分けられることを見いだした。

米国ピッツバーグ大学のマルヴィーらによる、Pathway to Desistance と呼ばれる研究では、フィラデルフィア及びフェニックスで裁判所に係属した1,119人の少年を対象に、自己申告非行尺度を用いて3年間に渡る調査を行った。その結果、調査対象者が①最初から非行への関与が少なく、その傾向を維持し追跡期間中には非行なしに近づいた低非行グループ（24.8%）、②最初の非行の関与が少なく、その後も非行の低下傾向が見られたグループ（34.4%）、③追跡期間中、非行への関与が中程度で変化しなかったグループ（17.6%）、④最初の非行への関与が比較的高かったにもかかわらず、その後著しい減少を示した、いわゆる立ち直りグループ（14.6%）、⑤当初の非行関与が高く、その後も他のグループに比べて非行関与が変化しなかった持続グループ（8.7%）の5つに分けられることを見いだした（Mulvey, Steinberg & Piquero et al., 2010）。年齢、人種、反社会的行動歴、不良交友、犯罪歴のある父親、物質乱用、

心理社会的成熟度等がこれらのグループを分ける要因であるという。マルヴィーらは今後の課題として、当該分析モデルに含まれていない、就労や就学といった非行少年の生活史におけるライフイベントの影響を検証することが重要だとしている。

(2) ライフイベントと非行・犯罪からの離脱との関係

非行少年の中にも非行から立ち直る者とそうでない者がおり、それらを分ける要因が発見できれば、それぞれの要因に応じて、更生に向けた働き掛けをすることが可能となる。既に見たとおり、サンプソンとラウブは、就労や婚姻、兵役といったライフイベントが非行・犯罪からの離脱に影響を与えると考え、いくつかの重要な知見を示している (Sampson & Laub, 1993; Laub & Sampson, 2003)。

1点目は、個々人における非行・犯罪の変化を見ると、就労や婚姻が非行・犯罪を減少させる効果を持つと認められたことである。質的に良い結婚生活は、時間の経過とともに犯罪抑止効果を高めていることから、良い結婚は投資としての性質を持つと考えられるという (Laub, Nagin & Sampson, 1998)。犯罪からの離脱に関するマルナのレビューにおいても、相当数の研究において、安定した雇用や婚姻、教育、子を持つことが犯罪からの離脱と少なくとも弱い相関を持つことが確認されている (Maruna, 2001=マルナ, 2013)。

2点目は、他の研究と同様、非行・犯罪経歴に複数のパターンが確認されたことである。ラウブ、ネイギンとサンプソンは、調査対象者の7歳から70歳までの非行・犯罪行動を分析し、犯罪を続ける者、やめている者、またその犯罪の頻度や減少の時期等の異なる複数のグループに分けられることを見いだした。また、どのグループにおいても、最終的には犯罪行動の頻度の減少が見られた。

3点目は、非行の発達や頻度と関係付けられることが多い幼少期の特性等（例えば幼少期に扱いの難しい子供だったこと、貧困、親の監護能力の低さ等）は、将来の犯罪行動パターンを予測するには十分でなかったことである。犯罪行動の多様な変化パターンは、幼少期の特性等よりも、むしろ青年期に至る段階で生じる各種のライフイベントによって解釈できることが示されている (Laub, Nagin & Sampson, 1998)。

(3) 非行・犯罪からの離脱の過程におけるアイデンティティ及び認知の変化

非行・犯罪からの離脱の過程における本人のアイデンティティ及び認知の変化に注目し、本人の内面においてどのような変化が生じているのかを捉えようとする質的な研究もなされてい

る（非行・犯罪からの離脱に関する質的研究の包括的なレビューについては、Veysey, Martinez & Christian, 2013を参照）。

マルナ（Maruna, 2001=マルナ, 2013）は、英国リバプールにおいて犯罪から立ち直った者と犯罪を続けている者総勢50名程度を対象としてインタビューを実施し、犯罪からの立ち直りの過程においてどのようなアイデンティティの変化が生じているかを探索した。その結果、犯罪から立ち直った者は、過去の自らの犯罪問題を当時自らが置かれていた過酷な環境に起因するものとして認識している、過去の経験の中から自分の肯定的な側面を捉え、それを中心に現在の自分につながるアイデンティティを再構築し、「本当の自分」を形作る中核的な信念を確立している、楽観的な認識を有し、自らの過去の過ちは今の自分にとって役に立っているとか、現在の目的のために必要なことだったと述べ、過去の本当の自分を否定することなく過去の犯罪等の過ちに意味を見いだしている、内容は様々であれ、何らかの使命感や目的意識を持って、特に子供や次世代に償いとして何かを与えるという思いを持っているといった特徴が見られた。マルナは、犯罪から立ち直った者の語りに見られたこれらの特徴を「回復の脚本（Redemption script）」と呼び、自分の問題の解決に対して責任を負うというアイデンティティを中核として再構築することにより、犯罪から離脱した生活を維持していると考えた。

ジョルダーノらは、犯罪・非行からの離脱の過程における認知の役割を調査するため、少年時に非行により州立の施設に収容された109人の女性及び101人の男性に追跡調査を行って量的・質的研究を実施し、離脱の過程において、認知の変化は段階的に進むというモデルを提示した（Giordano, Cernkovich, & Rudolph, 2002）。このモデルによれば、犯罪からの離脱には、第1に、変化を受け入れられる状態に認知が変化していることが必要となる。その後、人によって異なるが、例えば子どもや配偶者、就労、受刑や処遇、宗教といった「変化への留め金」となる機会に、変化を望むように認知の変化が生じる。こうして、置き去りにされるべき主要でない自己に代わる、魅力的で社会に受け入れられる安定的な「代わりとなる自己」を想像し、作り出し始めるができるようになると新しいアイデンティティが発達し、指針や意思決定におけるフィルターの役割を果たすようになる。最後には、犯罪や非行をしていた生活についての捉え方が変わり、犯罪行動に対して価値を見いださなくなったり、自分にふさわしいと考えなくなったりするという。ジョルダーノらは、就労や結婚といったライフイベントが社会的な構造転換点となるというだけでなく、個人の主体性により焦点を当て、そういう転機を「変化への留め金」と見なして受け止め、さらに利用できるかどうかという個人の能動性をより強調し、社会的構造と個人の主体性との相互作用に着目している。

ボトムズとシャプランドは、犯罪経歴の開始、展開、立ち直りの社会的要因を説明することを目的に、1982年～1984年生まれの20歳前後の者で、2回以上の有罪判決を受けた英国シェフィールド市在住の累犯者113人を調査対象とし、4回にわたる前向きの縦断的調査を行い、結果を「シェフィールド離脱研究」としてまとめた (Bottoms & Shapland, 2011)。この研究によると、犯罪からの離脱は突然起こるものではなく、一般には段階的に進む。離脱したいと考えている者も様々な障壁に直面していて、中でも、財政的困難が最も大きいと考えていたこと、自己効力感（何かを成し遂げられるという信念）や共感性（どの程度他者の観点で考えることができるか）が将来自分が犯罪をするかどうかという本人の考え方と関係していたこと等が見いだされ、犯罪を繰り返してきた者の多くにとって、立ち直りに至る過程には紆余曲折があるとの結果が出た。

ボトムズらは、これらの知見を基に、犯罪・非行からの離脱過程の初期段階についてのモデルの構築を試みた。ジョルダーノらが示したモデルと同様、離脱過程における個人と環境との相互作用に着目しつつも、特に初期の段階においては犯罪からの離脱の意思があっても実際の立ち直りが難しいことを強調している。ボトムズらのモデルでは、犯罪者は、過去の個人的・社会的経験及び犯罪歴等からなる犯罪からの離脱への潜在的可能性並びに本人が利用できる社会関係資本を基盤とし、何らかの契機を得て、変化したいという気付きに至る。その後、自身や周囲に対する考え方方が変わり、立ち直りに向けた行動を開始するが、その際に各種の問題や困難に遭遇し、再犯か立ち直りかの岐路に立たされる。犯罪からの離脱を維持しようと試み、その行動を支える他者を見いだせれば、犯罪から離脱した非犯罪者としてのアイデンティティを確立し、犯罪からの離脱に至る。一方、困難を乗り越えられず再犯に至ったとしても、必ずしも最初の段階に戻るとは限らず、少しずつ犯罪行動を減らす可能性がある。以上を踏まえ、犯罪者が立ち直りに向けて問題や困難に直面した際にどのような援助ができるかが重要だとボトムズらは指摘している。

3 我が国のデシスタンス研究

数は多くないものの、我が国においても非行少年の立ち直りを主題とした研究が試みられている（特定非営利活動法人非行克服支援センター、2014；都島、2017）。

白井、岡本と小玉ら（2011）は、一連の非行からの少年の立ち直りに関する生涯発達的研究を通じ、非行からの立ち直りには援助者の存在が重要であること、また、立ち直りを支えると思われる「ひたむきに物事に取り組む力」、「抑うつに耐える力」を本人が備えていることが重

要であるとしている。本人が備えている力が基盤となり、「非行では居心地が良くならない」、「自己実現できない」ということに自ら気付いて立ち直りへの動機付けを高めることが、援助者との出会いをもたらす契機となる。そして、援助者やロールモデルとの出会いが、自らの興味や能力発揮の対象となるものとの出会いを導き、やがて強い労働アタッチメントにつながっていくというプロセスを「出会いの構造モデル」として提唱した。ただしモデル全体としての実証的研究はまだ行われておらず、近藤（2006）が指摘するように、「客観的な変数とともに、個人内の主観的な変数も積極的に研究に取り入れ、立ち直りへと向かうダイナミックな過程を実証的に明らかにしていくこと」が今後の課題であろう。

4 デシスタンス研究における課題

（1）デシスタンスの定義

この章では、非行・犯罪からの離脱を扱う研究をデシスタンス研究として概観してきたが、そもそも「非行・犯罪からの離脱」とは何かという定義は、研究者によって分かれている。犯罪の頻度の減少（例えば「週に数回」が「2週間に1度」になる等）をデシスタンスに含む考え方もある、含まない考え方もある。仮に、非行・犯罪から完全に足を洗った状態だけをデシスタンスと定義するとしても、最後の非行・犯罪からどの程度の期間が経過していれば「完全に足を洗った」と言えるのか。また、現実には、ある日突然劇的に変わって離脱を果たすことはまれで、犯罪をしばらくやめたりまた再開したりしながら徐々に改善し、安定的な改善更生の状態に至るまでに、犯罪期間と非犯罪期間を繰り返すサイクルの過程（ジグザグパス）が存在することが考えられるところ、この過程をどう概念化し、測定していくかも今後の課題である（例えば、Kazemian & Farrington, 2010; Laub & Sampson, 2003）。

定義したデシスタンスを測定するための指標をどう設定するかについても議論が分かれている。研究において、比較的軽微な違法行為、例えば速度超過運転を他の犯罪行為と同等に扱うかどうかという線引きの問題や、地域により社会の文化的背景が異なることから、ある社会での立ち直りの姿が他の社会でそのまま通用するのかどうかという問題もある。

さらに、デシスタンスをどう説明するかについては、見てきたとおり、さまざまなものがある。ライフイベント等の外的要因を重視する考え方、本人が自分で自分をどう捉えているか等の内的要因を重視する考え方、そしてその相互作用に着目する研究が進みつつある。

(2) 長期的な追跡調査研究に伴う課題

長期的な追跡調査研究を行う際、常に問題となるのは、時間の経過に伴って調査対象者が減少することである。転居等によって連絡先が分からなくなることを防ぐには、例えば親や友人の連絡先等、多くの個人的な連絡先をあらかじめ確認しておく方法が考えられるが、長期間にわたって管理していくのは簡単ではない。研究のためにどこまで費用や労力を費やせるかという点に加え、長期間の協力関係を支える柱となる、調査対象者と研究者との間の信頼関係をどのようにして築き、また長く保つかについても考えていく必要があろう(Maruna, 2001=マルナ, 2013)。

参考文献

- Bottoms, A., & Shapland, J. (2011). Steps towards desistance among male young adult recidivists. In S. Farrall, M. Hough, S. Maruna, & R. Sparks (Eds.), *Escape routes: Contemporary perspectives on life after punishment* (pp. 43–80). Abingdon, Oxon & New York: Routledge.
- Giordano, P. C., Cernkovich, S. A., & Rudolph, J. L. (2002). Gender, Crime, and Desistance: Toward a Theory of Cognitive Transformation. *American Journal of Sociology*, 107(4), 990–1064.
- Gottfredson, M.R., & Hirschi, T. (1990). *A general theory of crime*. Stanford: Stanford University Press.
- 原田豊 (1999). 犯罪・非行経歴の縦断的分析:研究動向と今後の課題 科学警察研究所報告 防犯少年編, 39(2), 154–165.
- 法務総合研究所 (2017). 平成29年版犯罪白書—更生を支援する地域のネットワーク—
- Kazemian, L., & Farrington, D.P. (2010). The developmental evidence base: Desistance. In G.J.Towl & D.A.Crighton (Eds.), *Forensic Psychology* (pp. 133–147). Wiley-Blackwell.
- 近藤淳哉 (2006). なぜ非行から立ち直ることができるのか—立ち直りに関係する力と援助者との出会い—自伝研究とインタビュー調査, 質問紙調査の結果から 犯罪心理学研究, 44 (特別号), 209–211.
- Laub, J. H., Nagin, D. S., & Sampson, R. J. (1998). Trajectories of Change in Criminal Offending: Good Marriages and the Desistance Process. *American Sociological Review*, 63(2), 225–238.
- Laub, J. H., & Sampson, R. J. (2001). Understanding Desistance from Crime. In M. Tonry (Ed.), *Crime and Justice*, 28 (pp. 1–69). Chicago & London: The University of Chicago Press.
- Laub, J. H., & Sampson, R. J. (2003). *Shared beginnings, divergent lives: Delinquent boys to age 70*. Cambridge, Massachusetts & London, England: Harvard University Press.
- Maruna, S. (2001). *Making good: How ex-convicts reform and rebuild their lives*.

- Washington, DC : American Psychological Association. (マルナ, S. 津富宏・河野莊子 (監訳) (2013). 犯罪からの離脱と「人生のやり直し」元犯罪者のナラティブから学ぶ明石書店)
- Moffitt, T. E. (1993). Adolescence-limited and life-course-persistent antisocial behavior: A developmental taxonomy. *Psychological Review*, 100(4), 674-701.
- 守山正 (2006). 欧米における「デシスタンス (desistance)」研究の状況—犯罪常習者が犯罪を止めるとき—. 犯罪と非行, 150, 75-94.
- Mulvey, E. P., Steinberg, L., Piquero, A. R., Besana, M., Fagan, J., Schubert, C., & Cauffman, E. (2010). Trajectories of desistance and continuity in antisocial behavior following court adjudication among serious adolescent offenders. *Development and Psychopathology*, 22, 453-475.
- Nagin, D. S., & Land, K. C. (1993). Age, criminal careers, and population heterogeneity: Specification and estimation of a nonparametric, mixed Poisson model. *Criminology*, 31(3), 327-362.
- 岡邊健 (2007). 非行発生の縦断的パターン—2つの出生コホートの比較 犯罪社会学研究, 32, 45-58.
- Piquero, A. R., Diamond, B., Jennings, W. G., & Reingle, J. M. (2013). Adolescence-Limited Offending. In C. L. Gibson & M. D. Krohn (Eds.), *Handbook of Life-Course Criminology: Emerging trends and directions for future research* (pp. 129-142). New York, Heidelberg, Dordrecht & London: Springer.
- Sampson, R. J., & Laub, J. H. (1993). *Crime in the making: Pathways and turning points through life*. Cambridge, Massachusetts & London, England: Harvard University Press.
- 白井利明・岡本英生・小玉彰二・近藤淳哉・井上和則・堀尾良弘・福田研次・安部晴子 (2011). 非行からの少年の立ち直りに関する生涯発達的研究(VI)—「出会いの構造」モデルの検証— 大阪教育大学紀要 第IV部門, 60(1), 59-74.
- 特定非営利法人非行克服支援センター (2014). 何が非行に追いたて, 何が立ち直る力となるか—「非行」に走った少年をめぐる諸問題と そこからの立ち直りに関する調査研究— 新科学出版社
- 都島梨紗 (2017). 更生保護施設生活者のステイグマと「立ち直り」—ステイグマ対処行動に関する研究

する語りに着目して— 犯罪社会学研究, 42, 155–169.

Veysey, B., Martinez, D., & Christian, J. (2013). “Getting out:” A summary of qualitative research on desistance across the life course. In C. L. Gibson & M. D. Krohn (Eds.), *Handbook of Life-Course Criminology: Emerging trends and directions for future research* (pp. 233–260). New York, Heidelberg, Dordrecht & London: Springer.

第3章 成行き調査

この章では、少年院出院者の立ち直りの状況を把握するために、少年院出院者の出院後約4年間における再入院等の状況について調査した結果を概観するとともに、少年院出院者の立ち直りと関連する要因について分析した結果を紹介する。

第1節 調査の概要

1 調査対象者

平成25年1月から同年3月までの間に全国の少年院を仮退院により出院した者869人のうち、疾病や障害等により調査票への回答が困難である者を除いて、調査が可能であり、調査に同意した者806人を対象とした。

2 調査方法

(1) 出院時状況調査

調査対象者が少年院を出院するまでのおおむね1か月の間に、少年院において、自記式の質問紙による調査を実施した。その際、調査への参加は任意であること、調査への回答が今後の処遇に影響を与えること、個人の回答が特定されることはないことを書面で明示した上で、質問紙への回答を求めた。

併せて、調査対象者の性別、年齢、非行歴等について、少年院の把握している情報に基づき調査した。

(2) 成行き調査

調査対象者が少年院を出院してから平成28年12月31日までの間の、少年院への再入院の有無及び受刑者としての刑事施設への入所（以下「刑事施設入所」とする。）の有無を調査した。

非行・犯罪からの離脱の指標には様々なものが考えられるが、今回指標とした「再入院・刑事施設入所がないこと」は、当然ながら「非行・犯罪から離脱していること」と同義ではなく、「再入院・刑事施設入所なし」とされた者の中にも、追跡期間中に再非行・再犯に及んでいるが発覚していない者や、再非行により少年院送致以外の保護処分を受けた者、再犯により実刑以

外の刑事処分（起訴猶予、罰金刑、執行猶予付きの自由刑等）を受けた者も含まれ得る。しかしながら、例えば発覚していない再犯行・再犯について正確に把握することは不可能であることから、データの正確性を担保するためには、「一定の処分を受けたこと」を指標とすることが妥当である。ここで、調査対象者はいずれも少年院送致処分を受けた者であるため、出院後に再度同程度の処分を受けたかという観点から、再入院の有無が一定の基準となると考えられることから、再入院の有無を調査することとした。加えて、出院後に一定期間が経過し出院者が成人年齢に達してからの成行きを把握することを目的として、少年院送致処分と同じく矯正施設への収容を伴う処分の有無という観点から刑事施設入所の有無を調査し、「再入院又は刑事施設入所がないこと」を非行・犯罪からの離脱の一つの指標としている。

第2節 調査の結果

1 調査対象者の特徴

（1）属性

調査対象者の性別は、男子727人（90.2%）、女子79人（9.8%）であった。

年齢は、3-2-1-1表のとおりである。出院時の年齢は、14歳から21歳で、平均年齢は17.7歳であった。年齢層別では、年少少年（15歳以下）が12.2%，中間少年（16歳・17歳）が35.0%，年長少年（18歳以上）が52.9%であった。

成行き調査時点（平成28年12月31日現在）での年齢は、18歳から25歳で、平均年齢は21.5歳であった。

3-2-1-1表

年齢別人員

年 齢	出 院 時	成行き調査時
総 数	806 (100.0)	806 (100.0)
14 歳	8 (1.0)	—
15 歳	90 (11.2)	—
16 歳	132 (16.4)	—
17 歳	150 (18.6)	—
18 歳	145 (18.0)	14 (1.7)
19 歳	137 (17.0)	97 (12.0)
20 歳	134 (16.6)	137 (17.0)
21 歳	10 (1.2)	146 (18.1)
22 歳	—	148 (18.4)
23 歳	—	139 (17.2)
24 歳	—	118 (14.6)
25 歳	—	7 (0.9)

注 1 法務総合研究所の調査による。

2 「成行き調査時」は、平成28年12月31日現在の年齢である。

3 () 内は、総数に対する構成比である。

(2) 本件非行名及び非行歴

調査対象者の本件非行名（平成25年1月から同年3月までに出院した少年院に係る少年院送致決定の非行名をいう。以下この章において同じ。）は、3-2-1-2表のとおりである。窃盗が全体の35.7%を占めて最も多く、次いで傷害が多かった。

3-2-1-2表 本件非行名別人員

本 件 非 行 名		人員	
総	数	806	(100.0)
刑 法 犯		681	(84.5)
公 務 執 行 妨 害		4	(0.5)
放 火		13	(1.6)
住 居 侵 入		6	(0.7)
強 制 わ い せ つ		17	(2.1)
強 警		27	(3.3)
殺 人		3	(0.4)
傷 害		168	(20.8)
暴 行		9	(1.1)
脅 迫		3	(0.4)
窃 盗		288	(35.7)
強 盗		51	(6.3)
詐 欺		22	(2.7)
恐 喝		30	(3.7)
暴 力 行 為 等 処 罰 法		8	(1.0)
危 険 運 転 致 死 傷		1	(0.1)
自 動 車 運 転 過 失 致 死 傷		10	(1.2)
そ の 他		21	(2.6)
特 別 法 犯		94	(11.7)
売 春 防 止 法		1	(0.1)
覚 セ い 効 取 締 法		19	(2.4)
道 路 交 通 法		61	(7.6)
毒 劇 法		2	(0.2)
そ の 他		11	(1.4)
ぐ	犯	31	(3.8)

注 1 法務総合研究所の調査による。

2 平成25年1月から同年3月までに出院した少年院に係る少年院送致決定の非行名による。

3 () 内は、構成比である。

調査対象者の少年鑑別所入所回数は、1回が350人（43.4%）で最も多く、2回が281人（34.9%）、3回が122人（15.1%）、4回が29人（3.6%）、5回以上が24人（3.0%）であった。

今回の少年院入院時点での保護観察歴を見ると、保護観察歴なしが362人（44.9%）、1回が362人（44.9%）、2回が73人（9.1%）、3回以上が9人（1.1%）であった。

少年院送致歴を見ると、今回が初めての少年院送致である者（少年院送致歴なし）が680人（84.4%）と大半を占め、今回以前にも少年院送致歴のある者は126人（15.6%）であった。少年院送致歴がある者の内訳を見ると、少年院送致歴1回が105人（13.0%）、2回が20人（2.5%）、3回以上が1人（0.1%）であった。

初発非行の時期を見ると、中学入学以前が368人（46.2%）、中学入学以降が428人（53.8%）であった（初発非行の時期が不詳の10人を除く。）。

（3）少年院在院時の状況

調査対象者を処遇区分（旧少年院法（昭和23年法律第169号）に基づく処遇区分による。以下この章において同じ。）別に見ると、短期処遇（一般短期処遇及び特修短期処遇）が203人（25.2%）、長期処遇が603人（74.8%）であった。

在院期間を見ると、6月以下の者が200人（24.8%）、6月を超える12月以下の者が281人（34.9%）、12月を超える者が325人（40.3%）であった。

少年院在院中の賞の有無を見ると、賞なしの者が279人（34.6%）、賞ありの者が527人（65.4%）であった。懲戒の有無を見ると、懲戒なしの者が554人（68.7%）、懲戒ありの者が252人（31.3%）であった。

（4）少年院出院時の状況

調査対象者の出院時の引受人は、実父母が180人（22.3%）、実父が152人（18.9%）、実母が347人（43.1%）、その他（実父義母、義父実母、更生保護施設等を含む。）が127人（15.8%）であった。

出院後の生活について尋ねた質問への回答を見ると、「家族とうまく生活していくこと」が「まったく不安ではない」と回答した者は222人（30.1%）、「あまり不安ではない」と回答した者は184人（25.0%）、「やや不安」と回答した者は209人（28.4%）、「とても不安」と回答した者は122人（16.6%）であった。「まったく不安ではない」と「あまり不安ではない」を合わせた「不安なし」の者が406人（55.1%）、「やや不安」と「とても不安」を合わせた「不安あり」

の者が331人（44.9%）であった（無回答の69人を除く。）。

出院後の生活について「再非行をしてしまうこと」が「まったく不安ではない」と回答した者は212人（28.7%）、「あまり不安ではない」と回答した者は214人（29.0%）、「やや不安」と回答した者は175人（23.7%）、「とても不安」と回答した者は137人（18.6%）であった。「まったく不安ではない」と「あまり不安ではない」を合わせた「不安なし」の者が426人（57.7%）、「やや不安」と「とても不安」を合わせた「不安あり」の者が312人（42.3%）であった（無回答の68人を除く。）。

2 再入院等の状況

（1）再入院等の有無

調査対象者が少年院を出院してから平成28年12月31日までの約4年間の、少年院への再入院及び刑事施設入所の有無は3-2-2-1図のとおりである。なお、少年院を出院してからの追跡期間は、46か月が269人（33.4%）、47か月が277人（34.4%）、48か月が260人（32.3%）であった。



注 1 法務総合研究所の調査による。
2 () 内は、実人員である。

再入院等（再入院又は刑事施設入所をいう。以下同じ。）の有無では、再入院等なしが647人（80.3%）であった。再入院等した者の詳細を見ると、「再入院のみあり」が120人（14.9%）、「再入院及び刑事施設入所あり」が7人（0.9%）、「刑事施設入所のみあり」が32人（4.0%）であった。

再入院のあった者（「再入院のみあり」と「再入院及び刑事施設入所あり」の合計）127人について、追跡期間中の再入院の回数を見ると、1回が113人、2回が14人であった。再入院時の年齢（複数回の再入院がある者については、1回目の再入院時の年齢を計上している。）は、15歳から19歳であり、平均年齢は17.7歳であった。

刑事施設入所のあった者（「刑事施設入所のみあり」と「再入院及び刑事施設入所あり」の合

計) 39人について、追跡期間中の刑事施設入所の回数を見ると、1回が37人、2回が2人であった。刑事施設入所時の年齢（複数回の刑事施設入所がある者については、1回目の刑事施設入所時の年齢を計上している。）は、19歳から23歳であり、平均年齢は21.4歳であった。

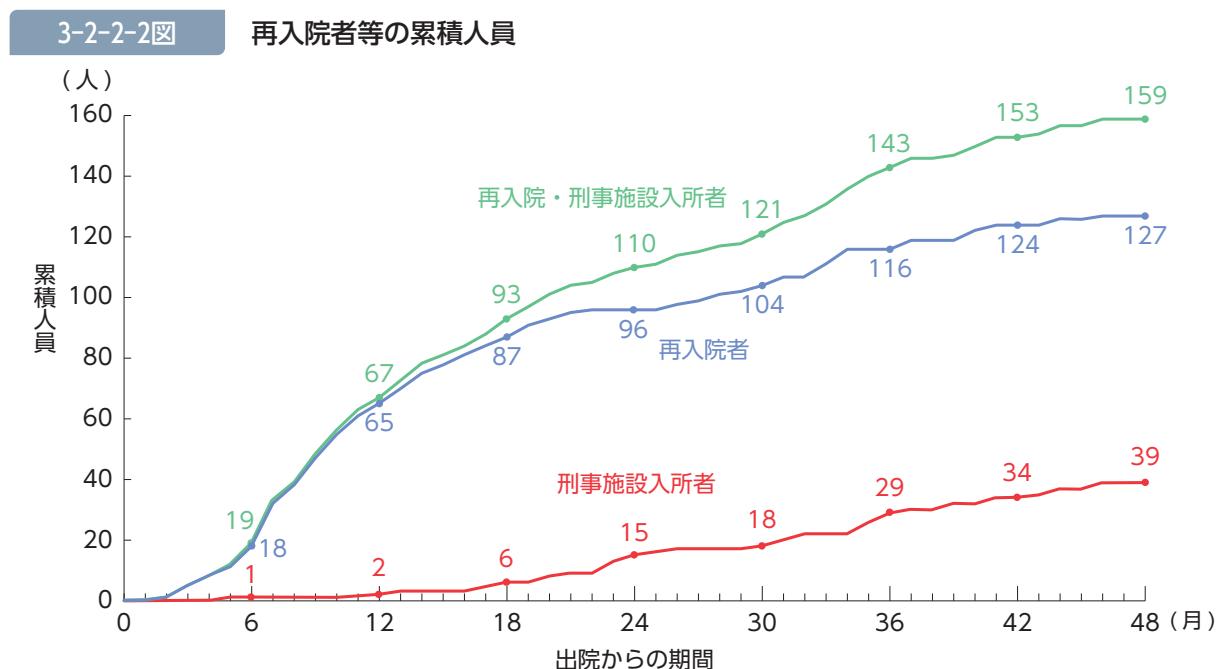
(2) 再入院等までの期間

3-2-2-2図は、調査対象者のうち、再入院等した者について、出院からの期間の経過に伴う再入院等した者の累積人員の推移を見たものである。

再入院等した者の累積人員は、出院から6か月経過した頃から12か月経過した頃までの間に急激に増加し、それ以降も増加を続けている。

再入院者の累積人員は、出院から6か月経過した頃から12か月経過した頃までの間に急激に増加し、それ以降も徐々に増加してはいるものの、出院から18か月経過した頃からは増加の幅は小さくなっている。

一方、刑事施設入所者の累積人員は、追跡期間を通してわずかずつ増加している。



注 1 法務総合研究所の調査による。

2 「再入院・刑事施設入所者」は、再入院又は刑事施設入所した者をいう。

再入院のあった者について、出院から再入院までの期間（複数回の再入院がある者については、1回目の再入院までの期間を計上している。）を見ると、最も短い者で2か月、最も長い者で46か月であり、平均は16.4か月であった。再入院した者127人のうち、出院後6か月以内に再入院した者の割合は14.2%であるが、12か月以内に再入院した者の割合は51.2%と半数を超え、18か月以内に再入院した者の割合は68.5%、24か月以内に再入院した者の割合は75.6%と、再入院した者の4分の3を占めている。

刑事施設入所のあった者について、出院から刑事施設入所までの期間（複数回の刑事施設入所がある者については、1回目の刑事施設入所までの期間を計上している。）を見ると、最も短い者で5か月、最も長い者で46か月であり、平均は29.7か月であった。刑事施設入所した者39人のうち、出院後12か月以内に入所した者の割合は5.1%、24か月以内に入所した者の割合は38.5%、36か月以内に入所した者の割合は74.4%であった。

再入院等した者について、出院から再入院等までの期間（複数回の再入院がある者、複数回の刑事施設入所がある者、並びに再入院及び刑事施設入所がある者については、最初の再入院又は刑事施設入所までの期間を計上している。）を見ると、最も短い者で2か月、最も長い者で46か月であり、平均は18.7か月であった。再入院等した者159人のうち、出院後6か月以内に再入院等した者の割合は11.9%であるが、12か月以内に再入院等した者の割合は42.1%、18か月以内に再入院等した者の割合は58.5%と半数を超え、24か月以内に再入院等した者の割合は69.2%と再入院等した者の7割を占めている。

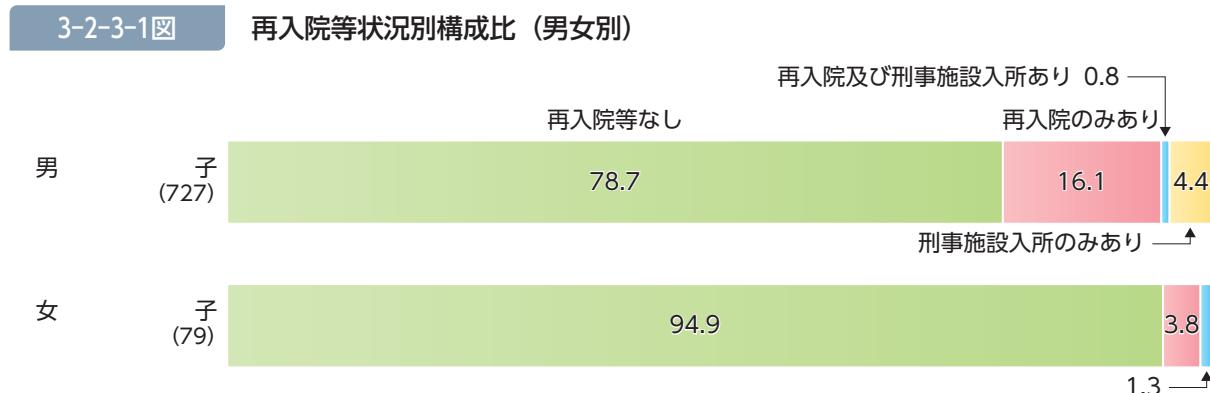
3 属性等別の再入院等の状況

この項では、調査対象者の再入院等の状況を、調査対象者の属性、本件非行名、非行歴、少年院在院時の状況、少年院出院時の状況ごとに見た結果を示す。

(1) 属性等別の再入院等の有無

ア 属性別

男女別の再入院等の有無は、3-2-3-1図のとおりである。女子では、再入院等なしのが9割を超えているのに対し、男子では、8割に満たなかった。

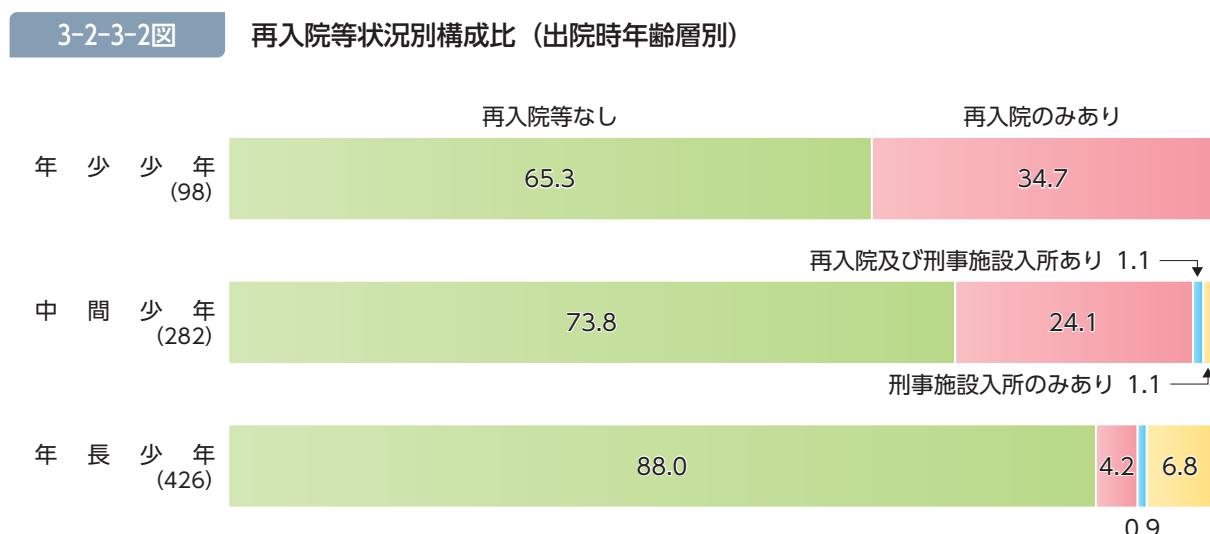


注 1 法務総合研究所の調査による。

2 () 内は、実人員である。

出院時年齢層別の再入院等の有無は、3-2-3-2図のとおりである。年齢層が上がるほど再入院等なしの割合が上昇しており、年長少年（18歳以上）では再入院等なしのが9割近かったが、中間少年（16歳・17歳）では7割を超える程度であり、年少少年（15歳以下）では、6割台であった。

一方、刑事施設入所ありの者の割合は、年齢層が上がるほど上昇している。



注 1 法務総合研究所の調査による。

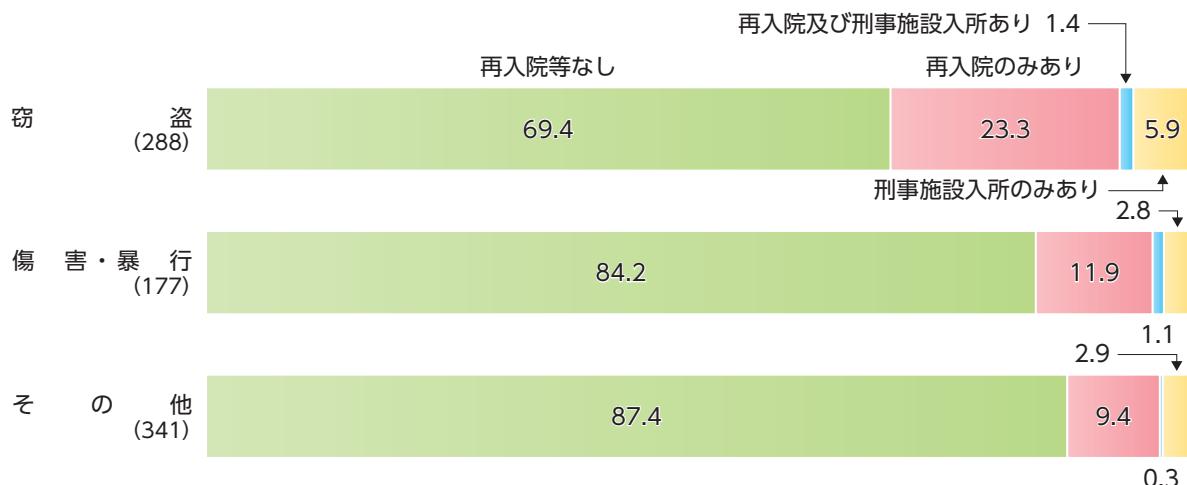
2 () 内は、実人員である。

イ 本件非行名、非行歴別

本件非行名別の再入院等の有無は、3-2-3-3図のとおりである。傷害・暴行及びその他では、再入院等なしが8割を超えていたのに対し、窃盗では、約7割であった。

3-2-3-3図

再入院等状況別構成比（本件非行名別）



注 1 法務総合研究所の調査による。

2 本件非行名は、平成25年1月から同年3月までに出院した少年院に係る少年院送致決定の非行名による。

3 () 内は、実人員である。

少年鑑別所入所回数別の再入院等の有無は、3-2-3-4図のとおりである。少年鑑別所入所回数が1回の者では、再入院等なしが8割を超えていたのに対し、2回以上の者は8割に満たなかった。

また、少年鑑別所入所回数が2回以上の者では、1回の者と比べて刑事施設入所ありの者の割合が高かった。

3-2-3-4図

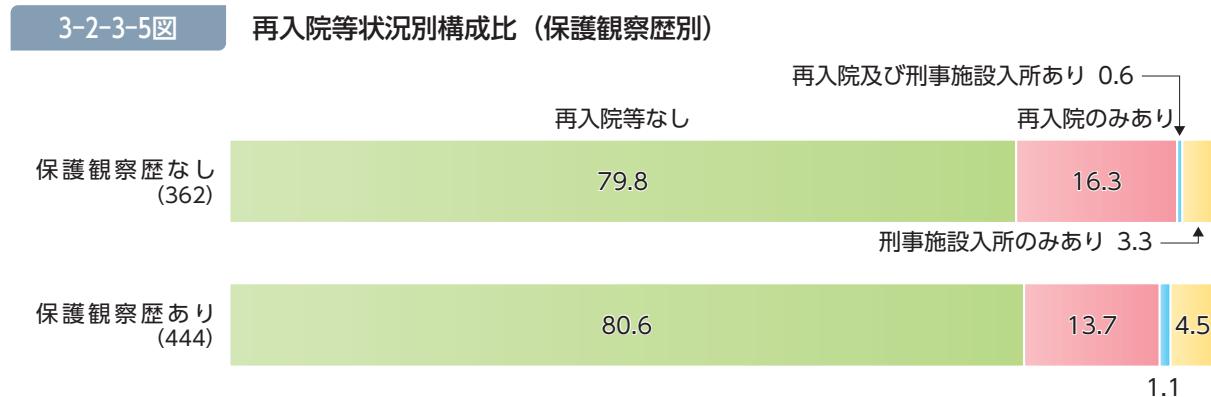
再入院等状況別構成比（少年鑑別所入所回数別）



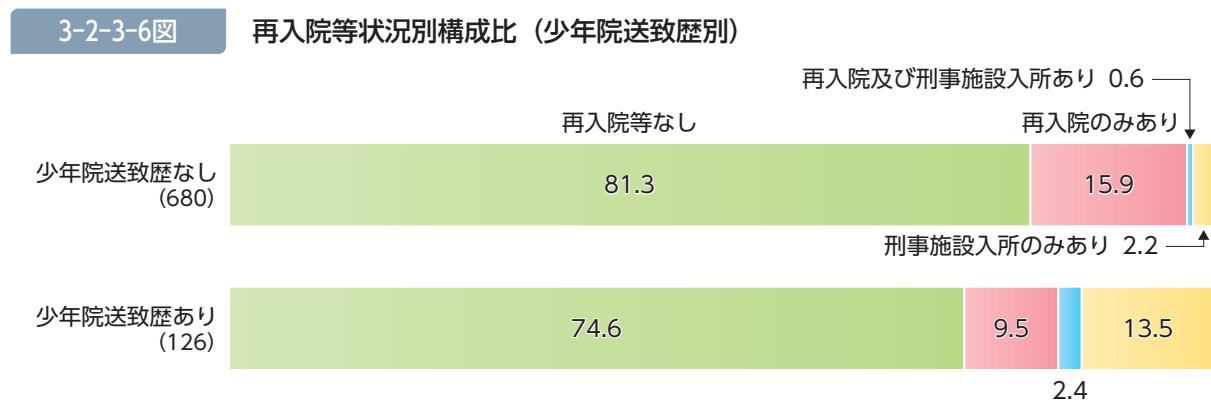
注 1 法務総合研究所の調査による。

2 () 内は、実人員である。

保護観察歴別の再入院等の有無は、3-2-3-5図のとおりである。保護観察歴なしの者、ありの者共に、再入院等なしが約8割であった。



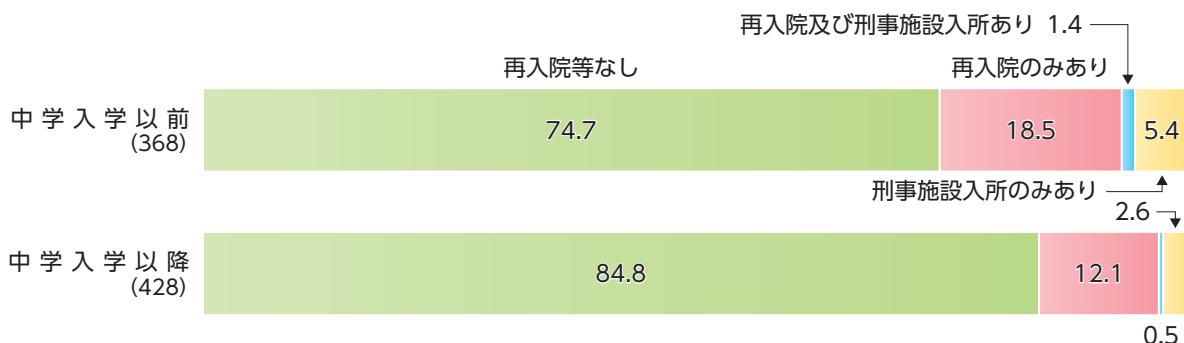
少年院送致歴別の再入院等の有無は、3-2-3-6図のとおりである。少年院送致歴なしの者では、再入院等なしが約8割であるのに対し、少年院送致歴ありの者では、8割に満たなかった。また、少年院送致歴ありの者では、刑事施設入所した者の割合が少年院送致歴なしの者と比べて高かった。



初発非行時期別の再入院等の有無は、3-2-3-7図のとおりである。初発非行が中学入学以降の者では、再入院等なしが8割を超えていたのに対し、中学入学以前の者では、8割に満たなかった。

3-2-3-7図

再入院等状況別構成比（初発非行時期別）



注 1 法務総合研究所の調査による。

2 () 内は、実人員である。

ウ 少年院在院時の状況別

処遇区分別の再入院等の有無は、3-2-3-8図のとおりである。短期処遇、長期処遇共に、再入院等なしは約8割であった。長期処遇では、短期処遇と比べて刑事施設入所の者の割合が高かった。

3-2-3-8図

再入院等状況別構成比（処遇区分別）

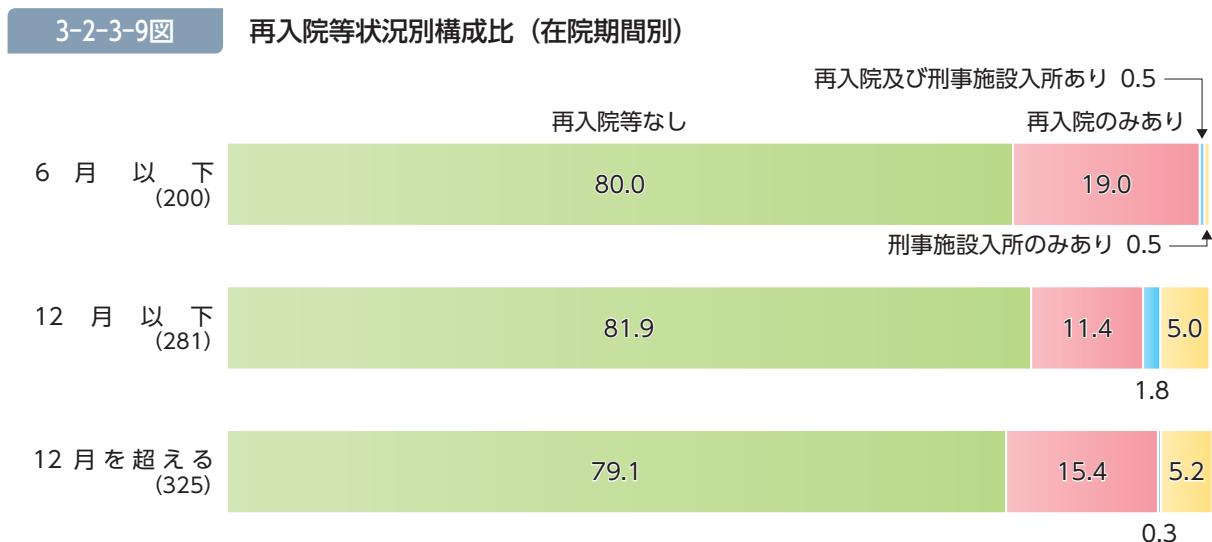


注 1 法務総合研究所の調査による。

2 「処遇区分」は、旧少年院法（昭和23年法律第169号）に基づく処遇区分により、「短期処遇」は、一般短期処遇及び特修短期処遇をいう。

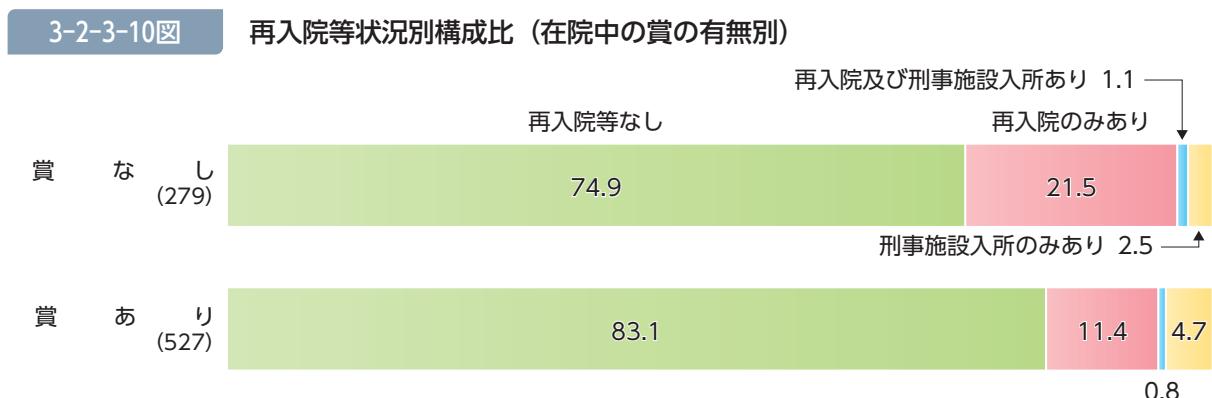
3 () 内は、実人員である。

在院期間別の再入院等の有無は、3-2-3-9図のとおりである。在院期間の別にかかわらず、再入院等なしが約8割であった。



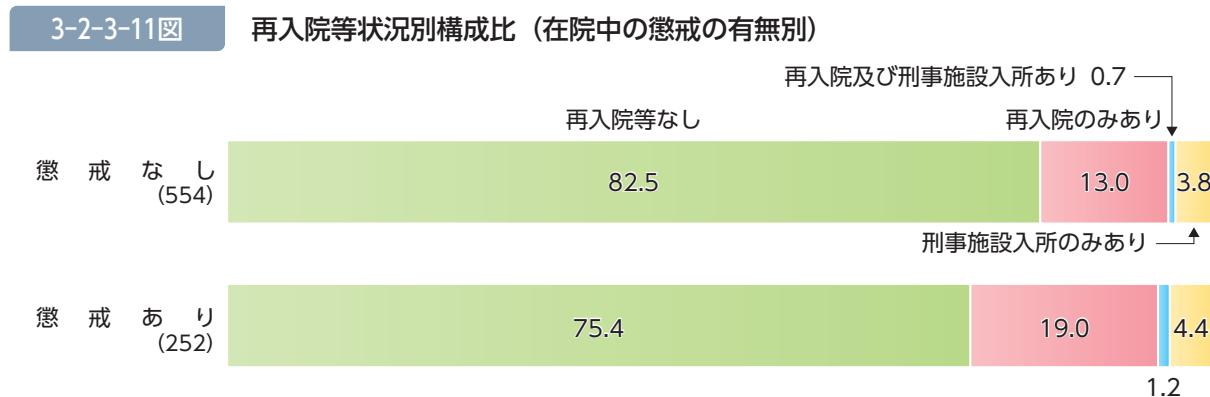
注 1 法務総合研究所の調査による。
2 () 内は、実人員である。

在院中の賞の有無別の再入院等の有無は、3-2-3-10図のとおりである。在院中の賞ありの者では、再入院等なしが8割を超えており、賞なしの者では、8割に満たなかった。



注 1 法務総合研究所の調査による。
2 () 内は、実人員である。

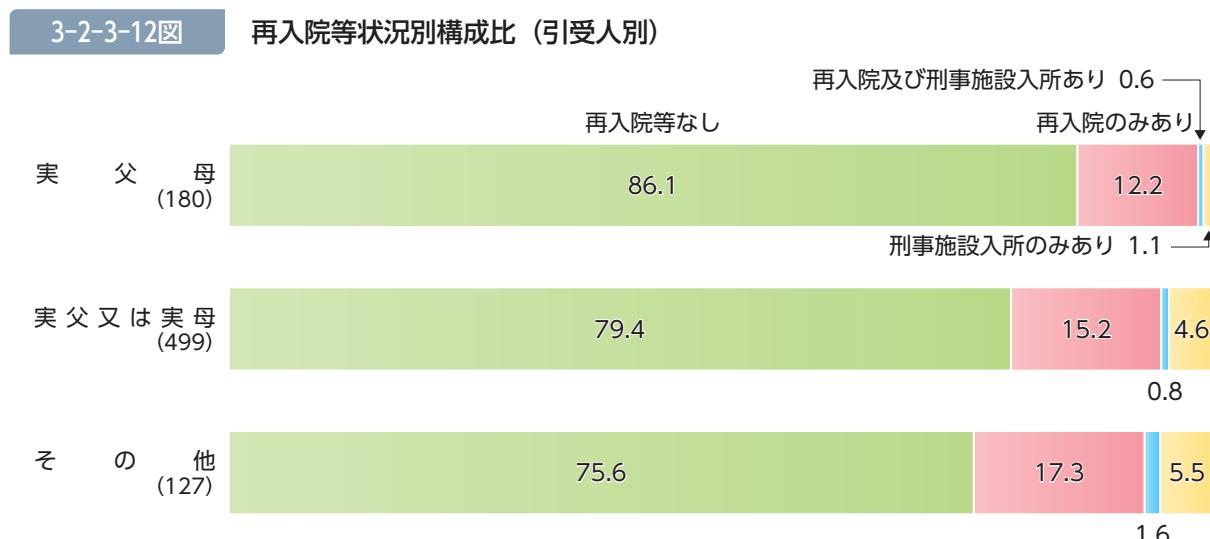
在院中の懲戒の有無別の再入院等の有無は、3-2-3-11図のとおりである。在院中の懲戒なしの者では、再入院等なしが8割を超えていたのに対し、懲戒ありの者では、8割に満たなかった。



注 1 法務総合研究所の調査による。
2 () 内は、実人員である。

工 少年院出院時の状況別

少年院出院時の引受人別の再入院等の有無は、3-2-3-12図のとおりである。引受人が実父母の者では、再入院等なしが8割を超えていたのに対し、実父又は実母では約8割であり、その他では8割に満たなかった。

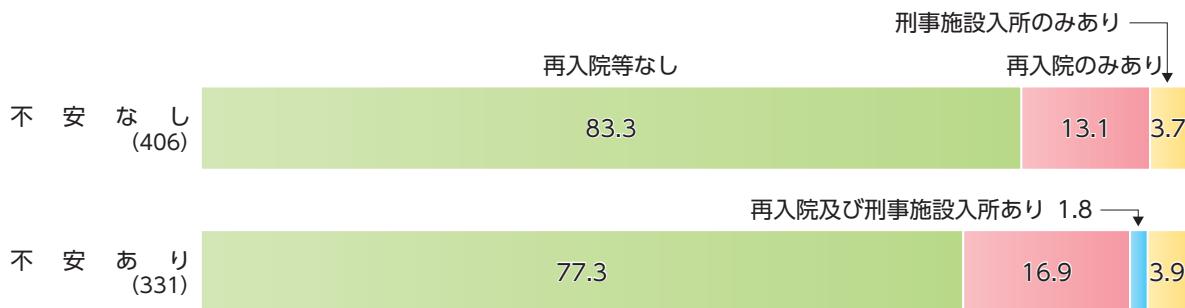


注 1 法務総合研究所の調査による。
2 () 内は、実人員である。

家族生活への不安の有無別の再入院等の有無は、3-2-3-13図のとおりである。家族生活への不安なしと回答した者では、再入院等なしが8割を超えていたのに対し、不安ありと回答した者では、8割に満たなかった。

3-2-3-13図

再入院等状況別構成比（家族生活への不安の有無別）



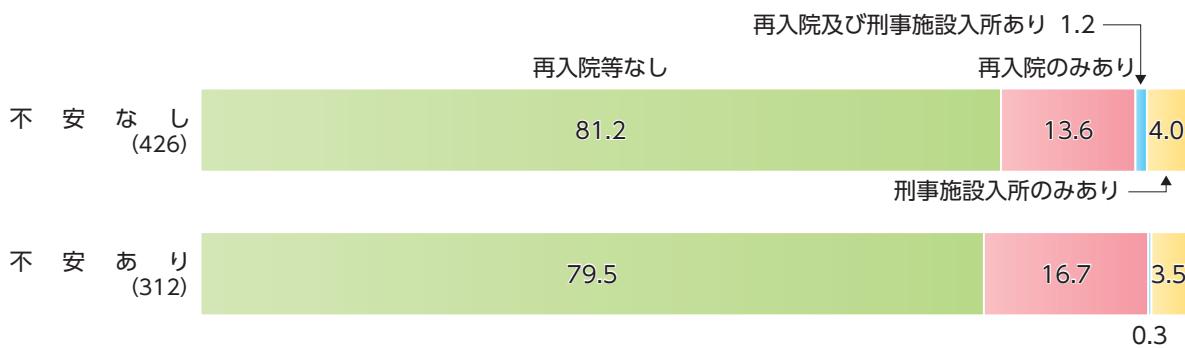
注 1 法務総合研究所の調査による。

2 () 内は、実人員である。

再非行の不安の有無別の再入院等の有無は、3-2-3-14図のとおりである。再非行の不安なしと回答した者、不安ありと回答した者共に、再入院等なしが約8割であった。

3-2-3-14図

再入院等状況別構成比（再非行の不安の有無別）



注 1 法務総合研究所の調査による。

2 () 内は、実人員である。

(2) 属性等別の再入院者等の累積人員比率

ア 再入院者の累積人員比率

3-2-3-15図は、調査対象者のうち、再入院した者の累積人員比率（調査対象者に占める、出院から各時点までに再入院した者の累積人員の比率）について、出院からの期間の経過に伴う推移を、男女別、年齢層別、本件非行名別及び初発非行時期別に見たものである。横軸が出院からの期間を示しており、縦軸が、各時点までに再入院した者の累積人員比率を示している。期間の経過に伴い、再入院した者の累積人員が増加するため、累積人員比率は上昇するが、その上昇のペースは群によって、また期間によっても異なっていることが分かる。

男女別に見ると、男子では、再入院した者の累積人員比率は、出院から5か月経過した頃から18か月経過した頃までの間に大幅に上昇し、それ以降も一定の割合で上昇を続けている。一方、女子では、再入院した者の累積人員比率は低いまま、出院から12か月経過した後は横ばいになっている。

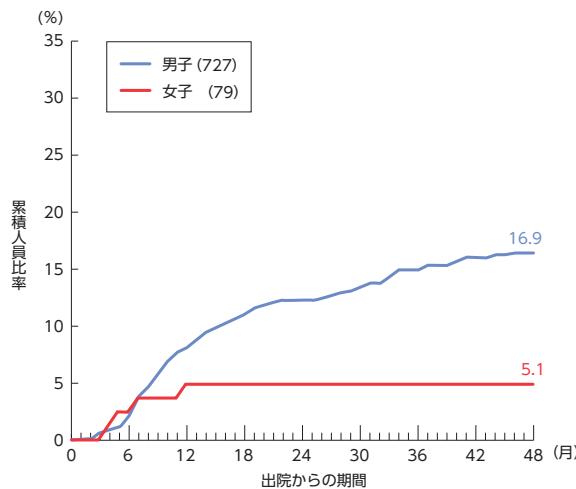
年齢層別に見ると、再入院した者の累積人員比率は、出院から5か月経過した頃から一貫して年少少年が最も高く、次いで中間少年、年長少年の順である。年少少年では、再入院した者の累積人員比率は、出院から3か月経過した頃から18か月経過した頃までの間に急激に上昇し、その後はほぼ横ばいであるが、出院から30か月経過した頃から再び上昇している。中間少年では、出院から5か月経過した頃から急激に上昇し、その後も大幅な上昇を続けており、出院から36か月経過した頃にようやく横ばいになっている。年長少年では、再入院した者の累積人員比率は低いまま、出院から14か月経過した頃まで緩やかに上昇した後は横ばいになっている。

本件非行名別に見ると、再入院した者の累積人員比率は、出院から3か月経過した時から一貫して窃盗が最も高い。窃盗では、再入院した者の累積人員比率は、出院から5か月経過した頃から18か月経過した頃までの間に急激に上昇し、その後も一定の割合で上昇を続けている。傷害・暴行、その他は共に、追跡期間を通じて緩やかに上昇しているが、出院から18か月経過した頃までは上昇の幅がやや大きい。

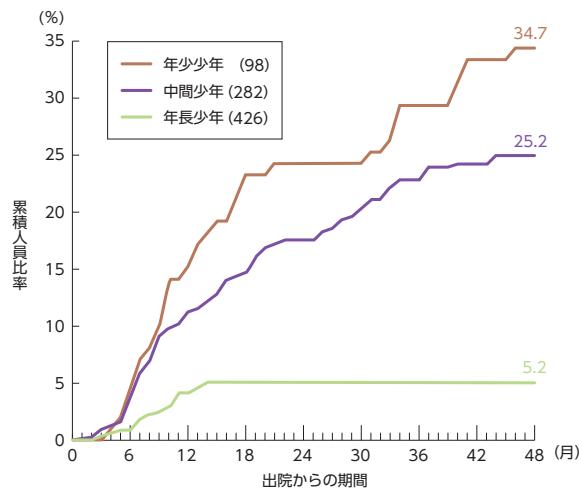
初発非行時期別に見ると、再入院した者の累積人員比率は、初発非行が中学入学以前の者が一貫して高い。初発非行が中学入学以前の者、中学入学以降の者のどちらも、出院から5、6か月経過した頃から18か月経過した頃までの間は大幅に上昇し、その後も一定の割合で上昇を続けている。

3-2-3-15図 再入院者の累積人員比率（属性等別）

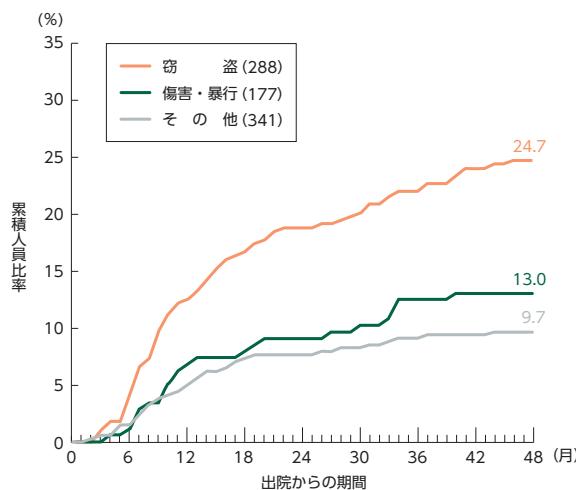
① 男女別



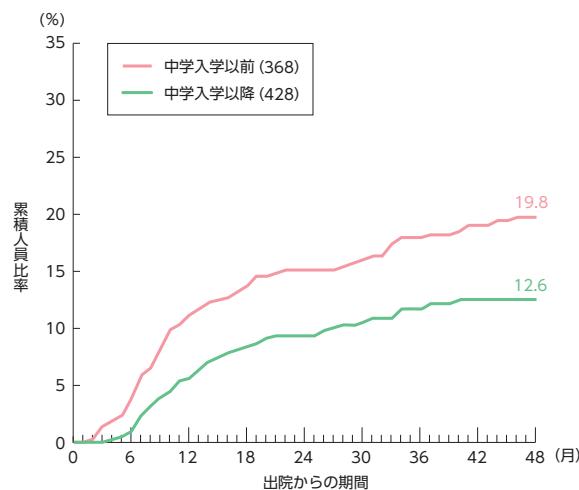
② 年齢層別



③ 本件非行名別



④ 初発非行時期別



注 1 法務総合研究所の調査による。

2 「累積人員比率」は、各群の総数に占める、再入院者の累積人員の比率である。

3 ③の「本件非行名」は、平成25年1月から同年3月までに出院した少年院に係る少年院送致決定の非行名による。

4 () 内は、実人員である。

イ 刑事施設入所者の累積人員比率

3-2-3-16図は、調査対象者のうち、刑事施設入所した者の累積人員比率について、出院からの期間の経過に伴う推移を、男女別、年齢層別、本件非行名別及び初発非行時期別に見たものである。

男女別に見ると、男子では、刑事施設入所した者の累積人員比率は、出院から16か月経過した頃から一定の割合で上昇している。一方、女子では、刑事施設入所した者は79人のうち1人のみであった。

年齢層別に見ると、刑事施設入所した者の累積人員比率は、年長少年が最も高く、年少少年

では刑事施設入所した者はいなかった。年長少年では、刑事施設入所した者の累積人員比率は、出院から16か月経過した頃から上昇の幅が大きくなっている。中間少年では、出院から35か月経過した頃から一定の割合で上昇している。

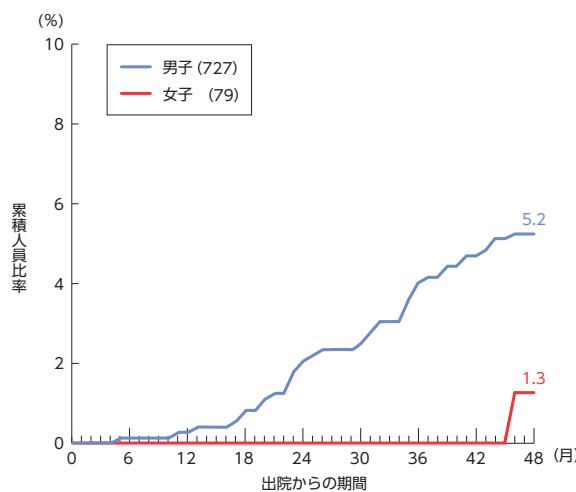
本件非行名別に見ると、刑事施設入所した者の累積人員比率は、出院から24か月頃までは、窃盗、傷害・暴行、その他のいずれも同程度であるが、出院から22か月経過した頃から窃盗が大幅に上昇し始めている。傷害・暴行では、出院から38か月経過した頃から一定の割合で上昇している。

初発非行時期別に見ると、初発非行が中学入学以前の者では、刑事施設入所した者の累積人員比率は、出院から22か月経過した頃から上昇の幅が大きくなっている。一方、初発非行が中学入学以降の者では、刑事施設入所した者の累積人員比率は、出院から25か月経過した頃からほぼ横ばいとなり、36か月経過した頃から再び上昇しているものの、初発非行が中学入学以前の者と比べると累積人員比率は低い水準で推移している。

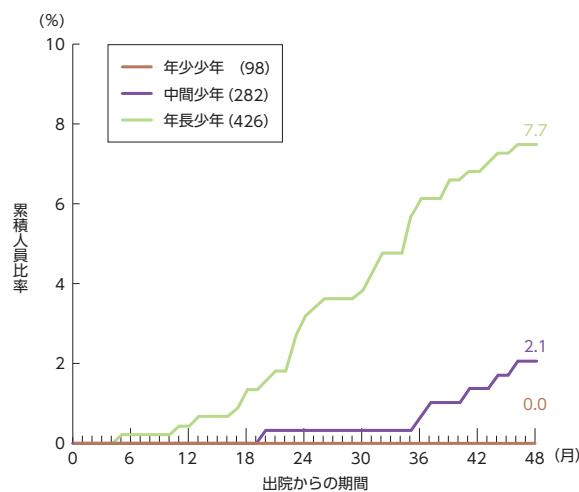
3-2-3-16図

刑事施設入所者の累積人員比率（属性等別）

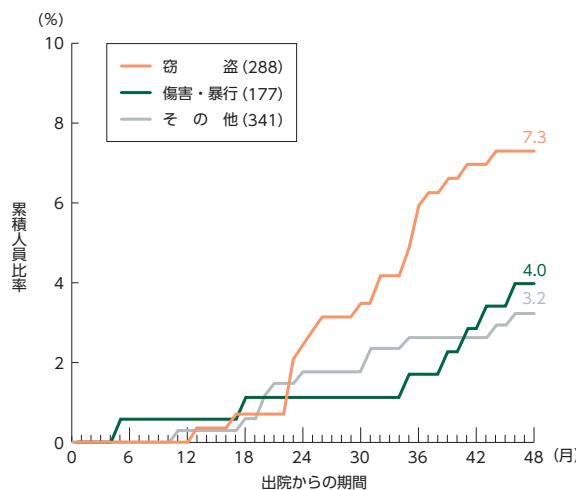
① 男女別



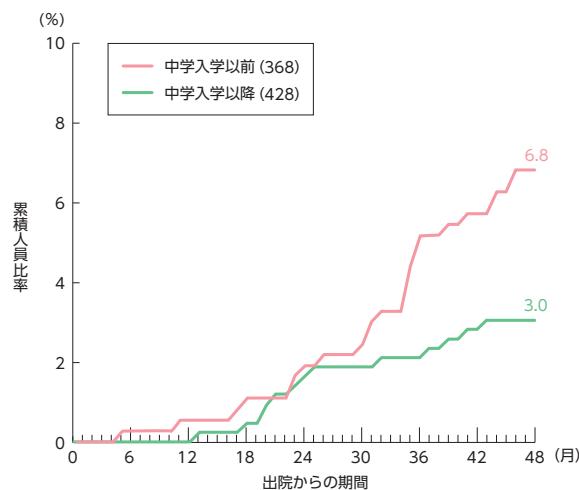
② 年齢層別



③ 本件非行名別



④ 初発非行時期別



注 1 法務総合研究所の調査による。

2 「累積人員比率」は、各群の総数に占める、刑事施設入所者の累積人員の比率である。

3 ③の「本件非行名」は、平成25年1月から同年3月までに出院した少年院に係る少年院送致決定の非行名による。

4 () 内は、実人員である。

ウ 再入院・刑事施設入所者の累積人員比率

3-2-3-17図は、調査対象者のうち、再入院・刑事施設入所者（再入院又は刑事施設入所した者。以下同じ。）の累積人員比率について、出院からの期間の経過に伴う推移を、男女別、年齢層別、本件非行名別及び初発非行時期別に見たものである。

男女別に見ると、男子では、再入院・刑事施設入所者の累積人員比率は、出院から5か月経過した頃から上昇を始め、追跡期間を通じて上昇を続けている。一方、女子では、再入院・刑事施設入所者の累積人員比率は低いまま、出院から12か月経過した後は横ばいになっている。

年齢層別に見ると、再入院・刑事施設入所者の累積人員比率は、出院から5か月経過した頃

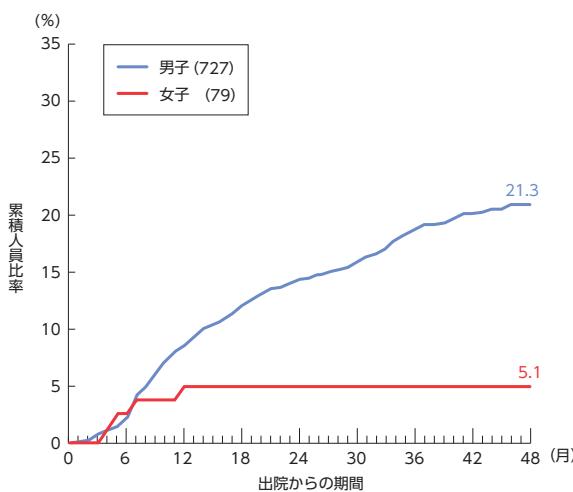
から一貫して年少少年が最も高く、次いで中間少年、年長少年の順である。年少少年では、再入院・刑事施設入所者の累積人員比率は、出院から5か月経過した頃から18か月経過した頃までの間に急激に上昇し、その後はほぼ横ばいであるが、出院から30か月経過した頃から再び上昇している。中間少年では、出院から5か月経過した頃から大幅に上昇を始め、出院から37か月経過した頃によくやく上昇の幅が小さくなっている。年長少年では、再入院・刑事施設入所者の累積人員比率は他の年齢層と比べて低いが、追跡期間を通じて緩やかに上昇している。

本件非行名別に見ると、再入院・刑事施設入所者の累積人員比率は、出院から3か月経過した時から一貫して窃盗が最も高い。窃盗では、再入院・刑事施設入所者の累積人員比率は、出院から5か月経過した頃から12か月経過した頃まで急激に上昇し、その後も大幅な上昇を続けている。傷害・暴行、その他は共に、追跡期間を通じて緩やかに上昇しているが、出院から20か月経過した頃までは上昇の幅がやや大きい。

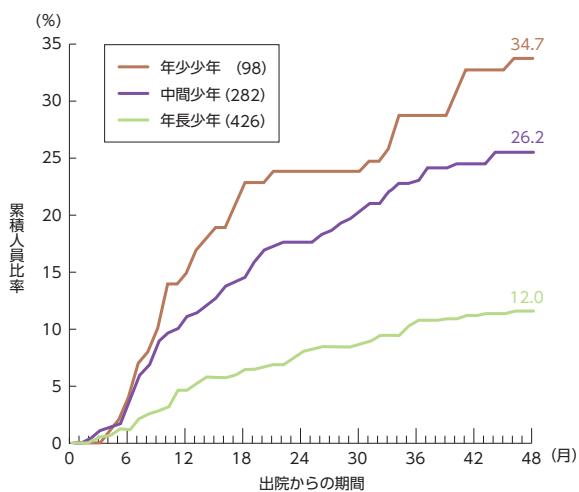
初発非行時期別に見ると、再入院・刑事施設入所者の累積人員比率は、初発非行が中学入学以前の者が一貫して高い。初発非行が中学入学以前の者、中学入学以降の者のどちらも、出院から5、6か月経過した頃から19か月経過した頃までの間は大幅に上昇し、その後も上昇を続けている。初発非行が中学入学以降の者では、次第に累積人員比率の上昇の幅が小さくなっているが、初発非行が中学入学以前の者では、出院から30か月を経過した後にも大幅に上昇している。

3-2-3-17図 再入院・刑事施設入所者の累積人員比率（属性等別）

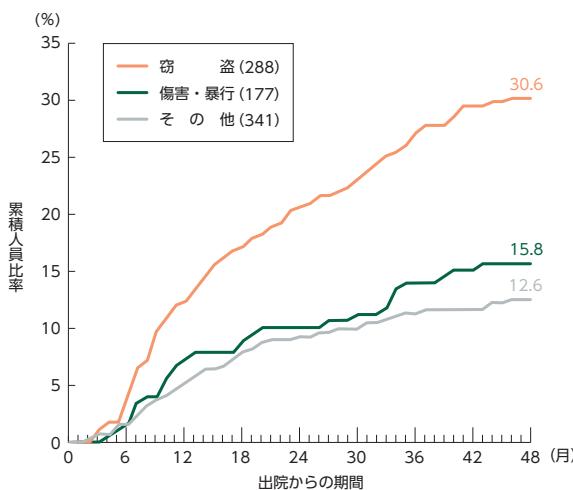
① 男女別



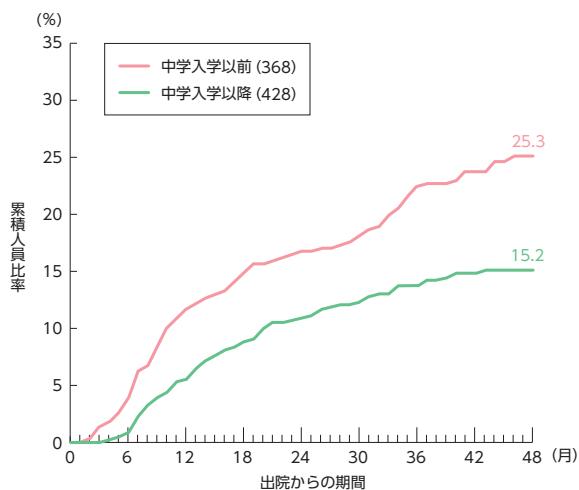
② 年齢層別



③ 本件非行名別



④ 初発非行時期別



注 1 法務総合研究所の調査による。

2 「累積人員比率」は、各群の総数に占める、再入院又は刑事施設入所した者の累積人員の比率である。

3 ③の「本件非行名」は、平成25年1月から同年3月までに出院した少年院に係る少年院送致決定の非行名による。

4 () 内は、実人員である。

4 再入院・刑事施設入所状況と関連する要因

少年院出院者の再入院・刑事施設入所状況に影響を与える要因を探るため、再入院・刑事施設入所の有無と、前項で示した属性等との関連を分析した。

3-2-4-1表は、属性等別に、再入院・刑事施設入所の有無と χ^2 （カイ二乗）検定の結果を示したものである。 χ^2 検定とは、クロス集計表の項目（変数）間に何らかの関係があるのかどうかを判定するための検定方法であり、項目間に「関係がない」ことを仮定した上で、検定結果が有意水準を下回った場合には、その仮定（帰無仮説）が棄却され、当該項目間には「何らかの関係がある」と解釈することができる。今回は、有意水準を5% ($p < .05$)として、統計的に

有意な関連が見られるかどうか検討した。

例えば、性別を見ると、男子では、再入院・刑事施設入所なしが572人（78.7%）、再入院・刑事施設入所ありが155人（21.3%）であるのに対して、女子では、再入院・刑事施設入所なしが75人（94.9%）、再入院・刑事施設入所ありが4人（5.1%）である。性別と再入院・刑事施設入所の有無との関係を検討するため、 χ^2 検定を実施したところ、 p 値が0.001となり、5%を下回っているため、統計的に有意な関連が認められる。

属性と再入院・刑事施設入所の有無との関連を見ると、「再入院・刑事施設入所なし」の割合が高かったものは、性別では女子、出院時の年齢層では年長少年であった。

本件非行名及び非行歴と再入院・刑事施設入所の有無との関連を見ると、「再入院・刑事施設入所なし」の割合が高かったものは、本件非行名では「その他」、初発非行時期では中学入学以降の者であった。少年鑑別所入所回数、保護観察歴、少年院送致歴については、再入院・刑事施設入所の有無との間に統計的に有意な関連は認められなかった。

少年院在院時の状況と再入院・刑事施設入所の有無との関連を見ると、「再入院・刑事施設入所なし」の割合が高かったものは、在院中の賞の有無について「賞あり」の者、在院中の懲戒の有無について、「懲戒なし」の者であった。処遇区分、在院期間については、再入院・刑事施設入所の有無との間に統計的に有意な関連は認められなかった。

少年院出院時の状況と再入院・刑事施設入所の有無との関連を見ると、「再入院・刑事施設入所なし」の割合が高かったものは、出院時の不安（家族生活）について、「不安なし」の者であった。引受人、出院時の不安（再非行）については、再入院・刑事施設入所の有無との間に統計的に有意な関連は認められなかった。

3-2-4-1表 再入院・刑事施設入所の有無と属性等との χ^2 検定結果

属性等		区分	再入院・刑事施設入所なし	再入院・刑事施設入所あり	χ^2 値	p値
性別	男 子	572 (78.7)	155 (21.3)	11.89	.001	
	女 子	75 (94.9)	4 (5.1)			
年齢層	年少少年	64 (65.3)	34 (34.7)	37.60	<.001	
	中間少年	208 (73.8)	74 (26.2)			
	年長少年	375 (88.0)	51 (12.0)			
本件非行名	窃 盗	200 (69.4)	88 (30.6)	33.94	<.001	
	傷害・暴行	149 (84.2)	28 (15.8)			
	その他の	298 (87.4)	43 (12.6)			
少年鑑別所入所回数	1回	291 (83.1)	59 (16.9)	3.22	.073	
	2回以上	356 (78.1)	100 (21.9)			
保護観察歴	な し	289 (79.8)	73 (20.2)	0.08	.777	
	あ り	358 (80.6)	86 (19.4)			
少年院送致歴	な し	553 (81.3)	127 (18.7)	3.03	.082	
	あ り	94 (74.6)	32 (25.4)			
初発非行時期	中学入学以前	275 (74.7)	93 (25.3)	12.65	<.001	
	中学入学以降	363 (84.8)	65 (15.2)			
処遇区分	短期処遇	163 (80.3)	40 (19.7)	0.00	.993	
	長期処遇	484 (80.3)	119 (19.7)			
在院期間	6月以下	160 (80.0)	40 (20.0)	0.75	.689	
	12月以下	230 (81.9)	51 (18.1)			
	12月を超える	257 (79.1)	68 (20.9)			
在院中の賞の有無	な し	209 (74.9)	70 (25.1)	7.75	.005	
	あ り	438 (83.1)	89 (16.9)			
在院中の懲戒の有無	な し	457 (82.5)	97 (17.5)	5.51	.019	
	あ り	190 (75.4)	62 (24.6)			
引受人	実父母	155 (86.1)	25 (13.9)	5.90	.052	
	実父又は実母	396 (79.4)	103 (20.6)			
	その他の	96 (75.6)	31 (24.4)			
出院時の不安(家族生活)	不 安 な し	338 (83.3)	68 (16.7)	4.07	.044	
	不 安 あ り	256 (77.3)	75 (22.7)			
出院時の不安(再非行)	不 安 な し	346 (81.2)	80 (18.8)	0.35	.557	
	不 安 あ り	248 (79.5)	64 (20.5)			

注 1 法務総合研究所の調査による。

2 「本件非行名」は、平成25年1月から同年3月までに出院した少年院に係る少年院送致決定の非行名による。

3 「処遇区分」は、旧少年院法（昭和23年法律第169号）に基づく処遇区分により、「短期処遇」は、一般短期処遇及び特修短期処遇をいう。

4 ()内は、「再入院・刑事施設入所なし」と「再入院・刑事施設入所あり」の合計に対する比率である。

5 p値は、 χ^2 検定による漸近有意確率である。

3-2-4-1表では、属性等の各項目と再入院・刑事施設入所の有無との関連を示したが、属性等の各項目は互いに関連している可能性があり、また、再入院・刑事施設入所状況との関係の強さもそれぞれに異なっていると考えられる。そこで、出院者の再入院・刑事施設入所状況に影響を与える要因について総合的に検討するために、再入院・刑事施設入所の有無を従属変数として、再入院・刑事施設入所状況と有意な関連が認められた7項目（**3-2-4-1表**に示した χ^2 検定による。）を独立変数として、ロジスティック回帰分析（強制投入法）を行った結果が**3-2-4-2表**である。分析の際には、「再入院・刑事施設入所あり」を0、「再入院・刑事施設入所なし」を1とした。また、独立変数のうち、「出院時年齢層」については「年長少年」を参照カテゴリとして、「本件非行名」については「その他」を参照カテゴリとして、ダミー変数を作成した。

モデルの適合については、尤度比統計量（統計的に有意である場合にモデルの適合が良いと解釈される。）が $\chi^2(9)=86.31$, $p<.001$, Nagelkerke の R^2 値（値が1に近いほどモデルの適合が良いと解釈される。）が.241, Hosmer-Lemeshow の検定の結果（統計的に有意でない場合にモデルの適合が良いと解釈される。）は $\chi^2(8)=4.41$, $p=.818$ であり、モデルの適合は良いと考えられる。

ロジスティック回帰分析の結果、「性別（女子）」、「出院時年齢層（年少少年）」、「出院時年齢層（中間少年）」、「本件非行名（窃盗）」、「初発非行の時期（中学入学以降）」、「出院時の不安（家族生活）（不安あり）」の各項目のオッズ比（OR : Odds Ratio）が有意であった。

オッズとは、事象が起こらない確率に対して、事象が起こる確率が何倍であるかを表すものであり、オッズ比は、二つのオッズの比を算出したものである。オッズ比が1より大きい場合（かつ、その95%信頼区間が1をまたいでいない場合）は、その項目に該当すると、事象が起こる確率が高くなり、オッズ比が1より小さい場合（かつ、その95%信頼区間が1をまたいでいない場合）は、その項目に該当すると、事象が起こる確率が低くなる。オッズは、いわばその事象が起こる「見込み」であり、例えば、「性別（女子）」のオッズ比は6.26であるが、これは、男子が「再入院・刑事施設入所なし」になる見込みと女子が「再入院・刑事施設入所なし」になる見込みの比を示しており、女子は男子に比べて、「再入院・刑事施設入所なし」になる見込みが6.26倍である、ということである。

3-2-4-2表を見ると、性別が女子であること、初発非行の時期が中学入学以降であることは、「再入院・刑事施設入所なし」になる見込みを上げる要因であり、出院時の年齢層が年長少年であることに比べて、年少少年であることや中間少年であること、また、本件非行名が「その他」であることに比べて、窃盗であること、出院時に家族生活に不安ありとしていることは、「再入

院・刑事施設入所なし」になる見込みを下げる要因であるといえる。

3-2-4-2表 再入院・刑事施設入所の有無に関するロジスティック回帰分析の結果

項 目		B	SE	Wald	OR	95% 信頼区間		p 値
						下限	上限	
性 別 (女 子)		1.83	0.62	8.82	6.26	1.87	20.99	.003
出 院 時 年 齢 層 (年 少 少 年)		-1.39	0.29	23.39	0.25	0.14	0.44	<.001
出 院 時 年 齢 層 (中 間 少 年)		-1.05	0.22	21.67	0.35	0.23	0.55	<.001
本 件 非 行 名 (窃 盗)		-0.77	0.23	11.23	0.46	0.30	0.73	.001
本 件 非 行 名 (傷 害 ・ 暴 行)		-0.15	0.29	0.27	0.86	0.49	1.52	.605
初 発 非 行 の 時 期 (中学入学以降)		0.44	0.21	4.65	1.56	1.04	2.33	.031
在 院 中 の 賞 の 有 無 (あ り)		0.17	0.21	0.71	1.19	0.79	1.78	.398
在 院 中 の 懲 戒 の 有 無 (あ り)		-0.33	0.22	2.30	0.72	0.47	1.10	.129
出 院 時 の 不 安 (家 族 生 活)	(不 安 あ り)	-0.52	0.20	6.68	0.59	0.40	0.88	.010

注 1 法務総合研究所の調査による。

2 「OR」は、オッズ比（Odds Ratio）である。

3 p 値は、Wald 検定による有意確率である。

4 「再入院・刑事施設入所あり」を0、「再入院・刑事施設入所なし」を1として分析している。

5 「出院時年齢層」は、「年長少年」を参照カテゴリとしている。

6 「本件非行名」は、平成25年1月から同年3月までに出院した少年院に係る少年院送致決定の非行名により、本件非行名「その他」を参照カテゴリとしている。

第3節 まとめ

1 少年院出院者の再入院・刑事施設入所状況

少年院出院者について、出院後約4年経過した時点での成行きを調査した結果、調査対象者806人のうち、再入院・刑事施設入所共になかった者が647人（80.3%）であり、再入院等（再入院又は刑事施設入所）していた者が159人（19.7%）、そのうち、再入院していた者は127人（15.8%）であった。

平成29年版犯罪白書によれば、少年院出院者のうち、出院後4年以内（出院年を1年目として、4年目の年末まで）に再入院等した者の割合は20.3%，再入院した者の割合は16.1%（いずれも平成24年出院者）であった。出院後の追跡期間や集計方法は異なるが、今回の成行き調査の結果も同程度の値であり、また、調査対象者の属性を見ても、例年の出院者の特徴とおおむね変わらないことが確認された。

2 再入院等までの期間

再入院した者について、出院から再入院までの期間を見ると、平均16.4か月であった。追跡期間中に再入院した者のうち半数が出院後12か月以内に再入院しており、中でも、出院後6か月を超えた頃から再入院する人員が急増していた。刑事施設入所した者について見ると、出院から刑事施設入所までの期間は平均29.7か月であり、追跡期間中に刑事施設入所した者のうち、出院後12か月以内に刑事施設入所した者は5%に過ぎなかった。

出院後の経過期間について検討する際には、出院後に一定期間が経過して出院者が成年年齢に達すると、再犯に及んだとしても、保護処分の対象とはならず刑事処分の対象となることに留意する必要がある。すなわち、出院からの経過期間が長くなるほど、成年年齢に達するものが増えるため、出院から長期間経過してから再入院する者は少ないと考えられる。それに対して、刑事施設入所者の多くは成年年齢に達しているため、刑事施設入所者の多くは出院から一定期間を経てから入所していると考えられる。なお、調査対象者の出院時の平均年齢は17.7歳であることから、出院から2年余り経過した時点が、平均年齢が20歳に達する目安と考えられる。

こうした事情を踏まえても、約4年の追跡期間中に再入院した者のうち半数が出院後1年内に再入院していること、中でも出院から半年が経過した時点から再入院する者が多いということは特筆すべき特徴である。今回の調査では再非行の時期は明らかになっていないものの、

非行に及んだ者が検挙され、少年院に入院するまでには手続上ある程度の期間を要することを考慮すると、出院後数か月から1年以内の時期に再非行に及んでいる者が一定数いることがうかがえ、出院者の立ち直りを促すためには、出院後間もない時期に集中的な指導監督や社会復帰のための支援を行うことが重要であるといえる。

他方、刑事施設入所については、そもそも刑事施設入所に至る者が少なく、その時期もばらついている。そのため、刑事施設入所を防ぐという観点からは、特定の時期に集中的な指導監督を行うよりも、刑事施設入所のリスクの特に高い者に対象を絞り込み、その者については長期的に指導・支援していくことが、立ち直りを促すためにより効果的である可能性がある。

3 再入院・刑事施設入所状況と関連する要因

属性等別に再入院等状況を見たところ、女子、年長少年、本件非行名が窃盗・傷害・暴行以外の者、初発非行時期が中学入学以降の者、在院中に賞を受けた者、懲戒を受けなかった者、出院後の家族生活について不安がない状態で出院した者について、再入院・刑事施設入所していない者の割合が高く、これらの要因と再入院等状況には関連があることが明らかになった。一方、少年鑑別所入所回数、保護観察歴、少年院送致歴、少年院における処遇区分（長期処遇又は短期処遇）、少年院在院期間、出院時の引受人、再非行に対する不安の有無については、再入院等状況との間に統計的に有意な関連は認められなかった。

少年鑑別所入所回数、保護観察歴、少年院送致歴といった保護処分歴等は、一般的に再非行に寄与する要因とされているが、今回の調査結果からは、これらの保護処分歴等と再入院・刑事施設入所との間に統計的に有意な関連は認められず、初発非行の時期という、いわば非行の根深さを反映する指標と再入院・刑事施設入所との間には強い関連が認められた。早発型の者ほど立ち直りが困難であるということを示しており、早発型の者に対しては、特に、非行の初期の段階で重点的に働き掛けを行い、非行の深化を食い止めることが重要性を指摘することができる。

少年院在院中の賞の有無や懲戒の有無については、再入院・刑事施設入所との関連が認められ、少年院において規範遵守の構えを身に付けさせることや、物事に真面目に取り組ませ、その成果を正当に評価することの意義が示唆される。しかしながら、他の要因を含め総合的に検討すると、賞や懲戒の有無が再入院等状況を左右する要因であるとまではいえず、例えば、そもそも立ち直りの可能性の高い者が賞を受け、立ち直りの可能性の低い者が懲戒を受けるという関係にある可能性もあり、今後、賞や懲戒と予後との関係については、更なる検討が必要である。

ある。

また、出院後の再非行について不安を感じているかどうかと再入院・刑事施設入所には関連が認められない一方で、出院後の家族関係について不安を感じているかどうかは再入院・刑事施設入所の有無と関連していた。再非行そのものに対する懸念よりも、家族関係に対する懸念の方が再入院等状況と関連しており、出院者にとっての家族関係の重要性を示している。

性別、出院時の年齢層、本件非行名、初発非行時期については、固定的であり、処遇によって変化させることのできない事柄であるため、これらの属性等について見た時に、再入院・刑事施設入所しやすい特徴を有する者に対しては、出院後にもきめ細かな指導・支援を続けていく必要があると考えられる。そこで、属性等別に、再入院・刑事施設入所者の累積人員比率と出院からの期間との関係を見た結果、再入院・刑事施設入所のリスクが高まる時期に一定の傾向があることが示唆され、対象者によっては時期に応じて特に集中的な指導・監督をすることが、再非行・再犯を防ぎ、立ち直りを促す上で有効である可能性がある。

具体的には、男女別では、女子の再入院・刑事施設入所者の累積人員比率は男子よりも低く、出院1年後から横ばいになっていた。出院時年齢は男子で17.7歳、女子で17.5歳と大きな差は認められないことから、女子については男子と比べて早期に非行から離脱すると解釈でき、18歳を過ぎれば非行から離脱して安定した予後を送る可能性が高まると考えられる。

年齢層別では、年少少年の再入院・刑事施設入所者の累積人員比率は他の年齢層と比べて一貫して高く、特に出院半年後から1年半後までの間に急激に上昇し、その後は一旦落ち着くものの、出院から2年半程度経過した頃から再び上昇していた。年少少年に限って、再入院・刑事施設入所時の年齢を見ると、調査期間中に刑事施設入所した者はおらず、再入院した34人のうち、16歳で再入院した者が15人（34人中の44.1%）と最も多く、次いで、18歳が8人（同23.5%）であった。これは、年少少年について、出院直後と出院から2年半程度経過した後に再入院・刑事施設入所者の累積人員比率が上昇することとも一致している。18歳前後は、高校卒業を控えて進路選択を迫られる時期であり、社会的にもある程度の自立が求められる中で、十分に適応できずに再非行に至るというケースも考えられる。以上のことから、年少少年については、出院直後の円滑な社会復帰に向けた支援を手厚く行うことに加え、18歳前後の時期にも、安定した生活を維持できるよう重点的な指導・支援を行うことが有効であろう。一方、中間少年では、再入院・刑事施設入所者の累積人員比率が出院半年後から3年後まで、一貫して上昇を続けており、中間少年については、出院後、成人するまでの長期にわたって、綿密な指導・支援が必要であることが示唆される。

本件非行名別では、本件非行名が窃盗の者では、再入院・刑事施設入所者の累積人員比率は、傷害・暴行やそれ以外の者と比べて一貫して高く、追跡期間を通じて上昇を続けていたが、特に、出院半年後から1年後までの間に急激に上昇していた。本件非行名が窃盗の者については、再非行のリスクが高いことを念頭に指導することが肝要であり、中でも出院直後は、円滑な社会復帰が果たせるよう特に留意すべきである。

さらに、属性等と再入院・刑事施設入所の有無との関連を総合的に検討したところ、再入院・刑事施設入所の有無と関係が強いのは、性別、初発非行の時期、出院時の年齢層、本件非行名、出院後の家族生活に対する不安の有無であった。このうち、出院後の家族生活に対する不安の有無は、それ以外の要因とは異なり、少年院における処遇を含む周囲の働き掛けによって変化する可能性のある要因である。少年院においては、在院者とその家族が物理的に距離を置いた状態で、それまでの家族関係を見つめ直し、新たな家族関係を築く機会を提供することができる。さらに、在院者と家族との間にわだかまりがあるなど、円滑な関わりを持つことが困難な家族にあっては、少年院職員が介入し、家族と在院者の双方に適切な働き掛けを行った上で、通信や面会を重ねることで、少しずつ相互の理解を深めさせ、関係を修復していくといった関わりも可能である。少年院在院中に、こうした点を十分にいかして在院者と家族との関係改善に向けた取組を積極的に行うことが、出院後の立ち直りにつながると考えられる。

第4章 質問紙調査

この章では、少年院出院者を対象として実施した質問紙調査の結果を基に、少年院出院後に立ち直った者の特徴を、再入院した者との比較から明らかにする。また、一般青少年を対象として実施した調査の結果を参考として示し、一般青少年との比較という観点からも、少年院出院後に立ち直った者の特徴について検討する。

第1節 少年院出院者を対象とした調査

1 調査対象者及び方法

平成25年1月から同年3月までの期間に全国の少年院を仮退院により出院した者（男子788人、女子84人）のうち、調査に同意した者に対して、平成26年6月に調査票を送付し、郵送による自記式の質問紙調査を行った。少年院に再入院していることが確認できた者（平成26年12月20日から27年2月28日までの期間に少年院に在院した者に限る。以下、この節において「少年院再入院者」という。）に対しては、再入院先の少年院に協力を依頼し、平成26年12月に少年院に調査票を送付した。その際、調査への参加は任意であること、調査への回答が今後の処遇に影響を与えた場合、個人の回答が特定されたりすることはないことを書面で明示した上で、質問紙への回答を求めた。

2 調査内容

調査回答時点及び少年院出院時における以下の項目について調査を実施した。ただし、少年院再入院者には、再入院直前の状況について振り返って回答するよう求めた。

調査内容は、先行研究を参考に、立ち直りに関係すると考えられる項目を選定した。具体的には、生活習慣、生活形態、対人関係に関する項目のほか、心理的特徴についても複数の観点から取り上げた。

（1）生活習慣

過去1年間の飲酒、喫煙、クラブ・サークル活動及びボランティア活動への参加の頻度について、「ほぼ毎日」、「週に数回」、「週に一回程度」、「月に一回程度」、「年に数回」、「年に一回程

度」、「まったくしていない」の選択肢から回答を求めた。今回の分析においては、選択肢を統合し、「ほぼ毎日」、「週1～数回」、「月1回以下」の3区分で集計した。

(2) 生活形態

生活形態については、主に就学及び就労に注目し、客観的な状況と主観的な受け止めを問う質問を設定した。

ア 客観的な状況

(ア) 就学・就労状況

就学状況については、最後に通っていた学校の種別のほか、「在学中」、「卒業した」、「中退した」の選択肢から回答を求めた。就労状況については、「正社員」、「派遣社員」、「パート・アルバイト」、「自営業」、「家業」、「仕事はしていない」から回答を求めた。今回の分析においては、就学状況と就労状況を統合した「就学・就労状況」を設けた。まず、就学状況について「在学中」とした者を「就学中」とし、就学状況で「卒業した」又は「中退した」とした者のうち、就労状況について「仕事はしていない」とした者を「無職」、それ以外の者を「有職」とした。

(イ) 生活費を得る方法

「自分が仕事をして得た収入」、「家族等の収入や仕送り」、「公的年金」、「生活保護」の選択肢から回答を求めた。

イ 主観的な受け止め

(ア) 職業生活に関する満足度

安達（1998）の職場環境、職務内容、給与に関する満足感測定尺度を参考に、職務内容について、「私の仕事は『やりがいのある仕事をした』という感じが得られる」、「私の仕事ぶりは職場のみんなから認められている」、「今の仕事は私に適している」の3項目、給与について、「私の給与は私の年齢、地位にふさわしい」、「私の生活に必要なものを確保するために現在の収入は足りている」の2項目、職場の人間関係について、「私の同僚は仕事のうえで協力的である」、「私の上司は、仕事における指導監督ぶりが適切である」の2項目を設定し、「そう思う（4点）」、「どちらかといえばそう思う（3点）」、「どちらかといえばそう思わない（2点）」、「そう思わない（1点）」の選択肢から回答を求めた。

職務内容、給与、職場の人間関係のそれぞれについて回答を合計して得点化し、得点が高い

ほど満足度が高いとみなした。

(イ) 生活形態に関する肯定的感情

「学校に行くこと」及び「仕事をすること」を今、楽しいと感じているかという設問に、「とても感じる」、「まあ感じる」、「あまり感じない」、「まったく感じない」、「自分にはあてはまらない」の選択肢から回答を求めた。今回の分析においては、「とても感じる」及び「まあ感じる」を「該当」として、「あまり感じない」及び「まったく感じない」を「非該当」として集計し、「自分にはあてはまらない」と回答した者を除いた。

(ウ) 生活形態に関する困難

過去1年間に、「仕事を見つけること又は進学（復学）」及び「仕事又は学校を続けること」について、問題になったことや困ったことがあったか、それぞれ、「とてもあてはまる」、「ややあてはまる」、「あまりあてはまらない」、「まったくあてはまらない」の選択肢から回答を求めた。今回の分析においては、「とてもあてはまる」及び「ややあてはまる」を「該当」として、「あまりあてはまらない」及び「まったくあてはまらない」を「非該当」として集計した。

(3) 対人関係

対人関係については、主に家族及び友人関係に注目し、客観的な状況と主観的な受け止めを問う質問を設定した。

ア 客観的な状況

(ア) 同居者

同居している者について、「一人暮らし」、「父親」、「母親」、「祖父又は祖母」、「兄弟姉妹」、「配偶者」、「交際相手」、「子ども」、「その他」の選択肢から複数回答を許容して回答を求めた。今回の分析においては、「一人暮らし」を「同居者なし」とし、それ以外を「同居者あり」に統合して集計した。

(イ) 結婚・交際

結婚・交際状況について、「結婚している（事実婚を含む）」、「結婚していないが、交際相手がいる」、「結婚しておらず、交際相手もいない」の選択肢から回答を求めた。

(ウ) 他者との食事の機会

過去1年間の家族との夕食の頻度及び友人との会食や集まりの頻度について、「ほぼ毎日」、「週に数回」、「週に一回程度」、「月に一回程度」、「年に数回」、「年に一回程度」、「まったくして

いない」の選択肢から回答を求めた。今回の分析においては、選択肢を統合し、「ほぼ毎日」，「週1～数回」，「月1回以下」の3区分で集計した。

(工) 健全な友人関係

Van der Geest et al. (2009) による、社会的に望ましい行動と関連する友人との接触は低非行群と高非行群を分ける有効な要因であるという指摘を参考に、友人との向社会的な活動を問う項目として、「学校や仕事に一生懸命打ち込んでいた」，「クラブやサークル活動に励んでいた」の2項目を設定した。過去1年間の友人関係について振り返って、友人のうちどのくらいの人があてはまるか、「全員（5点）」，「ほとんど全員（4点）」，「する人もしない人もいる（3点）」，「ほとんどいない（2点）」，「まったくない（1点）」の選択肢から回答を求めた。2項目の回答を合計して得点化し、得点が高いほど、友人関係の健全性が高いとみなした。

(オ) 非行性のある友人関係

Thornberry et al. (1994) で用いられている、周囲の友人の非行・犯罪行為について尋ねる尺度を参考に、文化的な要因を考慮し、本邦において現実的に生じうる非行・犯罪行為として、「免許をとっていないのに、自動車・バイク・スクーターに乗った」，「理由もないのに、学校や仕事を丸1日さぼった」，「自分のものでないものを、わざとこわしたり、傷つけたり、燃やしたりした（らくがきもふくむ）」，「勝手に入ってはいけない場所や建物に入った」，「あなたに法律に禁じられているような悪いことをするように勧めた」の5項目を設定した。過去1年間の友人関係について振り返って、友人のうちどのくらいの人があてはまるか、「全員（5点）」，「ほとんど全員（4点）」，「する人もしない人もいる（3点）」，「ほとんどいない（2点）」，「まったくない（1点）」の選択肢から回答を求めた。5項目の回答を合計して得点化し、得点が高いほど、友人関係の非行性が高いとみなした。

イ 主観的な受け止め

(ア) 他者と過ごすことに関する肯定的感情

「家族と一緒にいること」及び「友人と一緒にいること」を、今、楽しいと感じているかという設問に、「とても感じる」，「まあ感じる」，「あまり感じない」，「まったく感じない」，「自分にはあてはまらない」の選択肢から回答を求めた。今回の分析においては、「とても感じる」及び「まあ感じる」を「該当」として、「あまり感じない」及び「まったく感じない」を「非該当」として集計し、「自分にはあてはまらない」と回答した者を除いた。

(イ) 他者からのサポートを感じる程度

自身へのサポートを感じる程度に関して、堤ら（2000）の地域住民用ソーシャルサポート尺度を参考として、「あなたに何か困ったことがあって、自分の力ではどうしようもないとき、助けてくれる」、「あなたが経済的に困っているときに、頼りになる」、「引越しをしなければならなくなつたときに、手伝ってくれる」、「あなたの喜びを我がことのように喜んでくれる」の4項目を設定し、配偶者、配偶者以外の家族、友人のそれぞれについて、「非常にそう思う（4点）」、「まあそう思う（3点）」、「あまりそうは思わない（2点）」、「まったくそうは思わない（1点）」、「配偶者はいない（0点）」（「家族はいない（0点）」、「友人はいない（0点）」）の選択肢から回答を求めた。それぞれ4項目の回答を合算して得点化し、得点が高いほど、サポートを感じる程度が高いとみなした。

(ウ) 対人関係の困難

過去1年間に、「家族とうまく生活していくこと」、「以前の不良仲間からの誘い」、「非行や犯罪に関わっていない友だちを作ること」、「被害者への謝罪や被害弁償」、「周囲の人から少年院に入ったことで悪く見られたり、言われたりすること」について、問題になったことや困ったことがあったか、それぞれ「とてもあてはまる」、「ややあてはまる」、「あまりあてはまらない」、「まったくあてはまらない」の選択肢から回答を求めた。今回の分析においては、「とてもあてはまる」及び「ややあてはまる」を「該当」として、「あまりあてはまらない」及び「まったくあてはまらない」を「非該当」として集計した。

（4）心理的特徴

ア 自己肯定感

「非行少年と保護者に関する研究」（法務総合研究所、2014）において用いられた質問項目を用いた。「自分の努力がだんだん実ってきている」、「自分は頼りにされている」、「自分には打ち込んでいるものがある」、「自分は何をやってもだめな人間だ」（逆方向に測定する項目であり、得点を逆転させて集計。以下「逆転項目」）、「自分は世の中から取り残されている」（逆転項目）、「自分の性格がいやになる」（逆転項目）の6項目について、それぞれ、「よく感じる（4点）」、「ときどき感じる（3点）」、「あまり感じない（2点）」、「まったく感じない（1点）」の選択肢から回答を求めた。6項目の回答を合計して得点化し、得点が高いほど、自己肯定感が高いとみなした。

イ 低セルフコントロール

自己の行動を制御する力の程度を見るため、Grasmick et al. (1993) の低セルフコントロール尺度（24項目）から鈴木ら（1996）に倣い、「私は、あれこれ考えず、その場のいきおいで行動することが多い」、「私は、スリルを味わいたくて、ときどき危険なことをする」などの10項目を抜粋した。「よくあてはまる（4点）」、「ややあてはまる（3点）」、「あまりあてはまらない（2点）」、「まったくあてはまらない（1点）」の選択肢から回答を求め、合算して得点化し、得点が高いほど、セルフコントロールの程度が低いとみなした。

ウ 内的統制傾向

自己の行動によって物事の結果を統制できるという信念の程度を見るため、鎌原・樋口・清水（1982）の Locus of Control 尺度（18項目）から Internal 項目と External 項目それぞれについて、「あなたは、努力すれば、どんなことでも自分の力でできると思いますか」、「あなたは、何でも、なりゆきにまかせるのが一番だと思いますか」（逆転項目）など、4項目ずつを抜粋した。「そう思う（4点）」、「ややそう思う（3点）」、「ややそう思わない（2点）」、「そう思わない（1点）」の選択肢から回答を求め、合算して得点化し、得点が高いほど、内的統制傾向が高いとみなした。

エ 目標指向性、希望、過去受容

過去及び未来についての捉え方、すなわち、過去に関する受容及び未来に関する希望や目標を有している程度を見るため、白井（1994）の時間的展望体験尺度の下位尺度である「目標指向性」尺度5項目、「過去受容」尺度4項目、「希望」尺度4項目から、「私には、だいたいの将来計画がある」（目標指向性）、「私の将来には、希望がもてる」（希望）、「過去のことはあまり思い出したくない」（過去受容）など、3項目ずつを抜粋した。「あてはまる（5点）」、「どちらかといえばあてはまる（4点）」、「どちらともいえない（3点）」「どちらかといえばあてはまらない（2点）」、「あてはまらない（1点）」の選択肢から回答を求め、合算して得点化し、それぞれ得点が高いほど、目標指向性等が高いとみなした。

（5） 基本的背景

調査対象者の基本的背景に関する情報として、出院時状況調査（第3章参照）の結果から、本件非行名、少年鑑別所入所回数、保護観察歴、少年院送致歴及び初発非行時期を使用した。

(6) 更生意欲

Bottoms & Shapland (2011) による青年期の立ち直りに関する面接調査の質問を参考に、調査対象者の更生意欲を問う項目として、「法律で禁じられているような『悪い』ことについて、あなたの現在の考えに一番近いと思う答えを一つ選んでください」という項目を設定し、「すでにやめており、今後もすることはない」、「まだやめていないが、絶対にやめるつもりだ」、「やめようと思っているが、やめられるかどうか自信がない」、「やめるつもりはない」の選択肢から回答を求めた。

3 調査の結果

調査の結果については、以下のとおりである。

平成26年10月末までに社会内で調査に回答した者は72人（男子60人、女子12人）であった。このうち、少年院出院から調査時点までに、少年院に再入院した者又は受刑者として刑事施設に入所した者はいなかった。社会内で調査に回答した72人のうち、「更生意欲」の質問項目において、「法律で禁じられているような『悪い』こと」を「すでにやめており、今後もすることはない」又は「まだやめていないが、絶対にやめるつもりだ」と回答した者を更生意欲があるとみなし、「デシスタンス群」（男子58人、女子11人）として分析した。

少年院に再入院し、在院中であることが確認できた者のうち、調査に回答した者47人を「再入院群」（男子46人、女子1人）として分析した。

非行・犯罪からの立ち直りの指標には様々なものが考えられるが、今回は、「社会内で調査に回答しており、調査時点までに再入院又は受刑者としての刑事施設への入所がないこと」を基準の一つとした（第3章1節2項（2）参照）。加えて、ここでは対象者の更生意欲についても確認することで、より厳密に立ち直りを定義している。

なお、無回答については、項目ごとに分析から除外した。また、クロス表分析等において統計的検定を行った場合、本研究では有意水準を5%に設定し、検定結果は図表中に付記した。

(1) 属性

各群の分析対象者の年齢は、**4-1-3-1表**のとおりである。分析対象者全体の調査回答時の年齢は15歳から22歳であり、平均年齢について、デシスタンス群は18.1歳、再入院群は18.5歳であった。出院時の年齢層別に見ると、デシスタンス群では、年少少年（15歳以下）が21.7%（15人）、中間少年（16歳・17歳）が53.6%（37人）、年長少年（18歳以上）が24.6%（17人）であった。一方、再入院群では、年少少年が19.1%（9人）、中間少年が63.8%（30人）、年長少年が17.0%（8人）であった。

4-1-3-1表 年齢別人員

年 齢	出 院 時		調 査 時	
	デシスタンス群	再入院群	デシスタンス群	再入院群
総 数	69 (100.0)	47 (100.0)	69 (100.0)	47 (100.0)
14 歳	2 (2.9)	—	—	—
15 歳	13 (18.8)	9 (19.1)	1 (1.4)	—
16 歳	21 (30.4)	9 (19.1)	8 (11.6)	—
17 歳	16 (23.2)	21 (44.7)	18 (26.1)	11 (23.4)
18 歳	8 (11.6)	8 (17.0)	19 (27.5)	10 (21.3)
19 歳	4 (5.8)	—	13 (18.8)	18 (38.3)
20 歳	5 (7.2)	—	4 (5.8)	8 (17.0)
21 歳	—	—	4 (5.8)	—
22 歳	—	—	2 (2.9)	—

注 1 法務総合研究所の調査による。

2 () 内は、総数に対する構成比である。

(2) 非行歴

平成25年1月から同年3月までの期間に少年院を出院した時点での非行歴については、以下のとおりである。

分析対象者の本件非行名は、**4-1-3-2表**のとおりである。両群共に、窃盗及び傷害の占める割合が高く、デシスタンス群では窃盗21.7%（15人）、傷害24.6%（17人）、再入院群では窃盗51.1%（24人）、傷害19.1%（9人）であった。また、それら以外の非行は、デシスタンス群では53.6%（37人）、再入院群では29.8%（14人）であった。

4-1-3-2表 非行名別人員

非 行 名		デシスタンス群		再入院群	
総	数	69	(100.0)	47	(100.0)
刑 法 犯		62	(89.9)	41	(87.2)
放 火		2	(2.9)	1	(2.1)
住 居 侵 入		1	(1.4)	—	
強 制 わ い せ つ		6	(8.7)	1	(2.1)
強 犯		5	(7.2)	—	
殺 人		1	(1.4)	—	
傷 害		17	(24.6)	9	(19.1)
脅 迫		1	(1.4)	—	
窃 盗		15	(21.7)	24	(51.1)
強 盗		5	(7.2)	3	(6.4)
詐 欺		1	(1.4)	—	
恐 喝		2	(2.9)	1	(2.1)
自 動 車 運 転 過 失 致 死 傷		1	(1.4)	1	(2.1)
そ の 他		5	(7.2)	1	(2.1)
特 別 法 犯		5	(7.2)	5	(10.6)
覚 セ い 効 取 締 法		2	(2.9)	—	
道 路 交 通 法		3	(4.3)	5	(10.6)
ぐ	犯	2	(2.9)	1	(2.1)

注 1 法務総合研究所の調査による。

2 「非行名」は、平成25年1月から同年3月までに出院した少年院の少年院送致決定に係る非行名による。

3 () 内は、構成比である。

分析対象者の少年鑑別所入所回数は、デシスタンス群では、1回が62.3%（43人）と最も割合が高く、2回が27.5%（19人）、3回が7.2%（5人）、4回が2.9%（2人）であった。再入院群では、1回及び2回が共に36.2%（17人）と最も割合が高く、3回が19.1%（9人）、4回が8.5%（4人）であった。

保護観察歴を見ると、デシスタンス群では、保護観察歴なしが65.2%（45人）、1回が21.7%（15人）、2回が11.6%（8人）、3回以上が1.4%（1人）であった。再入院群では、保護観察歴なしが38.3%（18人）、1回が53.2%（25人）、2回が8.5%（4人）であり、3回以上はいなかった。

少年院送致歴を見ると、デシスタンス群では、平成25年1月から同年3月までの期間に出院した少年院が初めての少年院送致（少年院送致歴なし）の割合が91.3%（63人）と大半を占め、今回以前にも少年院送致歴のある割合は8.7%（6人）であった。再入院群も、少年院送致歴なしの割合が83.0%（39人）と大半を占め、今回以前にも少年院送致歴ありの割合は17.0%（8人）であった。

初発非行の時期を見ると、デシスタンス群では、中学入学以前が43.5%（30人）、中学入学以降が56.5%（39人）であった。再入院群では、中学入学以前が46.8%（22人）、中学入学以降が53.2%（25人）であった。

群別に属性等を一覧にしたものは、4-1-3-3表のとおりである。カイ²乗検定を行ったところ有意な差が認められたものとして、デシスタンス群は、再入院群に比して、女性の割合が高く、非行名における窃盗の割合が低い一方でその他の割合が高く、少年鑑別所入所回数が1回の割合が高く、保護観察歴なしの割合が高かった。

4-1-3-3表 属性・非行歴（デシスタンス群・再入院群別）

属性等区分		デシスタンス群	再入院群	χ^2 値	p値
性別	男子	58 (84.1)	46 (97.9)	5.75	.016
	女子	11 (15.9)	1 (2.1)		
年齢層	年少少年	15 (21.7)	9 (19.1)	1.35	.510
	中間少年	37 (53.6)	30 (63.8)		
	年長少年	17 (24.6)	8 (17.0)		
非行名	窃盜	15 (21.7)	24 (51.1)	11.14	.004
	傷害	17 (24.6)	9 (19.1)		
	その他	37 (53.6)	14 (29.8)		
少年鑑別所入所回数	1回	43 (62.3)	17 (36.2)	7.66	.006
	2回以上	26 (37.7)	30 (63.8)		
保護観察歴	なし	45 (65.2)	18 (38.3)	8.16	.004
	あり	24 (34.8)	29 (61.7)		
少年院送致歴	なし	63 (91.3)	39 (83.0)	1.83	.177
	あり	6 (8.7)	8 (17.0)		
初発非行時期	中学入学以前	30 (43.5)	22 (46.8)	0.13	.723
	中学入学以降	39 (56.5)	25 (53.2)		

注 1 法務総合研究所の調査による。

2 「年齢層」は、出院時の年齢による。

3 「非行名」は、平成25年1月から同年3月までに出院した少年院の少年院送致決定に係る非行名による。

4 () 内は、デシスタンス群の総数、再入院群の総数に占める構成比である。

5 p値は、 χ^2 検定による漸近有意確率である。なお、「性別」について、Fisherの直接法による正確有意確率はp=.026であった。

（3）生活習慣

生活習慣を調査した結果は、4-1-3-4図のとおりである。飲酒習慣については、デシスタンス群では、「月1回以下」の割合が83.8%（57人）と大半を占め、「週1～数回」の割合が14.7%（10人）、「ほぼ毎日」の割合が1.5%（1人）であった。「月1回以下」の割合は、再入院群

(29.8%, 14人) に比して有意に高く, 逆に, 「週1～数回」及び「ほぼ毎日」の割合は, 再入院群 (それぞれ38.3%, 18人及び31.9%, 15人) に比して有意に低かった。

なお, 飲酒習慣について, 調査時に20歳未満であった者に限った場合, デシスタンス群では, 「月1回以下」の割合が89.7% (52人), 「週1～数回」の割合が8.6% (5人), 「ほぼ毎日」の割合が1.7% (1人) であり, 再入院群では, 「月1回以下」の割合が28.2% (11人), 「週1～数回」の割合が43.6% (17人), 「ほぼ毎日」の割合が28.2% (11人) であった。

喫煙習慣については, デシスタンス群では, 「月1回以下」の割合が54.4% (37人) と最も多く, 「週1～数回」の割合が5.9% (4人), 「ほぼ毎日」の割合が39.7% (27人) であった。「月1回以下」の割合は, 再入院群 (12.8%, 6人) に比して有意に高く, 逆に, 「ほぼ毎日」の割合は, 再入院群 (85.1%, 40人) に比して有意に低かった。

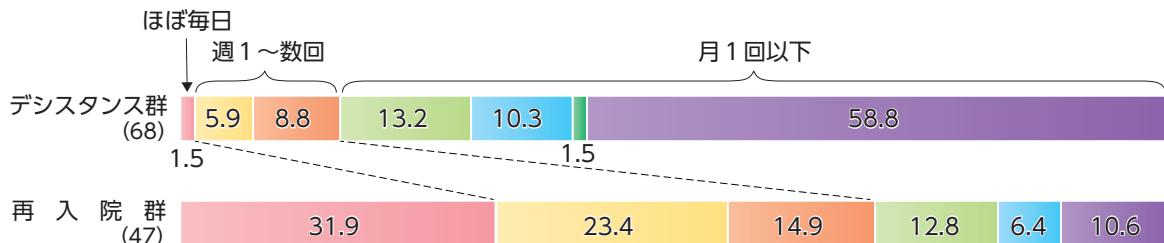
なお, 喫煙習慣について, 調査時に20歳未満であった者に限った場合, デシスタンス群では, 「月1回以下」の割合が62.1% (36人), 「週1～数回」の割合が5.2% (3人), 「ほぼ毎日」の割合が32.8% (19人) であり, 再入院群では, 「月1回以下」の割合が15.4% (6人), 「週1～数回」の割合が2.6% (1人), 「ほぼ毎日」の割合が82.1% (32人) であった。

クラブやサークル活動への参加状況について, デシスタンス群では, 「月1回以下」の割合が77.9% (53人) と最も多く, 「週1～数回」の割合が14.7% (10人), 「ほぼ毎日」の割合が7.4% (5人) であり, 再入院群との間に有意な差は認められなかった。

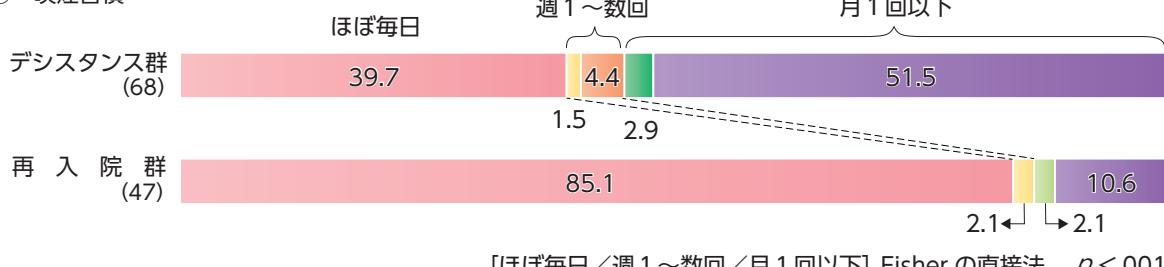
ボランティア活動への参加状況について, デシスタンス群では, 「月1回以下」の割合が97.1% (66人) と大半を占め, 「週1～数回」の割合が2.9% (2人) であり, 再入院群との間に有意な差は認められなかった。

4-1-3-4図 生活習慣（デシスタンス群・再入院群別）

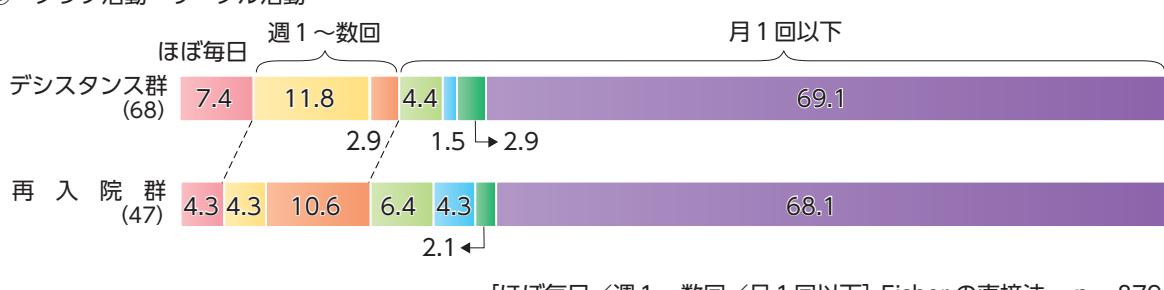
① 飲酒習慣



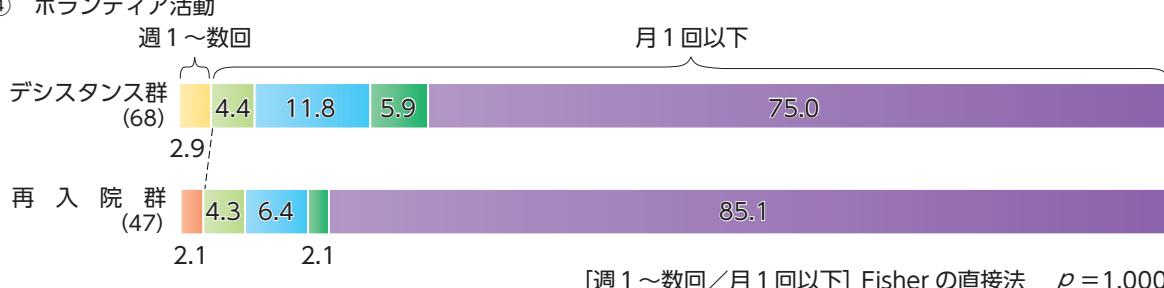
② 喫煙習慣



③ クラブ活動・サークル活動



④ ボランティア活動



■ ほぼ毎日	■ 週に数回	■ 週に1回程度	■ 月に1回程度
■ 年に数回	■ 年に1回程度	■ まったくしていない	

注 1 法務総合研究所の調査による。

2 無回答の者を除く。

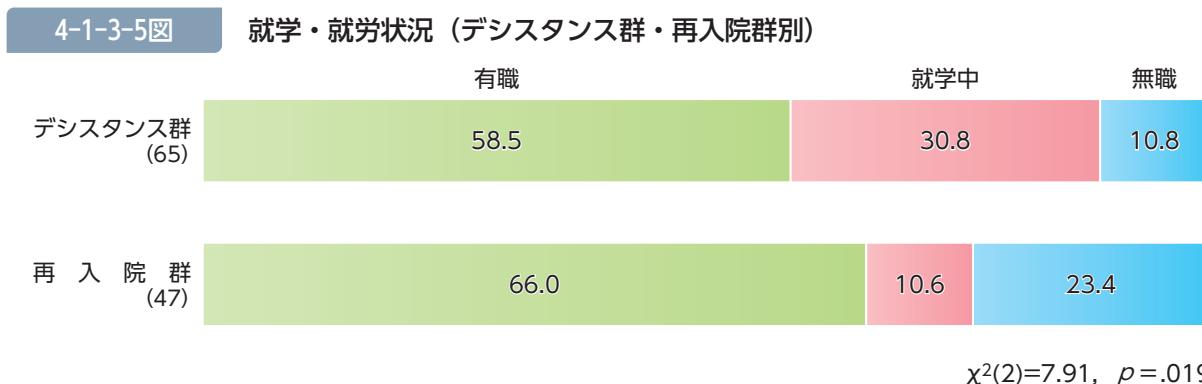
3 () 内は、実人員である。

(4) 生活形態

ア 客観的な状況

(ア) 就学・就労状況

就学・就労状況を調査した結果は、4-1-3-5図のとおりである。デシスタンス群では、「有職」の割合が58.5%（38人）、「就学中」の割合が30.8%（20人）、「無職」の割合が10.8%（7人）であった。「就学中」の割合は、再入院群（10.6%，5人）に比して有意に高かった。



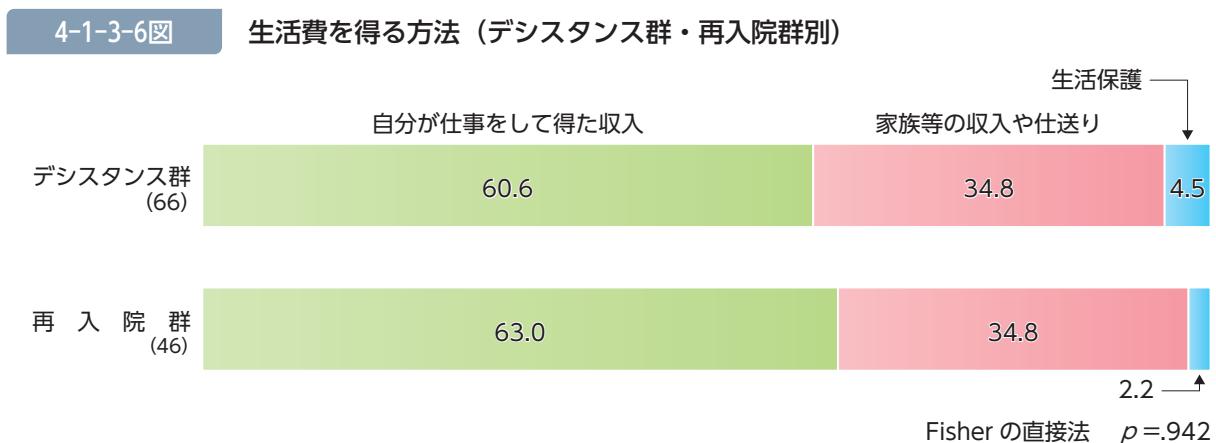
注 1 法務総合研究所の調査による。

2 無回答の者を除く。

3 () 内は、実人員である。

(イ) 生活費を得る方法

生活費を得る方法を調査した結果は、4-1-3-6図のとおりである。デシスタンス群では、「自分が仕事をして得た収入」の割合が60.6%（40人）、「家族等の収入や仕送り」の割合が34.8%（23人）、「生活保護」の割合が4.5%（3人）であり、再入院群との間に有意な差は認められなかった。



注 1 法務総合研究所の調査による。

2 無回答の者を除く。

3 () 内は、実人員である。

イ 主観的な受け止め

（ア） 職業生活に関する満足度

就学・就労状況が「有職」の者について、職業生活に関する満足度を調査した結果については、4-1-3-7図のとおりである。職務内容に関する満足度に関する3項目の合計得点について、デシスタンス群の平均値が8.62であり、再入院群の平均値（8.23）との間に有意な差は認められなかった。デシスタンス群では、「私の仕事は『やりがいのある仕事をした』という感じが得られる」という項目に「そう思う」と回答した者の割合が39.5%（15人）であった。

給与に関する満足度に関する2項目の合計得点について、デシスタンス群の平均値が5.51であり、再入院群の平均値（4.97）との間に有意な差は認められなかった。デシスタンス群では、「私の生活に必要なものを確保するために現在の収入は足りている」という項目に「そう思う」と回答した者の割合が26.3%（10人）であった。

職場の人間関係に関する満足度に関する2項目の合計得点について、デシスタンス群の平均値が6.22であり、再入院群の平均値（5.97）との間に有意な差は認められなかった。デシスタンス群では、「私の同僚は仕事のうえで協力的である」という項目に「そう思う」と回答した者の割合が40.5%（15人）であった。

4-1-3-7図 職業生活に関する満足度（デシスタンス群・再入院群別）

① 職務内容に関する満足

デシスタンス群 8.62(SD=2.59), 再入院群 8.23(SD=2.75), t (65)=.59, p =.555

ア 私の仕事は「やりがいのある仕事をした」という感じが得られる



イ 私の仕事ぶりは職場のみんなから認められている



ウ 今の仕事は私に適している



② 給与に関する満足

デシスタンス群 5.51(SD=1.74), 再入院群 4.97(SD=1.63), t (65)=1.32, p =.193

ア 私の給与は私の年齢、地位にふさわしい



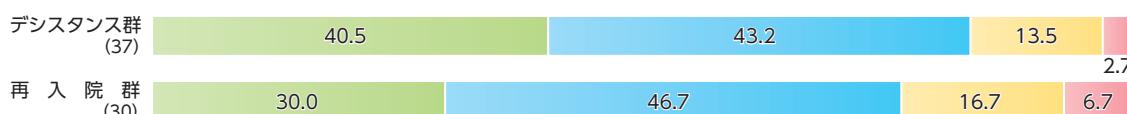
イ 私の生活に必要なものを確保するために現在の収入は足りている



③ 職場の人間関係に関する満足

デシスタンス群 6.22(SD=1.34), 再入院群 5.97(SD=1.56), t (65)=.70, p =.484

ア 私の同僚は仕事のうえで協力的である



イ 私の上司は、仕事における指導監督ぶりが適切である



[1. そう思う 2. どちらかといえばそう思う 3. どちらかといえばそう思わない 4. そう思わない]

注 1 法務総合研究所の調査による。

2 就学・就労状況が「有職」の者に限り、無回答の者を除く。

3 () 内は、実人員である。

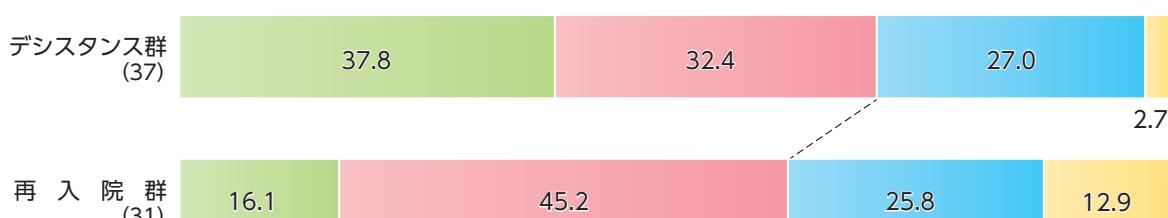
(イ) 生活形態に関する肯定的感情

仕事をすること及び学校に行くことを楽しいと感じる程度を調査した結果については、4-1-3-8図のとおりである。就学・就労状況が「有職」の者のうち、デシスタンス群では、仕事が楽しいと感じている者の割合が70.3%（26人）であり、再入院群（61.3%，19人）との間に有意な差は認められなかった。

就学・就労状況が「就学中」の者のうち、デシスタンス群では、学校が楽しいと感じている者の割合が42.1%（8人）であり、再入院群（75.0%，3人）との間に有意な差は認められなかった。

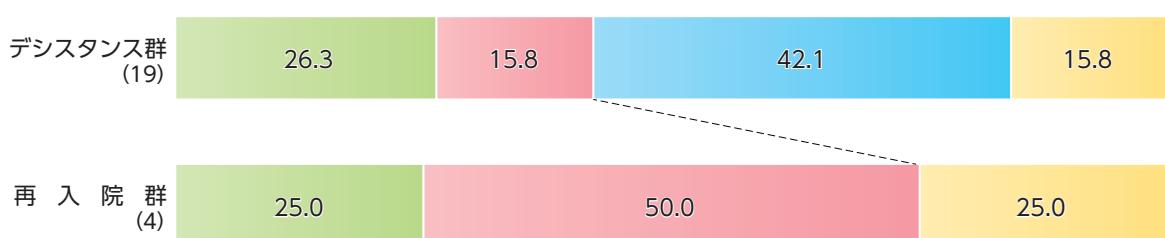
4-1-3-8図 生活形態に関する肯定的感情（デシスタンス群・再入院群別）

① 仕事をすることを楽しいと感じる



[該当／非該当] $\chi^2(1)=.61, p=.436$

② 学校に行くことを楽しいと感じる



[該当／非該当] Fisher の直接法 $p=.317$

■ とても感じる ■ まあ感じる ■ あまり感じない ■ まったく感じない

注 1 法務総合研究所の調査による。

2 ①では、就学・就労状況が「有職」の者に限り、②では、就学・就労状況が「就学中」の者に限る。

3 無回答の者及び「自分には当てはまらない」と回答した者を除く。

4 () 内は、実人員である。

(ウ) 生活形態に関する困難

就職・進学及び仕事・学校の継続について困難を感じる程度を調査した結果は、4-1-3-9図のとおりである。過去1年間の生活の中で仕事を見つけること又は進学（復学）について問題になったことや困ったことがあったと回答した者の割合は、デシスタンス群では36.2%（25人）であり、再入院群（48.9%，23人）との間に有意な差は認められなかった。

過去1年間の生活の中で仕事又は学校を続けることについて問題になったことや困ったことがあったと回答した者の割合は、デシスタンス群では46.4%（32人）であり、再入院群（63.8%，30人）との間に有意な差は認められなかった。ただし、再入院群では、「とてもあてはまる」と回答した者の割合が48.9%（23人）と約半数を占めるのに対し、デシスタンス群では、17.4%（12人）であった。

4-1-3-9図 生活形態に関する困難（デシスタンス群・再入院群別）

① 仕事を見つけること又は進学（復学）について



② 仕事又は学校を続けることについて



■ とてもあてはまる ■ ややあてはまる ■ あまりあてはまらない ■ まったくあてはまらない

注 1 法務総合研究所の調査による。

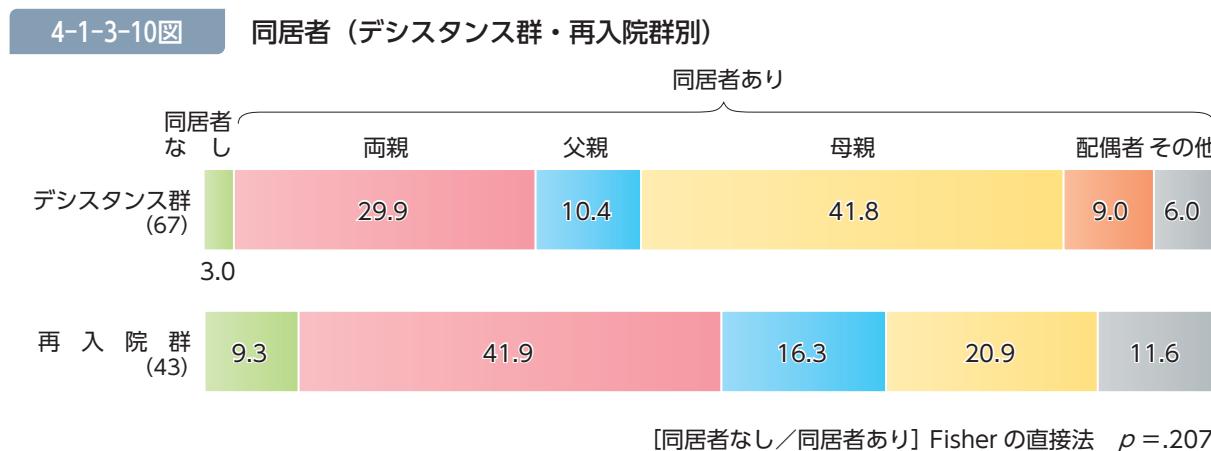
2 () 内は、実人員である。

(5) 対人関係

ア 客観的な状況

(ア) 同居者

同居者の状況を調査した結果は、4-1-3-10図のとおりである。デシスタンス群では、「同居者あり」の割合が97.0%（65人）と大半を占め、再入院群（90.7%，39人）との間に有意な差は認められなかった。同居者の内訳の上位3位は、デシスタンス群では、母親41.8%（28人）、両親29.9%（20人）、父親10.4%（7人）、再入院群では、両親41.9%（18人）、母親20.9%（9人）、父親16.3%（7人）であった。



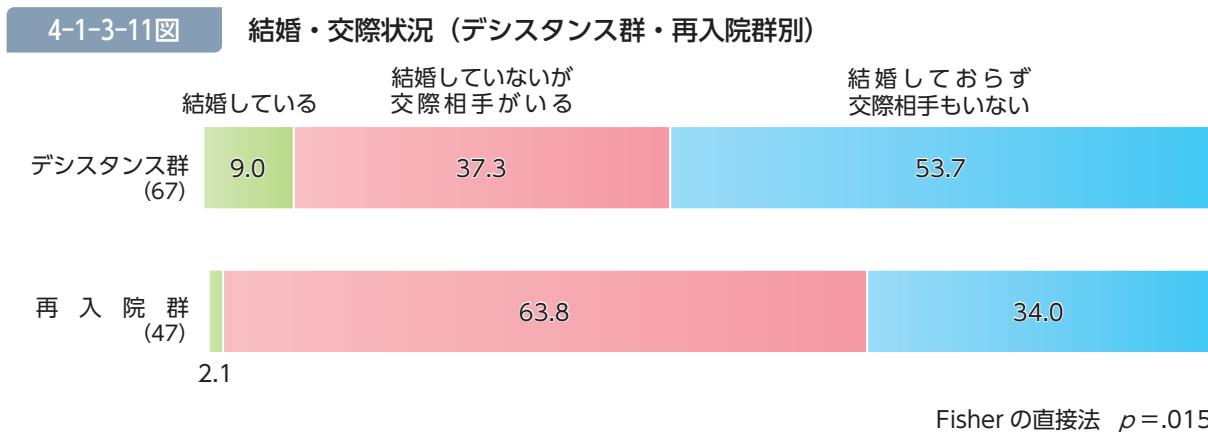
注 1 法務総合研究所の調査による。

2 無回答の者を除く。

3 () 内は、実人員である。

(イ) 結婚・交際

結婚・交際に関する状況を調査した結果は、4-1-3-11図のとおりである。デシスタンス群では、「結婚しておらず、交際相手もいない」の割合が53.7%（36人）、「結婚していないが交際相手がいる」の割合が37.3%（25人）、「結婚している」の割合が9.0%（6人）であった。「結婚しておらず、交際相手もいない」の割合は、再入院群（34.0%，16人）に比して有意に高く、逆に、「結婚していないが、交際相手がいる」の割合は、再入院群（63.8%，30人）に比して有意に低かった。



- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 無回答の者を除く。
 3 「結婚している」は、事実婚の場合を含む。
 4 () 内は、実人員である。

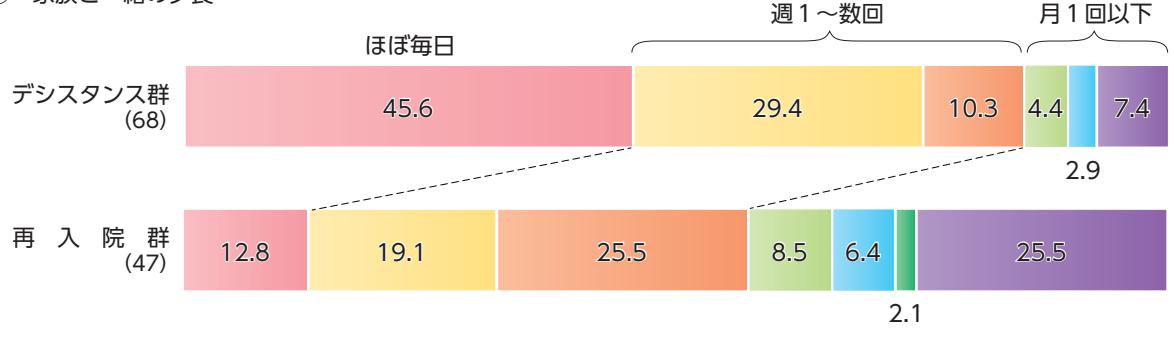
(ウ) 他者との食事の機会

他者との食事の機会を調査した結果は、4-1-3-12図のとおりである。家族との夕食頻度について、デシスタンス群では、「ほぼ毎日」の割合が45.6% (31人)、「週1～数回」の割合が39.7% (27人)、「月1回以下」の割合が14.7% (10人) であった。「ほぼ毎日」の割合は、再入院群 (12.8%, 6人) に比して有意に高く、逆に、「月1回以下」の割合は、再入院群 (42.6%, 20人) に比して有意に低かった。

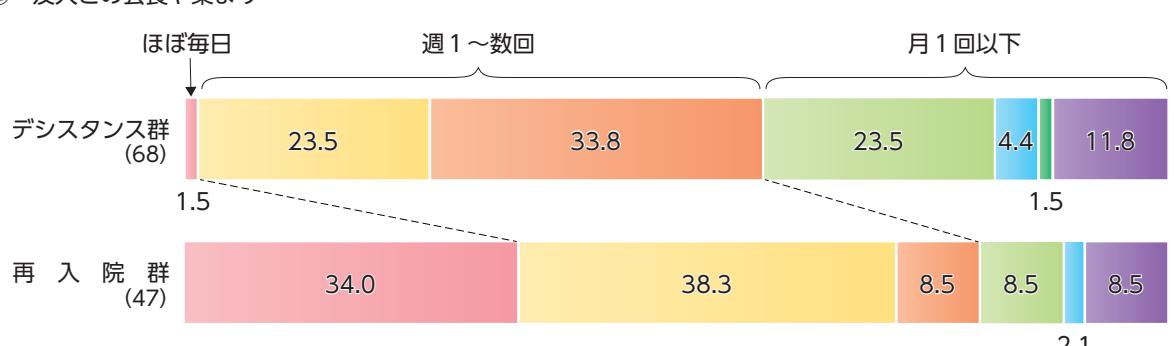
友人との会食や集まりの頻度について、デシスタンス群では、「ほぼ毎日」の割合が1.5% (1人)、「週1～数回」の割合が57.4% (39人)、「月1回以下」の割合が41.2% (28人) であった。「ほぼ毎日」の割合は、再入院群 (34.0%, 16人) に比して有意に低く、逆に、「月1回以下」の割合は、再入院群 (19.1%, 9人) に比して有意に高かった。

4-1-3-12図 他者との食事機会（デシスタンス群・再入院群別）

① 家族と一緒に夕食



② 友人との会食や集まり



- | | | | |
|--------|----------|-------------|----------|
| ■ ほぼ毎日 | ■ 週に数回 | ■ 週に1回程度 | ■ 月に1回程度 |
| ■ 年に数回 | ■ 年に1回程度 | ■ まったくしていない | |

注 1 法務総合研究所の調査による。

2 無回答の者を除く。

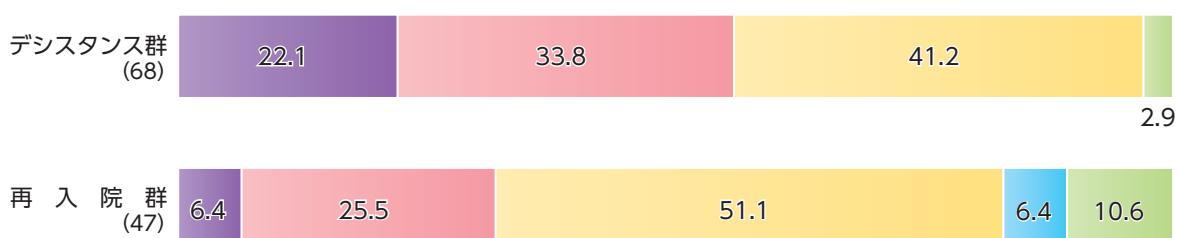
3 () 内は、実人員である。

(工) 健全な友人関係

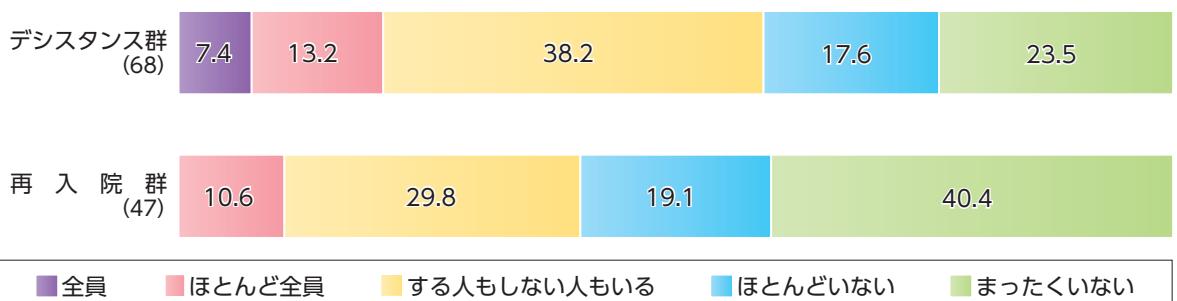
健全な友人関係を調査した結果は、4-1-3-13図のとおりである。デシスタンス群では、友人の「全員」又は「ほとんど全員」が「学校や仕事に一生懸命に打ち込んでいた」と回答した者の割合が半数を超えており、再入院群では、約3割にとどまっていた。健全な友人関係に関する2項目の合計得点について、デシスタンス群の平均値は6.35であり、再入院群の平均値(5.21)に比して有意に高かった。

4-1-3-13図 健全な友人関係（デシスタンス群・再入院群別）

① 学校や仕事に一生懸命打ち込んでいた



② クラブやサークル活動に励んでいた



デシスタンス群 6.35 (SD=1.72), 再入院群 5.21 (SD=1.81), $t(113)=3.43$, $p<.001$

注 1 法務総合研究所の調査による。

2 無回答の者を除く。

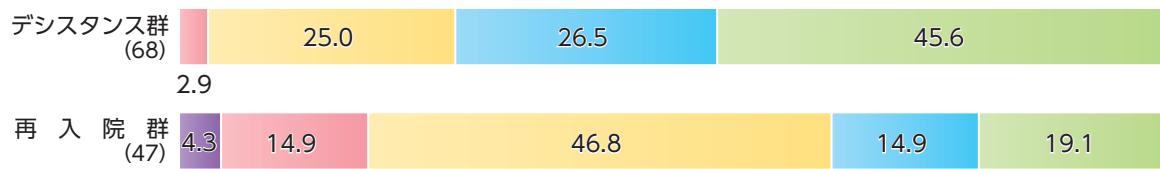
3 () 内は、実人員である。

（才） 非行性のある友人関係

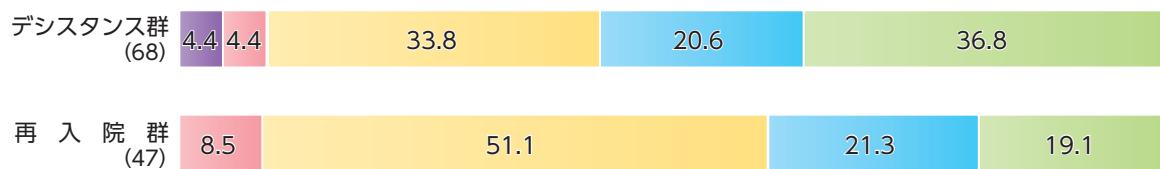
非行性のある友人関係を調査した結果は、4-1-3-14図のとおりである。デシスタンス群では、友人の「全員」又は「ほとんど全員」が「免許をとっていないのに、自動車・バイク・スクーターに乗った」と回答した者の割合が2.9%（2人）と少數であった一方、再入院群では、19.1%（9人）であった。また、「あなたに法律に禁じられているような悪いことをするように勧めた」について「まったくない」と回答した者の割合は、デシスタンス群では70.6%（48人）であったが、再入院群では31.9%（15人）であった。非行性のある友人関係に関する5項目の合計得点について、デシスタンス群の平均値は8.82であり、再入院群の平均値（11.64）に比して有意に低かった。

4-1-3-14図 非行性のある友人関係（デシスタンス群・再入院群別）

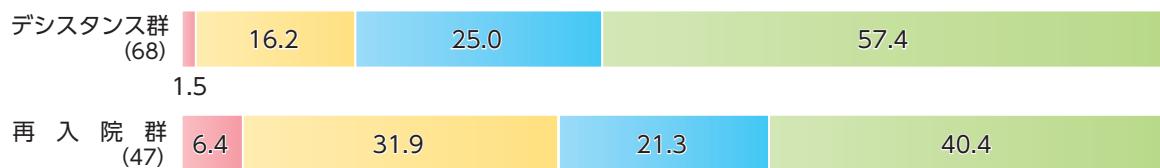
① 免許をとっていないのに、自動車・バイク・スクーターに乗った



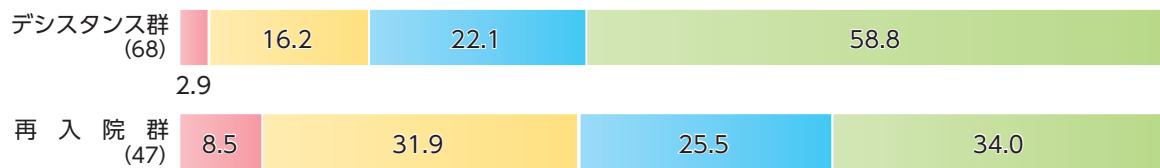
② 理由もないのに、学校や仕事を丸一日さぼった



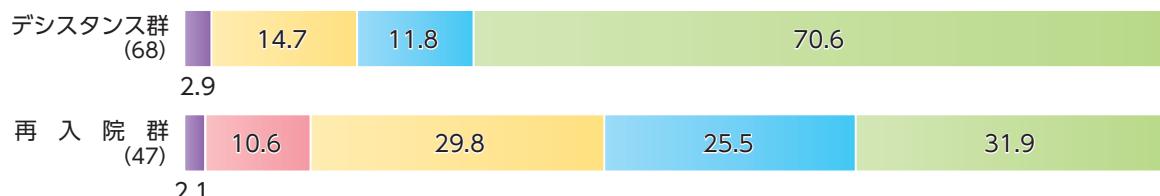
③ 自分のものでないものを、わざと壊したり、傷つけたり、燃やしたりした



④ 勝手に入ってはいけない場所や建物に入った



⑤ あなたに法律に禁じられているような悪いことをするように勧めた



■全員 ■ほとんど全員 ■する人もしない人もいる ■ほとんどいない ■まったくない

デシスタンス群 8.82(SD=3.68), 再入院群 11.64(SD=4.00), $t(113)=3.89$, $p < .001$

注 1 法務総合研究所の調査による。

2 無回答の者を除く。

3 () 内は、実人員である。

イ 主観的な受け止め

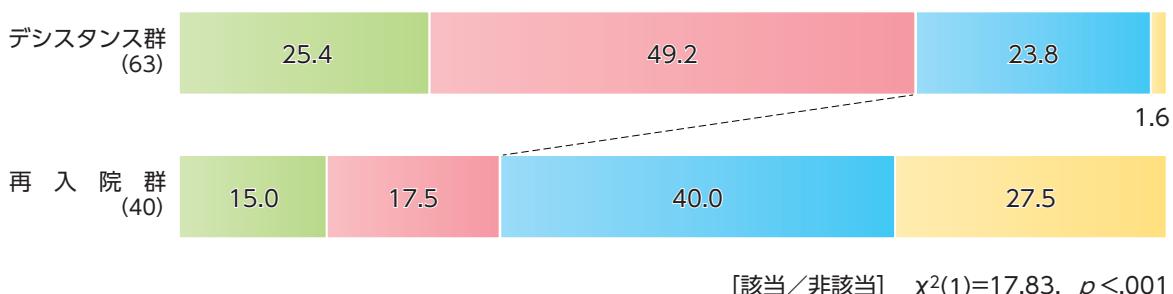
（ア） 他者と過ごすことに関する肯定的感情

家族及び友人と過ごすことに関する肯定的感情を調査した結果は、4-1-3-15図のとおりである。家族と一緒にいることが楽しいと感じている者の割合は、デシスタンス群では74.6%（47人）と大半を占めたが、再入院群では32.5%（13人）にとどまり、デシスタンス群の方が有意に高かった。

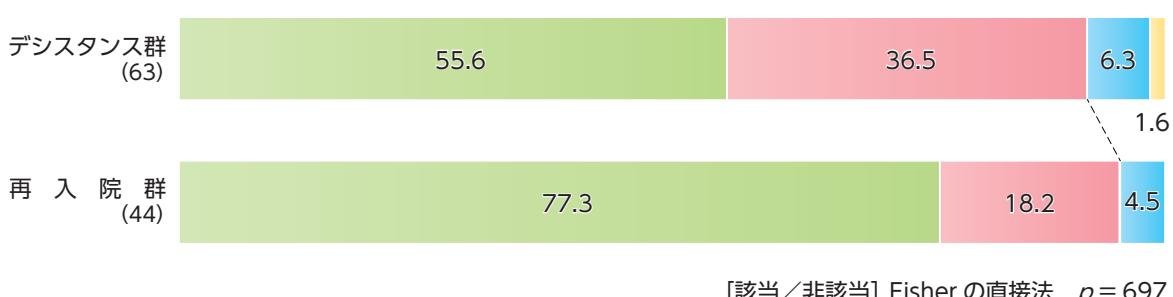
友人と一緒にいることが楽しいと感じている者の割合は、デシスタンス群では92.1%（58人）、再入院群では95.5%（42人）といずれも大半を占め、両群の間に有意な差は認められなかった。

4-1-3-15図 他者と過ごすことに関する肯定的感情（デシスタンス群・再入院群別）

① 家族と一緒にいることを楽しいと感じる



② 友人と一緒にいることを楽しいと感じる



■ とても感じる ■ まあ感じる ■ あまり感じない ■ まったく感じない

注 1 法務総合研究所の調査による。

2 無回答の者及び「自分にはあてはまらない」と回答した者を除く。

3 () 内は、実人員である。

(イ) 他者からのサポートを感じる程度

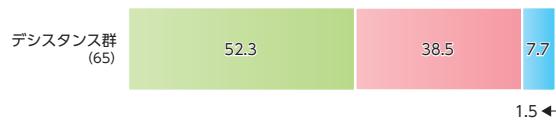
自身へのサポートを感じる程度を、サポートしてくれる相手別に調査した結果は、**4-1-3-16図**のとおりである。配偶者以外の家族からのサポートについて、「あなたに何か困ったことがあって、自分の力ではどうしようもないとき、助けてくれる」という項目に「非常にそう思う」と回答した者の割合は、デシスタンス群では52.3%（34人）、再入院群では23.9%（11人）であった。4項目の合計得点の平均値は、デシスタンス群では12.85であり、再入院群の平均値（10.78）に比して有意に高かった。

友人からのサポートについて、「あなたに何か困ったことがあって、自分の力ではどうしようもないとき、助けてくれる」という項目に「非常にそう思う」と回答した者の割合は、デシスタンス群では40.9%（27人）、再入院群では31.8%（14人）であった。4項目の合計得点について、デシスタンス群の平均値は11.98であり、再入院群（11.68）との間に有意な差は認められなかった。

4-1-3-16図 他者からのサポートを感じる程度（デシスタンス群・再入院群別）

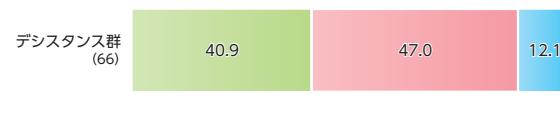
① 配偶者以外の家族からのサポート

ア あなたに何か困ったことがあって、自分の力ではどうしようもないとき、助けてくれる

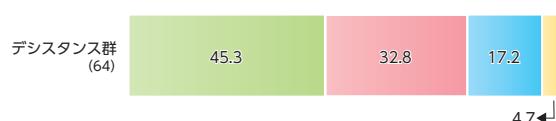


② 友人からのサポート

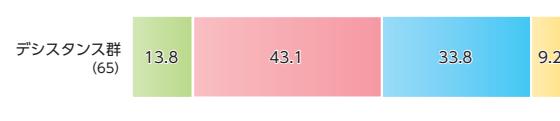
ア あなたに何か困ったことがあって、自分の力ではどうしようもないとき、助けてくれる



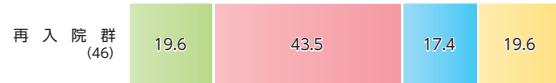
イ あなたが経済的に困っているときに、頼りになる



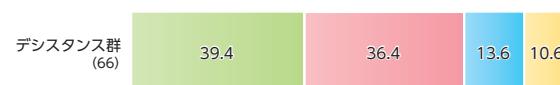
イ あなたが経済的に困っているときに、頼りになる



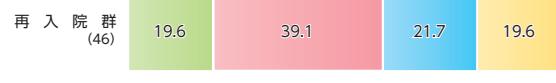
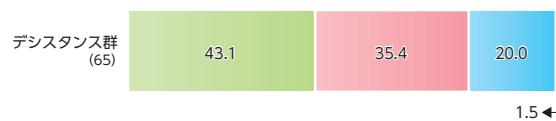
ウ 引越しをしなければならなくなったときに、手伝ってくれる



ウ 引越しをしなければならなくなったときに、手伝ってくれる

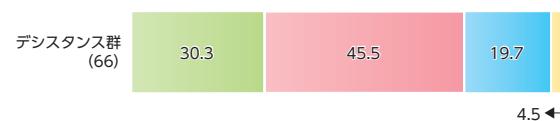


エ あなたの喜びを我がことのように喜んでくれる



デシスタンス群 12.85 (SD=3.03), 再入院群 10.78 (SD=3.33)
 $t(106)=3.37, p=.001$

エ あなたの喜びを我がことのように喜んでくれる



デシスタンス群 11.98 (SD=2.60), 再入院群 11.68 (SD=2.79)
 $t(107)=.58, p=.563$

■ 非常にそう思う ■ まあそう思う ■ あまりそうは思わない ■ まったくそうは思わない

注 1 法務総合研究所の調査による。

2 無回答の者、①において「家族はいない」と回答した者及び②において「友人はいない」と回答した者を除く。

3 () 内は、実人員である。

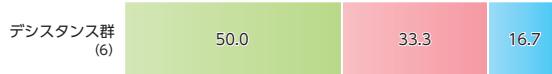
配偶者がいる者について、配偶者からのサポートと配偶者以外の家族からのサポートをそれぞれ調査した結果は、4-1-3-17図のとおりである。「引越しをしなければならなくなったときに、手伝ってくれる」という項目に「非常にそう思う」と回答した者の割合は、配偶者以外の家族では該当者なしであった一方、配偶者では66.7%（4人）であった。

なお、再入院群については、配偶者のいる者が1名のみであったため、集計していない。

4-1-3-17図 他者からのサポートを感じる程度（配偶者ありデシスタンス群）

① 配偶者以外の家族

- ア あなたに何か困ったことがあって、自分の力ではどうしようもないとき、助けてくれる

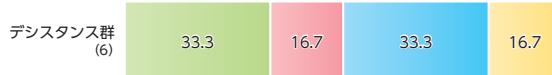


② 配偶者

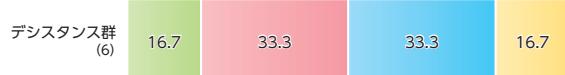
- ア あなたに何か困ったことがあって、自分の力ではどうしようもないとき、助けてくれる



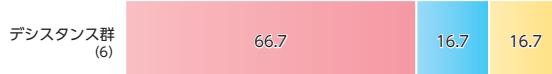
イ あなたが経済的に困っているときに、頼りになる



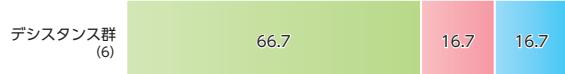
イ あなたが経済的に困っているときに、頼りになる



ウ 引越しをしなければならなくなったときに、手伝ってくれる



ウ 引越しをしなければならなくなったときに、手伝ってくれる



エ あなたの喜びを我がことのように喜んでくれる



エ あなたの喜びを我がことのように喜んでくれる



[非常にそう思う　まあそう思う　あまりそうは思わない　まったくそうは思わない]

注 1 法務総合研究所の調査による。

2 配偶者ありと回答した者に限る。

3 () 内は、実人員である。

（ウ） 対人関係の困難

対人関係の困難を調査した結果は、4-1-3-18図のとおりである。

過去1年間に家族とうまく生活していくことについて問題になったことや困ったことがあったと回答した者の割合は、デシスタンス群では31.9%（22人）であり、再入院群（55.3%，26人）に比して、有意に低かった。

過去1年間に被害者への謝罪や被害弁償について問題になったことや困ったことがあったと回答した者の割合は、デシスタンス群では37.7%（26人）であり、再入院群（19.1%，9人）に比して、有意に高かった。

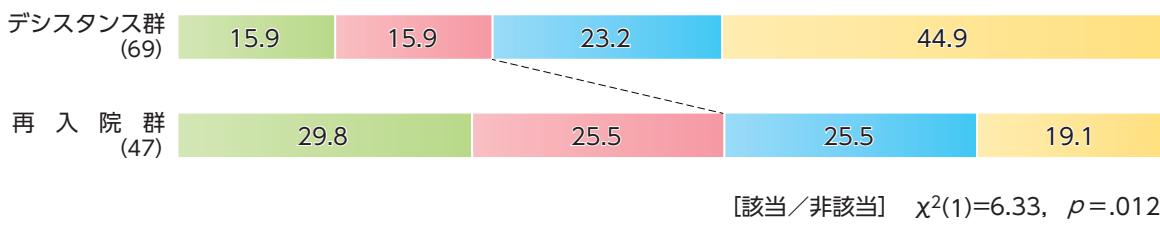
過去1年間に以前の不良仲間からの誘いについて問題になったことや困ったことがあったと回答した者の割合は、デシスタンス群では20.3%（14人）であり、再入院群（40.4%，19人）に比して、有意に低かった。

過去1年間に非行や犯罪に関わっていない友だちを作ることについて問題になったことや困ったことがあったと回答した者の割合は、デシスタンス群では24.6%（17人）であり、再入院群（46.8%，22人）に比して、有意に低かった。

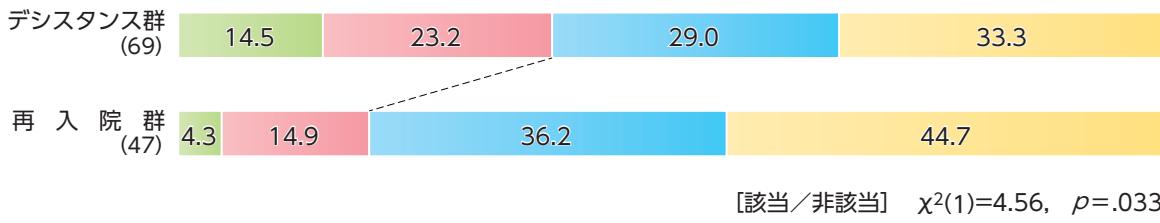
過去1年間に周囲の人から少年院に入ったことで悪く見られたり、言われたりすることについて問題になったことや困ったことがあったと回答した者の割合は、デシスタンス群では21.7%（15人）であり、再入院群（27.7%，13人）との間に有意な差は認められなかった。

4-1-3-18図 対人関係の困難（デシスタンス群・再入院群別）

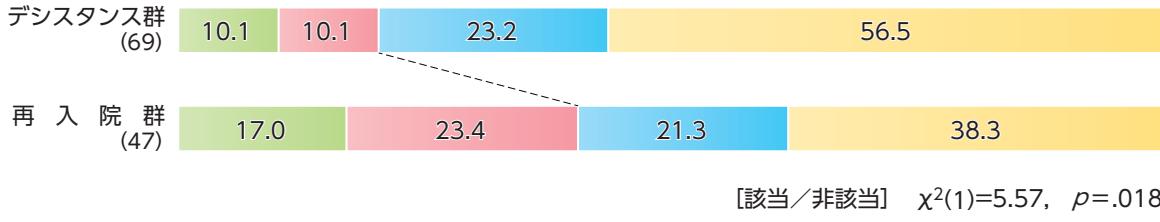
① 家族とうまく生活していくことについて



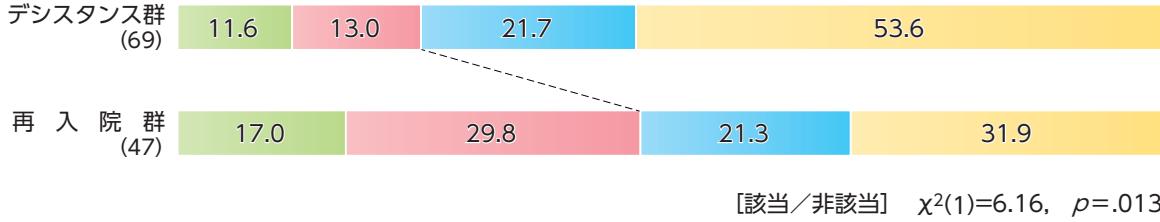
② 被害者への謝罪や被害弁償について



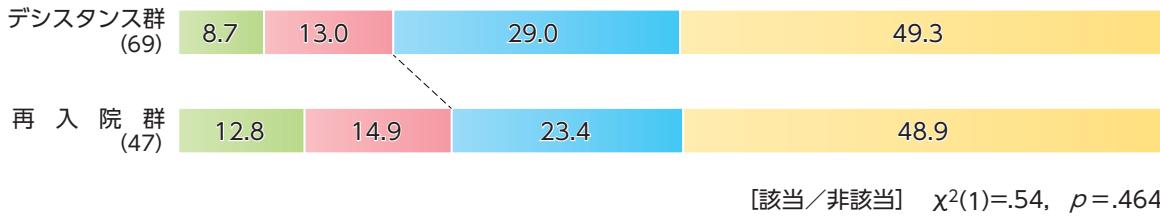
③ 以前の不良仲間からの誘いについて



④ 非行や犯罪に関わっていない友だちを作ることについて



⑤ 周囲の人から少年院に入ったことで悪く見られたり、言われたりすることについて



■ とてもあてはまる	■ ややあてはまる	■ あまりあてはまらない	■ まったくあてはまらない
------------	-----------	--------------	---------------

注 1 法務総合研究所の調査による。

2 () 内は、実人員である。

（6） 心理的特徴

心理的特徴を調査した結果は、**4-1-3-19表**のとおりである。

自己肯定感について、「自分には打ち込んでいるものがある」という項目に「よく感じる」と回答した者の割合は、デシスタンス群では41.2%（28人）である一方、再入院群では17.0%（8人）であった。6項目の合計得点について、デシスタンス群の平均値は16.91であり、再入院群（13.89）に比して、有意に高かった。

低セルフコントロールについて、「私は、スリルを味わいたくて、ときどき危険なことをする」という項目に「よくあてはまる」と回答した者の割合は、デシスタンス群では2.9%（2人）である一方、再入院群では43.5%（20人）であった。10項目の合計得点について、デシスタンス群の平均値は21.68であり、再入院群（28.63）に比して、有意に低かった。

内的統制傾向について、「あなたが幸福になるか不幸になるかは、あなたの努力しだいだと思いますか」という項目に「そう思う」と回答した者の割合は、デシスタンス群では56.5%（39人）である一方、再入院群では33.3%（15人）であった。8項目の合計得点について、デシスタンス群の平均値は23.74であり、再入院群（20.38）に比して、有意に高かった。

「目標指向性」について、「私には、だいたいの将来計画がある」という項目に「あてはまる」と回答した者の割合は、デシスタンス群では36.2%（25人）である一方、再入院群では6.4%（3人）であった。3項目の合計得点について、デシスタンス群の平均値は11.67であり、再入院群（8.45）に比して、有意に高かった。

「希望」について、「私の将来には、希望がもてる」という項目に「あてはまる」と回答した者の割合は、デシスタンス群では24.6%（17人）である一方、再入院群では10.6%（5人）であった。3項目の合計得点について、デシスタンス群の平均値は11.17であり、再入院群（8.96）に比して、有意に高かった。

「過去受容」について、「過去のことはあまり思い出したくない」という項目に「あてはまる」と回答した者の割合は、デシスタンス群では24.6%（17人）である一方、再入院群では29.8%（14人）であった。3項目の合計得点について、デシスタンス群の平均値は9.04であり、再入院群（7.87）との間に有意な差は認められなかった。

4-1-3-19表

心理的特徴（デシスタンス群・再入院群別）

項目	デシスタンス群			再入院群			t値	p値
	平均	(標準偏差)	人員	平均	(標準偏差)	人員		
自己肯定感	16.91	(4.04)	66	13.89	(3.87)	47	3.98	<.001
低セルフコントロール	21.68	(6.06)	68	28.63	(6.22)	46	5.95	<.001
内的統制傾向	23.74	(4.02)	69	20.38	(5.04)	45	3.76	<.001
時間的展望								
目標指向性	11.67	(2.88)	69	8.45	(3.28)	47	5.59	<.001
希望	11.17	(2.88)	69	8.96	(3.45)	47	3.75	<.001
過去受容	9.04	(3.22)	69	7.87	(3.27)	47	1.91	.059

注 1 法務総合研究所の調査による。

2 無回答の者を除く。

第2節 一般青少年との比較

1 調査対象者及び方法

少年院出院後に立ち直った者が同年代の一般青少年と比較してどのような傾向を有しているのかを検討するため、一般青少年を対象とした調査を実施した。一般青少年の調査対象者として、全国の満16歳以上の少年800名を住民基本台帳等に基づく層化二段無作為抽出法により選定し、平成26年6月に調査票を送付し、郵送による自記式の質問紙調査を行った。その際、調査への参加は任意であること、個人の回答が特定されることはない旨を書面で明示した上で、質問紙への回答を求めた。

2 調査内容

調査内容は、非行歴がない場合に回答が困難である一部項目（対人関係の困難のうち、「以前の不良仲間からの誘い」、「被害者への謝罪や被害弁償」など）を除き、少年院出院者に対する調査と同じものとした。

3 調査の結果

調査の結果については、以下のとおりである。本節は、少年院出院後に立ち直った者が同年代の一般青少年と比較してどのような傾向を有しているのかを検討することが目的であるため、主として、デシスタンス群の特徴に関する結果について言及する。

平成26年10月末までに調査に回答した者は260名（男子120名、女子140人）であった。

なお、無回答については、項目ごとに分析から除外した。また、クロス表分析等において統計的検定を行った場合、本研究では有意水準を5%に設定し、検定結果は図表中に付記した。

(1) 属性

一般青少年群（以下「一般群」）の調査回答時の年齢は、16歳から22歳で、平均年齢は18.6歳であった（デシスタンス群は18.1歳、再入院群は18.5歳）。

(2) 生活習慣

生活習慣について調査した結果は、4-2-3-1表のとおりである。

飲酒習慣について、デシスタンス群は、一般群とほぼ同じであった。

喫煙習慣について、デシスタンス群は、「ほぼ毎日」の割合が一般群より高く、再入院群より低かった。

クラブ・サークル活動への参加について、デシスタンス群は、「ほぼ毎日」の割合が一般群より低く、再入院群より高かった。

ボランティア活動への参加について、3群の間に顕著な差は認められなかった。

4-2-3-1表 生活習慣（一般群・デシスタンス群・再入院群別）

項目	区分	デシスタンス群	一般群	再入院群	χ^2 値	p 値
飲 酒 習 慣	ほぼ毎日	1 (1.5)	—	15 (31.9)	125.77	<.001
	週1～数回	10 (14.7)	35 (13.7)	18 (38.3)		
	月1回以下	57 (83.8)	220 (86.3)	14 (29.8)		
喫 煙 習 慣	ほぼ毎日	27 (39.7)	15 (5.9)	40 (85.1)	165.85	<.001
	週1～数回	4 (5.9)	4 (1.6)	1 (2.1)		
	月1回以下	37 (54.4)	235 (92.5)	6 (12.8)		
ク ラ ブ 活 動	ほぼ毎日	5 (7.4)	51 (20.0)	2 (4.3)	17.52	.002
	週1～数回	10 (14.7)	56 (22.0)	7 (14.9)		
	月1回以下	53 (77.9)	148 (58.0)	38 (80.9)		
サ ー ク ル 活 動	ほぼ毎日	—	1 (0.4)	—	0.69	.952
	週1～数回	2 (2.9)	5 (2.0)	1 (2.1)		
	月1回以下	66 (97.1)	249 (97.6)	46 (97.9)		
ボランティア活動	ほぼ毎日	—	1 (0.4)	—	0.69	.952
	週1～数回	2 (2.9)	5 (2.0)	1 (2.1)		
	月1回以下	66 (97.1)	249 (97.6)	46 (97.9)		

注 1 法務総合研究所の調査による。

2 () 内は、デシスタンス群、一般群、再入院群それぞれの総数に占める構成比である。

3 p 値は、 χ^2 検定による漸近有意確率である。なお、「飲酒習慣」、「喫煙習慣」、「ボランティア活動」について、Fisher の直接法による正確有意確率は、それぞれ $p < .001$, $p < .001$, $p = .902$ であった。

(3) 生活形態

生活形態について調査した結果は、**4-2-3-2表**のとおりである。

就学・就労状況について、デシスタンス群及び再入院群は「有職」の割合が高く、一般群は「就学中」の割合が高かった。

生活費を得る方法について、デシスタンス群及び再入院群は「自分が仕事をして得た収入」の割合が高く、一般群は「家族等の収入や仕送り」の割合が高かった。

就学・就労状況が「有職」の者のうち、職業生活に関する満足度について、職務内容、給与及び職場の人間関係のいずれにおいても、3群の間に有意な差は認められなかった。

就学・就労状況が「有職」の者のうち、仕事をすることを楽しいと感じている者の割合について群間で比較をしたところ、3群の間に有意な差は認められなかった。

就学・就労状況が「就学中」の者のうち、学校に行くことを楽しいと感じている者の割合について群間で比較をしたところ、デシスタンス群は低いのに対し、一般群は高かった。

過去1年間に仕事を見つけること又は進学（復学）について問題になったことや困ったことがあったと回答した者の割合について群間で比較をしたところ、3群の間に有意な差は認められなかった。

過去1年間に仕事又は学校を続けることについて問題になったことや困ったことがあったと回答した者の割合について群間で比較をしたところ、デシスタンス群及び再入院群は高く、一般群は低かった。ただし、デシスタンス群では、その割合は5割に満たなかった。

4-2-3-2表 生活形態（一般群・デシスタンス群・再入院群別）

① 区分別人員

項目	区分	デシスタンス群	一般群	再入院群	χ^2 値	p 値
就学・就労	有職	38 (58.5)	43 (17.3)	31 (66.0)	130.31	<.001
	就学中	20 (30.8)	202 (81.5)	5 (10.6)		
	無職	7 (10.8)	3 (1.2)	11 (23.4)		
生活費を得る方法	自分の収入	40 (60.6)	39 (15.2)	29 (63.0)	87.26	<.001
	家族の収入	23 (34.8)	214 (83.6)	16 (34.8)		
	生活保護	3 (4.5)	3 (1.2)	1 (2.2)		
生活形態に関する肯定的感情						
仕事をすること	該当	26 (70.3)	29 (70.7)	19 (61.3)	0.87	.648
	非該当	11 (29.7)	12 (29.3)	12 (38.7)		
学校に行くこと	該当	8 (42.1)	149 (77.2)	3 (75.0)	11.10	.004
	非該当	11 (57.9)	44 (22.8)	1 (25.0)		
生活形態に関する困難						
仕事を見つけること・進学	該当	25 (36.2)	112 (45.0)	23 (48.9)	2.25	.325
	非該当	44 (63.8)	137 (55.0)	24 (51.1)		
仕事・学校を続けること	該当	32 (46.4)	48 (19.4)	30 (63.8)	47.27	<.001
	非該当	37 (53.6)	199 (80.6)	17 (36.2)		

② 平均得点

項目	デシスタンス群 (37人)	一般群 (43人)	再入院群 (30人)	F 値	p 値
職業生活に関する満足度					
職務内容	8.62 (2.59)	8.70 (2.03)	8.23 (2.75)	0.31	.733
給与	5.51 (1.74)	5.51 (1.80)	4.97 (1.63)	1.08	.344
職場の人間関係	6.22 (1.34)	6.51 (1.39)	5.97 (1.56)	1.33	.269

注 1 法務総合研究所の調査による。

2 ①の（ ）内は、デシスタンス群、一般群、再入院群それぞれの総数に占める構成比である。

3 ①の「仕事をすること」は、就学・就労状況が「有職」の者に限り、「学校に行くこと」は、就学・就労状況が「就学中」の者に限る。

4 ①におけるp値は、 χ^2 検定による漸近有意確率である。なお、「就学・就労」、「生活費を得る方法」及び「学校に行くこと」について、Fisherの直接法による正確有意確率は、それぞれ $p < .001$, $p < .001$, $p = .006$ であった。

5 ②は、就学・就労状況が「有職」の者に限る。

6 ②の（ ）内は、標準偏差である。

7 ②の「職務内容」については、等分散性が認められなかったため、Welchの検定を行った。

(4) 対人関係

対人関係について調査した結果は、**4-2-3-3表**のとおりである。

同居者について、3群の間に有意な差は認められなかった。

結婚・交際状況について群間で比較をしたところ、デシスタンス群及び一般群は「結婚しておらず、交際相手もいない」の割合が高いのに対し、再入院群は「結婚していないが、交際相手がいる」割合が高かった。

家族との夕食頻度について群間で比較をしたところ、デシスタンス群は「ほぼ毎日」の割合が、再入院群よりも一般群に近かった。

友人との会食や集まりの頻度について群間で比較をしたところ、デシスタンス群は「週1～数回」の割合が高いのに対し、一般群は「月1回以下」の割合が高く、再入院群は「ほぼ毎日」の割合が高かった。

健全な友人関係について、デシスタンス群の平均値は、一般群との間に有意な差は認められず、再入院群よりも有意に高かった。

非行性のある友人関係について、デシスタンス群の平均値は、一般群より有意に高く、再入院群よりも有意に低かった。

家族と一緒にいることが楽しいと感じている者の割合について群間で比較をしたところ、デシスタンス群は、再入院群よりも一般群に近かった。

友人と一緒にいることが楽しいと感じている者の割合について、3群の間に有意な差は認められなかった。

配偶者以外の家族からのサポートについて、デシスタンス群の平均値は、一般群との間に有意な差は認められず、再入院群よりも有意に高かった。

友人からのサポートについて、3群の間に有意な差は認められなかった。

過去1年間に家族とうまく生活していくことについて問題になったことや困ったことがあったと回答した者の割合について群間で比較をしたところ、デシスタンス群は、再入院群よりも一般群に近かった。

4-2-3表 対人関係（一般群・デシスタンス群・再入院群別）

① 区分别人員

項目	区分	デシスタンス群	一般群	再入院群	χ^2 値	p 値
同 居 者	同居者あり 同居者なし	65 (97.0) 2 (3.0)	225 (88.9) 28 (11.1)	39 (90.7) 4 (9.3)	4.08	.130
結婚・交際状況	結婚している 交際相手がいる どちらもない	6 (9.0) 25 (37.3) 36 (53.7)	1 (0.4) 55 (21.6) 199 (78.0)	1 (2.1) 30 (63.8) 16 (34.0)	57.02	<.001
他者との食事機会						
家族と一緒にほぼ毎日夕食	週1~数回 月1回以下	31 (45.6) 27 (39.7) 10 (14.7)	148 (58.0) 78 (30.6) 29 (11.4)	6 (12.8) 21 (44.7) 20 (42.6)	43.97	<.001
友人との会食	ほぼ毎日 や集まり週1~数回 月1回以下	1 (1.5) 39 (57.4) 28 (41.2)	15 (5.9) 98 (38.6) 141 (55.5)	16 (34.0) 22 (46.8) 9 (19.1)	57.49	<.001
他者と過ごすことに関する肯定的感情						
家族と一緒に該当 いること非該当		47 (74.6) 16 (25.4)	215 (86.0) 35 (14.0)	13 (32.5) 27 (67.5)	57.82	<.001
友人と一緒に該当 いること非該当		58 (92.1) 5 (7.9)	242 (96.0) 10 (4.0)	42 (95.5) 2 (4.5)	1.76	.414
対人関係の困難						
家族とうまく該当 生活していくこと非該当		22 (31.9) 47 (68.1)	40 (16.1) 208 (83.9)	26 (55.3) 21 (44.7)	35.86	<.001

② 平均得点

項目	デシスタンス群		一般群		再入院群		F 値	p 値
	人員	平均 (標準偏差)	人員	平均 (標準偏差)	人員	平均 (標準偏差)		
健全な友人関係	68	6.35 (1.72)	254	6.86 (1.55)	47	5.21 (1.81)	21.34	<.001
非行性のある友人関係	68	8.82 (3.68)	254	7.54 (3.02)	47	11.64 (4.00)	23.96	<.001
他者からのサポートを感じる程度								
配偶者以外の家族からのサポート	62	12.85 (3.03)	253	13.71 (2.38)	46	10.78 (3.33)	17.22	<.001
友人からのサポート	65	11.98 (2.60)	244	11.34 (2.43)	44	11.68 (2.79)	1.80	.166

注 1 法務総合研究所の調査による。

2 ①の()内は、デシスタンス群、一般群、再入院群それぞれの総数に占める構成比である。

3 ①におけるp値は、 χ^2 検定による漸近有意確率である。なお、「結婚・交際状況」及び「友人と一緒にいること」について、Fisherの直接法による正確有意確率は、それぞれ $p < .001$, $p = .388$ であった。

4 ②の「非行性のある友人関係」及び「配偶者以外の家族からのサポート」については、等分散性が認められなかったため、Welchの検定を行った。

(5) 心理的特徴

心理的特徴について調査した結果は、4-2-3-4表のとおりである。

自己肯定感について、デシスタンス群の平均値は、一般群との間に有意な差は認められず、再入院群より有意に高かった。

低セルフコントロールについて、デシスタンス群の平均値は、一般群との間に有意な差は認められず、再入院群より有意に低かった。

内的統制傾向について、デシスタンス群の平均値は、一般群及び再入院群よりも有意に高かった。

目標指向性について、デシスタンス群の平均値は、一般群及び再入院群よりも有意に高かった。

希望について、デシスタンス群の平均値は、一般群との間に有意な差は認められず、再入院群より有意に高かった。

過去受容について、デシスタンス群の平均値は、一般群より有意に低く、再入院群との間に有意な差は認められなかった。

4-2-3-4表 心理的特徴（一般群・デシスタンス群・再入院群別）

項目	デシスタンス群			一般群			再入院群			F値	p値
	人員	平均	(標準偏差)	人員	平均	(標準偏差)	人員	平均	(標準偏差)		
自己肯定感	66	16.91	(4.04)	250	16.56	(3.68)	47	13.89	(3.87)	11.00	<.001
低セルフコントロール	68	21.68	(6.06)	257	20.75	(4.90)	46	28.63	(6.22)	32.93	<.001
内的統制傾向	69	23.74	(4.02)	258	22.19	(4.21)	45	20.38	(5.04)	8.50	<.001
時間的展望	69	11.67	(2.88)	259	10.42	(3.34)	47	8.45	(3.28)	13.70	<.001
目標指向性	69	11.17	(2.88)	259	10.77	(2.64)	47	8.96	(3.45)	6.96	.002
希望	69	9.04	(3.22)	259	10.64	(3.23)	47	7.87	(3.27)	18.26	<.001
過去受容											

注 1 法務総合研究所の調査による。

2 「低セルフコントロール」及び「時間的展望」の「希望」については、等分散性が認められなかつたため、Welch の検定を行つた。

第3節 まとめ

前節までは、少年院出院後に立ち直った者の特徴を明らかにするために実施した質問紙調査の結果を説明した。質問紙調査は、調査時点での生活状況や心理的特徴を見たものであり、立ち直りとの因果関係を調べたものではない。また、再入院群については、再入院した状態で過去の状況を振り返った調査をしており、調査状況が回答に影響を及ぼしている可能性は否定できない。これら研究手法上の制約はあるものの、本節では、少年院出院者及び一般青少年を対象として実施した質問紙調査の結果を、調査項目ごとにまとめ、少年院出院後に立ち直った者の特徴について考察を加える。

1 生活習慣

生活習慣について調査したところ、デシスタンス群は、再入院群に比して、飲酒習慣及び喫煙習慣が少ないことが示された。

分析対象者の中には、調査時に成人している者が少数ながら含まれ、成人における飲酒及び喫煙の問題性を未成年の場合と同等に扱うことはできないものの、今回の分析からは、飲酒・喫煙の習慣と非行・犯罪との間に強い関連性が認められ、立ち直りから遠ざかる指標であることが示唆された。一般群では、飲酒習慣で「ほぼ毎日」と回答した者はおらず、喫煙習慣でも「ほぼ毎日」と回答した者は5.9%にとどまっている。未成年者の飲酒や喫煙の習慣化は、大人の指導や監督の目が届いていない状況にあることを示しているとも考えられるため、処遇に当たっては、飲酒や喫煙状況を含めた生活習慣を把握し、小さな逸脱行為と見逃すことなく、やめるように根気強く指導することが重要と考えられる。

2 生活形態

生活形態について調査したところ、デシスタンス群、再入院群共に有職者が過半数を占め、その割合に顕著な差は認められなかったが、デシスタンス群は、再入院群に比して、就学中の者が多く、無職者が少なかったことから、就学中であることと立ち直りの関連性が示唆される。ただし、就学中の者のうち、学校に行くことを楽しいと感じている者の割合は、デシスタンス群では一般群よりも低いことから、学校生活を維持させるためにも、動機付けを高めさせる働き掛けや学習支援が重要と考えられる。

また、デシスタンス群、再入院群共に、一般群と比べて仕事又は学校を続けることに困難を

感じやすい。特に、再入院群は、6割以上が仕事又は学校を続けることに困難を感じており、デシスタンス群、再入院群共に、仕事を見つけることや進学よりも、就労を続けること、就学を続けることに困難を感じる者の方が多くなっていることから、処遇における、就学や就労を継続するための支援の必要性が指摘できる。今回の調査では、顕著な差を認めることができなかったものの、給与面の満足度など、生活形態に関する主観的な受け止めと立ち直りの関連については、今後、より詳細な分析及び検討が求められる。

3 対人関係

対人関係について調査したところ、家族関係では、デシスタンス群は、再入院群に比して、家族との夕食頻度が多く、家族に関する肯定的感情を有し、家族とうまく生活することに関する困難を感じておらず、家族からのサポートを感じる程度が高かった。家族関係の良好さを示すこれらの特徴は、一般群とも共通するものであった。

友人関係では、デシスタンス群は、再入院群と比べて、友人との会食や集まりの頻度が少なく、友人関係の健全性が高い一方で友人の非行性は低く、以前の不良仲間からの誘いに関する困難や非行や犯罪にかかわっていない友達を作ることに関する困難を感じていないことが示された。

以上の結果から、デシスタンス群の特徴として、家族に対する肯定的感情及び頻繁な接触機会という、いわば質・量共に良好な家族関係がうかがえるとともに、友人の健全性が高いが、友人との接触は極めて頻繁な状況ではないことがうかがえる。処遇に当たっては、家族関係を重視し、家族に対する肯定的な感情や家族との交流機会の向上を目指した家族関係の質・量の両面に対する働き掛けを行う一方で、友人関係については、不良交友を絶つことを主眼として、友人との交遊に過度に傾倒しない関係を築かせることが立ち直りを支える要因となることが示唆された。また、被害者への謝罪や被害弁償に関する困難は、デシスタンス群の方がより感じていることが示された。この点については、被害者への謝罪や被害弁償に関して真摯に考える姿勢が、困難の受け止めにつながっていることが推察され、少年院や保護観察における被害者の視点に立った指導や、自身の非行の重大性を認識させることの有効性が支持されたと考えられる。

4 心理的特徴

心理的特徴について調査したところ、デシスタンス群は、再入院群に比して、自己肯定感、

内的統制傾向、目標指向性、希望、自制力の程度が高いことが示された。すなわち、デシスタンス群は、再入院群と比べて、自己肯定感が強く、自己の行動によって物事の結果を変えることができる信じており、自分の行動を制御する力が高い。

これらの特徴は、一般群とも共通するものであった。デシスタンス群と再入院群の差については、少年院入院以前からの差異や資質面の違いを反映している可能性も否定できないが、少年院での自己肯定感を高め、自己統制力を身に付けさせるという処遇のねらいの正当性及び取組の有効性を支持する結果であると考えられる。一方、一般群と比べて、内的統制傾向の高さ、目標指向性の程度の高さ、過去受容の程度の低さが指摘でき、少年院出院後に再入院せずに生活できていることは、自身の行動によって物事の結果を統制できるという実感につながると考えられ、また、目標指向性の高さが立ち直りに向けた具体的指針として機能していることもうかがえる。ただし、以前に非行に及び少年院送致となった過去がある点で一般群よりも過去受容に困難があることも推察され、処遇に当たっては、過去を立ち直りに向けた資源として受容するための支援が望ましい。

5 一般青少年との比較

就学・就労状況について、一般群と比べてデシスタンス群は、有職者の割合が高いものの仕事又は学校を続けることについて問題や困ったことがあった者の割合も高かった。就職や進学・復学に向けた働き掛けに加えて、就労や就学の継続のための支援が必要と考えられる。

家族関係について、デシスタンス群は、家族に対する肯定的感情を有し、家族とうまく生活することに関する困難を感じておらず、家族からのサポートを感じる程度が高い点において、一般群と同様に家族関係が良好であることが指摘できる。家族関係の改善に向けた働き掛けは、一般青少年における家族関係を目標として行うことが望まれる。

友人関係について、デシスタンス群は、一般群と同様に友人関係の健全性の高さが指摘できる。しかし、デシスタンス群は、立ち直りの過程において、それまでの不良交友を絶つことが求められ、新たに適切な交友関係を築くという課題を有していることが推察され、そのための支援の必要性が示唆される。

参考文献

- 安達智子 (1998). セールス職者の職務満足感—共分散構造分析を用いた因果モデルの検討—
心理学研究, 69(3), 223-228.
- Bottoms, A., & Shapland, J. (2011). Steps towards desistance among male young adult
recidivists. *Escape routes: Contemporary perspectives on life after punishment*. Routledge, 43-77.
- Grasmick, H, G., Tittle, C, R., Bursik, R, J., & Arneklev, B, J. (1993) Testing the core
empirical implications of gottfredson and Hirschi's general theory of crime. *Journal
of research in crime and delinquency*, 30(5), 5-29.
- 法務省法務総合研究所編 (2014). 研究部報告54 非行少年と保護者に関する研究—少年と保
護者への継続的支援に関する調査結果— 株式会社キタジマ.
- 鎌原雅彦・樋口一辰・清水直治 (1982). Locus of Control 尺度の作成と、信頼性、妥当性の検
討 教育心理学研究, 30(4), 38-43.
- 白井利明 (1994). 時間的展望体験尺度の作成に関する研究 心理学研究, 65(1), 54-60.
- Thornberry, T, P., Lizotte, A, J., Krohn, M, D., Farnworth, M., & Jang, S, J. (1994).
Delinquent peers, beliefs, and delinquent behavior: A longitudinal test of
interactional theory. *Criminology*, 32(1), 47-83.
- 堤明純・萱場一則・石川鎮清・苅尾七臣・松尾仁司・詫摩衆三 (2000), Jichi Medical School
ソーシャルサポートスケール (JMS-SSS) 改訂と妥当性・信頼性の検討 公衆衛生学雑誌,
47(10), 866-878.
- van der Geest, V., Blokland, A., & Bijleveld, C. (2009). Delinquent development in a
sample of high-risk youth: Shape, content, and predictors of delinquent trajectories
from age 12 to 32. *Journal of research in crime and delinquency*, 46(2), 111-143.

第5章 面接調査

この章では、少年院出院者を対象に実施した面接調査の結果を紹介する。

面接調査においては、非行からの離脱を維持している者がこれまでの出来事や自分自身についてどのように捉え、将来にどのような見通しを持っているのか、また、それらが時間的経過によりどのように変化するのかを把握するとともに、非行からの離脱を促進する出来事、それを阻害する出来事、少年院在院中の生活及び保護観察をどのように受け止めているのかを本人から直接聞き取ることで、少年院出院後に立ち直っている者の特徴を明らかにし、今後の処遇の在り方を検討するための情報を得ることを試みている。

第1節 調査の概要

1 調査の方法

（1）調査対象者及び調査方法

平成25年1月から同年3月までの間に全国の少年院を仮退院により出院した者のうち、面接調査に同意した者を対象とした。

調査実施に先立って、文書又は口頭により、調査への協力は任意であること、回答内容は秘密事項として扱われ、処遇（少年院における処遇又は保護観察所による処遇）に影響したり、個人の回答が面接担当者及び研究担当者以外に知られたりすることがないことを説明して調査への協力を依頼し、協力の意思を示した者に調査を実施した。また、面接調査時の応答をICレコーダーに録音することについて、面接実施前に説明し、録音を承諾した者のみを調査対象とした。

ア 平成26年度面接調査

（ア）デシスタンス群調査

調査対象者のうち、調査実施時点において少年院に再入院していない者を「デシスタンス群」として、面接調査を実施した。調査は、平成26年11月から27年2月の間に、全国の少年鑑別所の相談室等において行った。調査実施時間は120分間を目安とし、心理学の専門知識を有する少年鑑別所の心理技官又は法務総合研究所の研究官が担当した。

(イ) 再入院群調査

調査対象者のうち、調査実施時点において少年院に再入院していた者を「再入院群」として、面接調査を実施した。調査は、平成26年11月から27年3月にかけて、当該調査対象者が在院している少年院の面接室等において行った。調査実施時間は120分間を目安とし、法務総合研究所の研究官が担当した。

イ 平成28年度面接調査

調査対象者のうち、調査実施時点において少年院に再入院していない者を「デシスタンス群」として、面接調査を実施した。調査は、平成28年11月から29年2月にかけて、全国の少年鑑別所の相談室において行った。調査実施時間は120分間を目安とし、心理学の専門知識を有する少年鑑別所の心理技官又は法務総合研究所の研究官が担当した。

(2) 調査内容

面接調査は、面接者が予め決められた質問項目を読み上げ、調査対象者がそれに対して自由に回答し、必要に応じて面接者が追加質問を行う方法で行った。質問項目の概要は以下のとおりである（導入説明及び質問項目の詳細については、本章第2節参照）。

ア 平成26年度面接調査

平成26年度面接調査では、「これまでの人生の中で特徴的な場面」、「現在の生活状況」及び「将来の脚本」の三つの分野において、以下の八つの質問項目を設けている。なお、質問項目の作成にあたっては、ダン・マックアダムスの「ライフ・ストーリー・インタビュー」を参考にした（McAdams, D. P., 2008）。

(ア) これまでの人生の中で特徴的な場面

Q1 最高の経験

Q2 最低の経験

Q3 転換点

(イ) 現在の生活状況

Q4 出院後大変だったこと

Q5 出院後うれしかったこと

Q6 影響を与えた出会い

Q7 興味を持っていること

(ウ) 将来の脚本

Q8 将来に向けての夢、希望、計画

イ 平成28年度面接調査

平成28年度面接調査では、26年度面接調査における質問項目（Q1～Q8）に加え、「非行からの離脱」、「非行からの離脱を阻むもの」、「少年院生活、保護観察の受け止め」、「自己像」及び「調査協力の理由」の五つの分野において、次の九つの質問項目を設けている。

(ア) 非行からの離脱

Q9 非行をやめようと思ったきっかけ

Q10 非行をしないでいられる理由

Q11 非行をやめようという気持ちが強くなるとき

(イ) 非行からの離脱を阻むもの

Q12 立ち直りを邪魔するもの

Q13 立ち直りのために我慢したこと

(ウ) 少年院生活、保護観察の受け止め

Q14 少年院生活の受け止め

Q15 保護観察の受け止め

(エ) 自己像

Q16 昔の自分について

(オ) 調査協力の理由

Q17 調査協力の理由

2 分析の方法

面接場面をICレコーダーで録音し、再生可能であったものについて、録音された音声を逐語的に文字化した上で、調査対象者の回答内容を分析した。

3 面接対象者の基本的属性

面接対象者の基本的属性は、以下のとおりである。

(1) 平成26年度面接調査

平成26年度面接調査の対象者は、デシスタンス群が18人（男子16人、女子2人）、再入院群が35人（男子34人、女子1人）であった。

少年院出院時（平成25年1月から同年3月まで）の年齢は、デシスタンス群が平均16.8歳（最小値15、最大値20）、再入院群が平均16.5歳（最小値15、最大値18）であり、面接調査時の年齢は、デシスタンス群が平均18.6歳（最小値17、最大値22）、再入院群が平均18.5歳（最小値17、最大値20）であった。

デシスタンス群について、少年院出院時から面接調査実施時までの期間を見ると、平均21.9月（最小値20、最大値24）であり、いずれも、その間に少年院への再入院はなかった。また、面接調査時に併せて実施した質問紙調査において、「法律で禁じられているような『悪い』こと」についての考えを尋ねたところ、「すでにやめており、今後もすることはない」と回答した者が13人、「まだやめていないが、絶対にやめるつもりだ」と回答した者が3人、無回答が2人であった。なお、この設問については、調査対象者は、面接調査担当者から回答内容が見えない状況で回答を記載し、自分で封緘した上で調査票を提出している。

デシスタンス群について、面接調査時の婚姻状況は、既婚（事実婚を含む。）が2人、未婚・離死別が16人であった。就労状況は、有職者が17人、無職者が1人であった。有職者について、雇用形態を見ると、正規職員が7人、契約社員が3人、派遣社員が1人、パート・アルバイトが6人であった。

本件非行名（平成25年1月から同年3月までに出院した少年院の少年院送致決定に係る非行名をいう。以下この節において同じ。）を見ると、デシスタンス群では、窃盗が7人（38.9%）と最も多く、次いで、傷害、強制わいせつがそれぞれ3人（16.7%）であった。再入院群では、窃盗が16人（45.7%）と最も多く、次いで、傷害が7人（20.0%）、強盗、道路交通法違反がそれぞれ3人（8.6%）であった。非行歴は**5-1-3表**のとおりである。

5-1-3表 面接調査対象者の非行歴

非 行 歴	平成 26 年度面接調査対象者		平成 28 年度 面接調査対象者
	デシスタンス群	再入院群	
総 数	18 (100.0)	35 (100.0)	11 (100.0)
少 年 鑑 別 所 入 所 回 数			
1 回	8 (44.4)	15 (42.9)	7 (63.6)
2 回	6 (33.3)	12 (34.3)	2 (18.2)
3 回 以 上	4 (22.2)	8 (22.9)	2 (18.2)
保 護 観 察 歴			
な し	10 (55.6)	17 (48.6)	6 (54.5)
1 回	4 (22.2)	16 (45.7)	3 (27.3)
2 回	3 (16.7)	2 (5.7)	2 (18.2)
3 回 以 上	1 (5.6)	—	—
少 年 院 送 致 歴			
な し	15 (83.3)	31 (88.6)	9 (81.8)
1 回	3 (16.7)	3 (8.6)	2 (18.2)
2 回	—	1 (2.9)	—
初 発 非 行 時 期			
中 学 入 学 以 前	8 (44.4)	18 (51.4)	8 (72.7)
中 学 入 学 以 降	9 (50.0)	17 (48.6)	2 (18.2)
不 明	1 (5.6)	—	1 (9.1)

注 1 本件非行により少年鑑別所に入所した時点での非行歴である。

2 () 内は、各群の「総数」に対する構成比である。

(2) 平成28年度面接調査

平成28年度面接調査の対象者は、11人（男子10人、女子1人）であった。

面接調査時の年齢は、平均20.8歳（最小値19、最大値24）であった。平成25年1月から同年3月の少年院出院時の年齢は、平均16.9歳（最小値15、最大値20）であった。

平成28年度面接調査対象者のうち、平成25年1月から同年3月に少年院を出院してから、面接調査実施時までの間に少年院に再入院した者は4人おり、再入院の回数は、1回が3人、2回が1人であった。再入院した者の最終出院時から面接調査実施時までの期間は、17月の者が1人、22月の者が2人、24月の者が1人であった。再入院した者についても、少なくとも17月間は、非行から離脱していると推測されたため、「デシスタンス群」とみなして分析の対象とした。

平成25年1月から同年3月に少年院を出院してから、面接調査実施時までの間に少年院に再入院していない者（7人）では、出院時から面接調査実施時までの期間は、平均46.6月（最小

値44、最大値48）であり、平成28年度面接調査対象者全体での、最終出院時から面接調査実施時までの期間は、平均37.4月（最小値17、最大値48）であった。

また、面接調査時に併せて実施した質問紙調査において、「法律で禁じられているような『悪い』こと」についての考えを尋ねたところ、全員が「すでにやめており、今後もすることはない」と回答した。なお、この設問については、調査対象者は、面接調査担当者から回答内容が見えない状況で回答を記載し、自身で封緘した上で調査票を提出している。

面接調査時の婚姻状況は、既婚（事実婚を含む）が2人、未婚・離死別が9人であった。就労状況は、全員が有職であった。雇用形態を見ると、正規職員が4人、契約社員が1人、派遣社員が1人、パート・アルバイトが5人であった。

本件非行名を見ると、窃盗が4人（36.4%）と最も多く、次いで、強制わいせつが3人（27.3%）であった。非行歴は**5-1-3表**のとおりである。

なお、平成28年度面接調査対象者のうち、26年度面接調査にも参加した者は4人（男子のみ）であった。その出院時年齢は平均16.0歳（最小値15、最大値17）、26年度面接調査時の年齢は平均17.8歳（最小値17、最大値19）、少年院出院時からの期間は平均22.0月（最小値21、最大値24）、28年度面接調査時の年齢は平均19.8歳（最小値19、最大値21）、少年院出院時からの期間は平均47.3月（最小値46、最大値48）であった。また、平成25年1月から同年3月の間に少年院を出院した後、少年院に再入院した者はいなかった。

4 本章の構成

本章では、第2節において、非行から離脱している者の回答の傾向について把握するため、平成26年度面接調査におけるデシスタンス群の回答内容（Q1～Q8）及び28年度面接調査における回答内容（Q9～Q17）を分析する。第3節においては、非行から離脱している者の回答の特徴を明らかにするため、26年度面接調査におけるデシスタンス群の回答内容と再入院群の回答内容を比較して分析する。第4節においては、非行から離脱している者の回答が、時間の経過によりどのように変化するかを見るため、26年度面接調査及び28年度面接調査の両方に参加した者の回答内容の変化について分析する。そして、第2節から第4節の結果を踏まえて、第5節において、非行から離脱している者が、これまでの出来事や自分自身についてどのように捉え、将来にどのような見通しを持っているのかなどについての特徴をまとめ、今後の処遇の在り方を検討するまでの情報を得ることを試みている。

参考文献

McAdams, D. P. (2008). The Life Story Interview. The Foley Center for the Study of Lives, Northwestern University. Retrieved from <https://www.sesp.northwestern.edu/foley/instruments/interview/> (February 2, 2018.)

第2節 調査の結果 — 立ち直りの過程にある者の語りの傾向 —

この節においては、出院後、立ち直りの過程にある者が、これまでの出来事や自分自身についてどのように受け止めているか、また、立ち直りについてどのように捉えているかなどについて、平成26年度面接調査及び28年度面接調査の回答内容を紹介し、その傾向をまとめる。

回答内容の分析に当たっては、質問ごとに、複数の調査対象者に共通して見られる回答内容をカテゴリーとして抽出した上で、そのカテゴリーに該当する内容に言及した調査対象者の数を計上している。例えば、「Q1 最高の経験」については、「家族」、「友人・知人」、「達成・スポーツ」、「就労・就学」のカテゴリーが抽出され、「高校に合格して家族に祝福された」というエピソードを語った者は、「家族」と「就労・就学」の二つのカテゴリーに計上されている。

カテゴリーの抽出は、3人の研究担当者が回答内容を読み込んだ上で独立して行い、その結果を踏まえて協議した結果、適切と考えられるものを選定した。計上作業は、選定されたカテゴリーを用いて、研究担当者3人が独立して行い、3人の計上結果が一致しない場合は協議した上で、最終的に研究担当者3人が一致した結果を計上している。

なお、回答内容は、面接者の質問に対して調査対象者が自由に回答した結果であるため、ある経験が語られていない場合でも、そのような経験がないとは解釈できない点に留意する必要がある。

面接調査実施に当たっては、以下のとおり導入説明を行った。

導入説明

あなたのこれまでの人生について、少し詳しく教えてもらえばと思います。たとえば、あなたの人生が小説やドラマだとします。あなたはその小説やドラマの主人公だと想像してみてください。その小説やドラマには、いろいろな場面が出てきますね。小説やドラマでは、大切な場面があります。「あのときのあの出来事が大切」だとか、「あそこで起きた事件が大切」だとか、そのような場面があなたにも、たぶんあるのではないかと思います。人生のなかで大切な場面というのは、あなたにとってとてもいいことかもしれないし、悪いことかもしれません。あなたにとって忘れられない場面かもしれません。これからお聞きするいくつかの大切な場面について、いつ、どこで、なにが起こったのか、そこには誰が関わっていたのか、その時あなたはどのように考え感じたのかを、できるだけ詳しく話してもらいたいと思います。その場面があなたの人生の中で、どうして大切だと考えるのか、その場面では、あなたはどんな人だったのか、なるべく具体的に教えてください。

1 平成26年度面接調査の回答状況

この項では、平成26年度面接調査における調査対象者18人の回答内容を紹介する。

(1) 最高の経験

Q1

あなたのこれまでの人生の中で、特に「これは良かったなあ」という経験を思い出して、そのことについて話してください。あなたのこれまでの人生の中で、最高の経験です。とても幸せに感じたり、うれしかったり、興奮したりした瞬間です。その最高の経験を、できるだけ詳しく教えてください。いつ、どこで、どんなことが起きて、だれが一緒にいて、あなたはどのように考えたり感じたりしましたか？また、どうしてその場面がとても良かったと思うのか、その場面ではあなたはどんな人だったのかについても、教えてください。

調査対象者18人のうち、出院後の家族との食事、子が生まれたこと、妻との結婚生活等の「家族」に関する回答をした者が7人と最も多く、誕生日を友人に祝ってもらったこと、出院後に真面目な友人ができたことなどの「友人・知人」に関する回答をした者は6人であった。「家族」及び「友人・知人」の双方について回答した者は2人おり、周囲の人間関係全般に対して感謝の気持ちを述べる者もいた。

その他に多かった回答を見ると、スポーツの大会に出場し優勝したこと、運転免許を取得したことなどの「達成・スポーツ」に関する回答をした者が6人、高校入試に合格したこと、働いた結果としてボーナスをもらったことなどの「就労・就学」に関する回答をした者が6人であった。また、その他に、「少年院を出る朝に、先生方から頑張れよと声を掛けてもらった。つらいこととか、きついこととかもあったけど、応援されてるっていう感じがすごくうれしかった。」や「世界遺産の場所に行ったときに、すごい行ってみたかったところに行けたので、不思議な気持ちだった。幸せというか。何か自分が住んでいる町とは全然違う。すごい神聖な場所に感じれるっていう感じ。」といった回答もあった。

次に、各カテゴリーごとに回答の内容を見ると、「家族」では、同カテゴリーについて言及した7人のうち、自身が生まれ育った家族（「原家族」という。以下、この節において同じ。）について回答した者が4人、自身の配偶者や子等の家族（「新しい家族」という。以下、この節において同じ。）について回答した者が3人であり、全体として家族との関係性における肯定的なエピソードについて語る者が多かった。原家族に関するものでは、「出院後に一緒に御飯を食

べたり、普通にできることができたみたいな。感動した。」という回答があった。新しい家族に関するものでは、「ずっと子どもが欲しいと思っていた。これからはお父さんになるし、非行とか悪いことばっかりして捕まらないで、まずは普通の大人になるよう頑張ろうと思った。」と立ち直りの決意と共に語る者もいた。

「友人・知人」について、その内容を見ると、「(出院後に)高校に入って、真面目な人たちと関わるのは結構、びっくりしたところもあったし、うまくやっていく自信がなかった。」が、学校生活を通じて交友を深め、「(自分のように)悪いことしてきた人間でも、友達が変わるだけで自分も何か変わっていくような気がして、実際に変わってきているので、そこはうれしい。」と交友関係が自身の立ち直りに与えた影響について語る者がいた。一方で、「パチンコで勝ったり、みんなでわいわいして、酒を飲んだりして楽しかった。」と友人との享楽的な場面について回答する者もいた。

「達成・スポーツ」について、その内容を見ると、「車の合宿に行ったときに、一発で試験も全部受かって。勉強も頑張って、毎日徹夜して。自分もやればできるって。」などと自身の達成経験やそこから得た達成感について語る者が多かったほか、「(スポーツの試合で)結果としては負けたけど、今までと違って、自分で動けたっていうか、プレッシャーに勝って勝負できた。」などと成功した経験に限らず、物事に取り組む過程で身に付いたことや失敗経験から学んだ内容について回答する者もいた。

「就労・就学」について、その内容を見ると、「(給料について)お金が全てとは言わないけど、やっぱり働いた結果にはつながると思う。あと、仕事をしていて、分からぬことを教えてもらって、それを一人でできるようになるのはうれしい。」などと仕事や学業を通じて得た達成感について語る者が多くいた。また、「就学」について言及した4人のうち3人は、少年院出院後の学校生活について語っていた。

「最高の経験」として、対人関係にまつわるエピソードを挙げたのは13人であり、達成経験にまつわるエピソードを挙げた者（6人）と比べて多かった。

「最高の経験」で語られたエピソードの時期を見ると、小学校6年生までの出来事について言及した者は3人、中学以降の出来事を挙げた者が13人であり、そのうち、少年院出院後の出来事に言及した者が11人で最も多かった。また、小学校6年生までの出来事はいずれも「家族」に関するものであった。

「最高の経験」についての回答をまとめると、対人関係における良い思い出を語った者が半数を超えていたが、自身の達成経験について語る者も一定数いた。また、出院後の出来事を語る者が約6割を占め、出院後に良好な経験を積んでいる者が多かった。

(2) 最低の経験

Q 2

あなたのこれまでの人生を振り返ってみて、最低、あるいは最悪だったと思う場面を考えてみてください。不愉快かもしれないですが、できるだけがんばって詳しく話してもらえると助かります。いつ、どこで、どんなことが起きて、誰が関わっていましたか？あなたは、どのように考え、感じたのでしょうか。また、その場面がどうしてそんなに悪かったと思うのか、その場面ではあなたはどんな人だったのか教えてください。

調査対象者18人のうち、事件を起こしたこと、少年院送致処分を受けたことなどの「非行等（非行・問題行動やそれによる一連の法的措置に関する事）」に言及した者が11人、「中学校のときに仲の良かった先輩と突然連絡が途切れ、すごく投げやりな気持ちになった。」、「高校の時、みんなに馬鹿にされて、笑われている感じがすごく悔しかった。」といった「友人・知人」に関する回答をした者が11人と多かった。次いで、両親に迷惑を掛けたことなどの「家族」に関する回答をした者は2人であった。その他に、「小学校4年生の頃に入院して、一番つらかったのが、部屋の中に閉じ込められて、鍵をかけられたりして。」といった回答もあった。また、「言いたくない」と回答した者が1人いた。

次に、各カテゴリーの内容について見ると、「非行等」では、「少年院にいる間も被害者的人に謝るまでは終わりじゃないと思っていた。でも、結果的には親が謝りに行き、自分も仕事を始めたので機会も減って、結局言えずじまいで申し訳ない。それが一番後悔したこと。」、「（事件を起こし、少年院に入ったことで）親を裏切ってしまった、親不孝をしてしまったっていうのが、やっぱり一番自分の中でつらかった。」などのように、非行や問題行動そのものを「最低の経験」として捉えるのではなく、自身の行動の結果、被害を与えたことや周囲に迷惑を掛けたことを悔やむ回答が多く見られた。また、友人からの裏切りが事件の発端であったとして、「友達に裏切られ自分も傷を負ったのに、なんで自分が少年院に行かなければならぬのかと。被害のことしか信じないんだなと思った。」などと被害的な受け止めをしている回答もあったが、一方で、「（親族が亡くなったことについて）少年院の中にいたので、葬儀にも行けなかったのが悲しかった。それがあつてからは、少年院を出てからは捕まるようなことは絶対にしないと思った。」などと回答する者もあり、「最低の経験」をその後の自身の糧にしようとする姿勢がうかがわれる回答も複数あった。

「友人・知人」について、その内容を見ると、大雨の中で学校行事が行われたことを挙げつつ、「クラスの人はみんなすごく怒ってたけど、僕は、諦めろよって（気持ちをおさめることができる。）」と「最低の経験」への自分なりの対応やその成長ぶりに言及している者や、「（仲の良かった先輩と連絡が途絶えたことで）投げやりになって、どっちでもよくなつて、で、事件があつて。」と、「最低の経験」と自身の非行との関連について述べるなど、「最低の経験」がその後に及ぼした影響について言及している者もいた。

「家族」について、その内容を見ると、同カテゴリーについて回答した2人はいずれも原家族について回答しており、「事件を起こして逮捕されて少年院に入ったっていうのは、親も号泣していて、それを見るのもつらかった。」などと家族に迷惑や心配を掛けたことを語っていた。

「最低の経験」について、外的環境に起因する経験と自らの行動等に起因する経験に大別すると、外的環境に起因する経験について語った者は10人、自らの行動等に起因する経験について語った者は7人であった。また、友人に裏切られたことや周囲から受けたいじめなどの調査対象者自身が受けた被害的な体験について回答していた者は5人であった。

「最低の経験」として、対人関係にまつわるエピソードを挙げたのは13人であった。

「最低の経験」で語られたエピソードの時期を見ると、小学校6年生までの出来事について言及した者は1人で、中学以降の出来事を挙げた者が15人であり、そのうち、少年院出院後の出来事に言及した者が2人で、中学入学から少年院出院前までの出来事に言及した者が多かった。

「最低の経験」についての回答をまとめると、「非行等」を最低の経験とした者のエピソードからは、自身の行動によって周囲に悪影響を与えたことを悔やむ姿勢や、それを教訓としていかしていくこうとする姿勢がうかがえ、その他の回答でも、その経験が及ぼした影響や、どう対処したかを含めて振り返っている者が目立った。また、「最高の経験」の回答結果と比較すると、双方とも対人関係にまつわるエピソードが多かった点では共通しているが、「最高の経験」では言及している内容にはらつきが見られたところ、「最低の経験」では、「非行等」及び「友人・知人」の2つのカテゴリーに関する回答が目立っていた。

(3) 転換点

Q3

人生を振り返ったとき、「あの時を境目にして、人生が変化した」と感じることがあります。そのような重要な境目のことと「ターニングポイント」と呼びたいと思います。今、あなたの人生の中でターニングポイントだったと考える場面を思い浮かべてください。もしターニングポイントをはっきりと決めることが難しければ、あなたの人生の中で「何かが変化した」と感じた出来事のことでもかまいません。いつ、どこで、どんなことが起きて、誰が関わっていたのか、そしてあなたはどのように考え、感じたのか教えてください。その場面では、あなたはどんな人だったのか教えてください。

調査対象者18人の回答を、人生が好転した契機（良い転換）と悪化した契機（悪い転換）に分けると、良い転換について回答した者が13人、悪い転換について回答した者が8人、そのうち、両方について言及した者が3人であった。なお、両方について言及した3人はいずれも、悪い転換の後に良い転換を経験したと語っていた。

ア 良い転換

人生が好転した契機（良い転換）について語った13人について、その好転の内容を見ると、今後捕まるようなことはしないようにしようと思った、夜遊びやたばこをやめたといった「非行からの離脱」について回答した者が5人いたほか、我慢を覚えた、仕事を頑張れる自信がついたといった精神面での成長についての回答も見られた。

人生が好転したきっかけについて見ると、「少年院」について回答した者が9人と最も多く、次いで、子が生まれたことや親族の死等の「家族」について回答した者が3人であった。また、その他にも、「(今の仕事について) 寝坊したら迎えに来て間に合うようにしてくれたりとか、援助してもらってるから、今ここでちゃんと仕事行く癖つけて。変わり時かなって自分で思う。」といった回答もあった。

「少年院」を好転のきっかけとして挙げた者では、「責任感とか忍耐力とかそういうものを身に付けて、社会に戻ったとき仕事を頑張れるようになった。」などと少年院生活を通じた精神面の成長について言及した者が複数いたほか、「(少年院の) 先生達から信頼されていろいろ任せられることが楽しかった。」「少年院の先生が親身に、親みたいな感じで話を聞いてくれて、何で

も言い合えた。」などと法務教官の話題に触れている者が6人いた。

「家族」について、その内容を見ると、「少年院から帰ってきたとき、家族が変わってくれているというか。分かろうとして、向き合ってくれるようになって。」などと家族との関係改善について回答する者がいた。また、同カテゴリーについて回答した3人のうち、原家族について回答した者が2人、新しい家族について回答した者が1人であった。

なお、「良い転換」のエピソードを、契機となった出来事を経験した時期別に見ると、13人全員が中学以降に経験した出来事について言及しており、そのうち、少年院出院後の出来事に言及した者は3人で、うち2人は出院後の家族との関係について語っていた。

イ 悪い転換

人生が悪化した契機（悪い転換）について回答した8人について、そのエピソードの内容を見ると、非行に至った経緯や非行がエスカレートしていったことなどの「非行の深化」について語った者が5人いたほか、不登校になったエピソードなどの回答も見られた。

人生が悪化したきっかけについて見ると、父親の暴力、兄弟の死といった「家族」について回答した者が3人、本件共犯者との出会いなどの「友人・知人」について回答した者が3人であった。

次に、悪化をもたらしたきっかけについて、その内容を詳しく見ると、「家族」では、「（父親からの暴力について）最初は家族も止めようとしていたけど、その後見て見ぬ振りって感じで。人を信じ切れなくなった。」「いつも御飯とか1人で。寂しいから、振り向いてほしいから夜遊びとか犯罪とかしていた。」といった回答があり、同カテゴリーについて回答した3人全員が原家族との否定的なエピソードについて語っていた。

「友人・知人」について、その内容を見ると、「共犯者の先輩に会って、自分の居場所というか、面倒を見てくれる、自分の気持ちを理解してくれる人ができてうれしかった。」と、不良交友に傾倒したことがその後の人生の悪化のきっかけになったと回答する者がいた。

なお、「悪い転換」のエピソードを、契機となった出来事を経験した時期別に見ると、小学校6年生までの出来事について言及した者は1人、中学以降の出来事に言及した者は7人、そのうち、少年院出院後の出来事に言及した者が1人で、中学入学から少年院出院前までの出来事に言及した者が多かった。

「転換点」についての回答をまとめると、「良い転換」では、好転の内容として「非行からの

離脱」を挙げる者が一定数おり、好転の契機として、少年院への入院や少年院生活を通じた精神面の成長を挙げる者が多く見られた。一方、「悪い転換」では、悪化の内容として「非行の深化」を語る者が多くおり、悪化の契機として、中学時代の家族関係の不和や不良交友への傾倒を挙げる者が一定数いた。

(4) 出院後大変だったこと

Q4

少年院を出てから今日までのことを思い出してみてください。その中で、あなたが最も大変だったと思うことを一つ、説明してください。何が大変だったのでしょうか。いつ、どこで、どんなことが起きて、誰が関わっていたのか、そしてあなたはどのように考え、感じたのか教えてください。そして、あなたはどのようにしてその問題を解決したり、処理したりしましたか。その大変だったことは、あなたの人生にとってどのような意味がありますか。

調査対象者18人のうち、仕事の掛け持ち、勉強の遅れを取り戻すことといった「就労・就学」に関する回答をした者が7人と最も多く、昔の友人からの誘いを断ること、新たな交友関係の築き方が分からぬことといった「友人・知人」に関する回答をした者が6人、同居する義母との関係、結婚生活の維持といった「家族」に関する回答をした者が3人、被害者への謝罪方法が分からなかったことといった「被害者関係」に関する回答をした者が2人であった。

次に、各カテゴリーの内容について見ると、「就労・就学」では、「作業工程が遅れていて、遅くまで残業していた。肉体労働だし、せかされたりすると大変だった。」などと作業の大変さや身体的なつらさについて回答する者が複数いたが、「仕事だからしゃあないかなって。夜は寝て、極力遊ばないようにした。」、「(職場で厳しくされても) すいませんって一言いえばおさまる。」などと自分なりの対処法によってその困難を克服したと語る者や多忙な日々をこなす自分がすごいと思ったなど、肯定的に受け止める者も多くいた。

「友人・知人」について、その内容を見ると、「(高校入学後に学校で) お前少年院に入っていたんだろうと散々言われた。肩身が狭かった。」、「学校の友達に、たばことかお酒のことをつい話しちゃったりして、自分のせいで、友達もちょっとでも悪い道に進んじゃうのかなとか。自分の中に責任感があった。」などと自身の過去の非行に起因する人間関係の難しさについて語る者が6人中3人いた。

「家族」について、その内容を見ると、「出院してからもぶつかって、もう家の雰囲気がぴりぴりしてて、素を出せない自分がいる。気を遣って毎日生活していることが、今も悩んでいる。」、「妻が御飯を作ってくれないときがある。子育てを頑張っているのは分かるけど、言い訳が多くて、言い争いになったことがあった。」といった回答があり、現在もその困難が続いている様

子が語っていたが、「いっぱいになったときは、保護司さんとか友達とか彼氏とかに話して聞いてもらって、それだけでも大分気持ちが楽になった。親は親だから、大変だけど頑張ろうかなって。」と対処法や前向きな姿勢を見せている者もいた。

「出院後大変だったこと」について、解決に向けて何らかの対処をしたとか、自分にとって意味のある経験であったなどと前向きに受け止めている者は12人であった。また、特に大変だということはなかったと回答した者が2人いたが、その内容を見ると、「バイトも、少年院に入る前に料亭とかで働いているから、酷な仕事やってたんで。(出院後にしているアルバイトは)楽。」、「職場の人には少年院に入っていた話もしているし、特に苦労はしなかった。」などと述べており、他の調査対象者が「出院後大変だったこと」として挙げた「就労・就学」等の話題にも触れつつ、それらを困難と捉えずに乗り越えている様子がうかがえた。

なお、少年院出院後に起こした交通事故について言及した者が2人いた。また、「出院後大変だったこと」として、対人関係にまつわるエピソードを挙げたのは10人と半数を超えていた。

「出院後大変だったこと」についての回答をまとめると、就労上の身体的なつらさや自身の過去の非行に起因する対人関係の難しさを語る者が一定数いたが、困難な出来事を克服した体験について語る者や大変だった経験自体を肯定的に捉え、糧としている者も多くいた。

（5） 出院後うれしかったこと

Q5

少年院を出てから今日までのことを思い出してみてください。その中で、あなたが最もうれしかったことを一つ、説明してください。何がうれしかったのですか。いつ、どこで、どんなことが起きて、誰が関わっていたのか、そしてあなたはどのように考え、感じたのか教えてください。

調査対象者18人のうち、父親との関係の改善、妻との出会い、子の誕生等の「家族」に関する回答をした者が8人、やりたかった仕事に就けたこと、高校に合格したことなどの「就労・就学」に関する回答をした者が8人と多かった。次いで、友人が普通に接してくれたこと、友人が誕生日を祝ってくれたことなどの「友人・知人」に関する回答をした者が6人であった。その他、「少年院を出院した瞬間の空気と景色」といった出院そのものに関する回答や、運転免許の取得に関する回答も見られた。

次に、各カテゴリーの内容について見ると、「家族」について回答した8人のうち、原家族について回答した者が4人、新しい家族について回答した者が4人であった。原家族に関するものでは、「父と仲良くなつたこと。少年院出院当初は信用がなくて。母が父に対して、(本人は)前とは変わつたと言ってくれて、それから御飯に行くようになつたりした。」といった家族との関係性における肯定的なエピソードが語られていた。新しい家族に関するものでは、「結婚するなら、もう責任持って最後まで一緒にいてやらなきゃいけないと思って。自分がいなくなつたら、生活費とかどうなるかなとか思いだしたら、これはもう悪さはやめないとけないなと思った。」、「(子ができるまでは)命を軽く見てたっていうか、簡単に人を傷付けていた。」などと新しい家族の存在が非行からの離脱を後押しした旨の回答が複数見られた。また、新しい家族について言及した4人のうち3人が子ができたことについて言及していた。

「就労・就学」について、その内容を見ると、「(就職の際に)親方に対して、自分に保護観察がついていることを正直に話した。そういうことを知った上で、親方が自分を引き受けてくれたのがうれしかった。」などと、自分を雇用してくれたことに恩義を感じている旨の回答や就職そのものについての回答があった。また、「(移動時間や休憩時間、食事時間も含めて)自分の予定していたとおりに仕事が進んでいたことが素晴らしいかった。」といった、就労から得られる達成感についての回答も見られた。

「友人・知人」について、その内容を見ると、「高校を出てから連絡をとった人は、事件のことを受け入れてくれたっていうか。遊んでくれている。」「自分が捕まっていた話は聞かないでいてくれて、今までどおり普通に接してくれているのがうれしい。」などと、友人が自身の前歴等にかかわらず接してくれたことを好意的に受け止めるエピソードが目立った。また、「友人・知人」について回答した者のうち、交際相手に言及した者が2人いた。

なお、調査対象者18人中6人が、「最高の経験」と共通のエピソードについて語っていた。

また、「出院後うれしかったこと」として、対人関係にまつわるエピソードを挙げたのは14人と大半を占めた。

「出院後うれしかったこと」についての回答をまとめると、出院後の対人関係におけるエピソードについて語る者が多く、中でも、家族との関わりについて挙げる者が多くおり、家族の存在が非行からの離脱を後押ししたとする者が目立った。また、友人については、前歴にかかわらず接してくれたことを好意的に受け止めていた様子がうかがえた。その他、就労・就学を通じて達成感を得た経験を挙げる者も多かった。

(6) 影響を与えた出会い

Q6

少年院にいたときや少年院を出てから今日まで、色々な人と出会ってきたと思います。親や学校の先生や友達、職場の上司や同僚、友達や恋人などと再会したり新たに出会ったりしたでしょう。また少年院の先生や保護観察官の先生、保護司の先生などとも出会いましたね。そのような出会いの中で、あなたに一番大きな影響を与えたと思う出会いの場面を一つ思い出してください。それはどんな出会いでしたか。いつ、どんな人と出会って、あなたはどのように考え、感じましたか。どうしてその出会いによって、一番大きな影響を受けたと思うのですか。その出会いはあなたの人生にとってどのような意味があるのか教えてください。

調査対象者18人のうち、「友人・知人」について回答した者が6人、法務教官や保護司といった「処遇者」を挙げた者が6人と多かった。「処遇者」の内訳は、「法務教官」及び「保護司」について回答した者がそれぞれ3人であった。また、「職場の上司等（上司・先輩・同僚）」に言及した者が4人、「家族」に言及した者が2人であり、その他に、「（学校の）教師」を挙げた者もいた。

内容を詳しく見ると、「友人・知人」では、現在の交際相手について「お互いに悪い状況にいたので、どちらかが先に更生しないといけないという気持ちがあった。とりあえずこの人のために頑張ろうという気持ちがあった。」、出院後に再会した友達について「何でも話せるようになった。自分のことを心配してくれる人っていうか、味方がいるんだっていうことが自信につながった。」、学校の友人について「自分がすることに対して、これはよくない、やめた方がいいとちゃんと教えてくれた。その人がいなかったら、自分はまた捕まっていたかもしれない。」と、非行からの離脱過程における友人の存在について回答する者や、友人等との出会いが自己変容のきっかけになったと述べる者がいた。「友人・知人」について回答した者のうち、交際相手に言及した者は1人であった。

「処遇者」について、その内容を見ると、法務教官を挙げた者では、「少年院に来るまでの間はお先真っ暗という感じだったが、（少年院の教官が）自分をちゃんと評価してくれて寄り添ってくれたのが心強かった。」という回答があり、「保護司」を挙げた者では、「何回も捕まって、見捨てられるんだろうなと思っていたが、更生してほしいという手紙をくれたりした。自分の

更生を一番願ってくれた。」などの回答があるなど、全体として、処遇者との関わりそのものや処遇者の受容的な姿勢について肯定的に受け止めているエピソードが多かった。

「職場の上司等」について、その内容を見ると、「昔から格好いいなと思っていたが、一緒に仕事をしたら、プライベートだけじゃなくて仕事の面も見えてきて、こんな人になってみたいと思うようになった。」「一生懸命仕事を教えてくれるので、自分も頑張ることができた。仕事をどんどん覚えて、周りから仕事できるねと言われて、うれしかった。」「同じ職場に少年院入院歴のある人がいて、親近感が湧いた。みんな真面目に働いているんだなと思った。」などと、職場の人間関係の中で健全なモデルを見つけ、それが仕事に真面目に取り組む姿勢につながっていることがうかがわれる回答が複数見られた。

「家族」について、その内容を見ると、「(妻について) 本気で怒ってくれるから、これはやつてはいけないことなんだと思う。自分のことを心配してくれていると思うと、本当に有り難い。」と非行からの離脱における家族の存在の大きさについて語る者もいた。原家族について回答した者と新しい家族について回答した者はそれぞれ1人ずつであった。

なお、調査対象者18人のうち、18人全員が、自身の人生に肯定的な影響を及ぼした出会いについて回答したが、うち1人については、高校の同級生との出会いを挙げ、不良交友が広がりマイナスの影響を受けたことについても併せて回答していた。

「影響を与えた出会い」についての回答をまとめると、全員が肯定的な影響に言及しており、処遇者との出会いを重視している者や職場の人間関係の中で健全なモデルを獲得している者がいたほか、非行からの離脱過程における友人との出会いについて語る者もいるなど、非行からの立ち直りにおいて、人との出会いが果たす役割が大きいことがうかがえた。

(7) 興味を持っていること

Q7

あなたが現在、一番興味を持っていることについて話してください。どんなことですか？あなたはどうしてそのことに興味を持っているのですか。そのことは、あなたの人生にとってどのような意味があるのか教えてください。

調査対象者18人のうち、スポーツをすること、ギターを演奏すること、ツーリングに行くことといった「趣味」に関する回答をした者が8人と最も多かった。次いで、経営者になりたい、資格をとりたい、進学したいなどの「就労・資格取得・就学」に関する回答をした者が6人、子の世話や成長といった「家庭」に関する回答をした者が3人であった。また、その他に、政治に興味があるとして、「若者が全然投票していない。（政治家は）百年、二百年先の日本の未来のことを考えられるような人間じゃないと意味ないんじゃないかな。」と回答する者もいた。

次に、各カテゴリーの内容について見ると、「趣味」では、8人中3人が、その趣味によって「嫌なことを全部忘れることができる。楽しすぎて。」、「仕事で嫌なことがあっても、ストレスを解消できる。」などと、否定感情の対処について言及していた。また、バイクや車に興味があるとした者が2人いた。

「就労・資格取得・就学」について、その内容を見ると、「（他のことと違い）動物のことになつたら全然飽きないので、将来はトリマーになりたい。」などと具体的な職種を挙げる者もいた一方、「将来は出世して、最終的には経営者になりたい。そのためには資格とかとらないといけないと思う。」などと抽象的な回答にとどまる者もいた。

「家庭」について、その内容を見ると、「子どもの面倒を見ること。おむつを替えたり、お風呂に入れたりすることが楽しい。」と回答する者や、子の成長を見ることが楽しみと回答する者など、新しい家族、とりわけ、自身の子に関する回答が複数見られた。

なお、「（少年院生活を経て）体格が変わり、がっちらりした。そこから筋トレにはまった。」、「（法務教官について）少年院に入っていたときに、格好良かった印象があり、目指すようになった。」などと少年院生活で何らかの影響を受けた事柄について回答した者が3人いた。また、興味を持っていることは「特がない」と回答した者が1人いた。

「興味を持っていること」についての回答をまとめると、一般的な趣味に関心を持っている者が半数近くであったが、将来を考えて資格取得等に興味を持っている者も多かった。また、趣味がストレス解消に役立つという回答も目立った。

(8) 将来に向けての夢、希望、計画

Q 8

あなたの将来に向けた計画、夢や希望等について話してください。あなたは将来、何をしたいと思いますか。

調査対象者18人全員が正社員として働きたい、仕事を続けながら資格取得にも励みたい、独立したいなどと「仕事・資格」に関する回答をした。

「仕事・資格」以外では、進学し、就職について考えたいなどと「進学・学業」に関して言及した者が5人と最も多かった。次いで、就職後に交際相手と結婚したい、家族と住める家を建てたいといった「家庭」に関する回答をした者が4人、一人暮らしをしたいなどと「自立」に関する回答をした者が3人であった。

次に、内容について詳しく見ると、「仕事・資格」では、「(現在の就労先について)今はまだ見習いなので、機械の動かし方を覚えて、まずは正社員になりたい。」、「大工で独立するのが一番の目標。ただ、仕事を全て把握するのはそう簡単じゃない。まだ技術不足だから、あと2年くらいで身に付けて独立したい。」などと、現在の就労を継続し、研鑽を積み重ねる中で、独立等の将来につなげていきたいとする回答が多く見られた。また、「将来の夢は、建設業の社長になること。更生を応援したいから、少年院入っちゃったけど、頑張って更生を目指してますっていう人を雇いたい。」などと自身と似た境遇にある者を雇用を通じて支援したいと述べる者や、「(現在の会社について)面接で目を離さずに話を聞いていたところを評価してくれた。学歴や職歴、過去に関係なく、そんなところを見てくれたのは初めての経験で、とりあえずはここで一生懸命やれることを頑張っていこうと思っている。」などと恩に報いるべく現在の仕事を頑張っていると述べる者もいた。

「進学・学業」について、その内容を見ると、「海や水や魚に関わる仕事がしたい。それに向けて、大学を探したりしている。」、「とりあえず高校を卒業する予定。中卒だと最終的に現場で働くしかなくなる。」などと近い将来の目標と関連させた進学目標について回答する者が複数いた。

「家庭」については、4人全員が新しい家族について語っており、その内容を見ると、「良い奥さんと出会って、普通の生活がしたい。」、「家を作つて、車を買って、結婚して、子どもを作つて。普通に暮らすことが幸せだと思う。」などと、新しい家族を持つことを具体的な夢として

挙げつつ、「普通の生活」について言及する者が見られた。

「自立」について、その内容を見ると、「とりあえず親から離れて、一人で社会人としてできるようになりたい。一人前とまではいかないけど、一人立ちができたら。」、「一人暮らしをしたいと思っているから、給料は安定していないと。」などと就業と関連させて回答する者が複数いた。

「将来に向けての夢、希望、計画」についての回答をまとめると、全員が就労や資格について言及しており、就労については、現在の仕事を続けてステップアップし、将来の夢につなげるという回答も多く、地に足のついた堅実な将来設計をしている様子がうかがわれたほか、雇い主の恩に報いたいといった者や、非行少年の更生を支援したいといった思いを持つ者もいた。また、家庭を持つことや「普通の生活」をすることを挙げる者がいたことも特徴的であった。

2 平成28年度面接調査の回答状況

本項では、平成28年度面接調査において調査対象者11人の回答内容を紹介する。

(1) 非行をやめようと思ったきっかけ

Q9

あなたが非行や犯罪をやめようと思ったきっかけは何ですか。いつ、どこで、どんなことがあって、「もうやめよう」と思ったのか、そのとき感じたことや考えたことも、詳しく教えてください。

調査対象者11人のうち、家族にこれ以上迷惑を掛けたくないと思ったなどと「家族」に関する回答をした者が4人、逮捕や少年院に入ったことなどの「処分を受けたこと」に関する回答をした者が4人と多かった。次いで、自分にとって得にならないと感じたからなどと「損得」に関する回答をした者が3人であった。また、アルバイト収入を得るようになったからなどと「就労・就学」に関する回答をした者、年齢を考えると非行をしていられないという気持ちになったなどと「年齢」に関する回答をした者及び将来やってみたい仕事のために非行はできないと考えたなどと「将来設計」に関する回答をした者がそれぞれ2人ずつであった。その他にも、「免許を取ったし、仕事もしていたので、別にお金もあるから」非行をする必要がなかったと回答する者もいた。

内容を詳しく見ると、「家族」では、「自分のことを支えてくれている人がいるので、その人たちを裏切らないために。」「一番でかいのは、家族。母親が泣いている姿を見て、心配してくれるんだと思った。もう迷惑掛けたくないとか、中（少年院）に入りたくないとかそういうふうに思ったのがきっかけかもしれない。」といった回答が複数あり、家族の存在が非行への心理抑制として働いた旨の回答が見られた。また、同カテゴリーについて回答した4人全員が原家族について、そのうち3人が「親」について言及していた。

「処分を受けたこと」について、その内容を見ると、「（少年院生活について）自由もやっぱりないわけだから、きつかった。」と、非行に対する一連の法的措置による不自由さを嫌う気持ちを挙げつつ、「（資格取得等）すごくいろいろ勉強になったから、今度は、社会で頑張っていかないとなって。」と、少年院生活で得たものを踏まえて、非行をやめようという決意をしたと回答する者もいた。

「損得」について、その内容を見ると、「(非行は) その場では楽しいって思うけど、捕まったときの反動が大きすぎる。先のことを考えるっていうか。結局不利益だなって。」などと合理的な選択の結果として非行をやめようと思ったとする回答があった。

「就労・就学」について、その内容を見ると、「仕事も始めて、それも楽しかったから、やめないとなどではなく、自然にやめた感じ。」などと就労への充実感が非行からの離脱の契機になったとする回答が見られた。

「年齢」について、その内容を見ると、「(出院時に) 18, 19とかになっていたから、そんなことしていられない時期にもなるから。」などと加齢に伴う自身の認識の変化について回答する者がいた一方、「16とかで悪さをしていたので、周りから何か変な目で見られるなって。」などと周囲からの視線や評価を非行からの離脱の契機として挙げる者もいた。

「将来設計」について、その内容を見ると、将来就きたい具体的な職業を挙げた上で、「もう絶対に犯罪をやらないと決意が固まったのは、この目標ができたとき。」と回答する者と、「(非行を) やめようっていう感じよりも、(少年院を) 出た後のこと考えて、こういうことをしてみたいっていうのを考えていると、自然に非行のことは考えなくなった。」と明確な契機に言及しない者がいた。

「非行をやめようと思ったきっかけ」として、対人関係に言及した者は7人であった。

「非行をやめようと思ったきっかけ」についての回答をまとめると、家族、特に両親の存在が大きかったとする者が多かったほか、処分を受けたことがきっかけになったという者や、非行により失うものに言及する者もいた。また、きっかけを明確に意識していない者もいるものの、自身の将来や年齢、やりたいことに目が向いたことが離脱につながっている者もいた。

(2) 非行をしないでいられる理由

Q10

あなたが非行や犯罪をしない生活を続けられるのは、なぜですか。非行や犯罪をすることが自分にとってマイナスだと思っている人もいれば、他に大切なものがあると思っている人もいるかもしれません。いくつかの理由があるかもしれません、今、あなたが非行や犯罪をしないでいられる理由について、教えてください。

調査対象者11人のうち、職場の人に迷惑を掛けたくない、アルバイトや勉強等やりたいことがあるといった「就労・就学」に関する回答をした者が6人と最も多く、次いで、両親を裏切ることはできないからなどと「家族」に関する回答をした者が3人、「犯罪をしてもうれしいことは何一つないから」といった「非行に対する否定的見方」を示した者が3人であった。

その他に、「働いていたからお金もあるから」非行をする必要がないといった回答や、「もう二度と少年院に行きたくないから。間違いは一回だけでいいと思っている。」「普通に結婚して生活を送りたいから。」といった回答もあった。また、「物事に対する考え方とか、周りに対する考え方とか、前とちょっと違ってても、今の自分が一番、『しっくりきてる』じゃないけど。今は人から必要とされて、信頼されて。非行をしないのは、今の自分が好きだからだと思う。」と周囲との良好な関係や自己像の変化に言及する者や、「被害者の方に申し訳ない気持ちがあるから。」などと被害者の存在に言及する者もいた。

次に、各カテゴリーの内容について見ると、「就労・就学」では、職場の人間関係が自らの支えであるとした上で、「急に捕まつたら、職場の人にも迷惑を掛けてしまう。」などと回答した者が複数いた。また、「今の店長は自分のことを信頼してくれて、仕事を任せてくれているし、そういう人たちを裏切るわけにはいかないから。」などと、就労上の自身の役割や責任について言及する者もいた。

「家族」では、「周りの人を悲しませるし、今は嫁もいるので、また捕まつてしまったら、自分だけじゃないと思って。」「やっぱり周りの支えだと思う。親とか。支えてくれている人たちを裏切るわけにはいかない。」などと、原家族、新しい家族それぞれに関する回答があった。

「非行に対する否定的見方」について、その内容を見ると、「犯罪をしても、誰も喜ばないし、そのときだけ良くて、後から谷底に落ちるような感じなので。」などと中長期的な視点からその理由について説明する者がいた。

「非行をしないでいられる理由」として、対人関係に言及した者は7人と、多くが周囲の人との関係を挙げていた。

「非行をしないでいられる理由」についての回答をまとめると、家族との関係だけでなく、職場を始めとして周囲の人との関係が立ち直りを維持する要因として言及されていた。また、価値観の変化や自己像の変容をうかがわせる回答もあった。「非行をやめようと思ったきっかけ」の回答結果と比較すると、いずれも「他者との関係」とりわけ「家族」に関する回答が多数見られた。一方、「就労・就学」を離脱のきっかけとして挙げる者は少数であったのに対し、離脱を維持する要因として挙げる者は多く、就労・就学による新たな環境やそこで得られる人間関係が離脱を維持し、強化するものとなっている様子がうかがえる。

(3) 非行をやめようという気持ちが強くなるとき

Q11

非行や犯罪をやめて良かったなと思うときや、やめようという気持ちが強くなるときはありますか。それはどんな時でしょうか。

調査対象者11人のうち、自由に行動できることのメリットを挙げるなど「自由」に関する回答をした者が3人、「特に意識していない」と回答した者が3人であった。次いで、非行や犯罪により、現在手にしている地位やこれまでの努力が無になるとして「積み上げてきたもの」の存在に言及した者は2人であった。それ以外に、「非行をやめてよかったと思うときは、罪悪感がないこと。非行をしないで仕事をやったりしていると、逆にその罪悪感が達成感や充実感になる。」、「周りで悪さしている人を見ると、自分は絶対あかなりたくないなと思う。」といった回答もあった。

次に、各カテゴリーの内容について詳しく見ると、「自由」では、「捕まってしまうと、(好きな)ロックバンドのライブにも行けなくなるので。やっぱり制限されてしまうと、嫌な気持ちになるので。」といった回答があり、過去の少年院生活等と対比して、現状の自由な生活の有難みを感じ、維持しようとする回答が複数見られた。

「特に意識していない」とした者については、「普通にやっている方が楽しいし、別にやめてよかったとは思わない。そもそもやめようという発想が出てこない。」という回答があった。

「積み上げてきたもの」については、「積み上げてきたものが（犯罪をすると）一瞬にしてパーになってしまう。」、「今犯罪をやってしまうと、実名で顔も出て、社会的地位も失って、となる。」という回答があり、犯罪によりこれまでの人生で得たものを失うことへのそれについて言及する者がいた。

「非行をやめようという気持ちが強くなるとき」として、対人関係に言及した者は4人であった。その内容を詳しく見ると、「(非行や犯罪をやめることで)大事な人たちと真っ当に付き合えるし、対等な立場でお互いに付き合っていられる。」という回答があり、健全な対人関係を構築している現状に対し、満足している様子がうかがえる回答が見られた。

「非行をやめようという気持ちが強くなるとき」についての回答をまとめると、内容にはらつきが見られたが、少年院生活と対比して、自由な生活の有難みを感じ、維持したいという考え方や、現状の地位や対人関係を失いたくないという思いがうかがえた。

(4) 立ち直りを邪魔するもの

Q12

少年院を出てから今日までの間、非行や犯罪をしない生活を邪魔するような出来事や、気持ちや考えが良くない方へ揺れ動くことなどがあったと思います。それはどんな時、どんな出来事で、あなたはどうやって切り抜けたか教えてください。

立ち直りを邪魔するような出来事については、非行をしていた当時の仲間に会ったとき、友人から薬物の話を持ち掛けられたとき、不良に絡まれたときなどの「不良仲間等からの誘い」について回答した者が4人であった。

また、仕事でつまずいたときといった「困難場面」に関する回答をした者と、腹が立ったときといった「感情」に関する回答をした者がそれぞれ2人であった。その他に、夜1人で出歩いているときという回答も見られた。立ち直りを邪魔するものは特になかった者が2人いた。

次に、「立ち直りを邪魔するもの」にどのように対処したかを見ると、「不良仲間等からの誘い」を挙げた者では、「悪いことをするのは、はっきり断るようにしている。それでも誘ってくるようだったら、もう関わらない。」、「(薬物の話を持ち掛けられたときに)連絡しない」ことで切り抜けたなどと、不良交友を断絶することで状況に対処したとする回答が複数見られた。「困難場面」を挙げた者では、「仕事でつまずいたとき、やっぱり何やっても無理なんだなって思ったり」したものの、「車に乗って高速行ってぶっ飛ばして、ストレス発散」するという回答があり、自分なりのストレス発散法を実践することにより、困難に直面して抱く不快感情を軽減し、その場を切り抜けようとしている者もいた。「感情」を挙げた者では、「腹立ったら、こいつ殴ってやろうかなと思うけど、もう二十（歳）になってるし、捕まるから。そう考えたら殴るのもあほらしい。」などと感情に任せて行動した場合の末路をイメージしている者もいた。その他、「ちょっとは言い返したいなというときは、今までのけんかをふっかけるような言い方じゃなくて、ちょっとイライラしてるから、言わないでくれ、みたいな。」とトラブルを避ける対人スキルを身に付けたことをうかがわせる回答があった。

「立ち直りを邪魔するもの」として、対人関係に言及した者は8人であった。

「立ち直りを邪魔するもの」についての回答をまとめると、不良交友を挙げる者が多く、不良交友の断絶が対処法として挙げられていたほか、つらいときや苛立ちを感じたときに、非行に

及ぶ危険性が高まると認識している者もあり、ストレス解消や対人スキルを活用することで切り抜けようとする者もいた。また、非行当時の交友関係から距離をとっており、立ち直りを邪魔するような出来事は今までなかったという者もいた。

（5） 立ち直りのために我慢したこと

Q13

非行や犯罪をしない生活を続けるために、我慢したことや、犠牲にしなければいけなかったものについて教えてください。それについて、今、どう思うかについても教えてください。

調査対象者11人のうち、遊ぶ時間を削ったといった「遊興」に関する回答をした者が3人、以前の不良仲間達との交流を我慢したなどと「仲間」に関する回答をした者が1人であった。その他、「我慢したことは感情的にならないこと。むかつくなことを言われても、自分の悪いところを探すようになった。ちゃんとまずは謝ることを覚えた。」、「水商売をやめて、昼間の仕事にした。以前はきらびやかな世界がいいなと。」、「最初は、少年院に入っていたから周りからなめられちゃだめだって、何か変なプライドがあった。今思うと、そういうものが邪魔して、なかなか変わり切れない。それが一番もったいない。せっかく自分でやろうって決めたのに、変なプライドで周りに流されてやっちゃったら、またゼロになる。」といった心掛けや対処法が挙げられた。

「（少年院を）出てから、非行をしたいとも思わなかった。」などと立ち直りのために我慢することは特になかった者が2人いた。その2人は「立ち直りを邪魔するもの」においても、特になく回答していた。

「遊興」を挙げた者の内容について詳しく見ると、「遊ぶ時間を削ったこと。とりあえず働かないって思って。仕事に行っちゃえば、朝から晩まで帰ってこないから、遊びたくても遊べない。働いて、その分のお金稼いで、そこで頑張ったから、悪いことしなかったのかな。」、「忙しくした。仕事をどんどん優先してやれば、そういうこと（非行や犯罪のこと）を考える暇はなくなる。」などと仕事に没頭することにより、非行や犯罪をしない生活を維持したとする回答が見られた。

「立ち直りのために我慢したこと」として、対人関係に言及した者は4人であった。

「立ち直りのために我慢したこと」についての回答をまとめると、遊びや不良交友を我慢するという者が一定数おり、仕事に打ち込むことで遊ぶ時間を作らないとした者も複数いた。また、感情的にならないようにするといった心掛けや対処法を述べる者が多く、それぞれ自分なりに非行につながる行動等を意識し、避けようとする姿勢がうかがえた。一方、過去の非行の原因是自身の精神面にあったとした上で、出院後に非行をしたい気持ちになったことはなく、特に我慢をしたこともないという者もいた。

(6) 少年院生活の受け止め

Q14

少年院で生活したことは、今のあなた自身や、あなたのこれまでの人生にとって、どのような影響があったと思いますか。少年院で生活した時間や、少年院での出来事、そこで出会った先生や他の少年など、少年院で生活したことによって、あなたが失ったものや、マイナスになったと思うことと、反対に、あなたが得たものや、プラスになったと思うことについて教えてください。

調査対象者11人のうち、全員が少年院生活によるプラスとマイナスの影響の両方について言及していたが、そのうち10人は、少年院生活は総じてプラスの経験であったとの受け止めをしており、総じてマイナスの経験であったとの受け止めをしている者は1人であった。

ア プラスの影響

少年院生活によるプラスの影響として挙げられた内容を見ると、強い意思を持てるようになった、忍耐力がついたなどと「精神面の成長」について回答した者が6人と最も多かった。次いで、資格を取得することができたなどの「資格・学習面」について回答した者が3人、担当教官等の「職員との関わり」に関する回答をした者が3人、礼儀正しい振る舞いができるようになったなどの「礼儀作法」に関する回答をした者が2人であった。また、その他、「(入院)期間が長いから、捕まることが本当に嫌になった。」、「健康な身体になった。(薬が)抜けたり、食事や生活リズム(が安定した。)。」といった回答もあった。

次に、内容について詳しく見ると、「精神面の成長」では、「自分の強い意思を持てるようになった。何でも任せにしないで、場所や状況はわきまえるけど、自分の思ったことをちゃんと言えるようになった。」などと、少年院生活を通じて意思の強さや忍耐力が身に付いたと語る者が複数いた。また、「周りに迷惑を掛けないように生活するには、ということを考えるようになった。」などと少年院での集団生活により得た対人関係上の基本姿勢について言及する者もいた。

「資格・学習面」について、その内容を見ると、「建設機械の資格を取れたので、それが今の仕事に生きている。」、「勉強ができるし、教えてくれるから、身に付くのもあるし、資格とかも取れるから、結構役立った。」などと勉学に励むことができた環境や取得した資格について肯定

的に振り返る回答もあった。

「職員との関わり」について、その内容を見ると、「自分の問題点と向き合わせてくれたりとか、（教官の方から）答えを出さないで、自分で探させてくれたその担任の先生に感謝している。少年院にいたときのことを、ことごとく覚えていることはできなくなってきた、でも、その先生と面接してることとか、今でもたまに思い出す。」「炊場の先生から、いろいろな言葉をもらった。」などの回答があり、法務教官との関わりについて、感謝の気持ちを述べながら回答する者が複数いた。

イ マイナスの影響

少年院生活によるマイナスの影響として挙げられた内容を見ると、時間を失ったなどと「時間」を挙げる者が4人と最も多かった。次いで、友人を失ってしまったなどと「友人・交友関係」について言及した者が3人、家族や周囲の人々の信頼を失ったなどと「周囲の信頼」について回答した者が2人であった。また、その他、「高校を辞めざるを得なくなった。」「前歴がついたこと。もう更生していても、ああやっているんだこの子、というふうに思われるが今思うとすごく重たい。」「集団生活だったので、誰か一人が何かをするとみんな同じことをしたりとか。悪いことも結構あった。」といった回答もあった。

各カテゴリーの内容について詳しく見ると、「時間」では、「14から19までの間の4年半くらいうずっと施設（少年院）にいた。（少年院に）入っていなければ、もっと楽しいこともあるのに、と後悔している。」などと、少年院への入院により失った他の選択肢や機会について言及した上で、「少年院に入らなかったら、今の自分がるのは間違いない。捕まって少年院に入ったからこそ、今普通にやっていっている。」などと少年院生活の意義についても述べる者が多く、「時間」を失ったとした4人全員が、少年院生活を総じてプラスの経験であったと振り返っている。

「友人・交友関係」について、その内容を見ると、「悪いことを一緒にやっていなかった友達が、やっぱりあいつも（悪いことを）やっていたんだという感じで、出てきてから、遊びに誘っても、いや遊ばないと言われたりした。」などと、少年院入院により、友人から疎まれるようになったと振り返る者もいた。

なお、少年院生活が総じてマイナスの影響であったとした者は、マイナスの影響として、交友関係の喪失を挙げていた。

「少年院生活の受け止め」についての回答をまとめると、全員がプラス・マイナス両方の影響

があったとしており、そのほとんどが、総じてプラスだったと受け止めていた。

プラスの影響として、精神面の成長を挙げる者が多いほか、職員との関わりに言及する者がいた。また、資格取得や勉強についてプラスになったとする者が一定数いた。

一方、マイナスの影響としては、時間を失ったとする者が多かったが、それでも、「少年院に入院していなければ、今の自分はなかった。」と少年院に入院したことを肯定的に捉えている者が多かった。また、周囲の信頼や交友関係を失ったとする者もいた。

(7) 保護観察の受け止め

Q15

保護観察を受けたことは、今のあなた自身や、あなたのこれまでの人生にとって、どのような影響があったと思いますか。保護観察官や保護司さんとのかかわりや、保護観察に関係する出来事など、保護観察を受けたことによって、あなたが失ったものや、マイナスになったと思うことと、反対に、あなたが得たものや、プラスになったと思うことについて教えてください。

調査対象者11人のうち、プラスの影響を挙げた者は8人、マイナスの影響を挙げた者は4人であった。双方の影響を挙げた者は3人で、そのいずれもが保護観察は総じてプラスの経験であったと受け止めていた。また、「特に影響を受けていない」と回答した者が2人いた。

ア プラスの影響

保護観察によるプラスの影響について言及した8人について、挙げられた内容を見ると、保護司が相談に乗ってくれた、優しく接してくれたなどと「保護司・保護観察官との関わり」に関する回答をした者が6人と最も多かった。その内容を詳しく見ると、「身近にいるので、ちょっと何かあったら電話したりしている。相談しやすい。」「近所に知り合いみたいな感じの人ができるのがちょっとうれしかった。」などと保護司や保護観察官との関係性やその人柄を肯定的に捉えていた者が5人、親とは違う意見を聞くことができたなどと、保護司や保護観察官から受けた助言が有益であったとした者が3人であった。また、「(保護司から)殴りたい気持ちになったりしたら電話しておいで、と言われた。けど、その中で、あんまり頼りっ放しも嫌だなっていうプライドが出てきて。じゃあ、そうしないためにはどうしたらいいか考え始めた。」と、保護司との関わりを通じた自立意識の芽生えについて述べた者もいた。

その他、「(保護観察の面接について) 2週間に1回、同じリズムであるっていうのは(生活が)整えられるという言い過ぎですけど、ちょっとプラスになったかな。」「保護観察の間は、やってしまうと、戻し収容とかある。そのことも心の片隅にあった。(少年院に)戻りたくないというのもあったので、保護観察 자체は良かったと思う。」といった回答もあった。

イ マイナスの影響

保護観察によるマイナスの影響について言及した4人について、挙げられた内容を見ると、「月に2、3回（面接に）行かないといけないから、それがだるかった。」、「（面接に）どうしても行かないといけないから、結構いろいろなことを断っていた。」などと「手間・時間」に関する回答をした者が3人であった。その他、保護司に対して気を遣う部分もあったと述べる者や、「ちょっと遅れたりしたら、うるさかった。仕事で残業だったのに、それでも何か、どっちが大事なの？みたいなこと言うから。」といった回答もあった。

「保護観察の受け止め」についての回答をまとめると、プラスの影響のみを挙げる者が半数以上おり、プラス・マイナス双方の影響があったとする者も含め、大半がプラスの影響であったとしていた。その多くが保護司・保護観察官との関わりについて、身近な相談相手と捉えて、その関係性を好意的に振り返っていた。一方、マイナスの影響としては、主に面接時間や手間が挙げられていた。また、影響がなかったとする者も複数いた。

「少年院生活の受け止め」と比較すると、「保護観察の受け止め」では、プラスの影響についてのみ言及した者が一定数いたほか、マイナスの影響のみに触れた者も1人いた点及び「影響を受けなかった」と回答した者がいた点が特徴的であった。「保護観察の受け止め」ではマイナスの影響について言及した者は少数であったが、「少年院生活の受け止め」では11人全員がマイナスの影響について言及していた点も異なる。また、「保護観察の受け止め」において保護観察を肯定的に受け止めていた8人はいずれも、「少年院生活の受け止め」においても少年院生活を肯定的に受け止めていた。

(8) 昔の自分について

Q16

今のあなたと、非行や犯罪をしていた頃のあなたは、同じところもあれば、違うところもあると思います。どこがどんなふうに違って、いつ頃、どのようなきっかけで変わってきたのか教えてください。そして、今のあなたが、非行や犯罪をしていた頃のあなたに声をかけることができるとしたら、どんな言葉を掛けたいか、教えてください。

調査対象者11人のうち、全員が自身の肯定的な変化について回答していた。その内容を見ると、周囲への影響を考えるようになった、物事の善悪の分別がつくようになったといった「行動規範」が変わったことについて言及した者が6人と最も多く、次いで、人に対して自分の考え方や意見をはっきり言えるようになったなどの「対人スキル」の獲得について回答した者が3人であった。また、その他に、「(人間関係について) 今は大切だと思えるものがある。その頃(非行や犯罪をしていた頃) の自分は、みんな敵だ、ぐらいに思ってた。周りの友達の優しさに気付けていなかった。」、「(今は) イライラして自分を反省しちゃう。あーだめだなあって思って。昔はそこでとまっている時間が多かったけど、最近、自分の中でいろいろ考えることもあったりとか。」という回答があった。

自身の変化の契機について7人が言及しており、その内容を見ると、「(少年院の) 厳しい寮で鍛えられて、そこで考え方を変えないといけないなと思った。先生達は厳しかったけど、すごく面倒を見てくれて、いろいろ考えててくれて。その期待に応えないといけないなっていうのもあった。」、「少年院の中で教わったこともあるし、外に出て頑張ろうと思った気持ちから始まった。」といった「矯正教育」を挙げた者が3人、「高校の時の友達と退院後、会ったり、遊んだりもしたので、その時に、みんな心配してくれてたっていうのを知った。」、「家族から大切に思ってくれている気持ちが伝わってきた。」などの「周囲との関係」を挙げた者が3人であった。

昔の自分に掛ける言葉について見ると、11人のうち9人が回答しており、その内容について見ると、「それやっていいのかちゃんと考えろ。」、「人としてどうなのって。犯罪云々の前に。」、「あほやってても意味ないぞ。」、「人生で誰かは関わっている、自分の生活に誰か関わっている。(非行や犯罪をすると) その人をどうしても悲しませてしまう。」、「そのままいったら捕まるし、後悔することが多い。」、「今は楽しいけど、楽しいのはたった一瞬だよ。」、「嫌なことは嫌だってはっきり言え。」といった、非行や犯罪を思い止まらせようとする言葉が多かったが、その他

に、「少年院でいろいろ考えたっていうのは、一人で周りから遮断されているからできるわけだし、一人旅行ってみるのもいいかもしない。」、「みんな友達だよ。仲間だよ。」という回答があった。

なお、「変わっていない点」について回答した者も2人おり、その内容を見ると、「性格は変わらない、今も昔もルーズ。」、「物事に対して取り組む姿勢は変わっていないと思う。打ち込むものに真っ直ぐ。」という回答があった。

「昔の自分について」の回答をまとめると、全員が、現在の自分は非行や犯罪をしていた頃の自分と比べて良い方向に変化したと受け止めており、その変化は矯正教育や周りの人との関係がきっかけとなったとしている者が多かった。また、昔の自分に掛ける言葉からは、非行を人としてやってはいけないもの、無意味なもの、と捉えている回答があり、価値観が変容したことがうかがえるほか、周囲への影響やてん末に目を向けさせようとするものもあった。

（9） 調査協力の理由

Q17

今まで長い間、調査に協力してくれて、ありがとうございました。時間の都合をつけるのは大変だったと思いますし、ときには、思い出したくないことを話してもらったこともあったかもしれません。そういう中で、今までこの調査に協力してもらえたのは、どんな気持ちからだったのか、最後に教えてもらえますか。この調査を通して感じたことや思ったことがあれば、あわせて聞かせてください。

調査対象者11人のうち、自分を振り返るチャンスになるなどと「振り返り」に言及した者が6人と最も多く、次いで、「(少年院を出た人の中に)普通にこうやって、何事もなく生活できている人もいるんだよ」ということも知ってもらえばなというのもあった。」といった「他者へのメッセージ」に言及した者が3人であった。また、「自分の中で、今落ち着いてきたので、まあ行ってもいいかなって。」「ちょっと義務的な部分を感じた。ちょっとうまく説明はできない。」という回答もあった。

内容について詳しく見ると、「振り返り」では、「過去のことをもう一回思い出して、それで気持ちがちょっと強くなる。もっと頑張ろうとか、仕事つらいけど諦めないで、自分がやれるところまで上を目指して頑張っていこうとか。」「1年に1回（面接を）やらせてもらって、改めて自分の決意とかが揺らいでないんだなというのを再確認できる。」などと非行当時の自身を振り返ることを現在の糧にしようとする回答が複数あった。また、「話しながらやるというのはすごくいいことなのかなと。最初思っていたこと以外の、何か（話が）脇に逸れていいろいろなことが出てくるから、自分の中でもこんなことあったなと振り返れる。」という回答もあり、振り返りの内容を言語化することのメリットや重要性について述べる者もいた。

「他者へのメッセージ」について、その内容を見ると、「自分が（少年院に）入っていた年の子達もいっぱい入っていると思うんですけど、その子達が立ち直れるようにというのがある。」という回答があり、自身の立ち直り経験と同じような境遇にある人々の役に立たせたいとする者がいた。

「調査協力の理由」についての回答をまとめると、面接調査を通じて自身の過去を振り返り、糧にしようとする姿勢、とりわけ立ち直りの決意を新たにしようとする者が多く、自身の経験を他の非行少年の立ち直りに役立てたいといった思いを語る者もいた。

第3節 調査の結果 — 再入院群との比較から見るデシスタンス群の特徴 —

この節においては、平成26年度面接調査について、デシスタンス群と再入院群の回答内容を比較することにより、デシスタンス群に見られる特徴を検討する。

回答内容の分析に当たっては、質問ごとに、複数の調査対象者に共通して見られる回答内容をカテゴリーとして抽出した上で、そのカテゴリーに該当する内容に言及した調査対象者の数を計上している。例えば、「Q1 最高の経験」については、「家族」、「友人・知人」、「達成・スポーツ」、「就労・就学」、「非行等」のカテゴリーが抽出され、「高校に合格して家族に祝福された」というエピソードを語った者は、「家族」と「就労・就学」の二つのカテゴリーに計上されている。

カテゴリーの抽出は、3人の研究担当者が回答内容を読み込んだ上で独立して行い、その結果を踏まえて協議した結果、適切と考えられるものを選定した。計上作業は、選定されたカテゴリーを用いて、研究担当者3人が独立して行い、3人の計上結果が一致しない場合は協議した上で、最終的に研究担当者3人が一致した結果を計上している。

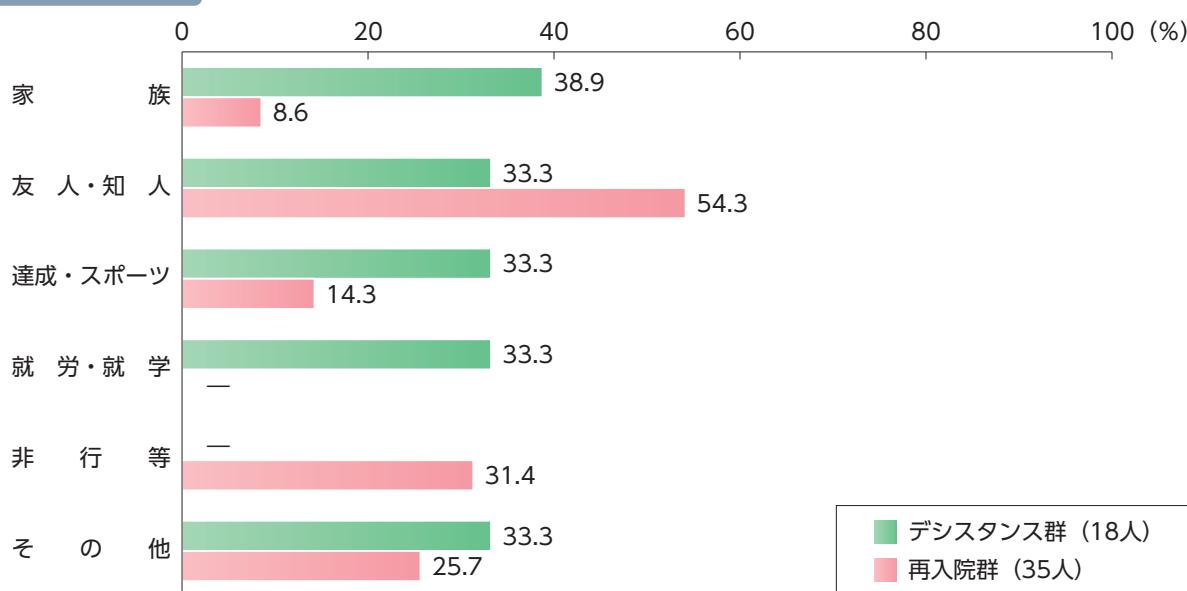
なお、回答内容は、面接者の質問に対して調査対象者が自由に回答した結果であるため、ある経験が語られていない場合でも、そのような経験がないとは解釈できない点に留意する必要がある。また、デシスタンス群に対しては、社会内で本調査を行っている一方で、再入院群に対しては、少年院に再入院している間に本調査を行っており、現に矯正教育を受けていることや、在院者という特殊な立場にあることが、回答内容に影響している可能性がある点にも留意する必要がある。

1 最高の経験

5-3-1図は、最高の経験の回答について、各カテゴリーに言及した者の比率をデシスタンス群・再入院群別に見たものである。

5-3-1図

最高の経験（デシスタンス群・再入院群別）



注 1 法務総合研究所の調査による。

2 回答の中で各カテゴリーに言及した者の比率を示している（重複計上による。）。

デシスタンス群では、最高の経験として、「家族」、「友人・知人」、「達成・スポーツ」、「就労・就学」に関して言及した者が多く、それぞれ約3割から4割の者がこれらの項目を挙げていた。一方、再入院群を見ると、「家族」及び「達成・スポーツ」に言及した者は約1割であり、デシスタンス群より少なかったが、「友人・知人」については、デシスタンス群よりも多く、半数以上の者が言及していた。また、「就労・就学」に言及した者はいなかった。

回答の内容について詳しく見ると、「家族」は、デシスタンス群、再入院群共に、家族との関係性における肯定的な出来事を挙げている者が多かった。ただし、デシスタンス群では、配偶者や子（「新しい家族」という。以下、この節において同じ。）の誕生の話題などを取り上げた者が複数人いたのに対し、再入院群では自身が生まれ育った家族（「原家族」という。以下、この節において同じ。）に関する話題を挙げていた。

「友人・知人」については、デシスタンス群、再入院群共に、友人と遊びに出掛けたことなどの肯定的な出来事について触れる者が多かったが、再入院群では、「友達と悪いことしてるとか、何か楽しかったりした。」「音楽を爆音で流して、みんなで酒とかたばことか、マリファナとか吸ってみんなで騒ぎまくった。」など、非行や反社会的行動と関連して語る者が、「友人・知人」に言及した19人中6人（31.6%）いた。その他、仲間と飲酒しながら盛り上がったことなど、友人と過ごした享楽的な場面について挙げる者が、デシスタンス群で6人中1人、再入

院群で19人中4人いた。なお、「友人・知人」のうち、「交際相手」に関して言及した者は、デシスタンス群ではいなかったが、再入院群では8人おり、交際相手ができたことや、交際相手と遊びに出掛けたことなどに触れていた。

「達成・スポーツ」については、デシスタンス群、再入院群共に、スポーツでの勝利経験や受験の合格経験などを通じて、達成感を得たことを挙げている者が多く、両群間で、内容面に大きな違いは見られなかった。

次に、「就労・就学」は、デシスタンス群で就労に関して述べた者が2人(11.1%)、就学に関して述べた者が4人(22.2%)いたが、再入院群では「就労・就学」について言及した者はいなかった。内容を見ると、デシスタンス群では、高校受験に合格したことや、仕事でボーナスをもらったことなど、学校や仕事にまつわる出来事を達成経験と共に語っている者が多かった。

さらに、デシスタンス群では、最高の経験として、「非行等(非行・問題行動)」に言及する者はいなかったが、再入院群では約3割の者が、暴走してスリルを感じたこと、薬物を使用したこと、詐欺を実行して大金が手に入ったことなど、「非行等」に及んだことを最高の経験として挙げていた。特に、「(暴走族の集会に初めて参加したことについて)地元での暴走族は何か絶対的存在っていうか、暴走族がてっぺんみたいな感じだった。これで俺も這い上がるみたいな気持ちもあって、楽しかった。」、「(自分が改造したバイクが雑誌に掲載されたことについて)他の人に(自分のバイクを)見てもらえるっていうのが、ちょっとうれしかった。」など、非行や反社会的行動を通じて、他者に認められたり、達成感を得たりした経験を語っている者がその半数近くであった。

その他、再入院群の中には、小学生の頃に両親から虐待されていたが、児童相談所に保護され、助け出されたことを挙げた者がいた。

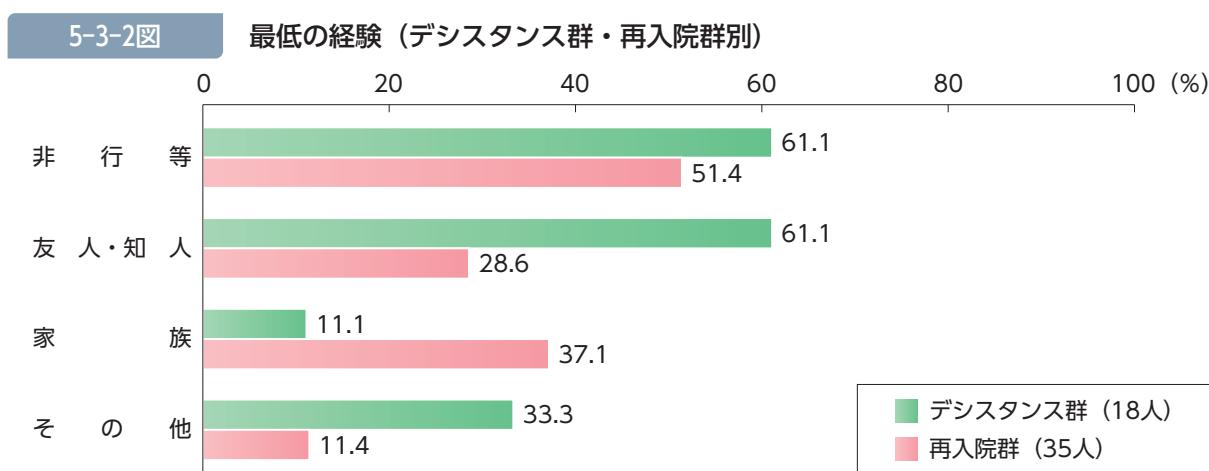
それぞれのエピソードを通じて、「友人・知人」や「家族」等、対人関係に関連した出来事を最高の経験として語った者は、デシスタンス群では13人(72.2%)、再入院群では23人(65.7%)であり、大きな差は見られなかった。

なお、最高の経験として語られた出来事の時期に注目すると、小学校6年生までの出来事を挙げていた者は、デシスタンス群で3人(16.7%)、再入院群で7人(20.0%)と、大きな差は見られなかったが、再入院群の中には、まだ非行に及んでおらず、家庭環境や友人との関係が安定していた幼い頃が一番幸せであったと語った者がいた。一方、前回少年院を出院した後の出来事について挙げていた者は、デシスタンス群で11人(61.1%)、再入院群で14人(40.0%)

であり、デシスタンス群の方に多く見られた。そのうち、スポーツでの活躍や高校合格等、何らかの達成経験を挙げた者は、デシスタンス群で11人中4人（36.4%）、再入院群では15人中1人（6.7%）であった。

2 最低の経験

5-3-2図は、最低の経験の回答について、各カテゴリーに言及した者の比率をデシスタンス群・再入院群別に見たものである。



注 1 法務総合研究所の調査による。

2 回答の中で各カテゴリーに言及した者の比率を示している（重複計上による。）。

デシスタンス群では、最低の経験として、「非行等（非行・問題行動やそれによる一連の法的措置に関すること）」及び「友人・知人」に関して言及した者が約6割おり、続いて、「家族」を挙げた者が約1割いた。再入院群では、「非行等」について挙げた者が約5割いたが、「友人・知人」に関する言及があった者は約3割でデシスタンス群よりも少なく、逆に「家族」に関する言及は約4割とデシスタンス群よりも多かった。

「非行等」について、その内容を詳しく見ると、「(非行をしていた当時は) 自分よければ全てよしみたいな感じ」で「客観的に見たら、結構最悪な人間。」、「(事件を起こし、少年院に入ったことで) 親を裏切ってしまった、親不孝をしてしまったっていうのが、やっぱり一番自分でつらかった。」など、自分自身の行為に対する悔悟の念や、周囲の人間及びその後の自分自身に与えた影響等についても言及している者は、デシスタンス群で11人中7人（63.6%）、再入院群で18人中5人（27.8%）であり、デシスタンス群の方が再入院群よりも多かった。一方、

再入院群の回答を見ると、審判で少年院送致になり家に帰れなかつたことが最悪だと思ったなど、逮捕や少年院送致といった出来事そのものへの言及のみで、周囲への影響等には触れていない者が散見された。

次に、「友人・知人」については、デシスタンス群と再入院群で、それぞれ、周囲からいじめられたことなどの被害体験や、友人を非行に巻き込んでしまったことなど自身の行動に起因する出来事が挙げられており、その内容に大きな差は見られなかった。ただし、デシスタンス群では交際相手について述べた者はいなかったが、再入院群では3人おり、交際相手の浮気が発覚し自尊心が傷付けられたことなどが挙げられていた。

「家族」に言及した者について詳しく見ると、デシスタンス群が、非行によって親不幸したことなどを挙げているのに対し、再入院群では、父親から虐待され児童相談所に入所したことや、家族からの虐待や親の自殺等、「家族」に関する話題の中でも、家庭内での逆境的な経験についての話題を挙げている者が13人中9人（69.2%）と約7割を占めていた。

その他としては、天災や心身の病気、バイク事故などを挙げた者がいた。

それぞれのエピソードを通して、対人関係に関連した出来事を最低の経験として語った者は、デシスタンス群では13人（72.2%）、再入院群では22人（62.9%）であった。

また、最低の経験について、大きく、いじめられたことや、親が自殺したことなど、外的環境に起因する経験と、友人を非行に巻き込んでしまったこと、母親に手を上げてしまったことといった自らの行動等に起因する経験に分けると（双方に言及している場合は、双方に計上している。）、外的環境に起因する経験を語った者は、デシスタンス群では10人（55.6%）、再入院群では29人（82.9%）、自らの行動等に起因する経験を語った者は、デシスタンス群では7人（38.9%）、再入院群では10人（28.6%）であり、デシスタンス群は再入院群と比べて、外的環境に起因する経験を語る者の割合が少なかった。

なお、最低の経験として語られた出来事の時期に注目すると、小学校6年生までの出来事を挙げていた者は、デシスタンス群で1人（5.6%）、再入院群で8人（22.9%）であり、再入院群に多く見られた。再入院群で小学校6年生までの出来事を挙げた8人のうち5人が、被虐待や親の死等、家族との関係で体験した逆境的な経験に言及していた。一方、前回少年院を出院した後の出来事（ただし、再入院群については、今回の非行やそれに関連する逮捕、少年院送致等は除く。）について挙げていた者は、デシスタンス群で2人（11.1%）、再入院群で5人（14.3%）であり、大きな差は見られなかった。再入院群で、前回少年院を出院した後の出来事について挙げた者の中には、交際相手にまつわるエピソード（交際相手に浮気された、少年院

で出会った先輩に交際相手を取られたなど。) を述べた者が3人いたほか、母親の自殺といった家庭内の逆境的な経験を挙げた者もいた。

3 転換点

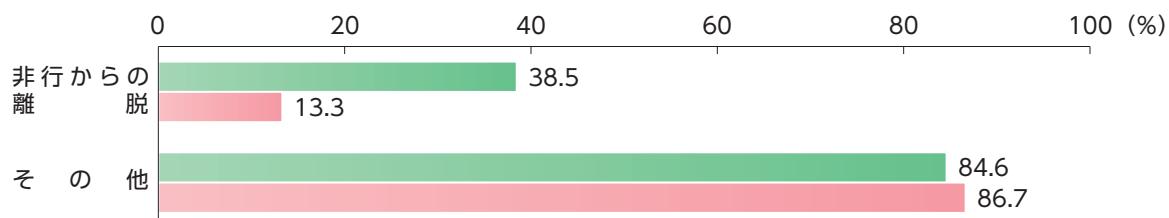
転換点について、人生が好転した契機（良い転換）について語った者と、悪化した契機（悪い転換）について語った者に分けると、デシスタンス群では、良い転換について語った者が13人（72.2%）、悪い転換について語った者が8人（44.4%）であったのに対し、再入院群では前者が15人（42.9%）、後者が22人（62.9%）であり、デシスタンス群では、悪い転換よりも良い転換について語る者が多く、逆に再入院群では良い転換よりも悪い転換について語る者が多かった。また、再入院群では、人生において転換点となった出来事は特にないと答えた者が1人いた。

5-3-3図は、転換点の回答について、良い転換と悪い転換のそれぞれにつき、各カテゴリーに言及した者の比率をデシスタンス群・再入院群別に見たものである。

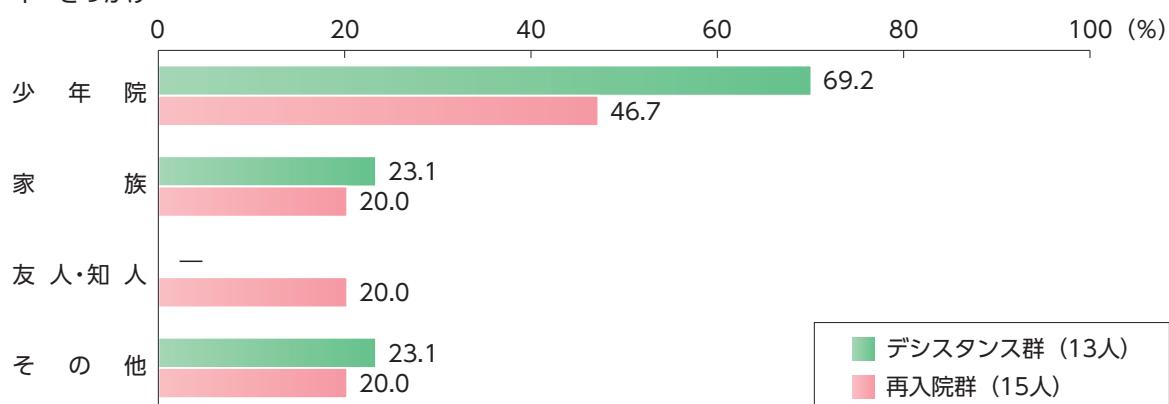
5-3-3図 転換点（デシスタンス群・再入院群別）

① 良い転換

ア 内容



イ きっかけ

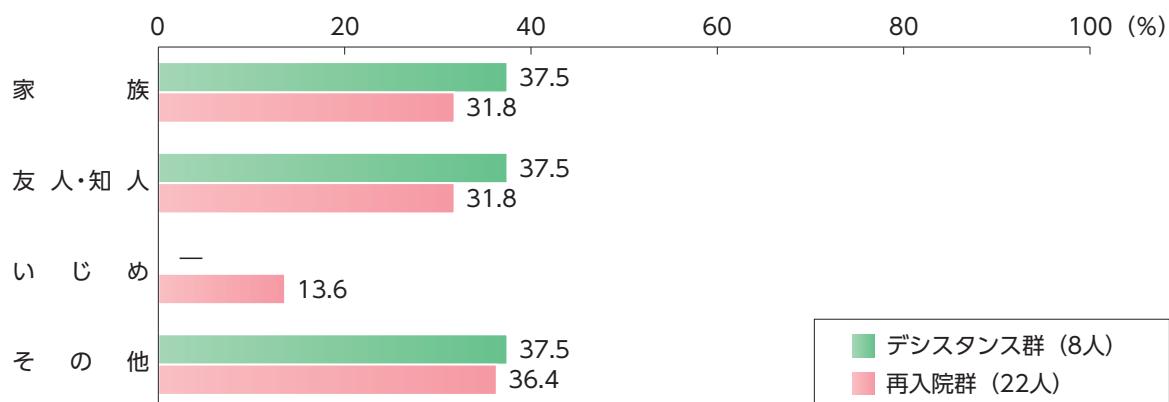


② 悪い転換

ア 内容



イ きっかけ



注 1 法務総合研究所の調査による。

2 回答の中で各カテゴリーに言及した者の比率を示している（重複計上による。）。

（1） 良い転換

人生が好転した契機（良い転換）について語った者について、そのエピソードの内容を見ると、「非行からの離脱」について語った者は、デシスタンス群では約4割、再入院群では約1割であり、デシスタンス群の方が多かった。なお、再入院群の該当者には、小学生の頃、不良仲間との付き合いをやめたことで真面目に生活するようになったことなど、非行から離脱していた頃の過去の経験について語っている者がいた。「非行からの離脱」以外のエピソードでは、「目の前のことだけじゃなくて、先のことに目を向けるっていうことを覚えた。」など、社会生活に必要な能力や態度が身に付いたことについて述べる者が、デシスタンス群で11人中4人（36.4%）であり、再入院群（13人中3人、23.1%）よりもやや高い割合であった。

人生が好転したきっかけを見ると、デシスタンス群では、「少年院」を挙げた者が約7割で最も多く、続いて「家族」に言及した者が約2割であった。一方、再入院群では、「家族」を挙げた者の割合はデシスタンス群と大きく変わらなかったが、「少年院」は約5割でデシスタンス群よりも低く、一方で、デシスタンス群では見られなかった「友人・知人」について挙げる者が2割いた。

「少年院」については、「我慢を覚えた。人に暴力を振るうことが、本当にいけないなって思った。」「責任感とか忍耐力とかそういうものを身に付けて、社会に戻ったとき仕事を頑張れるようになった。」など、少年院において社会性が育まれたとするものが大半であり、デシスタンス群と再入院群の間で内容に大きな違いは見られなかった。中には、「このまま捕まってなから、多分もっとひどいことになってた。」として、少年院送致となって良かったと述べる者も双方の群に見られた。また、「担任の先生が自分以上に自分のことを真剣に考えてくれて、自分のためにいろいろしてくれたんで、本人の自分がしっかりやらなければって思えた。」など、少年院の職員に触れていた者は、デシスタンス群で9人中6人（66.7%）、再入院群で7人中5人（71.4%）であった。

「家族」については、家族との関係の改善や、親の有り難みを感じたことなどが契機として挙げられており、デシスタンス群では、子の誕生により、非行をやめて真面目に生活するようになったと語る者もいた。

「友人・知人」について語った者は、再入院群で3人おり、交際相手と別れたことや不良交友をやめたことをきっかけに、真面目に生活するようになったことを語った。

その他には、逮捕されたことが、自身の行動を振り返るきっかけとなったとする者や、仕事を始め、仕事仲間を裏切れないと思ったことで、生活態度を改める必要を感じるようになった

と述べる者などがいた。

なお、「良い転換」のエピソードを、契機となった出来事を経験した時期別に見ると、小学校6年生までの出来事を挙げていた者は、デシスタンス群ではいなかったが、再入院群では15人中3人（20.0%）いた。一方、前回少年院を出院した後の出来事（ただし、再入院群については、今回の非行やそれに関連する逮捕、少年院送致等は除く。）について挙げていた者は、デシスタンス群で13人中3人（23.1%）、再入院群で15人中4人（26.7%）であった。内容を見ると、双方の群において、前回少年院を出院してから仕事を始め、仕事中心の生活になったことや、家族との関係が好転し、新たに更生への決意を固めたことなどが語られていた。

（2）悪い転換

人生が悪化した契機（悪い転換）について語った者について、そのエピソードの内容を見ると、自身が非行に至るようになった経緯など、「非行の深化」について挙げていた者が多く、デシスタンス群、再入院群で共に約6割であった。「非行の深化」以外のエピソードでは、「（母が死んだ後）父は帰って来なくなり、姉ちゃんは家で非行仲間と騒ぐようになった」結果、家族がばらばらになってしまったことや、「（家族からからかわれて、家に居場所がなくなったために）友達に依存して、遊びまくるようになった」ことなど、家庭の環境の悪化や生活の崩れについて述べられることが多かった。

人生が悪化したきっかけを見ると、「家族」「友人・知人」に言及した者が、デシスタンス群でそれぞれ約4割ずつ、再入院群でそれぞれ約3割ずつであった。

「家族」については、家族による虐待や、親との離死別等の家庭内における否定的な出来事について語られていることが多かった。また、「友人・知人」について言及した者はいずれも、不良交友の影響により生活が乱れたといったエピソードを語っており、デシスタンス群と再入院群に大きな違いはなかった。

「いじめ」について言及した者は、デシスタンス群には見られなかったものの、再入院群では、「いじめがあって、それから人をものすごく見下すようになったっていうか、信じられなくなったり。」など、対人不信感が芽生えたことを述べた者がいた。

その他、スポーツや部活をやめたことが、非行に至るきっかけとなったと述べた者が、再入院群で3人いた。

また、再入院群では、「強盗をやってしまってから、ほかのことがレベルが低く感じてしまうというか、それをきっかけに毎日悪いことばっかしてた。」「気付いたら殴ってて、そこからけ

んかの味を覚えてけんかが好きになった。」など、初期の非行及び問題行動がきっかけとなって、非行が深化する様子を語る者もいた。

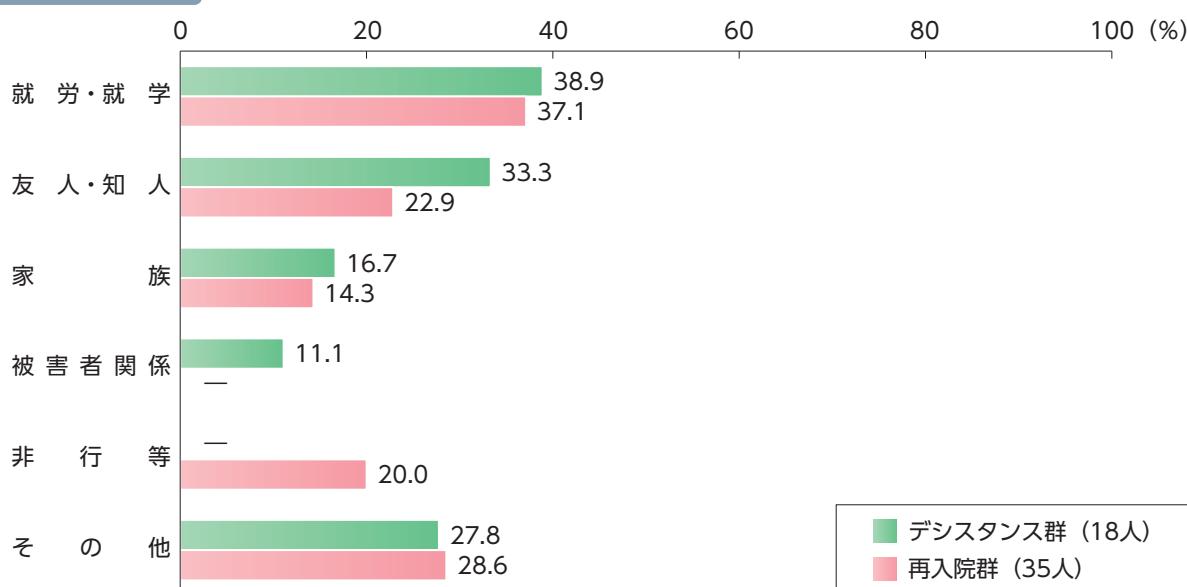
なお、再入院群には、「少年院」を人生の悪化のきっかけとして挙げ、規律違反を起こしたことに対する処遇が不満でさらに規律違反を繰り返し、職員への不満や不信感が募って大人が信用できなくなったと語る者が1人いた。

「悪い転換」のエピソードを、契機となった出来事を経験した時期別に見ると、小学校6年生までの出来事を挙げていた者は、デシスタンス群で8人中1人(12.5%)、再入院群で22人中10人(45.5%)と、再入院群に多く見られた。なお、再入院群の10人のうち5人は、被虐待や親との離死別等、家族との関係の中で体験した逆境的な経験に言及した。一方、前回少年院を出院した後の出来事（ただし、再入院群については、今回の非行やそれに関連する逮捕、少年院送致等は除く。）について挙げた者は、デシスタンス群で8人中1人(12.5%)、再入院群で22人中2人(9.1%)であった。

4 出院後大変だったこと

5-3-4図は、出院後大変だったことの回答について、各カテゴリーに言及した者の比率をデシスタンス群・再入院群別に見たものである。

5-3-4図 出院後大変だったこと（デシスタンス群・再入院群別）



注 1 法務総合研究所の調査による。

2 回答の中で各カテゴリーに言及した者の比率を示している（重複計上による。）。

デシスタンス群では、「就労・就学」、「友人・知人」、「家族」にまつわる出来事について困難を感じていたと述べる者がそれぞれ約2割から4割おり、再入院群についてもこれらのカテゴリーに言及した者が多かった。

内容ごとに詳細に見ると、「就労・就学」では、就労について述べた者が、デシスタンス群で5人(27.8%)、再入院群で10人(28.6%)、就学について述べた者が、デシスタンス群で2人(11.1%)、再入院群で3人(8.6%)であった。就労について述べた者を見ると、再入院群では、仕事をすること自体にやりがいを感じられない、怠けたい気持ちがありすぐ辞めたくなってしまうといった、意欲面での困難さについて挙げた者がいたが、デシスタンス群ではそのような回答はなく、仕事を掛け持ちして忙しかったこと、残業が多いことなどについてであった。理不尽なことを言われて嫌な気持ちになったなど、職場の人間関係を挙げた者は双方の群に見られた。また、仕事に関する前歴の影響について言及した者も両群に1人ずつおり、デシスタンス群では、少年院入院歴があることを同僚の1人に話したところ全員に伝わってしまい、その同僚と距離を置いたという回答、再入院群では、前歴があり、親の協力も得られない中で仕事を探すことが大変だったという回答があった。一方、就学については、全体的に受験勉強の困難さについて述べる者が多かったが、再入院群では、「学校行ったりすんのが面倒くさくて、仕事したいなって思ってた。」と、学校生活自体の困難さを語った者がいた。

「友人・知人」では、デシスタンス群、再入院群の双方において、仲間とのトラブルや付き合い方に困難を感じたエピソードを挙げる者がおり、その内容に大きな違いは見られなかった。なお、交際相手について述べた者は、デシスタンス群ではいなかったが、再入院群では2人いた。

「家族」については、家族との関係の悪さや、家族との離死別等にまつわる体験など、デシスタンス群と再入院群で共通する内容が語られたが、デシスタンス群では、親との不仲について、「いっぱいいっぱいになってしまったときは、保護司さんとか友達とか彼氏とかに話して聞いてもらつて、それだけでも大分気持ちが楽になった。」など、それにどう対処したかを含めて語る者が多かったのに対し、再入院群ではそうした回答はなかった。

また、デシスタンス群では、「被害者関係（被害者への謝罪や賠償）」について2人が言及したが、再入院群では、そのような回答は見られなかった。

その他、デシスタンス群では見られなかったが、再入院群では、「4回再逮捕されて、鑑別所に行ったり戻ったりしたのが、一番大変だった。」など、自身の非行や問題行動にまつわる出来事について語った者が2割おり、うち1人は、薬物乱用がやめられなかったという、非行から

離脱すること自体の難しさを語って、「1週間くらいやめる努力はしたけど、兄弟分がやってるのが分かって、それから自分もまたやっちゃった。」と述べた。また、再入院群では、「もう犯罪はしないって考えてたけど、いざ（少年院を）出ると結構自由になるんで、気の緩みが出てきて、もうどうでもいいやとなってしまった。」「理想は、もう犯罪とかしないで、堅実な生き方して仕事もしっかりして、でも現実は解放感で遊びまくりたくなってしまった。」など、非行から離脱するための意思を持ち続けることや、自分の問題性をコントロールすることについて大変だったと語った者が3人いた。

特に大変だということはなかったと述べた者は、デシスタンス群で2人、再入院群で1人いた。

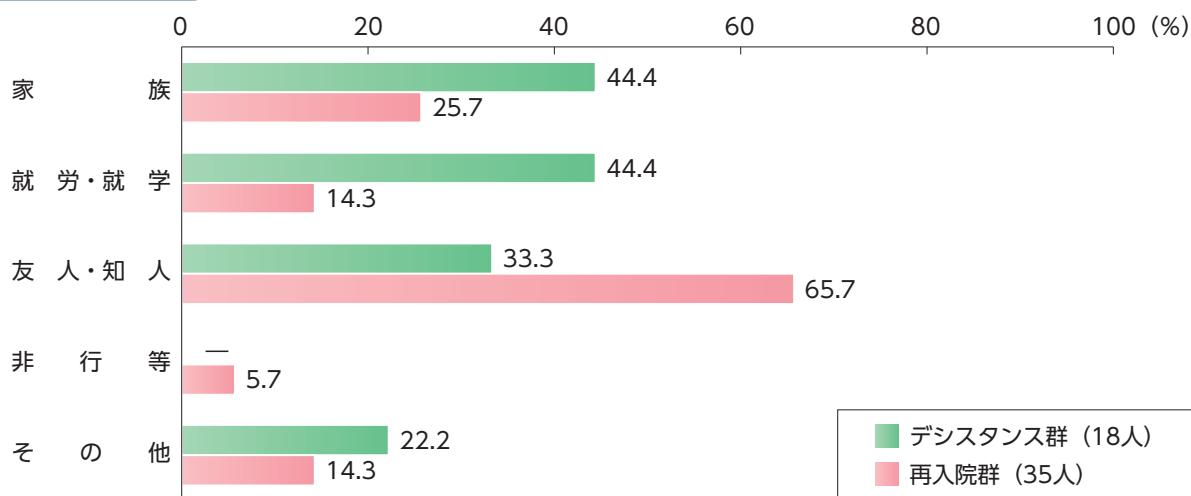
それぞれのエピソードを通して、対人関係の困難さについて語った者は、デシスタンス群では10人（55.6%）、再入院群では16人（45.7%）であり、それぞれ一定の割合を占めていた。

また、大変だったことについて、「（受験勉強に苦労したが）努力できたことは、これからも経験というか自信につながるかもしれないと思う。」など、困難はあったが、解決に向けて何らかの対処をしたとか、自分にとって意味のある経験であったなど前向きあるいは肯定的なエピソードとして語った者が、デシスタンス群では12人（66.7%）おり、再入院群の10人（28.6%）と比べて目立った。対して、再入院群では、「（父親が入院したため、自分が家族の面倒を見る必要があったが）自分には負担に感じて、まだ遊びたいとかそういうのがあったから、結局逃げる方ばかりだった。」「（仕事に）慣れてくるとやりがいとか感じられないっていうか、惰性でやったり、苦手な作業とかあればやりたくないたりとか、仕事が長続きしない方なので続けていくのが大変だった。」など、困難への対処方法については余り語らず、自分ではどうすることもできず解決に至らなかったとした者が目立った。

5 出院後うれしかったこと

5-3-5図は、出院後うれしかったことの回答について、各カテゴリーに言及した者の比率をデシスタンス群・再入院群別に見たものである。

5-3-5図 出院後うれしかったこと（デシスタンス群・再入院群別）



注 1 法務総合研究所の調査による。

2 回答の中で各カテゴリーに言及した者の比率を示している（重複計上による。）。

デシスタンス群では、出院後うれしかったこととして、「家族」、「就労・就学」、「友人・知人」に関連した出来事に言及した者が多く、それぞれ約3割から4割の者がこれらの項目を挙げていた。一方、再入院群を見ると、「友人・知人」について挙げた者が約7割と、デシスタンス群よりも顕著に多かったが、「家族」及び「就労・就学」については、それぞれデシスタンス群よりも少なかった。

「家族」について、デシスタンス群では、家族に言及した8人のうち4人が子の誕生や配偶者の存在など新しい家族について述べていたが、再入院群では、家族に言及した9人全員が父母との思い出など原家族のことについて語っていた。なお、新しい家族について語ったデシスタンス群の4人は、「結婚するなら、もう責任持って最後まで一緒にいてやらなきゃいけないと思って。自分がいなくなったら、生活費とかどうなるかなとか思いだしたら、これはもう悪さはやめないといけないなと思った。」など、いずれも新しい家族の存在が非行からの離脱や生活態度を改めることにつながっていると語った。また、再入院群では、「逮捕されてから、家族にしても今まで関わってきた大人の人にとって、自分のことを心配してくれて、面会に来てくれたり手紙出してくれたり、これだけのことをしても自分のことをまだ見捨てないで思ってくれてるっていうのはうれしかった。」など、家族の自分への思いを実感し、感謝の念を覚えた旨について語った者が複数人いた。

「就労・就学」では、就労について述べた者が、デシスタンス群で7人（38.9%）、再入院群で2人（5.7%）、就学について述べた者が、デシスタンス群で1人（5.6%）、再入院群で3人

(8.6%) であった。就労について述べた者を見ると、デシスタンス群では、就職が決まったことや、仕事から充実感や達成感を得たことなどについて語った者が多かったが、再入院群は、いずれも給料で好きなものが買えたことについて言及した。就学については、両群において、受験に合格したことや、学校生活の楽しさなどが共通して挙げられていた。

「友人・知人」については、双方の群において、友人ができしたことや、友人と一緒に遊びに出掛けたことなどが多く挙がっていた。また、再入院群では、自分が悪いことをしようとしたときに、友人が止めてくれたことなど、友人や知人の存在が再非行への歯止めになったと述べる者が4人いた。なお、交際相手に関して述べた者は、デシスタンス群では2人(11.1%)であったのに対し、再入院群では12人(34.3%)であり、再入院群の方に多く見られ、交際相手と婚約したことや、自分の出発を交際相手が待っていてくれたことなどが挙げられていた。

なお、デシスタンス群にはいなかったものの、再入院群では、「(出発後に入所していた施設を抜け出して)知らない土地をうろちょろしながら薬を使ったのが一番うれしかった。」など、「非行等（非行・問題行動）」に及んだことを出発後のうれしかった経験として挙げる者が2人いた。

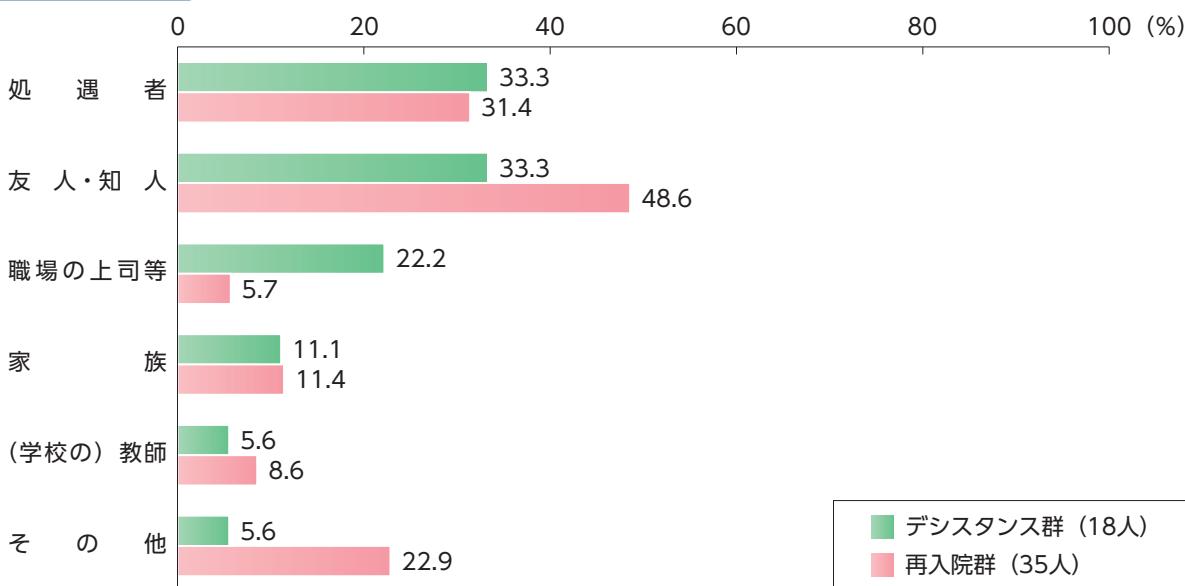
その他、スポーツでの活躍や免許・資格取得など何らかの物事を達成した経験について述べる者や、少年院を出発したときに見た社会の光景に感動したという者が、双方の群において見られた。

なお、対人関係に関連した出来事について語った者は、デシスタンス群では14人(77.8%)、再入院群では28人(80.0%)といずれも大半を占めた。

6 影響を与えた出会い

5-3-6図は、影響を与えた出会いの回答について、各カテゴリーに言及した者の比率をデシスタンス群・再入院群別に見たものである。

5-3-6図 影響を与えた出会い（デシスタンス群・再入院群別）



注 1 法務総合研究所の調査による。

2 回答の中で各カテゴリーに言及した者の比率を示している（重複計上による。）。

デシスタンス群では、法務教官や保護司などの「処遇者」や、「友人・知人」、「職場の上司等（上司・先輩・同僚）」を挙げた者がそれぞれ約2～3割いた。再入院群では、「処遇者」について挙げた者の割合は約3割でデシスタンス群と同程度であったが、「友人・知人」について挙げた者の割合は約5割とデシスタンス群よりもやや多く、逆に「職場の上司等」は1割に満たずデシスタンス群よりも少なかった。

「処遇者」の内容について見ると、デシスタンス群では、「法務教官」が3人（16.7%）、「保護司」が3人（16.7%）、再入院群では、「法務教官」が8人（22.9%）、「保護司」が2人（5.7%）、「家庭裁判所調査官」が1人（2.9%）いた。デシスタンス群、再入院群共に、「出院まで、ずっといろいろ話を聞いてくれたり、アドバイスをくれたりして、その先生たちに会えたから多分頑張れたんじゃないかな。」「自分のためにここまでやってくれる人がいるんだなって。期待してくれるから、応えられるまではしようかなって（思った）。」など、処遇者から与えられたアドバイスや受容的な関わり等について言及し、精神的な支えになったなど述べる者が多く、デシスタンス群と再入院群の間に、内容面での大きな違いは見られなかった。また、双方の群で、「上からの物言いじゃなくて、同じ目線で言ってもらえる。」「プライベートの話とかもできて、固くない。」など、自分と同じ立場から関わってもらえたという、親密さや距離の近さを感じさせるような法務教官の姿勢に好感を抱いている様子がうかがえた。

「友人・知人」については、双方の群において、「(先輩について)自分が困ったら、いろいろ助けてくれた。自分も後輩とかに対して、そういう心の広い先輩になりたいなと思った。」など、見習いたいと感じた身近なモデル的な存在や、非行からの立ち直りに向けて、肯定的な変化をもたらした存在が挙げられることが多かった。なお、交際相手について言及した者は、デシスタンス群（1人、5.6%）よりも再入院群（6人、17.1%）に多く、再入院群では、自分のことを理解してくれる交際相手のおかげで薬物乱用の回数が減ったなど、その存在が非行からの離脱につながったと述べる者がいた。また、再入院群の1人は、以前自分と同じように非行に及んでいた先輩が、現在は更生して仕事に邁進している様子に影響を受けたと言い、「俺は何してるんだろう、俺も頑張らなきゃ、俺もあんな感じになりたいと感じた。」と、自身の生活を見直すきっかけになったと述べた。

「職場の上司等」について挙げた者は、デシスタンス群に一定数おり、社会人として尊敬でき、自分もそうなりたいと思ったというように、社会内における健全な大人のモデルとして捉えている様子がうかがえた。再入院群でも、人数は少なかったものの、親身になってくれた、信頼できる人なので付いていこうと思ったなど、信頼感を寄せている様子が語られていた。

「家族」については、デシスタンス群の2人はいずれも家族の存在が非行からの離脱につながっていると述べたが、再入院群では、大切な存在であるという趣旨で挙げている者が目立った。

「(学校の)教師」については、親身になってくれた、見捨てずにいてくれた等、自分の存在を肯定し、受け入れてくれたことについて語られることが多く、「処遇者」と共通する内容であった。

その他、付添人の弁護士を挙げた者が、デシスタンス群で1人、再入院群で2人おり、「(自分の発言を)全部ひっくり返されちゃって、自分のこれまでの考え方が、余りにも狭い中で閉じこもってたなって思って、そういう意味では、自分はまだまだなっていうか、自分がどれだけうぬぼれてたかっていうのを気付かされた。」などという回答があった。

一方、デシスタンス群ではいなかったものの、再入院群では、「暴力団関係者」を挙げた者が2人おり、それぞれ、暴力団関係者と関係を持つことは良いことではないと言及しつつ、「(金銭の回収などを頼まれて)自分も人に頼られるんだ、一人じゃないんだなみたいなイメージができる、自分もこういうところで役立てるんだみたいな気持ちになった。」などと、肯定的な影響をもたらしたものと受け止めていた。

なお、特に影響を与えた出会いはなかったと答えた者は、再入院群で2人いた。

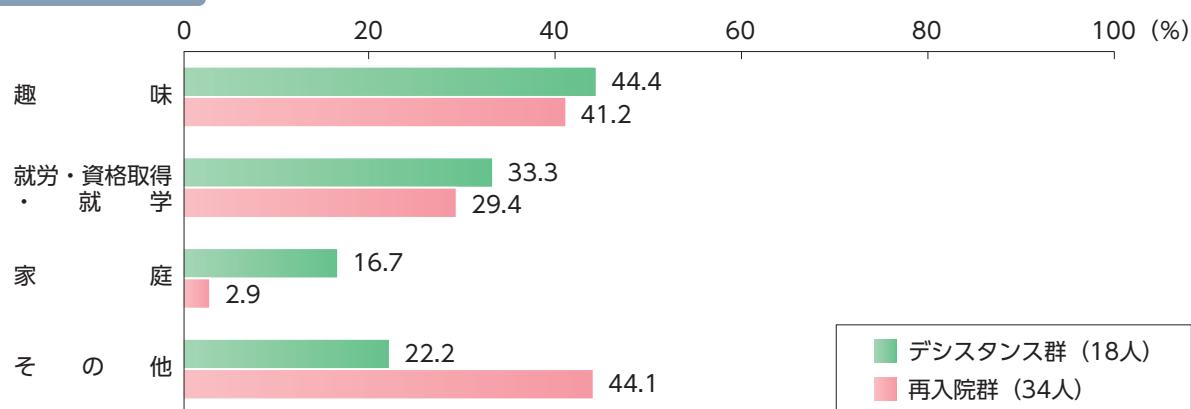
デシスタンス群も再入院群も、何らかの影響を与えた出会いがあったと回答した者のうち全

員が、自身に良い影響を与えた出会いについて言及しており、健全な大人のモデルとなる人物や、自分に关心を寄せ、受容的に受け止めてくれたり精神的に支えてくれたりした人物について語ることが多かった。中でも、法務教官や保護司などの「処遇者」を始めとして、一連の法的措置の中で関わった人物との出会いについて語る者が目立った。なお、デシスタンス群の1人は、高校の同級生を通じて、不良交友が広がってしまったことを悪い影響を与えた出会いとして挙げ、その後、更生のきっかけとなった交際相手との出会いについて語ったが、再入院群では悪い影響を与えた出会いについて語った者はいなかった。

7 興味を持っていること

5-3-7図は、興味を持っていることの回答について、各カテゴリーに言及した者の比率をデシスタンス群・再入院群別に見たものである。

5-3-7図 興味を持っていること（デシスタンス群・再入院群別）



注 1 法務総合研究所の調査による。

2 回答の中で各カテゴリーに言及した者の比率を示している（重複計上による。）。

デシスタンス群では、「趣味」を挙げる者が約4割と最も多く、続いて、「就労・資格取得・就学」が約3割、「家庭」が約2割であった。一方、再入院群でも、「趣味」を挙げた者が約4割で最も多く、続いて「就労・資格取得・就学」を挙げた者が約3割であったが、「家庭」を挙げた者は1割に満たず、デシスタンス群と比べて少なかった。

「趣味」の内容を具体的に見ると、音楽、スポーツ、アニメ鑑賞、釣り、料理などが挙げられた。こういった趣味について、ストレス解消や嫌なことを忘れられると述べた者は、デシスタンス群で8人中3人(37.5%)、再入院群では14人中2人(14.3%)であった。また、車・バイ

クへの興味を語った者は、デシスタンス群で8人中2人（25.0%）、再入院群で14人中6人（42.9%）おり、中でも車やバイクの改造に関心を持つ者がデシスタンス群で1人、再入院群で4人と一定数見られた。

次に、「就労・資格取得・就学」は、就労・資格取得について述べた者が、デシスタンス群で5人（27.8%）、再入院群で9人（26.5%）、就学について述べた者が、デシスタンス群で2人（11.1%）、再入院群で1人（2.9%）であった（双方に言及している場合は、双方に計上している。）。就労・資格取得について述べた者を見ると、トリマーや大工など、具体的になりたい職業を挙げる者もいれば、出院後どのような仕事をするかに興味があるといった抽象的な回答もあった。デシスタンス群では、警察官や法務教官等、保安系の職業への興味を語る者もいたが、再入院群では、「役者、俳優やってみたいなって思ってて。ただ、テレビに出たいなって。」、「長者番付の1位取るっていう夢があって、自分の計算だとFXで5年か6年で100億円以上稼げる。」など、やや現実離れした夢を語る者が多かった。就学については、双方の群において、進路の一つとして、高卒認定資格の取得や、大学進学等に関心があるとする者がいた。

「家庭」について挙げた者を見ると、デシスタンス群では、現在の家庭生活への関心の強さ、特に、子がいる者については、子の面倒を見るにやりがいや生きがいを感じている様子が述べられた。再入院群では「家庭」に言及した者は1人だったが、小説に出てくるような平凡な結婚生活を送りたいとして、理想とする将来の家庭について語った。

その他、政治や社会情勢等の時事問題に興味があるとする者がデシスタンス群で1人、再入院群で3人いた。再入院群の3人については、殺人事件などニュースで知った特定の事件について触れ、なぜ人がそのような事件に至るのか、その心理的な背景に興味があるなどと述べており、自らが非行に至った心理状況と照らし合わせて考えていると語る者もいた。また、再入院群では、出院後の生活について述べる者も複数人いたが、出院後にどのようなことをするか、ということ自体を興味を持っている事柄として挙げるなど、漠然とした内容を述べる者が目立った。さらに、再入院群では、入れ墨への興味を述べる者や、少年院での毎日3回の食事に興味があるとする者もいた。

特に興味を持っているものがないと答えた者は、デシスタンス群で1人、再入院群で2人であった。

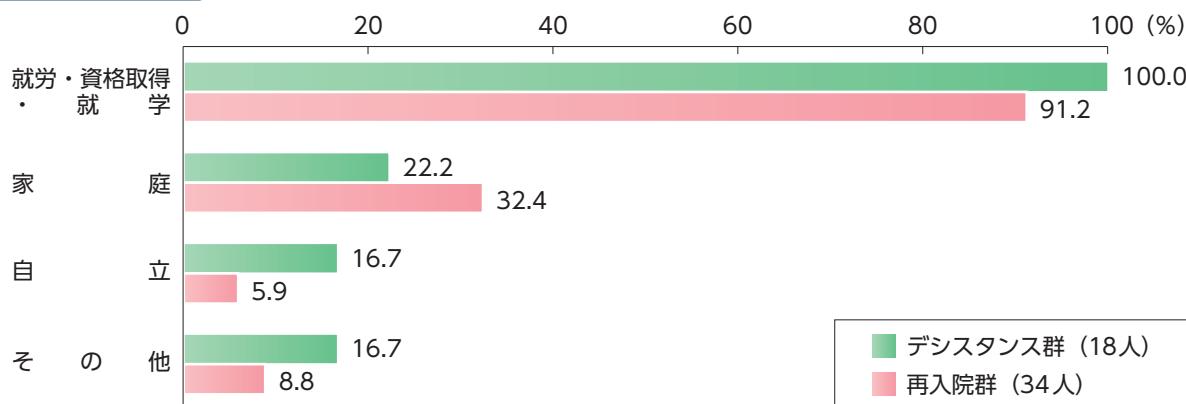
8 将来に向けての夢、希望、計画

5-3-8図は、将来に向けての夢や、希望、計画に対する回答について、各カテゴリーに言及し

た者の比率をデシスタンス群・再入院群別に見たものである。

5-3-8図

将来に向けての夢、希望、計画（デシスタンス群・再入院群別）



注 1 法務総合研究所の調査による。

2 回答の中で各カテゴリーに言及した者の比率を示している（重複計上による。）。

デシスタンス群では、全員が、「就労・資格取得・就学」に関する内容を挙げており、その他、「家庭」、「自立」に言及している者が約2割いた。再入院群においても、「就労・資格取得・就学」を挙げた者は約9割と最も多く、「自立」を挙げた者の割合は1割に満たず、デシスタンス群よりも少なかったが、「家庭」に言及した者の割合は約3割で、デシスタンス群よりもやや多かった。

両群共に、ほとんどの者が「就労・資格取得・就学」に言及しており、「興味を持っていること」（本節7項参照）の回答とも共通する内容が多かった。就労・資格取得について述べた者は、デシスタンス群で18人（100.0%）、再入院群で31人（91.2%）、就学について述べた者は、デシスタンス群で5人（27.8%）、再入院群で3人（8.8%）であった（双方に言及している場合は、双方に計上している。）。就労・資格取得についてその内容を見ると、デシスタンス群では18人中8人（44.4%）が、当面は現在の職業を続け、研鑽を積み重ねる中で将来につなげていきたいという趣旨であったが、再入院群では、「とりあえず会社を建てたい。とび職の会社か何かも経営したい。」など、目標を述べるだけで、その実現に向けた過程については言及しない者が散見された。具体的な職業名を挙げた者は、デシスタンス群で18人中7人（38.9%）、再入院群で31人中25人（80.6%）であり、再入院群の方が多かったが、「興味を持っていること」と同様、再入院群では、ダンサー、釣りのプロ、俳優など特殊な才能が求められるような職業に就きたいとする者が目立った。就学については、デシスタンス群では、現在通っている学校に

おいて、成績を上げたい、卒業したいといった、現状に根差した比較的近い将来のことについて語られることが多かった。また、中学卒業だと建築業などの現場でしか働くことができず不利だとして、進学を目指す者もいた。総じて、デシスタンス群は再入院群と比べて、より身近で現実的な事柄について語っていた。

「家庭」について言及した者の内容を見ると、双方の群で、結婚したい、子を持ちたいといった希望が述べられており、特に、「何か悪いことして遊ぶより、新しい家庭を持ちたい。」、「普通に、借金とか変なことはなしで、普通に暮らしたいというのが夢。」など、平穀な暮らしを望む者が複数いた。

「自立」については、両群共に、親元を離れ、自分で仕事をして生計を立てたいなどと述べており、その中で、仕事を継続させることの必要性に触れる者も多かった。

その他、自分が経営者になって少年院出院者等を雇用し、更生の手助けをしたいという者がデシスタンス群と再入院群で1人ずついたほか、再入院群では、保育士、児童養護施設職員などの対人援助職を志す者や、ブライダル関係の職業を目指す者が複数人いた。うちブライダル関係の職業を希望した者は、「今まで人に苦しみを与えてきたから、笑顔を与えられるのがすてきだなって思った。」とその動機を述べた。

第4節 調査の結果

— 平成26年度及び28年度面接調査の比較から見るデシスタンス群の特徴 —

この節における分析の対象は、平成26年度面接調査と28年度面接調査の双方に参加した4人である。この4人はいずれも、平成25年1月から同年3月の間に少年院を出院した後、少年院への再入院や刑事施設への入所がなく、相当の期間、非行からの離脱を維持していることが推察される。デシスタンスを示す4人の調査結果において、これまでの生活の捉え方、自己や周囲の者に対する認識、将来への見通し等にどのような傾向が見られ、また、時間の経過により、どのような変化が見られるかを把握し、非行からの離脱との関わりを考察することを、この節の目的とした。

分析の対象となる調査対象者が4人に限定されており、また、調査対象者が抱く自己や周囲の者に対する認識、将来への見通し等の具体的な変化を見るため、この節では、第2節及び第3節の方法（第2節冒頭参照）とは別個に分析を行い、4人が語ったエピソードをできる限り具体的に紹介するよう努めた。

1 最高の経験

「最高の経験」について平成26年度面接調査の結果を見ると、小学校時代のスポーツ大会優勝や少年院出院後の高校入学試験の合格という達成経験を挙げた者が2人、中学校時代の部活動における他の部員や、少年院出院後に入学した高校の級友との関係という身近な他者との関係や交流（以下、本節で「交流経験」という。）を挙げた者が2人であった。28年度面接調査を見ると、就職決定や就職の第一次試験合格という達成経験を述べた者が2人、少年院出院後、家族が受け入れてくれたことや中学校時代の旧友（いわゆる不良仲間ではない。）との再会・交流等の交流経験を挙げた者が2人であった。

平成26年度面接調査の結果と28年度面接調査の結果を比較すると、同じエピソードを「最高の経験」として挙げる者はなく、また、26年度面接調査では、半数の2人が少年院送致前のエピソードを、他の2人が出院後のエピソードを述べたのに対して、28年度面接調査では、4人全員が少年院出院後のエピソードを述べた。

ただし、同じエピソードではないものの、平成26年度面接調査と28年度面接調査とで、類似した内容のエピソードを挙げる傾向が見られた。26年度面接調査時に小学生時代のスポーツ大会での優勝、入学試験の合格という達成経験をそれぞれ挙げていた2人は、28年度面接調査時

において、就職決定、就職第一次試験の合格という、やはり達成経験をそれぞれ挙げた。また、26年度面接調査時に高校級友との交流、中学校時代の部活動における他の部員との関係という交流経験をそれぞれ挙げていた2人は、28年度面接調査時にはそれぞれ、少年院出院後の家族による受容、旧友との再会・交流等という、やはり交流経験をエピソードとして挙げた。

平成28年度面接調査時に、少年院出院後、家族に受け入れられたエピソードを挙げた者は、28年度面接調査時における他の質問項目（「出院後うれしかったこと」、「影響を与えた出会い」等）においても、少年院出院後の家族との関係や交流等を最も重要な経験として繰り返し述べている。しかし、その者は、26年度面接調査時には、「最高の経験」だけではなく、他のどの質問項目においても、ほとんど家族については言及していない。このことは、家族等の重要な他者との体験を自分で位置付け、言語化するのには時間がかかることがあることを示す可能性がある。

2 最低の経験

「最低の経験」について平成26年度面接調査の結果を見ると、教師や両親等の大人に対する不信を挙げた者、高校の級友に対する怒りを抑えられなくなりそうになった経験を挙げた者、少年院送致の決定を受け、家族を悲しませた経験を挙げた者、少年院送致前に高校で級友からいじめ（言葉で級友にからかわれる体験）を受けた経験を挙げた者が、それぞれ1人ずついた。28年度面接調査の結果を見ると、親に対する不信を挙げた者、少年院送致前に感情を抑えられずに仲間に傷害を負わせたエピソードを挙げた者、少年院送致となり家族を悲しませた場面を挙げた者、交際中の女性を裏切った経験を挙げた者がそれぞれ1人ずついた。

挙げられたエピソードの時期に目を向けると、少年院出院後のエピソードを「最低の経験」とした者は、両調査で1人ずつであり、「最高の経験」とは対照的に、少年院出院前のエピソードを語る者が多かった。

平成26年度面接調査で、大人や親への不信、少年院送致の体験を、それぞれ挙げた者は、28年度の調査でもほぼ同様の内容のエピソードを語っており、また、他の2人の者は両調査で対人関係のトラブルを挙げていた。

平成28年度面接調査においては、26年度の調査に比べると、自分の行動やその結果が周囲の者との関係にもたらした影響を「最低の経験」と述べ、内省的な内容の回答をする者が増えている。いじめによる被害を挙げた者は、2年後の調査では、交際相手を裏切り、交際相手に対する罪悪感について語る内容の、内省的なエピソードを挙げており、両調査で大人や親に対す

る不信を述べた者も、26年度面接調査では、大人への不信を契機に自分の生活が荒れたと述べていたのに対して、28年度面接調査では、そのような経過を辿った自分を客観的に振り返ろうとする姿勢が表明されている。このように、「最低の経験」に関する調査結果からも、全体として、他者との関わりにおいて自分の有り様を振り返るという意味での社会性の伸張がうかがえる。

なお、両調査において大人や親に対する不信を挙げていた者は、平成26年度面接調査では、学校教師や両親等の大人一般を不信の対象として挙げていたのに対して、28年度面接調査では、不信の対象が親に絞られている。さらに、28年度面接調査では、「出院後大変だったこと」等の他の項目においても親に対する不信が言及され、親への不信が本人にとって大きな課題であったことが明確に語られている。先に「最高の経験」において、家族等の極めて重要な他者との体験を自己の中で位置付け、言語化するのに時間がかかる可能性を指摘したが（1項参照）、同様のことは「最低の経験」においても言えるのかもしれない。

3 転換点

「転換点」について平成26年度面接調査の結果を見ると、少年院での経験を挙げた者が2人、本件非行の共犯者である先輩と知り合いになった経験を挙げた者が1人、中学校在学中の転居を契機に孤立していったことを挙げた者が1人であった。28年度の面接調査を見ると、少年院での経験を挙げた者が1人、少年院における教官や職場での親方などの信頼できる大人との出会いを挙げた者が1人、少年院を出院したことの意味を踏まえて不良交友を自らの意思で断ち切ったことを挙げた者が1人、出院後の旧友（いわゆる不良仲間ではない。）との再会を挙げた者が1人であり、4人中3人の者が何らかの形で少年院について触れた。

平成26年度面接調査の結果と28年度面接調査の結果とを比較すると、26年度面接調査では、2人が少年院における経験を、他の2人が少年院送致以前のエピソードを挙げていたのに対して、28年度面接調査では、26年度面接調査で少年院送致以前のエピソードを語った2人がどちらも少年院出院後のエピソードを挙げた。また、26年度面接調査で少年院送致以前の体験を挙げた2人は、人生が悪化した転換点を挙げていたのに対して、28年度面接調査では、人生が好転した転換点を挙げた。

平成26年度面接調査から28年度面接調査への内容の推移に目を向けると、両調査で同じエピソードを挙げていた者は1人であり、その者は、少年院での生活を、自分の努力が相応に評価される良い経験と回答していた。その他の3人については、少年院での経験を良い転換点と評

価していたもう1人の者は、2年後の調査では不良交友の断絶を挙げ、先輩共犯者との出会いを悪い転換点として挙げていた者は、2年後の調査では法務教官及び職場上司等の信頼できる大人との出会いを挙げ、級友からの孤立を挙げていた者は、2年後の調査では少年院出院後の旧友との再会とそれを契機とする交友関係の広がりを挙げており、26年度面接調査と28年度面接調査とで語るエピソードが変わっている。

平成28年度面接調査の回答において、4人全員が他者との出会いや交流に関わる転換点を挙げている。26年度及び28年度面接調査の双方で少年院の経験について挙げた者も、26年度面接調査では少年院在院中に自分の努力が相応に評価されたことを挙げていたのに対し、28年度面接調査では、法務教官、他の少年院在院者、面会に来た家族や教師等との関わりにも目を向けている。このように、より時間の経過した28年度面接調査において、初めて少年院在院時の他者に関わる事柄にも言及するに至っていることから、回答者にとっての社会関係の拡大とそれに伴う社会性の伸張がうかがわれる。

4 出院後大変だったこと

「出院後大変だったこと」について平成26年度面接調査の結果を見ると、両親の不和と前歴（少年院送致処分）に対して後ろ指を指された経験を挙げた者1人、前歴を知る周囲の者との接し方の難しさを挙げた者1人、勉強が難しくて、高校入学試験の勉強が大変だったことを挙げた者1人、友達がなかなかできないことを挙げた者1人という結果であった。28年度面接調査の結果を見ると、両親の不和と親への不信を挙げた者1人、職場において嫌いな人の関係を挙げた者1人、高校入学試験の勉強の大変さを挙げた者1人、友人との交際で見栄を張り、無駄遣いで金銭に窮していることを挙げた者1人という結果であった。

平成26年度と28年度面接調査の結果とを比較すると、26年度面接調査でも28年度面接調査でも、調査時点において遭遇している大変さを挙げている1人を除き、3人の者が過去形で大変さを語っている。特に28年度面接調査では、大変さに対処した方法や関わった人が詳しく述べられており、既に乗り越えたということがより鮮明にされている点で、26年度面接調査とは相違が認められる。

平成26年度面接調査から28年度面接調査への回答内容の推移に目を向けると、両調査で高校入学試験勉強の大変さを挙げていた1人を除き、変化が認められる。両親の不仲と前歴について後ろ指を指された経験について語っていた者は専ら両親の不仲と親への不信を、前歴を持つが故の周囲との接し方の難しさについて語っていた者は職場における嫌いな人の軋轢を、友

達ができないことについて語っていた者は友人との付き合いによる無駄遣いをそれぞれ挙げ、エピソードが変わっている。

平成26年度面接調査では4人中2人が、少年院送致という前歴をスティグマとして強く意識しており、これにどう対処するかが、少年院出院後間もない者が直面する課題であることが推察される。また、両面接調査で高校入学試験のための勉強の難しさを繰り返し挙げた者の例からは学習支援の必要性が、28年度面接調査で友人との付き合いで無駄遣いをして窮している者の例からは金銭の使い方等に関する助言の必要性がうかがえる。

5 出院後うれしかったこと

「出院後うれしかったこと」について平成26年度面接調査の結果を見ると、バイクの免許取得を挙げた者1人、前歴を承知しながら職場の親方が採用してくれたことを挙げた者1人、高校入学試験に合格したことを挙げた者1人、本人の非行を知りながら友達が受け入れてくれたことを挙げた者1人であった。28年度面接調査の結果を見ると、就職が決定したことを挙げた者1人、家族との関係や交流について挙げた者1人、就職試験合格を挙げた者1人、交際相手ができたことを挙げた者1人であった。

平成26年度と28年度面接調査の結果を比較すると、26年度面接調査では、「出院後うれしかったこと」として「最高の経験」と共通する話題を挙げていた者は1人であったが、28年度面接調査においては4人中3人までが、「出院後うれしかったこと」として「最高の経験」と共通するエピソードを挙げた。

平成26年度面接調査から28年度面接調査への内容の推移に目を向けると、バイクの免許取得について語っていた者は就職が決定したことを、前歴を承知しながら親方が採用してくれたことについて語っていた者は家族との交流を、高校入学試験合格について語っていた者は就職試験合格を、非行を知りながら友達が受け入れてくれたことについて語っていた者は交際相手ができたことをそれぞれ挙げ、4人全員に変化が見られる。

「出院後うれしかったこと」についても、「最高の経験」と同様、平成26年度面接調査で達成経験を挙げていた者は28年度面接調査でも達成経験を挙げ、26年度面接調査で交流経験を挙げていた者は28年度面接調査でも交流経験を挙げるという傾向が見られる。しかし、28年度面接調査で、就職決定や就職試験の合格という達成経験を「出院後うれしかったこと」として挙げた2人はいずれも、家族や友人が喜んでくれたことについても同時に触れており、身近な者との交流経験についても併せて言及している。達成経験は、自分が成し遂げた成果に対する充実

感だけではなく、周囲の者の肯定的な反応によってその意味を強め、良い経験として蓄積される面があると考えられる。

6 影響を与えた出会い

「影響を与えた出会い」について平成26年度面接調査の結果を見ると、的確なアドバイスをする少年院教官との出会いを挙げた者が2人、適切な行動や仕事の大切さ等について教えてくれた同級生との出会いを挙げた者1人、旧友と再会し、それによって行動範囲が広がったことを挙げた者1人であった。28年度面接調査の結果を見ると、4人中3人が職場の同僚や先輩との出会いを挙げ、そのうちの1人は同時に、特に少年院出院後、「大切に思ってくれていることが徐々に伝わってきた」として家族との「出会い」についても挙げた。職場に関する出会いを挙げていない残りの1人は、少年院在院中の中学校担任教師との交流を挙げた。

平成26年度と28年度面接調査の双方で、全員がポジティブな出会いを挙げているが、その内容については4人全員に変化が見られた。26年度面接調査で少年院教官との出会いを挙げていた者2人のうち1人は、28年度面接調査で職場の先輩や友人との出会いを、もう1人は、学校教師との交流を挙げている。また、26年度面接調査で同級生との出会いや旧友との再会という友人との関係を挙げていた2人は、職場の先輩や同僚等との出会いを挙げ、うち1人は家族にも言及している。

平成26年度面接調査では、少年院内の出会いや同級生・旧友との親密な関係を挙げていたのに対して、28年度面接調査では、職場において本人が「尊敬できる人」、「学ぶべき人」等として自覚的に選択した他者との関係や交流を「出会い」として挙げた者が多くを占めた。少年院在院中の書信による中学校教師との交流についてのエピソードも、26年度面接調査時ではなく、より時間が経過した28年度面接調査に至って初めて言及されている。以上のように、回答者の社会性の広がりに伴い、「影響を与えた出会い」としての評価が変化しているものと推察される。

7 興味を持っていること

「興味を持っていること」について平成26年度面接調査の結果を見ると、趣味を挙げた者が2人（その内訳は楽器演奏等、スポーツがそれぞれ1人ずつであった。）、将来目標となる職業への関心を挙げた者が1人、当初、興味も趣味もあまりないと回答したが、促されて携帯ゲーム等を挙げた者が1人であった。28年度面接調査においては、全員が趣味を挙げ、ロックバンド

活動を挙げた者1人、ショッピング（下調べをしてより良い商品を買うこと等）を挙げた者1人、特定バンドの音楽を聞くことを挙げた者1人、グループで動画を作成し、投稿することを挙げた者が1人であった。どちらの面接調査においても、不良文化との繋がりや関わりを感じさせるものは、皆無であった。

平成26年度面接調査と28年度面接調査の結果を比較すると、類似した音楽関係の活動について回答した1人を除き、3人は異なる回答をしている。26年度面接調査で、当初、興味も趣味もない回答していた者も、28年度面接調査では、友人と共に行う動画投稿を趣味に挙げ、全員が年齢相応の趣味を興味の対象として回答した。

8 将来に向けての夢、希望、計画

「将来に向けての夢、希望、計画」に関して平成26年度面接調査の結果を見ると、将来の職業や進路について挙げた者が2人、職業上の技能や実力を高めることを挙げた者が2人であったが、職業上の技能や実力を高めることを挙げた者のうち1人は、同時に「家庭を持って幸せな生活をすること」にも言及していた。28年度面接調査の結果を見ると、4人中3人が「家庭を持つこと」を挙げ、残りの1人は、将来、就きたい職業についての希望を挙げた。なお、「家庭を持つこと」を挙げた3人のうち2人は、具体的な結婚相手を想定していた。

平成26年度面接調査の結果と28年度面接調査の結果とを比較すると、両調査で同じエピソードを挙げていた者は2人であり、1人は家庭を持つことについて、もう1人は目標とする職業について言及した。ただし、このうち家庭を持つことを挙げた者は、26年度面接調査においては、同時に職業上の技能や実力を高めることについて言及していたのに対して、28年度の調査においては、専ら家庭を持つことに話題を集中させており、回答に変化が見られた。他の2人は、26年度の調査では、それぞれ、将来の職種の希望、職業上の技能の向上について語っていたが、28年度の調査では、両名とも「家庭を持つ」という希望に関わるエピソードを挙げており、回答が変化している。

このように、平成28年度面接調査の「将来に向けての夢、希望、計画」について、3人の者の回答から「職業関係」が消えているものの、3人のうち1人は、28年度面接調査の「最高の経験」の質問に対して就職決定と回答し、2人が28年度面接調査の「影響を与えた出会い」の質問で職場の同僚や先輩を挙げていることから、彼らにとっての仕事や職場の重要性が低下したわけではないと考えられる。さらに、「最高の経験」の質問に就職決定と回答した者は、「将来に向けての夢、希望、計画」で「家庭を持つこと」を挙げた上で、20歳代前半は「そのため

の基盤を築く時期」と位置付けており、また、「影響を与えた出会い」の質問に対して職場の同僚や先輩を挙げた者のうち1人は、「家庭を持つこと」を挙げた後、そのために条件のより良い職場への転職を検討していることを付け加えており、これらの者が職業を視野に收めながら、「家庭を持つこと」という希望を語っていることが分かる。

平成26年度面接調査と28年度面接調査で同様に将来の職業に関する希望を挙げた1人にも、回答の内容に変化が見られる。26年度面接調査では、ある職種に就くことへの希望を挙げていたが、28年度面接調査では、その職種から具体的な職業を絞り込んだ回答をしており、さらに「最高の経験」等でその職業に就くための試験を受けたことを述べ、夢の実現に向けた具体的な行動を取っていることがうかがえる。

以上のように、平成28年度面接調査では、全体として、26年度面接調査で述べていた職業や進路についての希望を具体的に実現し又は実現の途上にあることを踏まえた上で、新たに見出した希望を述べる傾向が見られる。

第5節 まとめ

この節では、立ち直りの過程にある者が、これまでの出来事や自分自身についてどのように受け止めているか、また、立ち直りについてどのように捉えているかについて、面接調査の結果から明らかになった特徴を質問項目ごとにまとめ、一部については再入院した者との比較や経時的な変化にも注目して分析を加えた上で、少年院や保護観察を始めとする非行少年の処遇の現場における示唆について論じる。

1 回答内容の概要と分析

(1) これまでの出来事や自分自身、将来の見通しについて

これまでの出来事や自分自身、将来の見通しについての平成26年度面接調査におけるデシスタンス群（調査対象者のうち、面接調査実施時点において少年院に再入院していない者）の回答の傾向、再入院群（調査対象者のうち、面接調査実施時点において少年院に再入院していた者）の回答との比較から明らかになったデシスタンス群の特徴及び26年度面接調査と28年度面接調査の回答から得られた経時的な変化の傾向をまとめると、以下のとおりである。

ア 最高の経験

これまでの人生の中で最高の経験を尋ねたところ、デシスタンス群では、対人関係における良い思い出を語った者が大半を占め、その中では家族や友人・知人に言及した者が多かった。また、スポーツ大会の優勝、免許取得といった達成経験について挙げる者や、就労・就学を通じて得た達成感に言及した者も一定数いた。デシスタンス群のうち過半数の者が少年院出院後のエピソードについて語っており、少年院出院後に家族や友人等との良好な関係を実感できる出来事や達成感が得られる体験等を蓄積していることが分かる。

一方、再入院群では、デシスタンス群と比べると、友人・知人について言及した者が多く、家族について言及した者は少なかった。また、暴走行為や薬物使用等の非行や反社会的行動に言及する者も一定数おり、そうした出来事を他者に認められたり達成感を得たりした経験として語った者もいた。

再入院群では、家族よりも友人との関係に傾いている者や、不良顯示的な価値観から離れられない者がいるのに対して、デシスタンス群では、家族と良好な関係を築いている者や、健全な場面で達成感を得ることができている者が目立つ。

2度の面接調査での回答の変化に注目すると、両調査において同じエピソードを語った者はおらず、より新しいエピソードを語る者が多かった。初回の面接調査で対人関係にまつわるエピソードを挙げた者は、その後の面接調査でも対人関係にまつわるエピソードを挙げ、初回の面接調査で達成経験にまつわるエピソードを挙げた者は、その後の面接調査でも達成経験にまつわるエピソードを挙げており、どのような経験を「最高の経験」として感じるかには、人によって一定の傾向がある可能性が指摘できる。また、立ち直りの過程にある者は、日々の生活の中で、新たに達成感を得られる出来事や、対人関係において親密さを感じられるような経験を見出し、人生で最高と感じられる経験を更新しながら、充実感を持って生活していると考えられる。

イ 最低の経験

これまでの人生の中で最低だった経験を尋ねたところ、デシスタンス群では、自分が過去に引き起こした非行や問題行動、少年院送致等を挙げる者や、友人・知人とのトラブルに言及する者が多かった。非行等に言及した者の発言からは、非行等により周囲の者に及ぼした悪影響を悔やむ姿勢や、こうした経験を教訓として今後の生活にいかそうとする姿勢がうかがえた。

一方、再入院群でも、自身の非行や問題行動を挙げる者が多かったが、単にその出来事が最悪であったという言及のみで周囲への影響には触れていない者が散見された。また、再入院群では、デシスタンス群と比べると家族について言及する者が多く、特に、親による虐待や親の自殺等、家庭内での逆境的な経験についての言及がしばしば見られた。再入院群は自らの行動等に起因する出来事よりも外的環境に起因する出来事を挙げる者が多かった。

これに対し、デシスタンス群では、自身の引き起こした行動を人生で最低の経験として捉えている者が再入院群と比べて多いと言える。再入院群の方が、より悲劇的な出来事を経験している可能性も否定できないものの、デシスタンス群の特徴として、自身の行動を客観的に捉える視点や、自身の行動の影響と責任を自覚し、同じ失敗を繰り返すまいとする姿勢がうかがえる。

2度の面接調査での回答の変化に注目すると、両調査で非行や少年院送致のエピソードを挙げる者や、当初は友人とのトラブルに言及していたが、その後の調査では少年院送致について言及している者がいたことから、出院から一定期間が経過しても、少年院送致という経験を重大なものと捉え、その経緯を振り返ることを通じて、同じ失敗を繰り返すまいとする姿勢が強化されていると推察される。

ウ 転換点

人生が変化した「転換点」となった出来事を尋ねたところ、デシスタンス群では、人生が好転した契機（良い転換）について挙げた者が多かったが、人生が悪化した契機（悪い転換）について挙げた者も相当数見られた。良い転換としては、少年院での経験を挙げる者が多く、非行からの離脱の契機や精神面の成長をもたらしたものとして言及されていたほか、担当教官を始めとした少年院職員との関わりについて触れている者が一定数いた。一方、悪い転換では、非行の深化につながったものとして、家族関係の不和や不良交友への傾倒を挙げた者がいた。

再入院群では、悪い転換について挙げた者が多く、デシスタンス群と同様に、非行の深化につながったものとして家族や友人とのエピソードを挙げる者がいたほか、家庭環境の悪化や生活の崩れについて言及する者も多かった。再入院群で挙げられた悪い転換のエピソードは、その半数が中学入学以前の出来事であり、デシスタンス群と比べて、より幼い頃の出来事を挙げる傾向があった。再入院群でも、数は少ないが、前回出院した少年院について、精神面の成長や社会性の獲得に役立ったと振り返る者がいた。

総じて、デシスタンス群は人生における良い転換について語る者が多く、現状を肯定的に受け止めていると考えられる。また、少年院を契機として非行からの離脱に向かったとか、内面的に成長したと捉えている者が多く、中でも、法務教官との関わりによる影響に触れている者が一定数いることは、少年院における法務教官との信頼関係を基盤とした改善更生の働き掛けの有効性を示唆するものと言える。一方、再入院群では、悪い転換について語る者が多く、再入院しているという状況を踏まえれば当然とも言えるが、現状を否定的に受け止めていると考えられる。さらに、悪化の契機として幼い頃の出来事を挙げる傾向があることを考え合わせると、昔から人生が悪い方向に進んでいると感じ、自分の力ではどうにもならないといった諦めの心境にある可能性もある。それでも、前回出院した少年院での生活を好転の契機として挙げる者もあり、再入院した者にとっても、少年院での経験は人生を好転させるような影響があったものと推察される。

2度の面接調査での回答の変化に注目すると、当初は悪い転換について語っていたが、2度目の面接調査では良い転換について語るようになった者や、両調査において少年院での経験に言及し、2度目の面接調査では少年院での経験と現在の社会生活とのつながりに触れるなど、その影響をより広く捉えるようになった者がいた。健全な社会生活を続ける中で、現状に対してより肯定的に受け止めるようになり、その認識の変化とともに、現状につながる過去の重要な出来事についても、多角的に捉え直すようになっている可能性がある。

工 出院後大変だったこと

出院後大変だったことを尋ねたところ、デシスタンス群では、就労・就学について、作業の大変さや身体的なつらさについて言及する者や、友人・知人との関係について、自身の少年院送致歴が広まってしまったことや、自身の何気ない言葉が友人を非行に向かわせるのではないかといった懸念を挙げる者、家族関係を維持する上での困難に言及する者がいた。また、そうした困難にどう対処したかを含めて語る者や、困難が自身の糧になったと肯定的に受け止めている者が多かった。

一方、再入院群も、就労・就学や友人・知人、家族といったデシスタンス群と同様の事柄についての困難を挙げていたが、その内容を詳しく見ると、就労・就学について意欲面の問題が目立ったほか、困難にどう対処したかを語る者が少なかった点で、デシスタンス群との違いがあった。

2度の面接調査での回答の変化に注目すると、当初は対人関係における困難について、少年院送致歴があることを知っている同級生等との関係に苦労したというエピソードを語る者がいたが、2度目の面接調査では、こうしたエピソードを語る者はいなかった。出院後、少年院送致歴をステигマとして意識し、対人関係上の困難を感じるが、一定の期間を経て意識されなくなる場合があるといえる。また、初回の面接調査では触れなかったものの、2度目の調査において、出院直後の両親の離婚を挙げ、つらい思いをしたが家族で乗り越えた経験だと語った者がおり、特に葛藤の大きな出来事については、困難を乗り越え、気持ちの整理がついてから初めて語られる場合があると考えられる。

オ 出院後うれしかったこと

出院後うれしかったことを尋ねたところ、デシスタンス群では、対人関係におけるエピソードを挙げる者が大半を占めた。中でも、家族との関わりに言及する者が多く、家族の存在が非行からの離脱を後押ししたとする者が目立った。また、友人・知人との関わりに言及する者も一定数おり、前歴にかかわらず接してくれたことを好意的に受け止めている様子がうかがえた。その他、就労・就学を通じて充実感や達成感を得た経験を挙げる者も一定数を占めた。

一方、再入院群では、友人・知人について言及する者が大半を占め、中には、友人・知人の存在が再非行への歯止めになったと述べる者もいた。家族や就労・就学について触れた者は、デシスタンス群と比べて少ない上に、就労については主に経済面での満足感が語られていた点が特徴的であった。

デシスタンス群では、特に家族との関係が良好であり、それが非行からの離脱を後押ししていると考えられる。就労や就学といった健全な場面において達成感を得ている様子もうかがえ、これらは、「最高の経験」の回答内容から明らかになった事項とも共通している。

2度の面接調査での回答の変化に注目すると、両調査において同じエピソードを語った者はおらず、より新しいエピソードを語る者が多かった。初回の面接調査で対人関係にまつわるエピソードを挙げた者は、その後の面接調査でも対人関係にまつわるエピソードを挙げ、初回の面接調査で達成経験にまつわるエピソードを挙げた者は、その後の面接調査でも達成経験にまつわるエピソードを挙げており、これらは、「最高の経験」における回答内容の変化とも共通している。加えて、達成経験を挙げた者で、当初は自身の達成感にのみ言及していたが、2度目の面接調査においては、その出来事によって周囲の人が喜んでくれたことにも言及するようになった者がおり、健全な場面での達成経験の積み重ねが、周囲の人との関係にも良好な影響を及ぼし、両者の好循環によって、満足感や充実感を得る場面が広がったケースと見られる。

力 影響を与えた出会い

自身にとって一番大きな影響を与えたと思う出会いについて尋ねたところ、デシスタンス群では全員が肯定的な影響を及ぼした出会いに言及しており、その相手として、法務教官や保護司を挙げた者や、友人・知人を挙げた者が多く、職場の上司等を挙げた者も一定数いた。法務教官や保護司については、特定のアドバイスよりも、相手との関わりそのものや、相手の受容的な姿勢を肯定的に受け止めている者が多く、友人・知人については、自己変容のきっかけや非行からの離脱を導いた存在として言及する者がいた。職場の上司等については、仕事に真剣に取り組む姿勢を見習おうとする者が目立った。

再入院群でも、影響を与えた出会いは特にないとした者を除き、全員が肯定的な影響を及ぼした出会いに言及しており、その相手として、友人・知人を挙げた者が半数を占め、次いで、法務教官や保護司等を挙げる者が多く、職場の上司等を挙げる者は少なかった。再入院群の中には、暴力団関係者を挙げる者もあり、暴力団関係者との関わりは良くないと述べつつも、自分が相手に必要とされ、役に立つことができた経験として振り返っていた。

デシスタンス群では、総じて、法務教官や保護司を始めとして、非行からの離脱を導いた存在を、自身にとって大きな影響を与えた相手として重視している者が多く、少年院や保護観察における働き掛けが、直接的な関わりを終えた後も立ち直りの支えになっていると考えられる。

また、デシスタンス群では、職場の人間関係の中で身近なモデルを見つけている者がおり、それが仕事に真面目に取り組む姿勢につながっていることがうかがえるのに対し、再入院群では、暴力団関係者との関わりを、自身が必要とされた経験として言及し、再入院後もその関係を支えとしている者もあり、非行からの離脱のためには、社会において活躍できる場や、健全なモデルが必要であることが示唆される。

2度の面接調査での回答の変化に注目すると、両調査において同じ相手を挙げた者はおらず、初回の面接調査では友人を挙げ、2度目の面接調査で家族について言及する者もいた。人生に影響を及ぼした重要な相手は、固定的なものではなく、その時々の相手との関係や重視するものによって、誰から影響を受けたかという認識や相手の位置付けが変化していく可能性がある。

初回の面接調査で法務教官を、2度目の面接調査で職場の同僚を挙げた者の例では、当初は非行からの離脱を導いた法務教官が最も影響を受けた相手として認識されていたが、出院から一定の期間が経過し、新たな環境において自身の居場所を見付け、周囲との信頼関係を築くことができ、身近な相手からの影響が強く意識されるようになったものと考えられ、そうした場や相手を見いだすことの重要性が指摘できる。

キ 興味を持っていること

面接調査時点で興味を持っていることを尋ねたところ、デシスタンス群では、スポーツや音楽等の趣味を挙げる者や、就労・資格取得・就学について言及する者が多く、子の世話や成長について言及する者も一定数いた。一方、再入院群でも、趣味を挙げる者に次いで就労・資格取得・就学について言及する者が多かったが、家庭について言及する者は少なかった。また、再入院群では、就労といつても俳優や投資家になりたいという夢を語る者や、漠然と出院後の生活に興味があると述べる者がおり、現実味や具体性の乏しさが目立った。

2度の面接調査での回答の変化に注目すると、当初は希望する職業を挙げた者や特にないと答えた者も、その後の面接調査では趣味を挙げており、年齢相応の趣味を楽しもうとする姿勢がうかがえる。

ク 将来に向けての夢、希望、計画

将来の夢や希望、将来に向けた計画について尋ねたところ、デシスタンス群では、全員が就労や就学、資格取得について言及しており、家庭を持つことや自立することにも言及した者が

一定数いた。就労や就学、資格取得については、現在の仕事や学業を続けてステップアップし、将来の夢につなげたいといった回答が多かった。

一方、再入院群でも、ほとんどの者が就労や就学、資格取得に言及しており、家庭を持つことに言及した者も一定数いた。就労や資格取得についての回答を見ると、具体的な職種を挙げる者はデシスタンス群よりも多かったものの、特殊な才能が求められるような職種を挙げる者が目立ったほか、目標を述べるだけでその実現に向けた過程について言及がない者も散見された。

総じて、デシスタンス群は再入院群と比べて、現状に根差した比較的近い将来のことを語る傾向があり、地に足の着いた堅実な将来設計をしている様子がうかがえた。

また、2度の面接調査での回答の変化に注目すると、両調査で同じ職業への憧れを語った者もいたが、仕事を中心とした内容から家庭を持つを中心とした内容へと変化した者もいた。ただし、2度目の面接調査において仕事に関する言及がなくなった者についても、他の質問項目への回答を見ると、就職が決定したと述べるなど、仕事への関心が低下したというよりは、職業人としてある程度の前進が見られ、その先の将来として家庭を持つことに目が向き始めたものと考えられる。

(2) 非行からの離脱、少年院生活・保護観察の受け止めについて

非行からの離脱や少年院生活・保護観察の受け止めについて、平成28年度面接調査におけるデシスタンス群（調査対象者のうち、面接調査実施時点において少年院に再入院していない者）の回答の傾向をまとめると、以下のとおりである。

ア 非行をやめようと思ったきっかけ

非行をやめようと思ったきっかけを尋ねたところ、家族との関係を挙げ、これ以上迷惑を掛けまいと決意したという者や、逮捕や少年院送致という処分経験そのものがきっかけとなったという者が一定数いたほか、充実感の得られる仕事や将来の目標ができたことの影響に触れる者もいた。

イ 非行をしないでいられる理由

非行をしないでいられる理由を尋ねたところ、家族との関係だけでなく、就労・就学について言及する者が多く、職場の人間関係が支えであるとする者や、仕事に対する責任に言及する

者もいた。また、非行についての否定的な見方や、出院後の自己像の変容に触れる者もいた。

ウ 非行をやめようという気持ちが強くなるとき

どのような時に非行をやめようという気持ちが強くなるか尋ねたところ、少年院の生活と対比して、自由な生活の有り難さを評価し、それを維持したいという趣旨的回答が目立った。また、現在の対人関係や積み上げてきたものに言及し、非行によってそれを失いたくないとする者もいた。

エ 立ち直りを邪魔するもの

出院後にあった立ち直りを邪魔するような出来事とその対処法について尋ねたところ、以前交友関係にあった不良者からの誘いを挙げる者が一定数おり、不良交友を絶つことで対処したという者が目立った。また、つらいときや苛立ちを感じたときに危険が高まる认识到し、ストレスを解消する方策を見いだしたり、対人スキルを活用したりしている者も見られた。

オ 立ち直りのために我慢したこと

立ち直りのために我慢したことを尋ねたところ、回答の内容は多岐にわたったが、遊びや以前の不良仲間との交遊を挙げた者が一定数おり、仕事に打ち込むことによって、遊んだり非行のことを考えたりする時間を作らないようにしたという者が複数いた。その他、感情的にならないようにするための方法に言及する者もいた。

非行からの離脱に関する回答からは、家族の悲しみや処分を受けることで自由を失うといった非行のマイナス面に目を向け、離脱を決意する者が多いこと、少年院の生活等で感じる不自由さは、自由な生活を維持したいという気持ちにつながり、離脱に寄与することが指摘できる。また、就労・就学等を通じて新たな環境に適応し、人間関係を構築していくことにより、離脱を支える要因が拡大するとともに、これを失いたくないという思いから離脱の意思が強化されている様子がうかがえる。

一方、非行からの離脱を阻む要因としては、不良交友の影響が大きく、遊興や不良仲間から距離を置くことが離脱につながっていた。また、感情的になる場面を危険場面と認識している者もあり、適切なストレス解消法やトラブルを避ける対人スキル等によって対処していることが分かった。

カ 少年院生活の受け止め

少年院の生活が現在の自分やこれまでの人生にどのような影響を与えたかを尋ねたところ、プラスの影響とマイナスの影響の両方が挙げられたが、総じてプラスの影響を受けたとする者が大半を占めた。

プラスの影響としては、精神面の成長を挙げる者が多く、担当教官等の職員との関係に言及する者もいた。また、資格取得や勉強の面で役に立ったとする者も一定数見られた。

マイナスの影響としては、時間を失ったとする者が多く、交友関係の断絶や家族や周囲の人々の信頼の失墜等、当時の人間関係に及ぼしたダメージを挙げる者も多かった。ただし、マイナスの影響を挙げる者の中にも、少年院送致になっていなければ今の自分はないとする者多かった。

少年院に収容されたことで時間や当時の交友関係などを失ったと考える一方で、主に精神面の成長を実感し、少年院生活を現在の自分になくてはならない経験として捉えていることが明らかになった。このことは、「転換点」についてのデシスタンス群の特徴とも共通しており、少年院における法務教官との信頼関係を基盤とした改善更生の働き掛けの有効性を示唆するものと言える。

キ 保護観察の受け止め

保護観察が現在の自分やこれまでの人生にどのような影響を与えたかを尋ねたところ、総じてプラスの影響を受けたとする者が大半を占め、マイナスの影響を挙げる者は限られており、影響はなかったとする者もいた。

プラスの影響としては、保護司や保護観察官を身近な相談相手と捉え、その人柄や関係性を評価する者が多く、有益な助言を受けたとする者も一定数いたほか、定期的な面接が生活の区切りとなったとする者もいた。マイナスの影響としては、面接に要する手間や時間が挙げられていた。保護観察については、少年院生活と比べるとマイナスの影響は強く意識されておらず、保護司や保護観察官との関係性が肯定的に受け止められており、立ち直りを支える存在として受け入れられていたものと推察される。

ク 昔の自分について

非行をしていた頃と現在の自分の違いについて尋ねたところ、全員が、現在の自分は非行をしていた頃と比べて良い方向に変化していると回答した。そのきっかけとして、少年院におけ

る矯正教育を挙げる者、家族や友人等の重要な他者との関係を挙げる者が多かった。また、非行をしていた頃の自分に掛ける言葉としては、非行を思い止まらせようとするものがほとんどであり、非行のマイナスの影響に言及する者や、非行は人としてやってはいけないもの、無意味なものだとする者がいた。

こうした発言からは、対象者が、非行をしていた頃とは異なる価値観を身に付けつつあることや、新たに築き上げつつある他者との関係が、非行とは相容れない健全なものであり、それを対象者自身も認識していることがうかがえる。

ケ 調査協力の理由

面接調査に協力した理由を尋ねたところ、自分を振り返るチャンスになるといった「振り返り」を挙げた者が半数を超えた、面接調査を受けることにより立ち直りの決意を新たにしようとする姿勢が見られた。また、自分のこれまでの経験を他の少年の立ち直りに役立てたいなどの思いを挙げる者もいた。

2 処遇上のインプリケーション

この項では、前項でまとめた面接調査の結果を踏まえ、非行少年の処遇に取り組む際に参考となると思われるポイントを示す。

なお、面接調査の結果を処遇に応用するに当たっては、当然のことながら制約がある。まず、面接調査に参加した者の数が多いとは言えず、特に、平成26年度面接調査と28年度面接調査の双方に参加した者が4人に留まったことから、この調査の結果を一般化することには、おのずと限界が伴う。また、面接調査が少年鑑別所（再入院者については少年院）において、法務省職員によって行われたことが、回答内容に何らかの影響を及ぼしている可能性は大いにある。しかし、このような制約を十分に踏まえつつ、デシスタンス群に特徴的な傾向を抽出し、処遇の在り方を検討する上で参考となる情報を得ることはなお有益であると考えられる。

（1）離脱における少年院生活及び保護観察処遇の役割

「転換点」、「少年院生活の受け止め」、「保護観察の受け止め」で示したように、非行からの立ち直りの過程にある者の多くが、少年院生活や保護観察処遇を、精神面での成長を促し、非行からの離脱を支えたものと認識していた。また、「影響を与えた出会い」等で示したように、法務教官や保護司、保護観察官等の処遇者についての言及からは、処遇者の親身な関わりが対象

者に大きく影響を及ぼしていることがうかがえ、処遇者と対象者との信頼関係の構築が処遇の基盤となり得る。

離脱を促進するための処遇としては、まずは、「非行をやめようと思ったきっかけ」で示したように、少年院送致等の処分経験そのものが、非行からの離脱を決意する契機として働く側面もあるため、処分を受けた段階で、対象者が非行によって失ったものや周囲への影響に目を向けさせ、離脱の意思を固めさせることが重要である。その後は、対象者に寄り添った親身な関わりによって、処遇者と対象者との信頼関係を構築することが、対象者それぞれの問題性に応じた働き掛けをより有益なものにするだろう。また、「立ち直りを邪魔するもの」で示したように、立ち直りの過程にある者自身が、立ち直りを阻む要因として不良交友や感情的になる場面を挙げていたことから、不良交友や対人トラブルなど、再非行の危険性が高まるような要因や場面を認識させ、それを避ける方法や危険な場面を切り抜けるためのスキルを身に付けさせることも重要である。出院後は、引き続き、親身な関わりによって、新たな環境への適応や対人関係の構築を支援することが離脱の促進につながると考えられる。これらは、既に処遇の現場で実践されているものであり、今回、非行からの離脱の過程にある者自身の発言から、その処遇の有用性が支持されたと言える。

(2) 家族関係とその留意点

「最高の経験」、「出院後うれしかったこと」、「非行をやめようと思ったきっかけ」で示したように、家族と良好な関係を築き、家族に受け入れられ支えられていると実感できることが、非行からの離脱に大きな役割を果たしていると考えられる。

他方、「出院後大変だったこと」で示した例のように、家族関係に問題を抱えている者の中には、その問題について語ることも難しい場合があるため、処遇に当たっては、対象者の抱える複雑な心情に十分に配意して、家族関係の改善に向けた働き掛けを行う必要がある。

(3) 達成経験とそれを支える人間関係

「最高の経験」、「出院後うれしかったこと」で示したように、仕事や学業を始めとした健全な場面での達成経験は、非行からの離脱に寄与していると考えられる。「少年院生活の受け止め」で示したように、少年院での資格取得や勉強が役に立ったとする者もあり、少年院において資格取得等に取り組ませ、達成経験を積ませることは、出院後も健全な場面で努力するための足掛かりとなり得るという点においても重要な働き掛けであると言える。

また、「影響を与えた出会い」、「非行をしないでいられる理由」で示したように、身近なモデルとして職場の上司、先輩、同僚等の与える影響は大きい。職場の人間関係が良好であることは、単に仕事上のサポートを得られるというだけでなく、対象者の仕事に対する意欲を向上させ、責任感を持たせる効果もあり、就労における満足感や達成感につながっていると考えられる。

処遇においては、就労実績だけではなく、対象者が頼れるような先輩や上司の存在等、職場の人間関係という面からも職場への定着の度合いを把握し、就労場面で満足感や達成感を得られるよう指導していくことが必要である。

(4) 過去の出来事の捉え直し

「最低の経験」で示したように、再入院した者には、児童期の、外的要因に起因する取り返すことができない悲劇的な出来事に言及する者が多く見られる。それに対して、立ち直りの過程にある者では、自分の行為とそれが周囲に及ぼした影響に言及する者が多い。また、「転換点」で示したように、再入院した者には、ネガティブな結果に目が向く傾向がうかがえる。少年院在院中という状況からは当然とも考えられるが、こうした物事に対する悲観的な見方は、自棄的な振る舞いや意欲の乏しさにつながり、非行からの離脱を阻害する要因となり得る。

処遇の対象者が、例えば、過去のつらい出来事と非行との関連について語るような場合には、一連のエピソードの中で本人の意思で変えられる部分に着目させ、今後の自分の在り方を考えさせたり、目標を持たせたりする働き掛けが意味を持つと考えられる。

(5) 将来設計

「将来に向けての夢、希望、計画」で示したように、再入院した者は、職業名等の希望を挙げても、その実現に至る過程や方法にはあまり触れず、それが夢に留まっているものが多い。それに対して、立ち直りの過程にある者では、希望を実現するための過程に目を向け、実現へ向けての当座の目標を語り、当初の目標が実現しつつある段階で、次の新たな目標を見いだす傾向がある。

処遇の現場で、目標を持つよう働きかける際、目標実現のためのステップを考えさせ、当座の目標を見いだすよう促すことがよく行われるが、こうした実践の有効性が面接調査の結果からも示唆される。

また、再入院した者が現実味の乏しい夢を語る背景には、地道な努力を軽視し手っ取り早く

成功を収めようとする姿勢や、自分の努力が将来実を結ぶと感じられない自己効力感の乏しさがうかがえる。現在の自分の状況から実現可能なスマールステップの目標を立て、それを達成していくことは、地道な努力の尊さを実感させるとともに、将来を自分の力でコントロールできるという感覚を回復する上でも意味があると考えられる。

(6) 自己についての語り

「調査協力の理由」で示したように、今回、面接調査に協力した者の多くは、立ち直りの決意を新たにするなどの理由から、自分自身の「振り返り」の機会を求めていた。処遇場面においても、対象者に、非行から離脱しそれを持続してきた過程を語らせることは、離脱の意思を強化させるとともに、離脱の道のりを前進していると実感させるという点においても、大きな意味を持つと考えられる。

第6章 まとめ

本研究は、非行・犯罪からの立ち直り（デシスタンス）の過程を解明し、立ち直りを促進する要因を見いだすため、少年院出院者を長期間追跡した調査の結果に分析考察を加えたものである。この追跡調査は、成行き調査、質問紙調査、面接調査の3つの異なる手法の組み合わせにより約4年にわたって実施され、質問紙調査では少年院出院者に加え、一般青少年からも協力を得た。

本章では、今後より効果的な矯正教育や保護観察処遇の在り方、あるいは保護観察終了後の新たな支援策等の検討に役立てるという観点から、研究を通して得られた実証的な知見をまとめて示す。

1 介入のタイミング

成行き調査の対象となった少年院出院者の8割は、出院後約4年経過した時点で、少年院に再入院することも、刑事施設に入所することもなかった。一方、再入院等（少年院再入院又は刑事施設入所）した者を見ると、出院後半年から1年で急に増える時期があることが分かった。非行行動から少年院入院までには、手続上一定の時間がかかることを考えると、少年院出院者に対しては、出院後間もない時期に集中的な指導監督や支援を行うことが重要である。

2 個別の属性・特徴と処遇の在り方

成行き調査の対象となった少年院出院者が、再入院等せずに立ち直るかどうかについては、性別、年齢、少年院に入った事件の非行名、初発非行の時期、少年院で賞又は懲戒を受けたかどうか、少年院を出る時に家族との生活に不安を感じていたかどうかによって差が出ていることが分かった。これらの属性や特徴には、固定的で変えられないものと、処遇を通じて変えることができるものとがある。

まず、立ち直りに影響する要因のうち変えられる特徴について見ると、少年院で賞を受けた者、少年院で懲戒を受けなかった者、そして出院時に家族生活に不安を感じなかった者が立ち直りやすい。少年院で賞や懲戒を受ける者はそもそも資質面で差があるというような、別な要因が影響している可能性もあるが、賞を通じて在院者の良い行いや努力を評価し、良い行いや努力を強める処遇を少年院が実践していることは、賞を受けた在院者に良い結果をもたらして

いると考えられる。

また、出院時に家族生活に不安を抱えていたかどうかが立ち直りを左右するという結果からは、非行からの立ち直り支援における家族関係の調整が重要であることが改めて確認できる。

次に、立ち直りに影響する固定的な属性・特徴を見ると、立ち直りにくいのは、男性、年少少年、非行名が窃盗、中学入学以前に初発非行があった出院者であり、出院後の継続的な手厚い処遇が必要と考えられる。ただし、属性によっては、再入院等のリスクが高まる時期に一定の傾向が見いだされ、時期に応じた集中的な処遇を行うことが有効と見られる。具体的には、年少少年では、出院直後に加えて18歳前後の時期にもリスクが高まることから、この時期に重点的に処遇を行うことが有用と考えられる。

3 生活状況と心理的な特徴

質問紙調査の対象となった少年院出院者のうち、良好に立ち直っている者（デシスタンス群）の生活状況や心理的な特徴を、再入院した者（再入院群）、一般青少年（一般群）と比較した結果、以下のような点が見いだされ、少年院出院者への処遇で留意すべき点も浮かび上がった。

（1）生活状況

デシスタンス群は、その一部に調査時において成人となった者を含むにもかかわらず、再入院群と比べ、飲酒・喫煙の習慣が少ない。処遇にあたり、飲酒や喫煙を小さな逸脱行為と見逃さず、根気強く指導することが重要であると見られる。

デシスタンス群、再入院群とも、就労している者が過半数で顕著な差は見られなかったが、就学中の者はデシスタンス群に多い。ただし、一般群と比べると、両群とも、仕事や学校を続けることに困難を感じている者が多く、就学就労を継続するための支援の必要性が認められる。

デシスタンス群は家族に肯定的感情を持ち、接触機会は頻繁で、家族からのサポートも感じている。一般群と共に家族関係は良好であり、再入院群とは差がある。一方で友人関係については、それまでの不良交友を絶ち、家族との関係に重きを置いたことが立ち直りを支えていると見られ、新たに適切な交友関係を築くための支援が望まれる。

（2）心理的な特徴

デシスタンス群は、再入院群と比べ、自己肯定感が強く、自己の行動によって物事の結果を

変えることができると信じており、自分の行動を制御する力が高いことが見いだされた。これらの特徴は一般群と共通している。もともとの本人の資質を反映している可能性もあるが、自己肯定感を高め、自己統制力を身に付けさせるという少年院での処遇目標の正当性と処遇の有効性を裏付ける結果と考えられる。

4 親密な対人関係と社会的役割の達成

面接調査の対象となったデシスタンス群の多くは、家族を始めとした重要な他者と親密な関係を築き、また就労就学等の社会的役割を達成することで、喜びと充足感を見いだしている。さらに、その多くが、親密な関係と社会的な達成が自らの非行からの離脱や離脱の維持を支えていると認識していることが分かった。

（1）親密な対人関係

周囲の人との親密な関係がうれしかったというエピソードを語る際、再入院群が友人・知人を最も多く挙げているのに対し、デシスタンス群は家族を最も多く挙げ、前項でも見られた家族重視の傾向が明らかである。本章2項とも重複するが、家族との良好な関係作りを支えることは、立ち直り支援において非常に重要と考えられる。

（2）社会的役割の達成

デシスタンス群は、再入院群に比べ、就学・就労等、社会的役割に関連する達成のエピソードを自分にとって良かったものとして多く挙げ、非行をしないでいられる理由にも関連付けていた。また、就学就労が家族等に喜んでもらえたことで本人にとっての意味を増したり、職場で本人を支える人間関係のおかげで就労に定着するといった、社会的役割の達成が対人関係の充実と相乗効果を挙げる例が見られ、両要因の相互関係についても処遇上留意する必要があろう。

5 内的な成長とそれを促す処遇

デシスタンス群の心理的な特徴については3項（2）のとおりであるが、面接調査を通じ、物事をどのように認識し、捉えているかについても以下のようないくつかの特徴があることが見いだされた。

(1) 過去の再構築と主体性の獲得

デシスタンス群は、少年院生活や保護観察を受けたことを、自分にとって総じてプラスの影響があったと受け止めている。プラスの影響として、自らの精神的な成長や、処遇担当者との良い関係性が多く挙がっていた一方、マイナスの影響として捉えつつも、それが無ければ今の自分はないとして、マイナスも含めた全体としての経験が、現在の良い自己の形成に関わったという認識になっているものが認められた。

また、「最低の経験」についての回答では、再入院群が幼少時の家庭における逆境的体験を多く挙げていた一方、デシスタンス群では過去のつらい体験を述べても、自分の行為が周囲に悪影響を及ぼしたこと着目し、それを最低と捉えるもの多かった。

マルナは、そのデシスタンス研究の中で、今後の見通しについて尋ねた場合、犯罪を続けている者はしばしば「宝くじを当てる」など、一山当てるという発想の回答をすることに着目し、その理由として、こうした人たちが「将来もたらされる結果に対しては、自分個人の力がほとんど及ばない（Maruna.S., 2001 津富・河野監訳 2013, p. 112）」と受け止めていることを挙げている。

将来を語る際も、再入院群は、非現実的な夢や、一山当てるといった空想を多く挙げており、一方で、デシスタンス群は、夢を実現するための小さな当面の目標を語ることが多く、段階的に一つ一つ積み重ねる過程が想定されていた。

デシスタンス群は、時間の経過とともに、自分の身に起こった出来事の意味を解釈し直し、過去を再構築する中で、無力で受身で状況に左右される自分ではなく、主体的に状況に働きかけることができる自分という自己像を獲得してきたことが推察される。

(2) 振り返ることの意義

デシスタンス群が面接調査に参加した理由として挙げた中で最も多かったのは、自分自身の振り返りの機会を持つため、ということであり、立ち直りの過程にある者の一部に、対話を通じてこれまでの自分の歩みを振り返りたいというニーズがあることが分かった。さらに、振り返りの意義としては、過去を振り返ることを通じ、自分の決意を確認して現在の糧にする、言語化することで新たな発見がある、などが挙げられていた。

(3) 内的成長を支える処遇の在り方

立ち直りの過程にあって、対話を通じて自分自身の振り返りを行いたいというニーズがある

者に対して、よく話を聞くことは当然であるが、さらに処遇者として留意すべき点は次のとおりである。

まず、処遇者による処遇対象者との関係作りの重要性である。先に、少年院や保護観察において処遇担当者との良い関係性がデシスタンス群からプラス評価を得ていたことを述べたが、その具体的な内容は、本人に対する真摯な態度や、受容的な姿勢、「上からの物言いじゃなくて、同じ目線で言ってもらえる。」という対等な関係性等であり、参考となる。

次に、主体的な自己像を育てるための処遇者の関わり方である。過去のつらい体験と非行との関連が語られる際、その中でも本人が努力した点、成果には繋がらなかったとしても前向きに考えた点、今ならできること等を選択して打ち返し、過去の再構築を通じて本人が自分について解釈し直すのを助けることが有用であると考えられる。また、将来の夢に向かうための具体的な過程を段階的なスマールステップとして設定し、一つ一つ乗り越えるたびに評価して自信を付けさせるという実践も役立つと見られる。

（4） その他の支援策

第1に、人的環境の整備が挙げられる。先に述べた家族関係以外に、2度面接調査に参加したデシスタンス群は、自分に良い影響を与えた出会いの相手として1度目の調査では少年院の教官や同級生を挙げたが、2年後の2度目の調査では、職場の先輩、同僚、学校教師を挙げ、その範囲が拡大している。

バス・ウィーバーは、デシスタンスに関連する新しいアイデンティティの形成には、それを支える、社会的又は相互の繋がりのネットワークである社会関係の構築が必要であるとともに、立ち直りつつある人にとっての社会関係資本の意味が重要であると考え、「既存の関係を修正することを通して、状況と行動の双方を変化させるように、関係性やネットワークを支援することが肝要である」(Weaver, B., 2014, p. 12)と述べ、出会いの相手が本人にとって新しい人物でなくとも、新たな意味を持てば立ち直りを支えることを示唆している。

このことから、処遇者は、本人が自力で開拓できない場合、本人にとって新しい意味を持つ出会いが実現するよう支えることが望まれる。

第2に、出院後の困難を乗り切るために役立つ、基本的な技能やスキルの習得を促す機会の提供である。デシスタンス群には、出院後、少年院で習得した対人スキルを活用している例が見られた。

6 今後の課題

以上、本研究で得られた結果は、少年院や保護観察において、処遇を担当する教官や保護司との関係を基盤とし、本人の内的な成長を促しつつ家族関係調整等の環境整備を進めるという、現行処遇の有用性を支持するものであった。また、おおむね先行研究とも一致する内容であった。

今後の課題としては、デシスタンスの定義及びデシスタンスを測定するための指標設定、デシスタンスのメカニズム解明のほか、長期的追跡調査に伴う調査対象者の減少にどう対処するかについても検討を継続する必要がある。

参考文献

- Maruna, S. (2001). *Making good: How ex-convicts reform and rebuild their lives.* Washington, DC : American Psychological Association. (マルナ, S. 津富宏・河野莊子（監訳）(2013). 犯罪からの離脱と「人生のやり直し」元犯罪者のナラティブから学ぶ明石書店)
- Weaver, B. (2014). Control or Change? Developing dialogues between desistance research and public protection practices. *Probation Journal*, 61(1), 8-26.

寄稿

少年院出院者の自己申告非行とその規定要因

岡邊 健（京都大学）

1 はじめに

本稿は、一連の調査において測定された自己申告非行に関して若干の分析を行うものである。自己申告法は仮説検証型の研究にきわめて親和的である。それは、非行の程度を測定する際、被験者となる少年の生活環境や行動、態度なども比較的容易に調査することができるからである。自己申告法は、Hirschi (1969=1995) 以降、犯罪・非行に関する実証研究において不可欠のものとして定着しており、「20世紀の犯罪学研究におけるもっとも重要なイノベーションの1つ」(Thornberry and Krohn 2000) と評されている。また、自己申告非行の程度を測定した尺度は、対象者の犯罪・非行からの離脱を測定する有用な指標として用いることもできる (Farrington 2007; van der Geest et al. 2009)。

現在までに、国内で妥当性・信頼性について検討された自己申告非行尺度は、岡邊 (2010a, 2010b, 2013) によるもののみである。ただし、この尺度は21項目から成るもので、利用が簡便であるとはいがたい。岡邊 (2014) ではこれを受けて、岡邊 (2010b) における項目反応理論の適用結果に基づいて、項目識別力（後述）が相対的に小さい項目などの削除によって、妥当性と簡便性を兼ね備えた尺度が提案されている。

一連の調査では、設計段階から自己申告非行の適切な把握が目指され、最終的には上記の岡邊 (2014) の提案をベースとして、自動車・バイク等の無免許運転、無断外泊・家出、怠学・怠業、キセル・無賃乗車、自己所有物でないものの損壊、公共の場所において集団で騒ぐこと、入ってはいけない場所・建物への侵入、自転車の横領・窃盗、万引きの計9項目が調査票に盛り込まれた（以下ではそれぞれ、無免許、家出、怠学、キセル、損壊、騒擾、侵入、自転車盜、万引きと略記する）。

調査票では、各項目についてこれまでの経験の有無を質問したうえで、経験ありの項目においては、直後のサブクエスチョンで、過去1年間の当該行為の経験回数を尋ねた。Elliott and Ageton (1980) による尺度（米国の National Youth Survey に基づいて作成されている）や、

国際自己申告非行研究（ISRD）で用いられている尺度（Barberet et al. 2004）など、海外の著名な自己申告非行尺度では、過去1年間の経験回数を尋ねていることから、本稿においてもこれを踏襲する。これまでの経験がないと回答した者の過去1年間の回数は、0回とみなす。

本稿では、まず、回答状況によって必要と思われる前処理を施し、分析対象ケースを確定する。そして、この分析対象ケースでもって、上記9項目で測定された自己申告非行の状況を概観する。次に、項目反応理論を適用しケースごとに潜在特性（非行性を示す得点に相当する）を算出する。最後に、求められた個々の非行性を規定する要因を明らかにしたい。

2 分析にあたっての前処理

本稿の分析対象は、つぎのとおりである。ただし、（3）は本稿の主目的に資する分析には用いず、基礎的な集計結果を参考値として示す目的のみに利用する。

（1）少年院出院後およそ2年のあいだに、少年院への再入院や刑事施設への入所を経験した群である（「以下「再入群」と記す）。具体的には、2013年1月1日から同年3月31日までに全国の少年院を出院した者（872名、うち男子788名、女子84名）のうち、2014年12月20日から2015年2月28日までの間に、少年院や刑事施設への再入所等が確認できた55名（少年院男子46名、同女子1名、刑事施設男子8名、同女子0名）である。

（2）少年院出院後、少年院への再入院や刑事施設への入所をすることなく1年半程度社会内で生活していた群である（「以下「在社会群」と記す）。2013年1月1日から同年3月31日までに全国の少年院を出院した者（人数は同上）のうち、出院時に調査に同意した374名に対して、郵送による調査依頼が2014年6月になされたが、在社会群は、このうち2014年10月末までに回答が得られた72名（男子60名、女子12名）によって構成されている。

（3）全国の16歳以上の少年から成る群である（「以下「一般群」と記す）。層化二段無作為抽出により800名を選出して郵送による調査依頼を行ったところ、260名（男子120名、女子140名）から回答を得た。

ところで、自己申告非行の分析において、男女の両方を混合させたデータを用いるのは、一般的ではない。一方で、上述のとおり（1）・（2）とも女子については回答者数が十分であるとは言いがたい。そこで、本稿の以下の分析では、（3）も含めて男子のみを対象とすることにする。（1）再入群54名、（2）在社会群60名、（3）一般群120名が、回答者の実数である。

これら計234名の自己申告非行9項目への回答状況を概観し、欠損値の処理を次の通りとした。まず、9項目のうち1項目のみで「これまでの経験」「過去1年の回数」のいずれもが無回

答のケースが一般群で1ケースあった。他の8項目の回答に問題はないと考えられたため、当該1項目は「これまでの経験がない」「過去1年は0回」とみなした。また、「これまでの経験があり」と回答するも「過去1年の回数」は無回答であるパターンが21ケースで確認された。このようなパターンが9項目中2項目以上でみられたケースについては、全9項目の回答が適切に回答されていないとみなし、分析から除外することとした。当該ケースは、在社会群で6、一般群で5あった。再入群ではなかった。同じパターンが9項目中1項目のみでみられたケースは、除外せずに当該項目を「過去1年は0回」とみなした。このようなケースは、再入群で3、在社会群で3、一般群で4あった。

以上の手続きにより、最終的に分析対象となったケースの数は、(1)再入群54、(2)在社会群54、(3)一般群115となった。

3 基礎的な集計

群ごと、項目ごとに、自己申告による「過去1年の回数」を示したのが、表1である。

再入群についてみると、無免許は「10回以上」が過半数を上回っている。家出、怠学、騒擾も、相対的に経験回数が多く、いずれも5回以上経験しているものが過半数に達している。1回以上の経験があるとの回答がもっとも多かったのは怠学であり、無免許がそれに次ぐ。反対に1回以上の経験があるとの回答がもっとも少なかったのは自転車盗であり、キセル、損壊がそれに次いで少なかった。

在社会群の回答傾向は、再入群とは大きく異なっている。在社会群の回答は、再入群よりは一般群の回答に近接している。キセル、損壊、侵入、自転車盗の回答分布は、在社会群と一般群で大差ない。一方、その他の非行は、一般群よりも経験回数が多く報告されている。家出、怠学、騒擾については5回以上経験している少年が約1割に達している。

一般群はすべての項目で0回との回答がもっとも多かった。1回以上の経験があるとの回答は、多い順に騒擾、怠学、侵入となっている。

表1 自己申告非行に関する9項目の度数分布

	0回 (%)	1回 (%)	2回 (%)	3回 (%)	4回 (%)	5～9回 (%)	10回以上 (%)	計 (%)
無免許	再入群 25.9	1.9	7.4	3.7		5.6	55.6	100.0
	在社会群 87.0	7.4	1.9			3.7		100.0
	一般群 99.1					0.9		100.0
家出	再入群 37.0	1.9	1.9	7.4		5.6	46.3	100.0
	在社会群 83.3		5.6		1.9	1.9	7.4	100.0
	一般群 95.7		1.7				2.6	100.0
怠学	再入群 22.2	7.4	3.7	7.4		14.8	44.4	100.0
	在社会群 75.9	1.9	1.9	7.4	1.9	1.9	9.3	100.0
	一般群 89.6	3.5	0.9	0.9		1.7	3.5	100.0
キセル	再入群 61.1	3.7	3.7			5.6	25.9	100.0
	在社会群 98.1						1.9	100.0
	一般群 96.5			0.9			2.6	100.0
損壊	再入群 57.4	3.7	3.7	5.6	1.9	5.6	22.2	100.0
	在社会群 94.4	1.9			1.9		1.9	100.0
	一般群 95.7	0.9	0.9	0.9		1.7		100.0
騒擾	再入群 37.0	1.9	3.7	7.4		5.6	44.4	100.0
	在社会群 77.8	3.7	9.3			3.7	5.6	100.0
	一般群 86.1	2.6	4.3	0.9	0.9	1.7	3.5	100.0
侵入	再入群 42.6	11.1	7.4	5.6	1.9	5.6	25.9	100.0
	在社会群 92.6	3.7	1.9				1.9	100.0
	一般群 93.0	3.5	0.9		0.9	0.9	0.9	100.0
自転車盗	再入群 64.8	5.6	7.4	3.7		3.7	14.8	100.0
	在社会群 96.3	1.9					1.9	100.0
	一般群 95.7	1.7		0.9		1.7		100.0
万引き	再入群 55.6	1.9	1.9	1.9		5.6	33.3	100.0
	在社会群 88.9	5.6	1.9				3.7	100.0
	一般群 98.3	0.9					0.9	100.0

表2 自己申告非行に関する9項目の記述統計量

	無免許	家出	怠学	キセル	損壊
再入群	最大値	900	300	300	120
	中央値	10	5	5	0
	平均値	99.70	47.44	28.69	13.93
	標準偏差	167.023	75.292	53.723	30.757
在社会群	最大値	5	100	250	10
	中央値	0	0	0	0
	平均値	0.30	3.07	8.57	0.19
	標準偏差	1.002	14.064	38.030	1.361
一般群	最大値	12	25	20	40
	中央値	0	0	0	0
	平均値	0.10	0.51	0.60	0.80
	標準偏差	1.119	3.110	2.523	4.935
	騒擾	侵入	自転車盗	万引き	
再入群	最大値	600	90	50	200
	中央値	4	1	0	0
	平均値	48.19	8.11	4.02	24.15
	標準偏差	111.718	16.842	10.564	49.959
在社会群	最大値	100	10	10	300
	中央値	0	0	0	0
	平均値	2.85	0.26	0.20	6.76
	標準偏差	13.843	1.390	1.365	41.468
一般群	最大値	124	30	6	15
	中央値	0	0	0	0
	平均値	2.08	0.39	0.14	0.14
	標準偏差	12.601	2.858	0.782	1.401

いずれの群においても、9項目とも最小値は0（回）であった。最大値、中央値、平均値、標準偏差（以下「SD」と記す）は、表2に示すとおりである。ただし、無免許の「900（回）」のように、最大値がきわめて大きな値で回答されているケースが若干みられることに、留意が必要である。これらを実態を伴わない不適切な回答（すなわち有効回答から除外すべき回答）とするか否かの判断は、容易ではない。ここでは特に有効回答から除外する処理をしないまま集計しているため、最大値、平均値、SDについて参考程度にみるべきかもしれない。

4 項目分析

ここで岡邊（2010b, 2013）に従い、すべての回答について、「過去1年の回数」を0回／1回／2回／3回以上の4カテゴリーにリコードしたうえで、それぞれ0点／1点／2点／3点を与えた上で、ケースごとにこれらを合算した得点を算出した（以下「合算得点」と記す）。合算得点の記述統計量は、次のとおりである。

再入群（n=54）：最小値0、最大値27、中央値14、平均値13.7、SD7.94

在社会群（n=54）：最小値0、最大値23、中央値0、平均値2.4、SD4.24

一般群（n=115）：最小値0、最大値18、中央値0、平均値1.2、SD2.87

合算得点と各項目（0～3点）との相関係数及び有意確率（両側）は、表3のとおりである。一般群では、合算得点と無免許の有意な相関は認められなかった。また、在社会群の合算得点と損壊の相関は、p値が0.05を上回ったものの、有意傾向は読み取れる。それら以外はすべて、統計的に有意な相関関係が認められる。また、9項目（それぞれ0～3点）から群ごとにクロンバックの α 係数を算出すると、再入群0.82、在社会群0.79、一般群0.73を得た（なお、一般群で無免許を除外した8項目によりクロンバックの α 係数を算出したところ0.75となった）。

以上から、再入群と在社会群については、9項目を用いて自己申告非行尺度を構成することが妥当だと判断できる。一般群については、無免許を除外したほうが適切な尺度を構成できると考えられる（本稿で一般群について言及するのは、ここまでとする）。

5 項目反応理論の適用

合算得点をもって自己申告非行尺度とみなす研究は、特に日本国内においては少なくない（岡邊 2014）。しかし合算得点は、項目ごとの非行の重大性（seriousness）の大小が一切反映されていないため、非行性を測定する尺度としては、構成概念妥当性が十分あるとは言いがたい。

項目反応理論（以下「IRT」と記す）を適用することで、各項目の重大性を考慮に入れた非行性の推定を行うことにより、この問題は乗り越えることができる。IRTとは、尺度を構成する1つ1つの項目に対する、各被験者の回答パターンを考慮に入れることのできる数理モデルであり、最大の特徴は、被験者ごとの尺度得点（潜在特性 θ ）とともに尺度を構成する各項目の特性を示すパラメータ（項目困難度や項目識別力）を求める点にある。

表3 合算得点と各項目との相関

	無免許	家出	怠学	キセル	損壊
再入群 相関係数 p	0.64 0.000	0.61 0.000	0.52 0.000	0.68 0.000	0.77 0.000
在社会群 相関係数 p	0.62 0.000	0.66 0.000	0.75 0.000	0.67 0.000	0.27 0.051
一般群 相関係数 p	0.16 0.091	0.43 0.000	0.43 0.000	0.77 0.000	0.69 0.000
	騒擾	侵入	自転車盗	万引き	
再入群 相関係数 p	0.65 0.000	0.58 0.000	0.65 0.000	0.64 0.000	
在社会群 相関係数 p	0.74 0.000	0.62 0.000	0.69 0.000	0.69 0.000	
一般群 相関係数 p	0.70 0.000	0.74 0.000	0.59 0.000	0.68 0.000	

ここで、IRT を自己申告非行尺度の検討に応用した Osgood et al. (2002) に即して考えると、自己申告非行尺度において想定される潜在特性 θ とは、被験者の非行性そのものである（よって以下では算出された潜在特性を「非行性（得点）」と記す）。項目困難度は、尺度を構成する各項目の非行を行う困難度、つまり非行の重大性を示し、項目識別力は、尺度全体で測定される非行性（得点）と当該項目との関連の強さを示すものである。つまり、IRT を用いて自己申告非行尺度を検討することは、より構成概念妥当性の高い尺度の構成を可能にするだけでなく、尺度を構成する個々の非行内容項目の性質を、相互に比較することも可能にするということである。

さて、本稿の目的に照らして言えば、再入群、在社会群がそれぞれどの程度の非行性（得点）を有しているかを、まずは明らかにしたいところである。しかし、この2群のデータを単純にドッキングさせて IRT を適用させることはできない。被験者数は再入群54、在社会群54であるが、これを単純にドッキングさせたデータに IRT を適用するということは、少年院を出所した者の半数が、出院後およそ2年以内に矯正施設に再入するという、現実とはかけ離れた仮定を置くことになってしまうからである。

ただ、再入群と在社会群との間での非行性（得点）の比較は行いたいので、ここでは再入群と在社会群のうち、後者に7倍の重み付けをしたうえで両者をドッキングさせたデータ（見か

け上の被験者数は $54+54\times7=432$ となる）を作成し、このデータにIRTを適用することにする。

矯正統計年報によれば、2013年の1年間に少年院を出院した少年の2年内再入率（少年院への再入院か刑事施設への入所をした者の割合）は、11.5%である。上述の重み付けの処理を行うことで、ドッキングデータは、再入した者としなかった者の割合が54対（ 54×7 ）となり、 $54\div432=0.125$ （12.5%）であるから実際の再入状況に近似したデータとなる。もちろんこれら重み付けとドッキングの処理は、今回得られた在社会群の被験者の自己申告非行の状況が、出院時に調査に同意しなかった者や同意はしたが回答しなかった者を含む「出院者のうちおよそ2年以内に再入しなかった者」全体の縮図になっているという条件が成立している場合にのみ意味を持つ点に留意が必要である。

Exametrika version 5.3 (<http://antlers.rd.dnc.ac.jp/~shojima/exmk/jindex.htm> より入手可能) を使用し、IRTの2パラメータ（項目識別力と項目困難度の2つ）・段階反応モデル (Samejima 1969) を適用した。CFI=1.00, RMSEA=0.00で、モデル適合度に問題はなかった。

得られたパラメータは、表4のとおりである。上から項目識別力の高い順に配置している。項目識別力が高いのは、無免許、騒擾、キセル等であった。一方、損壊は項目識別力が他の項目より低かったが、1.18という値は岡邊（2010b, 2013）で得られた結果と比較すれば低すぎるとは評価できない。すなわち少年院出院群の非行性（得点）を測定するにあたってはこれら9項目はいずれも有用であると考えられる。

次に項目困難度を見る。段階反応モデルでは「1回以上」「2回以上」「3回以上」と段階ごとに値が得られる。当該非行を当該回数以上行なうための困難度が示されており、当然ながら同じ項目のなかでは回数が多いほど困難度は高くなる。表4では各列で上位2項目を白抜きに、下位2項目を斜体で示している。キセル・自転車盗の重大性が大きく、怠学の重大性は小さいことがわかる。

図1は、5項目を取り出して、段階ごとの項目困難度の変化をみたものである。万引き・侵入・自転車盗のように、回数を重ねるほど困難度が高くなる項目がある一方で、キセル・損壊のように、1回でも行なえばあとはその行為を繰り返す場合でも困難度がそれほど高くはならない項目もあることがわかる。

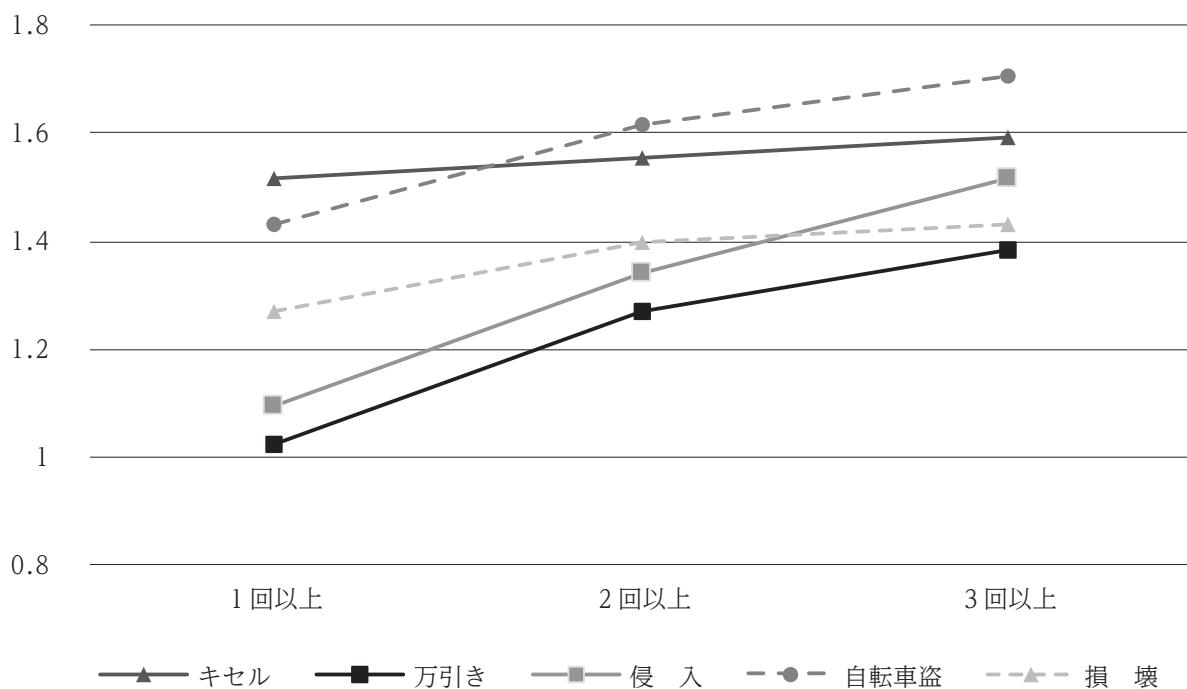
算出された各被験者の非行性（得点）のカテゴリーごとの記述統計量は、次のとおりである。

再入群（n = 54）：

表4 項目反応理論の適用により得られたパラメータ

項目 識別力	項目困難度		
	1回以上	2回以上	3回以上
無免許	1.54	0.82	1.09
騒擾	1.50	0.60	0.71
キセル	1.48	1.52	1.55
万引き	1.46	1.03	1.27
侵入	1.45	1.10	1.34
怠学	1.45	0.50	0.58
自転車盗	1.44	1.43	1.61
家出	1.42	0.76	0.77
損壊	1.18	1.27	1.40
			1.43

図1 項目困難度の回数による違い



最小値-1.84, 最大値3.16, 中央値1.15, 平均値1.083, SD1.1636

在社会群 (n = 54) :

最小値-1.84, 最大値2.24, 中央値-1.84, 平均値-1.064, SD1.0463

また、非行性（得点）と合算得点との相関係数（ピアソン）は、再入群が0.98、在社会群が

0.92であった。

6 非行性の規定要因

最後に、非行性（得点）を規定する要因を検討したい。非行性（得点）（の小ささ）が非行からの離脱の程度の代理指標であると考えるならば、以下の検討は、非行からの離脱を規定する要因についての検討であると言ええることもできると思われる。

ここでは、Kazemian and Farrington (2010) を参考にして、次の11の仮説を検証することにする。

- (仮説1) 仕事や学校へ適応していないほど、非行性は高くなる。
- (仮説2) 家族のサポートが多いほど、非行性は低くなる。
- (仮説3) 友人のサポートが多いほど、非行性は低くなる。
- (仮説4) 友人が向社会的なほど、非行性は低くなる。
- (仮説5) 友人が非行をしているほど、非行性は高くなる。
- (仮説6) 配偶者や交際相手がいると、非行性は低くなる。
- (仮説7) 内的統制（locus of control）の程度が高いほど、非行性は低くなる。
- (仮説8) 目標指向性が高いほど、非行性は低くなる。
- (仮説9) 過去の受容の程度が高いほど、非行性は低くなる。
- (仮説10) 不信・孤立感が高いほど、非行性は高くなる。
- (仮説11) 自信の程度が高いほど、非行性は低くなる。

仮説検証にあたっての説明変数の作成手続きは、次のとおりである。

(仮説1)「仕事をすること」「学校に行くこと」のそれぞれについて「今楽しいと感じているか」を4択（とても1点～まったく4点）で尋ねた。対象者には学生も非学生も含まれるため、この2問への回答のうち点数の高い方を、不適応の指標とした。レンジ1～4、平均2.8、SD0.95（再入群+在社会群で算出（以下同様））。

(仮説2・3) 堤ほか(2000)を参考に作成した尺度（各4項目、4件法ただし該当者不在は0点とする）で測定。家族（配偶者以外）のサポートはレンジ0（家族なし）～16、平均11.5、SD3.65。友人のサポートはレンジ0（友人なし）～16、平均11.2、SD3.70。

(仮説4)「学校や仕事に一生懸命打ち込んでいた」「クラブやサークル活動に励んでいた」に友人のどの程度があてはまるかを5択（全員5点～まったくない1点）で尋ねて友人の向社会性の尺度とした。レンジ2～10, 平均5.7, SD1.80。

(仮説5)過去1年間の無免許・怠学・損壊・侵入の経験について友人のどの程度があてはまるかを5択（同上）で尋ねて尺度化した。レンジ4～17, 平均8.3, SD3.33。

(仮説6)配偶者か交際相手がいる場合1をとるダミー変数を作成した。53.3%が該当。

(仮説7)鎌原ほか(1982)を参考に作成した尺度(8項目, 4件法)で測定。レンジ10～32, 平均22.5, SD4.59。

(仮説8・9)白井(1994)を参考に参考に作成した尺度(各3項目, 5件法)で測定。目標指向性はレンジ3～15, 平均10.4, SD3.34。過去の受容はレンジ3～15, 平均8.7, SD3.31。

(仮説10・11)不信・孤立感は「世の中には自分しか信じるものがない」など3項目、自信は「自分は頼りにされている」など3項目について、それぞれ日頃どのくらい感じるかを4択(よく4点～まったく1点)で尋ねて尺度化した。前者はレンジ3～12, 平均7.3, SD2.19。後者はレンジ3～12, 平均7.7, SD2.42。

非行性(得点)とその他の説明変数(ダミー変数以外)との相関係数は、次のとおりであった。

(仮説1関係)不適応 $r = -0.08$ ($p=0.413$)

(仮説2・3関係)家族のサポート $r = -0.25$ ($p=0.010$), 友人のサポート $r = 0.00$ ($p=0.966$)

(仮説4関係)友人の向社会性 $r = -0.18$ ($p=0.062$)

(仮説5関係)友人の非行程度 $r = 0.50$ ($p=0.000$)

(仮説7関係)内的統制 $r = -0.32$ ($p=0.001$)

(仮説8・9関係)目標指向性 $r = -0.36$ ($p=0.000$), 過去の受容 $r = -0.19$ ($p=0.054$)

(仮説10・11関係)不信・孤立感 $r = 0.38$ ($p=0.000$), 自信 $r = -0.26$ ($p=0.007$)

また、非行性(得点)の平均値(SD)は、配偶者か交際相手がいる場合0.28 (SD1.557), いない場合-0.26 (SD1.481)であった。仮説とは反対に、配偶者や交際相手がいる方が非行性が高かった。ただし検定結果は、5%水準で非有意であった($t(105)=1.81$, $p=0.074$)。

表5 重回帰分析の結果

	標準化されて いない係数		標準化 係 数	有意確率
	B	SE		
(定数)	0.12	0.63		0.853
家 族 の サ ポ ー ト	-0.08	0.03	-0.19	0.021
友 人 の 非 行 程 度	0.22	0.04	0.48	0.000
配偶者や交際相手がいるダミー	0.50	0.24	0.16	0.045
目 標 指 向 性	-0.12	0.04	-0.27	0.001

以上より、2変数間の関係でみる限りにおいては、仮説2・5・7・8・10・11は採択できる可能性が比較的高く、仮説4・9も採択できる可能性はあると考えられる。仮説6については、配偶者や交際相手の有無と非行性との関係があるとしても、その関係は予想とは反対であった。

これらをふまえて、最後に非行性（得点）を被説明変数とする重回帰分析を試みる。上記に挙げた説明変数のうち、非行性（得点）との意味のある関係はないとみられる不適応と友人のサポートを除く9変数（9変数相互の相関係数は最大で0.55）をもとに、変数増減法（投入基準はF値の有意確率が0.05、削除基準は同0.10）により重回帰モデルを得た。結果は、表5のとおりである（欠損値のペアワイズ除去によりn=103）。決定係数は0.41、調整済み決定係数は0.39であった。

当初の仮説のうち、最終的に採択されたのは、仮説2・5・8であった。標準化偏回帰係数の値より、友人の非行程度が非行性（得点）の規定要因として最大のものであり、次いで目標指向性（高いほど非行性が低くなる）、家族のサポート（同）が重要な規定要因として示された。仮説6については予想とは反対の関連、すなわち配偶者や交際相手がいるほうが非行性が高いという結果となった。

家族、友人、本人の認知のいずれもが、非行性（得点）に影響するという以上の結果は、少年処遇の実務においても大きな意味を持っていると考えられる。もちろん、これらすべての側面において非行性を減らしていく（非行からの離脱を促す）働き掛けをすれば理想的である。ただ、そのような状況にはない場合であっても——たとえば少年院出院後、家族のサポートを得られにくい環境に戻る場合であれば、友人との関係や本人の認知に働き掛けることによって——非行からの離脱の促進が可能であることを、分析結果は示唆している。

7 今後の課題

最後に、本分析の限界点と今後の課題について若干述べる。

第1に、本稿の分析で用いたデータは、サンプルサイズが大きいとは言いがたい。とくに、少年院出院後再入のなかった者の実質的な調査応諾率・回収率の低さは、大きな課題である。今後、同じようなデザインによる追試研究を実施することは必須であると思われるが、その際は、技術的な工夫により、在社会の被験者数を確保することが強く望まれる。

第2に、本稿では男子のみのサンプルで分析を行なった。女子の少年院入院者はそもそも少數であるから、計量的な分析を行いにくい面はあるものの、当然ながら非行性（得点）の分布やその規定要因は、男女で大きく異なることが予想される。サンプルサイズを拡大して、女子に関する研究にも取り組むことは欠かせないであろう。

第3に、自己申告非行尺度のさらなる検討が必要である。本稿及び一連の調査では、先述のとおり岡邊（2014）の提案を受けた9項目によって、自己申告非行を捕捉した。しかし、この9項目による尺度構成が最良であるとの根拠は、必ずしも確かではない。とりわけ、ステイタス・オフェンスであると考えられる無断外泊・家出、怠学・怠業の2項目については、含めるべきか自体が論争的である。たとえばElliott and Ageton（1980）は、自己申告非行尺度にステイタス・オフェンスを含めるべきではないと主張している。自己申告非行尺度は非行研究の基盤であり、けっして軽んじることはできない。今後も着実に検討を続ける必要があると考えられる。

引用文献

- Barberet, R., B. Bowling, J. Junger-Tas, C. Rechea-Alberola, J. van Kesteren and A. Zurawan, 2004, *Self-reported juvenile delinquency in England and Wales, the Netherlands and Spain*, Criminal Justice Press.
- Elliott, D. S. and S. S. Ageton, 1980, "Reconciling race and class differences in self-reported and official estimates of delinquency," *American Sociological Review*, 45: 95–110.
- Farrington, D. P., 2007, "Advancing knowledge about desistance," *Journal of Contemporary Criminal Justice*, 23(1): 125–134.
- Hirschi, T., 1969, *Causes of delinquency*, University of California Press. (=1995, 森田洋司・清水新二監訳『非行の原因——家庭・学校・社会へのつながりを求めて』文化書房博

文社.)

鎌原雅彦・樋口一辰・清水直治, 1982, 「Locus of Control 尺度の作成と, 信頼性, 妥当性の検討」『教育心理学研究』30(4): 302-307.

Kazemian, L. and D. P. Farrington, 2010, "The developmental evidence base: Desistance," G. J. Towl and D. A. Crighton eds., *Forensic psychology*, Wiley-Blackwell, 133-147.

岡邊健, 2010a, 「自己申告非行尺度の信頼性——再テスト法による検討」『日本社会病理学会第26回大会報告要旨集』, 20.

岡邊健, 2010b, 「項目反応理論を用いた自己申告非行尺度の作成」『犯罪社会学研究』35: 149-162.

岡邊健, 2013, 『現代日本の少年非行——その発生態様と関連要因に関する実証的研究』現代人文社.

岡邊健, 2014, 「自己申告法の意義と限界——実証的検討」『日本犯罪社会学会第40回大会報告要旨集』70-72.

Osgood, D. W., B. J. McMorris and M. T. Potenza, 2002, "Analyzing multiple-item measures of crime and deviance I: Item response theory scaling," *Journal of Quantitative Criminology*, 18: 267-296.

Samejima, F., 1969, "Estimation of latent ability using a response pattern of graded scores," *Psychometrika*, 34 (Suppl 1).

白井利明, 1994, 「時間的展望体験尺度の作成に関する研究」『心理学研究』65(1): 54-60.

Thornberry, T. P. and M. D. Krohn, 2000, "The self-report method for measuring delinquency and crime," D. Duffee ed., *Measurement and analysis of crime and justice*, National Institute of Justice, 33-83.

堤明純・萱場一則・石川鎮清・苅尾七臣・松尾仁司・詫摩衆三, 2000, 「Jichi Medical School ソーシャルサポートスケール (JMS-SSS) ——改訂と妥当性・信頼性の検討」『日本公衆衛生雑誌』47(10): 866-878.

van der Geest, V., A. Blokland and C. Bijleveld, 2009, "Delinquent development in a sample of high-risk youth: Shape, content, and predictors of delinquent trajectories from age 12 to 32," *Journal of Research in Crime and Delinquency*, 46 (2): 111-143.

法務総合研究所研究部報告 58

平成 30 年 3 月 印刷
平成 30 年 3 月 発行

東京都千代田区霞が関 1-1-1
編集兼 発行人 法務総合研究所
印刷所 株式会社太平印刷社
